國史叢書

評議員
文學博士 萩野由之
文學博士 黒板勝美
文學博士 松本愛重
文學士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黒川眞道編

室町殿物語 全
足利治亂記 全
異本小田原記 全

國史研究會藏版

時に間斷なく、往・今・來は一線の上に繫れり。夫れ現在は過去の生む所にして、未來を說き得るもの、現在に其の基脚を置けばなり。顧ふに世の人、多く現在を重んじて過去を輕んず。過去を輕んずるものにして、現在の眞想を窺知し得るものなく、現在の眞想を窺知し得ざるものにして、安ぞ未來に想到するの餘裕を存せんや。言ふ迄もなく我國の現在は、數千年に亘れる過去の產物なり。皇室の尊嚴・國民の性情、將又文物發達の徑路・治亂盛衰の顚末等、仔細に之を觀察すれば、現在の由つて來る所以を明かにし、隨つて未來の赴趨する所を察するに難からざるなり。

抑過去を觀察するには、根本史料に據らざるべからずして、一篇の成書に據るを非なりとす。蓋人各見る所あり、自家の見地は、是れ他人の見地にあらず。一篇の成書に賴りて過去を知らんとするは、卽ち自家の見地を沒却して、他人の見地に傾倒するものなり。讀史餘論・日本外史は、各其の著者の心に映り眼に現れたる日本歷史にして、之を以て眞箇の日本歷史と稱し得べからず。自ら眞箇の日本歷史を知らんと欲せば、根本史料たる當時の記錄に由りて研鑽討究せられざるべからざるなり。是惟に日本の過去を正當に知り得るのみにあらず、研究の興味、亦實に津々たるものあらん。本叢書は眞に我國を了解せんと力むる特志者に、根本史料を提供せんと欲して刊行す。

蓋世には現在にのみ齷齪して、過去を觀察する興味と餘裕とを有せざるもの多しと雖、又孜々として往を彰にし今を知り來を考ふるの士尠しとなさず。此の書、或は少數篤學の士に容れらるゝも、多數俗庸の人に迎へられざるは固より期する所なり。さばれ需要の多少を論ぜず、必ず全部の刊行を大成すべし。敢て爰に之を聲明す。

國史研究會主幹

解題

室町殿物語　十二卷

本書の概略は、天文中足利十三代將軍義晴執政中の事より筆を起し、當時幕府の命令行はれず、更に亂世となり、弓箭一日も止む事なく、農桑の煩費萬民の悲歎言語に盡し難く、豪傑四方に割據し、これに伴ひ大小の戰爭其の數を知らず。十四代將軍義輝の時に至りては、三好長慶專橫の餘り遂に將軍を弑し、十五代將軍義昭立ちしかど、武威地に墜ち、最早如何ともする能はず、織田信長に據り、纔に其の命脈を保ちたるに、これ又信長の爲に逐はるゝに至れり。信長志を得て將に天下を經營せんとして、明智光秀の弑する所となり、而して豐臣秀吉、光秀を討ち、信長に代りて天下を經營するに至る迄の事蹟に筆を閣き、あるは當時の逸話、あるは雜談等を悉く記したるものなり。

本書は楢林長教の作にして、序文によれば、室町幕府の京都檢斷職楢林市右衛門・勝屋惣左衛門尉貞親・公方御領所沙汰人三好日向守長緣等の日記ありしが、永祿年中亂逆に取失ひしに、其の殘闕日記の存在せしものと、公方の右筆鳥羽如雪齋の控記及び彼の家に諸所より到着せる書簡小日記ありしに據り、彼是綴りし由、又此の次を以て文祿年中の說迄をも書加へたりと見えたり。今寶永三年版を以て玆に採收せり。

本書は同人の作なる室町殿日記と比較するに、其の採要に係れるもの丶如し。而して又室町殿日記にも種類あれば、玆に管見をも掲げ辨すべし。

一、室町殿日記　寫本七卷　楢林長教著
二、同　　同　十三卷　同
三、同　　同　二十卷　同

右いづれも同書にして大同小異あり。殊に二十卷本は最も記事多し。

又云、本書日記と題名せれども、日記體にあらず。若しくは序文に記せる如く

楢林・脇屋・三好等の日記により綴りしものなるより、其の名を存し、室町殿日記と題せしか、猶考ふべし。本編採收せる室町殿物語とある方、內容より見れば穩當なるが如し。

四、異本室町殿日記　寫本五卷　作者不知

右は前條の三種本とは全く文體を異にして別本なり。第一卷に、貞治六年四月六日鎌倉左馬頭基氏卒す云々と綱目書に記し、卷五の卷末に、長享二年定正與ﾆ顯定ﾆ於ﾆ武州松山ﾆ合戰と掲げし記事あり。此の他類似の名にして、全く別本なるものあり。左の如し。

五、室町殿日記　四卷

右は足利季世記の一名にして、史籍集覽に入れる本なり。

六、室町記　六卷

右は花營三代記の一名なり。又武家日記ともいへり。群書類從に入れり。作者楢林長敎、其の傳を詳にせず。恐らくは序文に見えたる京都檢斷職楢林市右

衞門長高の子孫なるべし。猶後考を竢つことゝす。

足利治亂記　六卷

本書第一卷に、足利御繁榮の事を揭げ、源賴朝幕府を鎌倉に開きしより、足利氏に至る迄の經歷を略敍し、三代將軍義滿の治世と榮華等を特記し、次に山名氏淸・同滿幸退治、南帝御入洛、義滿伊勢參宮、日吉御社參、義持敍爵、義滿過言奢の沙汰、義滿任二太政大臣一附公家哢憤、義滿北山別業御建同御移、氏滿逝去、大內義弘退治、北山御幸、義滿他界、滿兼逝去、上杉禪秀退治、三浦介逆心、早川尻合戰、持氏鎌倉歸、持氏出家、持氏・滿貞最後、結城合戰、將軍義敎生害附赤松退治等を記し、最後に京都には義敎の子義勝、鎌倉には持氏の子成氏を取立て、玆に京鎌倉水魚の如しと筆を措きたり。都合六卷に至る。

以上記事の內往々佐々木六角氏の功績を記したる所ありて、特に目立ちたり。されば本書の作者につき、從來學者間に於て、本書は、江源武鑑、大系圖、和論語等を僞作せりといふ澤田氏卿の作なりといひ、これを辨じたる人々あり。今其の重な

る人を掲ぐれば左の如し。
伊勢貞丈は安齋隨筆卷廿八に、本書は、江源武鑑の作者なる近江國坂本雄琴村の民澤田喜太郎(氏卿)といふ者の僞作なりと論じ、大草公弼は南山巡狩錄凡例に、足利治亂記は贋作なりと論じ、近藤瓶城の史籍集覽解題に、上卷は明德・應永の亂を記し、下卷は禪秀及び滿祐の逆を錄す。其間に於ける武家の故實、佐々木家譜等につき疑はしきものあり云々。眞僞未だ定まらず、存疑のまゝ茲に收錄せりと論じ、集覽本頭書には、屋代弘賢・伊勢貞春等、本文につき何れも疑問を附して論じたり。
亡父眞賴は、本書一覽の序に、從來諸先生の如く、僞書なりとは思考せず、本文を摘記して、意見を附箋に付したり。其の條々を記すべし。そは表紙裏の附箋に、
此書は足利家の末に作りしものなる證どもを示し、左の本文を掲げたり。
「其外世々史官の書載する處、皆氏性を以て種子とせり。殊當家の中興尊氏公皇孫として新田と權を爭ふに、兩家同源氏たりといへども、新田は庶流當家は嫡

流たるに依りて、吾神明の誓の如く、嫡をば嫡とし、庶をば庶とし、元をば元として元にもとづけ、末は末として末に基づけん」云々。

卷一、足利家御繁榮の事の條に「嫡孫宰相中將義詮卿」云々。

附箋に云、嫡子の誤なり。

同條、尊氏公御在世の御時嫡孫義詮朝臣云々。

附箋に云、前條にも此の如し。これは嫡子の誤なれども、元よりしどけなきなり。澤田氏の作ならざること、これにて明瞭なり。

同條、基氏の御子二人あり。嫡女は後京都に上せらる。

附箋に云、三十卷系圖に、基氏の嫡女を擧げず。此書と合はず。

卷二、南帝御入洛の事の條に、「京都より御迎の公卿廿一人、守護の武士には佐々木右京大夫源滿高、時に從四位の上に任ぜられて」云々。

附箋に云、三十卷系圖には、從五位上右京大夫とあり。これと違へり。

同條、「是より南帝は太上天皇の尊號を蒙らせ給ひて、後村上院とぞ申し奉る」。

附箋に云、後村上天皇は後龜山天皇の誤なり。しどけなき事此の如し。

同書、義持朝臣敍爵の事の條に、「義滿公御一覽ありて大に御立腹ありて仰せ出されけるは、我れ既に天下の武將たる事三代、依つて三公の位に居る事三世なり」云々。

附箋に云、義詮は三公に非ず。尊氏も亦然り。しどけなき事此の如し。爰にいふ三公は、高官といはんが如き意なり。澤田氏の著述ならざること炳焉。再云、贈官をいへるなるべし。

同條、「新田は庶流、當家は嫡流」云々。

附箋に云、三十卷系圖をかゝん程の者、かくはいふべからず。

同條「永德(永和カ)元年の春行幸を申請くる時、左衞門督滿高十三歲にて叡覽に入る。時に先帝滿高の家の永補を聞召し、攝家の下淸家の上たるべしと敕諚なり」云々。

附箋に云、此の說甚しどけなし。按ずるに斯る愚說をなすは、佐々木六角家を贔屓せる野僧などの作なるべし。三十卷系圖には左衞門督に任ずることなし。

同條、「京童の諺に、公方樣の王なりの御祝とぞ申しけり」云々。
附箋に云、公方樣といふに付きて、斯る說を添へて尊げにしたるか、又は斯の如く思へるにやあらん。當時の足利氏の勢を、野僧抔は斯くも思ひしなるべし。
卷三、鎌倉管領從三位氏滿御他界の事の條に、「或仁德深き人の曰く、必ず後世天下を得る者は、東國より出づべしといへり」云々。
附箋に云、足利氏當時の辭にして、織田・豐臣・德川氏の時にあらず。關東の無事なるより、後世元和の頃に至りて、德川氏を指して、關東の者といへるには非ず。
卷四、北山殿行幸の條に、「抑此滿高朝臣は北山殿御同腹の御舍弟なり。然れども神傳に依りて、襁褓の中より他家に移れり。今日昇殿せられける」云々。
附箋に云、昇殿の事、三十卷系圖に此事なし。
卷六、結城合戰の事の條に、「世上も閑になれば、管領入道憲實は鎌倉を立出でて、諸國執行し」云々。「此人後生辨論集廿卷・諸士格式五十卷撰みて子孫に殘せり」云云。

附箋に云、これらを見ても、僧徒の作にやあらん。

要するに以上記する所の附箋に依れば、亡父の說は澤田氏の作にあらざること、三十卷系圖に合はざる事を以て知るべく、足利氏の末に、佐々木氏に贔屓する野僧などの作なるべしといふにあり。前條揭ぐる所の先輩の說とも異なれば、今此編に組入れて、可否の論は更に諸賢の高說を竢つことゝすべし。

本書上下二卷本と六卷本とあり、史籍集覽は二卷本を採收せり。本編には六卷本を採收す。

異本小田原記　五卷

本書は小田原北條の祖先伊勢平氏の由來より筆を起し、北條早雲伊豆に崛起し、追日勢力を得、子の氏綱父に繼ぎて更に近國を從へ、古河公方晴氏を將とし之を戴き、關東諸國を號令し、益其の領土を擴張し、遂には晴氏の命を用ひず、また小弓御所義明も討滅しぬ。此の時に當り氏康は、由井濱に八幡宮の大鳥居を建立し、亂世中無雙の大法會を行ひ、人の耳目を驚かし、關東の武士皆靡かざるものな

きに至れり。然れども此の間に於ける大小の合戰は諸所に繼續し氏政に至る。豐臣秀吉天下を掌握し、其の命を奉ぜざるもののなきに、獨り北條氏小田原城に據り、天下の軍勢を引受け、遂に天正十八年滅亡に筆を止めたり。

本書作者不詳なり。記者詳ならず。亡父眞賴記して曰く、「此の書は天正十八年までにて書き止めてあり。一部の上にて考ふるに、天正十八年頃の作なり。さるは文章の書きざま、其の頃の趣見ゆればなり」と、按ずるに本文中往々方言を交へたる所ありて、其の意解し難きものあり。されば小田原記落城後、北條氏の遺臣などの記せしものにやあらん。猶能く考ふべし。

此の他別に小田原記と稱するものあり。同名異本なれば揭げて參考に供すべし。

予が藏本に左の一本あり。

一、小田原記　寫本五卷

本書作者不詳なり。最初卷一の書出しに、「仁王五十六代の帝清和天皇第六皇子貞純親王」云々と筆を起し、卷五の末に「箕輪城軍の事」とあるに筆を止めた

り。此の本調査するに群書類從卷三百八十四に收めたる相州兵亂記と同一の本なり。相州兵亂記一名關東兵亂記といひ、四卷本なり。今小田原記と比較するに、小田原記は事蹟多く、相州兵亂記は事蹟を省略したり。又同一の文章と雖、大同小異の差あり。亡父眞頼、相州兵亂記に記して曰く、「相州兵亂記は慶長已後、徳川氏の執政の世の中となりて後、編集せしものなるべし。その故は下卷三十二丁の左のひらに、私に云、此人の建立ありし寺、武州江戸神田の淨心寺とて、今にあり。彼尼公の木像もありしとなりと見えたり。そのかきざま江戸の賑ひてよりの後のものなることといちじるし」。

又云、「此の書小田原記と題せるあり。相州兵亂記と大同小異なり。太田道灌が江戸城の事なども見えたり」。以て本書の時代を知るべし。

本書は前にも記したる如く、作者不詳なればも、相州兵亂記には作者の序文を掲げ、作者は元北條家の遺臣なることを明記し、先親が北條家五代間の合戰の勝劣を記し置きしを重撰して、相州兵亂記と名づけたることを記したり。然れ

ども序文には憚る所ありしか、名を掲げず。按ずるに前條に記せし如く、小田原記五卷本は、相州兵亂記よりも事蹟多く掲げたれば、此の本恐らくは相州兵亂記の原本歟。序文にも「彼の日記大綱を拔きて、己に加へて重撰して」云々と記せればなり。記して後の考を竢つ。

また國書解題にも、小田原記の種類を左の通り掲げたり。

一、小田原記　寫本九卷

解題に云、小田原北條五代の記にして、早雲より氏直自殺の事に至るまでの事蹟を記す。奧書に右之一部文祿二年（二二五三）九月相州小田原にて誌レ之于時二十五歲也とあれど姓名を記さず。もと北條家に仕へたるものなるべし。

一、小田原記　寫本一卷

解題に云、北條與二關白一不快之事（中略）高見原合戰之事等を記す。

一、小田原記　寫本十卷　橫井宗可

解題に云、天文以後文祿年間に及ぶ。小田原北條五代間の盛衰汚隆を實錄した

るものなり。末に北條五代間の年代及び系圖あり(中略)自序あり、此の時七十歳にて之を綴れりといふ。

以上列記せし小田原記と、今回玆に採收せし小田原記とは、全く別本にして而も天正時代の作と考ふれば、異本小田原記と題し、世に紹介する事としたるなり。

但本書類本なければ。本のまゝにしたるも多く、闕字の場合も補ふこと能はず、觀覽の諸士これを諒せよ。

大正三年四月

黑川眞道識

例言

一、本編には「室町殿物語」「足利治亂記」及び「異本小田原記」の三種を收む。

一、「室町殿物語」は原本多くは假名書にして殊に地名人名等に於て然りとす。依つて本編は出來得る限り此等に漢字を補塡し、讀誤り易き漢字には、振假名を施して讀誦の平易に努め、且つ時として括弧〔〕を用ひ、當編輯部の註記を加へて字句の難晦なからんを期し、又原本の假名にして漢字を補箝し能はざるもの、或は其儘となし置くを必要とするものは、字句の左側に縱線を施して之を明にし、又原本中特長と見るべき假名遣は、殊更訂正せざりしも多かりき。

一、「足利治亂記」は、讀み難きか讀誤り易き場合若しくは他との一定を缺く場合に語尾を補うて讀誦に便ならしめ、稀に反讀の個所をば讀下しにしたるもあり。改行「眞賴云」とせしは、故黑川眞賴博士が其個所毎に附箋或は朱書註記を以て附記せられたる意見にして、其前文中左側に縱線を加へたるは、此附記と彼是對

照し易からしめんが爲なり。又括弧〔　〕を以てする註記中〔何々イ〕とせるは對照の結果參考の爲め異本の字句を挿入したるものにして、〔何々カ〕とせるは當編輯部の意見を示すものなり。

本書足利氏を稱揚するが爲、自然に過分の筆を弄せし痕跡あり。因つて止むを得ず或部二三ヶ所は之を削去したり。看覽の士之を諒せよ。

一「異本小田原記」は原本片假名なるも、本編には悉く平假名に改めたり。

本書は他に類本なきを以て、讎校對索の途なく、校訂上の困難實に容易ならざるものありしも、僅に原本缺字の場合に□を箝し或は何字缺損とし、其他讀み難き個所若しくは識者の後考に竢つべきものに限り、其左側に縦線を施して之を明かにしたるの外、校訂の結果全く讀誦の晦澁を避け得たりしと信ず。

目次

室町殿物語

卷六

卷七

足利治亂記

異本小田原記

卷之二

卷之三

卷之四

卷之五

目次終

室町殿物語

序

夫古今の述記は、世に周流しければ、綿々と爰に引く事を略す。既に帝政傾きしより以往、源尊氏公一天の機を掩ひ苦戰を遂げて、終に四海の運を開き、政の廢れたるを舊代に返し、神社佛閣の絶えたるを發し、仁政直に施し給ひしかば、其德家門にこたへ、數代武將の位を汚せり。然りと雖、末々には叛逆の人蜂起して、明德・嘉吉・應仁などに、兵革度々に及べり。されども武運傾かずして、恙なく十餘代に及んで、今天文の曆に至つての武將は、萬松院義晴公と申奉る。此時に當つて四夷八蠻一同に亂れ、弓箭一日も止む事なし。是に依つて農桑の煩費、萬民の悲歎、言語に盡きず。漢楚の戰に、海陸を覆しけん兆民の愁も、斯くやと知られて淺ましかりし世間なり。于玆檜林市右衞門尉長高・脇屋惣左衞門尉貞親兩人、京都の檢斷職を賜つて、自分の所用を毎に記す。又三好日向守長縁は、公方の御領所の沙汰人たるに依

つて、是も事を毎日に記せり。されば此日記共、永祿年中の亂逆に取失ひぬ。然る所に不意の方に櫃一つ殘れり。此底を取分けて見ければ、少々記したる控あり。復公方の右筆に、鳥飼如雪齋といふ人の家に、其頃方々より到來しける書簡又小日記これあり。之を或方より一覽ありたき所望に依つて、礫碎しけれども、彼是取合せて鑑るに、句面連續せざれども、なき所は是非に及ばず、且向ふ所を片端に書付け畢んぬ。此次を以て、末に文祿年中の說まで少々書加へて、大意を記し侍る。

于時寶永三年正月吉日

楢林長敎撰

室町殿物語巻一

大内義隆九州發向の事

鎭西の國人等、綸命をも恐れず武命をも憚らず、私欲の爲に弓箭を業とし、萬民を惱亂せしかば、帝逆鱗安からず、公卿區々に僉議ある所、普天の下に生を受け、何地か王地にあらざるや。御調物をも獻せず叡慮をも恐れず、恣に弓箭を起し國土を動亂せしむるの條、其罪甚だ輕からず。所詮誅罰を加へられずばあるべからざる由奏し給へば、軈て武將へ宣旨をぞ下されける。義晴卽ち九州誅罰の御敎書を、大内多多羅義隆へぞ下されける。義隆敎命を帶し、彼是三萬の軍勢を率ゐて、筑紫へ發向し、筑前國博多の湊に諸勢を押上げ、先づ秋月居城に押懸け、稻麻の如く取圍んで、息をも繼がせず攻め給ふ。城にも、爰を先途と防ぎ戰ふと雖、多勢に手痛く攻めら

れ、耐るべきやうあらざれは、甲を脱ぎて降人となる。軈て人質を出しければ、菊池・原田が兩城へ取詰め、息をも繼がせず攻めければ、これも降人となりて軍門に畏る。彼等を初として、筑後・肥後九州の輩、悉く降參しければ、義隆何れも人質をば取固め、國の制法正しくして、防州に歸陣し給ひ、各休息ありて、賞は時を超えずとて、今度戰功の輩に、それ〳〵に勸賞行はれける。かくて上洛まし〳〵、公方へ參り給ひて、九州の首尾、委細に申上げ給へば、相國御感限なく、直に帝へ參內し給ふ。叡感淺からずして、今度の忠賞に、太宰大貳帥に任ぜられ、防長豐筑四ヶ國の安堵を給はり、其上中國筑紫の成敗を、一圓に下さるとの宣旨なり。かくて義隆に、未だ北方もおはしまさゞれば、軈て持明院入道殿一忍軒の姬君、十五にならせ給ひけるを迎へさせ給ひて、御暇申して歸國し給ひにける。義隆、時に當つて弓箭の面目難有敕諚とて、喜び勇みて御前を立ち給ひける。

義隆全盛の事

大内義隆驕奢

さるほどに大内多々良の義隆は、防州山口・鴻の嶺の御館を普請し、並に新造に、屋形を輝くばかりに磨き立てゝ、北方を移しまゐらせ、築山の御前と號けて侍き給ひける。されども姫君都を戀しく思召して、事の折に觸れては言出ださせ給へば、義隆、さもあらば當所に都を移さんとて、一條より九條までの條里を割り、四ヶ國の大身小身の屋形、甍を並べて造り給へり。京・堺・博多の商人、軒を爭ひ建て續けり。領國の諸侍、朝暮に出仕を遂げ、圍繞渇仰記すに遑あらず。加之諸門跡を始め公卿殿上人、又は五山の惟高和尚達を請待し、或時は和歌管絃の遊、又或時は詩聯句の會を旦暮の業とし、其外京都・南都よりも、猿樂の名人を呼下し、能藝を盡させ、扨は茶湯を興行し、和漢の珍器を集めて弄び給ふ程に、國々よりも諸商人山口へ到來して、日毎に京町立ちにけり。されば防州には、時ならぬ春の來て、花の都と唱へけり。此京は中々に廢れ果てゝ、及ぶべくもなかりけり。されば山口一條の辻に、如何なる人かしたりけん、九重の天こゝにありとして、

大内とは目出度名字今知れり裏の字略せし大内裏とは

尼子下野守晴久、藝州靑野が鼻に於て義隆と合戰の事

雲州の大守尼子下野守晴久は、中國十餘ヶ國の權を取つて、威を高く振ふ。寔に武道に賢しく諸侯を撫でしかば、此の家門に親まぬ人はなかりけり。或時諸臣を招きて申されけるは、防州大內義隆は、今度鎭西退治の勸賞に、中國九州の成敗を給はる。さるに依つて西國は、義隆が命に隨はずといふ事なし、されども晴久に於ては、大內が下知を用ふまじ。時に義隆憤を抱きて、終には家の敵とならん。所詮近國押寄せて四ヶ國を押領し、某西國の成敗を給はらんと思ふなり。急ぎ領國へ相觸れ、軍勢を催すべしとぞ申されける。懸谷丹後守・浮澤將監御下知をうけて、軍勢の着到をぞ付けにける。都合三萬七千五百の士卒を打隨へ、晴久雲州を立たれける。先陣は南條修理大夫、手勢五千を率して一陣に進む。旣に藝州靑野が鼻に着きしかば、暫く爰に陣取りけり。さるほどに義隆、諸家老を呼びて宣ひけるは、誠や尼子晴久

尼子晴久
大内義隆
對陣

當家退治の爲に、大軍を率して向ふと聞く。某西國の成敗を司ること、全く私にあらず。勅宣を蒙りて政を正せり。然るを斯樣に逆心を企ること、一には朝敵、二には家の敵、彼と雌雄を決せんこと、憚る所あるべからず。早く勢揃して打立つべしとぞ下知せられける。陶・山口承りて、四ヶ國へ觸狀をなし、三萬一千の着到を御目に懸くる。義隆宣ひけるは、山口阿波守五千にて先陣すべし。陶尾張守は、一萬にて二陣に打て、三陣は冷泉民部少輔、殘る一萬は旗本に率して、二日路後に出陣すべしとぞ下知し給ひける。各承つて、次第々々に打つ程に、先陣既に青野が鼻に着きしかば、敵の備と、其間十五町隔てゝ、陣をぞ取りにける。一日人馬の足を休めて、翌日辰の一天に、山口一戰をぞ進めける。南條之を見て、兵を下知して、暫く時を移して攻め戰ふ。斯くして其の日三度の合戰に、互に勝負はなかりけり。二日は陶尾張守一萬騎を進めて、一時に雌雄を決せんとまうだりける。尼子方には岡田彈正忠、諸勢の機を勇まし、少しも撓まず攻め戰ふ。此日も三度の合戰に、手負死人の有樣は、算を亂せる如くなり。日も夕陽に傾き給へば、兩陣互に引きにける。三日は冷泉

民部少輔、尼子方には和多利淡路守懸合せ、新手を入替へ〳〵、無二無三に死を一途にぞ爭ひける。此日四度の合戰に、何れも勝負なかりけり。斯くて翌日明方より雨降り出でて、晴間もあらざれば、雙方互に陣取りけり。斯る内に下野守、例の持病起りて、甲を枕とし伏し給ふが、次第に胸先痛増されば、氣色弱りて見え給ふ。諸家老之を見て申しけるは、抑此程の軍の防戰を積るに、一往二往にて、中々雌雄は決し難く存ずるなり。後日の勝負待ち給ひて、先づ御歸陣ありて然るべしと、勸め申せば、晴久力なく、左も右も計らひ給へと宣へば、さらばとて馬にも叶はせ給はねば、とある山寺より乘物を取寄せて打乘せ、雲州へとぞ急ぎける。諸勢も次第々々に歸陣したりけり。さる程に義隆は本國を出で給ひ、途中にて之を聞き給ひて、殘多く思召せども、後日の一戰たるべしとて、防州へ打入り給ひにけり。

晴久退軍

陶尾張守隆房逆心の事

大内義隆の家中より、山中玄蕃之丞といふ士、京都へ上つて、上野民部少輔に對面し

て申しけるは、某主君義隆の御爲に、高野山へ罷上り、夫より言上申さん爲に、此迄參り候とて、義隆滅亡の始終を、委細にぞ語りける。抑大內の臣下に、陶尾張守隆房と申すものは、昔時義隆の先祖震旦國の主(あるじ)淋昌太子、本朝に渡り給ひ、始めて筑前國多々良の濱に上り給ひしにより、即ち多々良氏と號す。陶も山口も同名なり。此時具せられける兩臣なり。されば君臣の禮儀、代々恙なく相傳へて、今此義隆迄旣に廿八代に及べり。この隆房が養父に、陶道喜といふものあり。陶五郎とて、唯一人の子を持てり。器量骨柄人に超え、文武に長じ、藝才いみじかりければ、父道喜、義隆へ參らせ、已れは同國富田の城へ隱居しけり。さる程に陶五郎、萬事に賢しかりければ、義隆なべてならず思召して、恩賞父に越えたり。領國の諸侍も、大內の功者(きりもの)とて、重くのみ侍きける。或時五郎、富田の城に來つて、道喜に對面し、萬の物語をしける次(ついで)に、義隆の御行跡、又は國の政、一向猥なる由語つて嘲りければ、父入道つくづくと聞きて思ひけるは、彼奴(きやつ)は、安からぬ事をいふものかな。入道なからむ後には、一定主君へ謀叛をすべきものなり。さもあらば、先祖に及びて瑕なるべし。所詮

彼を害して、入道が冥路の障を免れんと思切つて、竊に家老に言付けて、情なくも討つて棄てたりけり。他國の人々傳へ聞きて、惡逆無道目に見えても、我子といへば眼昏れ、免すは親の習ぞかし。況や見えたる科もなきものを。行末を鑑みて、唯一人の遺跡を討つて棄てたる道喜は、唐にもなき忠臣と、賞めぬ人はなかりけり。斯くて入道、傍輩の子を養子にして、義隆へ參らせ、今陶尾張守と名乘りて、恣に權を執つて、重恩身に餘りて、何の不足かあるべきに、如何なる天魔の入變りけん、義隆公を亡して、一日なりとも、彼の榮華、心の儘に樂みて、未來の思出にせんと思ふ心ぞ付きにける。さるに依つて虛病を構へ、義隆へは、暫く療治を加へ候はんとて、富田の若山へ引籠りて、謀叛の計策をぞ運らしける。さる程に隆房、杉隼人佐・右田將監・靑景・鷲津等を先として、さもある人々をば只管に招いて、珍膳を盡し酒を勸めて、其後申しけるは、某此間不思議の事を聞出し申候。其委細は、相良遠江守武任、義隆へ讒しけるは、各と隆房一味して反逆を企つる由、正しく告げ申す。義隆實にうけ給ひて、惡き奴原が所存かな。其儀ならば近日に誅罰すべしとて、安藝・備後・備中

の者共を召されて、不日に罰せらるべき由聞あり。さるに依つて宮・三吉・杉原・平賀・天野・古志・木梨等、一萬の人數を率し、住國を打立ち石州に着きしかば、三角・福屋の兵共、三千餘騎にて一つになり、近日山口へ着陣すと申す。然れば各某同心して、勢の附かぬ中山口へ押寄せ、義隆をば討ち申し、大友御舍弟義長をば申請けて、主君に備へ奉り、惡き相良が頭を刎ね、欝憤を散ずべしとぞ囁きける。人々之を聞きて、扨も奇代の讒言かな。思設けぬ事なれば、誤なき心底を、一旦は申さばやと思へども、さほど催し急ならば、如何にいふとも叶ふまじと、一往の沙汰にも及ばず同心せり。陶は大きに喜びて、さらば一族他家の人々へ、廻文を認めよとて、國々へぞ遣しける。筑前の國には加珍源助・同與次太夫、肥後國には安蘇彌五郎・太宰少貳・千壽丸・秋月種實を先として、悉く同意せり。扨又防長の其中には、内藤隆世・三崎盛物・弘中三河守をば宗として、雲霞の如く附隨ふ。斯る所に陶が家子に深野彈正康澄・宮川左衞門房勝は、隆房が前に來て、畏つて申しけるは、承ればは隆房は、主君へ逆心を起し給ふ。扨も口惜しき次第かな。斯る御所存のあるべきとは、露も思ひ寄らざるなり。

先づ心を鎭めて聞召せ。御養父道喜入道殿、唯一人の義清殿を害し給ふは何故ぞや。主君に弓を引かうず者なりと思召して、失ひ給ふは、君歴然知召す如くなり。只今逆心の名を取り給はゞ、天命爭か盡きざるべき。主君の罰、亡父の罰、世間の嘲、旁以て生甲斐は候はじと、淚を流して諫めにけり。隆房聞きて、斯程に思立つ上は、烏の頭が白くなり、駒に角が生ふるとも、思ひ止まる事あらじと、座敷を立ちて奥へ入り、合の障子を押立てけり。兩人は之を見て、比干は胸を裂き、伍子胥は刑を給はるも、斯る事にこそはあれ。此上は萬人の人口に懸らんより、いざや冥途に赴き、草の蔭なる入道殿と共に、因果を見果てなんと、座敷を去らず刺違へて死にけるは、類なき忠臣と、聞く人毎に、感ぜぬはなかりけり。さる程に隆房に相隨ふ人々は、江良丹後守信俊・狩野彈正忠、弘中三河守守貞・靑景(きよかげ)刑部少輔・戶井田正廣・鷲津入道を宗として、都合其勢八千餘騎、旣に山口へ寄すると聞えしかば、義隆聞き給ひ、何隆房が謀叛といふか。相傳の家僕として、主君に弓を放つとも、天命いかでか免るべき。それ防げ者共と宣ひて、軈て六具をそしめ給ふ。冷泉民部少輔・天野藤内之を見て、面

を防ぎ候はゞ、三浦・戸井田・右田・仁保の者共、手合せ仕候へば、奥へ攻入りて、若君御臺を生捕り奉らん事疑なし。たゞ瀧の法泉寺へ落ち給ひ、快くあれにて一戰し、其後御自害候て、然るべう候はんと諫め申す。義隆力なく、冷泉・天野を先として、相傳の兵を三百勝つて、法泉寺へとぞ落ち給ふ。程なく着き給ひしかば、一時に堀を掘り、逆茂木を引かせ、蔀遣戸を楯として、寄する敵をぞ待ち給ふ。時刻移れば、其日を延べじと尾張守隆房、八千餘の軍兵を率して、法泉寺へ押寄せ、鬨をどつと上ぐ。冷泉隆豐、大力にして至剛の士なれば、萠黄縅の鎧の、三人して持ちけるを、綿罽摑んで引立て、草摺長に着下して、四尺八寸の赤銅作の太刀を佩き、三尺五寸の白柄の長刀提げて、先に進み給へば、天野藤內・黑川・小幡等、思々心々に出立ち左右に續く。敵には三浦・青景・鷲津等を先陣として、雲霞の如く亂れ入るを、冷泉民部少輔、多勢の中へ切て入り十文字に割立て薙伏す勢は、樊噲が怒れる有樣、項王が山を拔く威勢も、斯くやと思ひ知られたり。未だ時節も移らずして、手負死人は算を亂して見えにけり。日の中に五寄手大に驚き、唯一人に切立てられ、むら〳〵ばつとぞ引きたりけり。

度の戰に、味方の三百も、廿餘人になりにけり。義隆、今は罪作りに何かせん。腹を切らんと宣へば、冷泉隆豐申されけるは、先づ一度は豐後へ落ちさせ給ひ、大友を御頼みありて、筑前・筑後の勢を率して、陶を亡し給ふべしと、人々頻に勸め申せば、さらばとて夫よりも、法泉寺を夜に入りて、主從七騎落ち給ひて、長門國に聞えたるせんざき指してぞ落ちられける。程もなく着き給へば、此よりも小舟に取乘りて、海上遥に押出しけるに、兎角運の盡きたる義隆の徵には、俄に惡風吹き出でて、元のせんざきへと吹戻しけり。是ぞ源の義經、四國へ乘らんとて押出せしに、惡風吹きて、元の浦へ吹戻しけるに異ならず。斯くて敵共、浦々關々を固めければ、雜兵の手に懸らんよりは、此よりも當國布川の大寧寺に行きて、自害を心靜にせばやとておはしけり。此寺は石屋禪師の開基とて、佛法流布の靈地なり。彼寺に落着き給へば、異雪和尙、涙を流し給ひて、盛者必衰の理とはいひ乍ら、斯る御有樣を見奉るに、夢のやうにこそは存ずれとて、互に涙に咽び給ひける。其後宣ひけるは、おさあひ者共の事は是非なし。嫡子三位中將をば頼み奉る。いかにも取隱し給ひて、豐後の大友を頼ま

せ給ひて、隆房を追罰し、某が追善に施し候やうに、偏に和尙を賴み奉る由、懇に契約ましく〵ける。扨佛果の種因一箇の吹毛を提撕して、人間是非の間を截斷し給ひて後、腹十文字に切つて、天野いかにと眄み給へば、藤內淚と共に御介錯仕りける。大内廿八代、天文十二の天、中秋下旬の露と消えさせ給ふぞ哀れなる。斯くて時刻移りければ、陶隆房は、又新手一萬餘騎を牽して、大寧寺へ押寄する。冷泉民部少輔最後の軍を快くして、敵に目を覺させんとて、今度は三尺二寸の太刀、五郎入道正宗がうつたる亂刃の、拔けば玉散るばかりなるを、輕々と提げて、多勢の中へ打つて入り、活人劍・殺人刀・向上極意の妙劍・十字手裏劍・沓ばう身などいふ兵法の術を盡し、切つて廻り給へば、手先に向ふ兵なかりけり。七人の人々も、今を最後の合戰なれば、戰場を枕にせんと、太刀の金の續くほど、十文字に切り散らせり。隆豐も、今ははやさるべき敵もなし。雜兵原を、太刀汚しに殺しても何かせんとて、立歸つて、佛前にて鎧を脫ぎ、短冊一枚取り出でて、辭世、

見よや立つけぶりも雲もなか空にさそひし風のあとも殘らず

黄門定家卿の末流とはいひ乍ら、斯る折節、歌詠むべうも覺えず。されども歌道に入魂し給へば、斯く口ずさみ給ふ、心の中こそ優しけれ。斯くて押肌抜き給ひて、腹十文字に切りて、返す太刀にて心元へ突立て、夕の露と消え給ふを、惜まぬ人はなかりけり。殘る人々も、思ひ〳〵に最後の得道し給ひて、自害して失せにけり。扨嫡子三位中將御父祖一忍軒、ある山寺に忍入り、隱れさせ給ひけるを、陶阿波守之を聞付けて、三百餘騎にて馳向ひ、疾々御生害あるべしと勸め奉れば、詮方なく二人共に、御生害おはしける。扨北の方は二人の御公達を、乳母二人が抱きて、或山家に忍び給ひけるを、御父の一忍軒中將殿・義隆公は申すに及ばず、悉く御生害おはしける由、相傳の友若丸來りて告げければ、氣も魂もなき心地して、今迄はさりともとこそ思ひしに、こは情なき事共かな。中にも父一忍軒は、十年計相見ぬことを、懷しく思召して、過ぎにし春の頃下らせ給ひ、夏の半に京へ上りなんと頻に仰せられしを、今一日一日と止め奉り、秋になり、斯る憂目に遭うて自害ましまし〳〵、田舎の露と亡せ給ふ事の悲しさよと、天に仰ぎ地に伏して歎き給ふが、今は何に命の惜しかるべき。

早く冥土に赴きて、人々と一つ蓮にて、御目に懸らんと宣ひて、ある淵に行きて、碧潭の底へぞ沈み給ふ。 乳母は五歳の姫君を抱きて、之も續いて沈みにけり。 哀れといふも常の事、言葉に述ぶべきやうもなし。 之を聞く輩、涙に咽せぬはなかりけり。 人々之を聞き給ひて、隆房が惡逆無道、とかう申すに及ばずと、惡まぬ人はなかりけり。

毛利元就、陶隆房を罰せらるゝ事

さる程に陶隆房は、大内義隆の貴族、相傳の郎從等、悉くに亡し、四ヶ國を妨なく押領し、さて山口・鴻嶺・築山の御所、金銀珠玉を鏤めたるに、我身は移り變り、富田の若山の城をば、嫡子五郎隆豊に讓りけり。 斯くして町人百姓等の仕置を改め、今ははや心に殘る所なく、上見ぬ鷲とぞ見えにける。 或時山口惣門の前に、跡なしものゝ所爲と見えて、

根を掘りておほちの枝葉枯らすともむくはんするゑが果ぞ恐ろし

榮華なにはに付けて不足なく、明し暮らしける程に、翌年の仲秋に、郎從等を近付けて、隆房申しけるやうは、亡君四ヶ國をぞ領し給ふとは申せども、各所領の分限をば知らず、打暮らし給へり。然れば來春必らず一見し、某要害のやうをも見んと思ふは如何にといひければ、諸士最も然りなんとぞ同じける。于レ茲毛利陸奥守元就、其の頃藝州甲立といふ所に、僅千貫ばかり身帶しておはしけり。自然と弓馬の家に化生して、武勇の道に賢しく、文に長じて、智略謀計備はれり。敵を落し國を從へる事。龍の水を得るが如し。然るに此隆房が惡逆無道を案ずるに、上は天帝に反き、下は地神の惡みを得。さて人口の嘲據なく、遠くは五年、近くは三年が内に、天の責約つて、不慮に亡びん事疑なし。さあらんに付けては、如何にもして此隆房を亡し、當家武運の厚薄を試さばやと思しけれども、隆房が身帶に予を較ぶれば、九牛が一毛なり。如何すべきと明暮肝を碎かれける所に、隆房領國を打廻るべき由聞えければ、軈て陶に朝夕出仕の者共、二三人近付き、折々の御話に聞けば、隆房年越さば、防・長・豐・筑、殘らず一見あるべき由風聞候。さもあらば能き幸と嚴島へ詣で給ひ、直に

藝州をもあらまし見給ふこともやありなん。同じくは御參詣なきやうにとこそ存ずれなど、いひ聞かせ給へば、此の人々、何篇に限らず珍說を聞かせて、陶が氣色に入らんと思ふ折なれば、軈て斯くとぞ告げたりける。隆房聞きて怪しく思ひ、さもあらば是非とも詣づべしとぞ申されける。元就悅喜限りなく、一家の親族累代の臣をば集めて、軍の評議相定めて、領分の百姓等悉く狩立て、燒草を用意させ、如何にも靜まり返つて、隆房遲しと待受けらるゝ。さる程に陶は、斯る智略ありとは夢にも知らず、屈究の兵をば、五百餘人勝つて、樣々の獻物を認め、嚴島へ打越えける。程もなく着きしかば、現世安穩の爲とて、數の寶を奉納せり。社僧神官各罷り出で珍重拜舞す。斯くて日も夕陽に傾き給へば、下向の道に赴き、さるべき宿に休息して、諸勢も疲を晴らしける所へ、元就三方より押卷き、鬨をどつと上ぐる。隆房大きに驚き、こは何事ぞ。誰なるらんといへば、毛利元就謀叛にて候と申す。陶聞きて、何程の事かあるべき。兵共一方を打破つて、駈通れとぞ下知しけり。斯る所に四方より放火しければ、一同に燃え上る。折節濱風烈しく吹きて、狼煙天を掠め、焰

毛利元就陶隆房を討つ

地に吹付けたり。兵共途に迷ひて、東西へ討つて懸れば、矢先を揃へて、鬨を作つて、一人も逃さじと、鬨の聲を作り懸け〳〵、天地も裂くる計に攻め付けたり。鋒先を免れんとすれば、猛火に焦る。焔を避けんとすれば、矢先を免れず。網に罹れる魚の心地して、洩るべきやうこそなかりけり。隆房無念に思ひて、身に從ふ兵七八人左右に立て、多勢の眞中へ割つて入り、さん〴〵に戰ひけるが、痛手を負うて引退き、今は此迄と思ひて、腹十文字に掻切つて、焔の中へぞ入りにける。之を見て兵共、我も〳〵と自害して、焔を潛きて伏しにけり。元就思のまゝに討ち畢せて、勝鬨を三度上げて歸陣し給ひ、一日休みて、防州富田の若山の城へぞ押寄せ給ふ。二重三重に取卷き攻め給へば、五郎隆重、暫く立籠りて、領國の勢の附くを相待ち、一戰に雌雄を決せんとしける。元就聽て五郎が家老を僞り給へば、仔細なく隆重が首を刎ねてぞ出しける。此外陶が親族從類尋ね求め、髑を切つて獄門に梟け、義隆の追善と回向し給ひけり。深野・宮川が諫言、露も違はざる所、因果歴然の理、兎角申すに及ばれず。三年が內の榮華は、唯邯鄲の枕に伏して、一炊の夢の覺めたるが如し。

哀(あはれ)に果敢なき事共なり。

洛中訴訟に依つて徳政を行はるゝ事

諸國悤劇に就いて、分國に新關を立て、往還の旅人安からず。さるに依つて都鄙の賣人、自ら途絶しけり。是に付けて京方の工商、家職を空しくせり。日を追つて糧(かて)盡きければ、家財を貯へたるものは、質物を入れて暫く妻子を育む。財寶なきものは、行方なく逐電しけるもの多かりけり。斯く衰ふるに依つて、公方役・地子役嘗て勤むるに能はず、催促嚴しと雖、大方質物に拂底しければ、詮方なくて上下京一同に、檢斷所へ訴訟を上ぐる。

近年京都の諸商賣、一圓に其捽を得ざるを、內證迷惑仕候。さるに付けて家財を質物に入れ、又は沽却を致候て、年を經ると雖、猶以て糧盡き、既に飢渴に及び申候。是に依つて御公儀役勤むるに克はず。此度の儀に御坐候條、御慈悲を加へられ、徳政御赦免成下され候はゞ、難レ有可レ奉レ存由言上す。

卽ち老中披見これあり、上聞に達せられける。公方つくぐ御覽じて、翌日人々を召して仰せられけるは、在地人等、近年家業の利を失ひ、飢渇に及ぶの由尤不便なり。其士農工商は、晝夜心骨を刻みて、上を育み、上は又下の豐ならん事を、日々に改めて安全を守る。然りと雖、當世は衰亂せしかば、政道も亦なきが如し。それに付けて德政を望むこと、元より米錢に富みたるものは、利倍の爲に質物を取る。取る程の族は、縱ひ其財寶を悉く取らるゝと雖、飢渇に及ぶ程の事はあらじ。有德のものは、百人に一人二人ならん。然れば小を殺して大を救ふは、是れ法なり。其上に先規もなきにしもあらず。常德院・法住院の例に任せて、急ぎ德政を行ひ、貧窮を遍くせよと仰せられければ、人々承つて、評定所にて案文を書かれける。新規にもあらず、大方先法の如し。

德　政　城州

一、借錢借米の事

一、武具に於ては　廿四ヶ月

一、絹布の類は　十二ヶ月

一、佛具繪賛の物、家器の類は　十二ヶ月

一、家質縦ひ沽劵に仕り、證文正しき言有レ之、於レ加二利辨一者可レ爲二借錢同前一事

右五箇條本銀の十分一を以て白晝に取り申すべく候。若し違犯の族於レ有レ之は曲事たるべきの由仰出され候。仍下知如レ件。

天文九年三月日

光　俊

貞　長

長　高在判

さる程に質物を入れたる輩、九年の旱魃に、大雨を得たる思をなして、悦ぶこと大方ならず。質屋の内外に、人の出入は限りなし。斯る所に洛外に蟄居する一業所感の者共、能き幸と喜びて、五人十人宛押込み、質物に事寄せて財寶を奪ひ取る。異議に及ばゝ、狼藉仕るに依つて、質屋方迷惑し、此旨を訴訟す。諸奉行聞き給ひて、重ねて高札を擧げられける。

掟

一、今度德政を免除せらるゝの所に、在々所々に隱れ住せしむる牢輩等、質屋方へ押込を仕り、資財を奪ひ取るの由其聞え候。向後其近邊の輩、兼て手合を致し、即時に出向ひ、隨分打留め申すべく候。生捕るに於ては大切の儀候之條、侍に於ては何にても望を叶へ、平人に至つては、當座の褒美として、料足二百文遣さるべく候。仍下知如ㇾ件。

月　日　　　　　　　　　　　　　在判　如ㇾ前

右の高札洛中を初め、在々所々殘らず立てられけるなり。

室町殿物語巻二

義輝公征夷將軍に任ぜらるゝ事

足利義輝征夷將軍となる

東南西北、年を追つて愈亂れがはしく、弱きは殁落し、小身は大身に從ひ、大身は大敵と、有無の雌雄を爭ふ程に、いつ事鎭まるべき世中とも見えざりければ、公方家の人人も、深淵に臨んで薄氷を踏む心地して、安き心もなかりけり。況や萬民に於てをや。朝暮修羅の歎を聞く計にて、喜ぶ聲は世間に絕えにけり。斯くして天文も十六年に移りければ、帝に公卿僉議ありて、義晴公の御一男義輝公に、征夷將軍の宣旨をぞ下されける。さるに依つて相國、天下の御家督を讓らせ給ふ。近國遠國となく、思ひ〳〵に御祝儀の使者を獻せらるゝ、先づ若州武田殿よりも、三種の御肴・巻樽一荷、筑前守よりも右の如く、甲州武田晴信より、來國光の御太刀一腰、黑栗毛の太

く逞しきに、金梨地の金具すつたる鞍置き、馬一疋進上ありけり。今川殿右の如し。毛利元就、御太刀一腰・御馬一疋・唐紅二十斤、土佐一條殿・伊豫西園寺殿・曾禰・大津、御太刀一腰・御馬一疋、何れも大方斯の如し。斯くて洛中洛外の製法、改めさせ給ふ。累年諸人衰微せしかば、御吟味ありて、少々免宥し給ひける御志の程を感じ奉りて、萬民涙悦し奉りける。

義晴公御逝去の事

世間忽劇に付きて、諸國の人民古郷を去つて、何の便もあらざれども、京に入渡り、乞食貧人風情にて、往還の巷に彷徨ひけるが、日を經て悉く餓死しける有樣、兎角述ぶるに能はず。斯る事を義晴公聞召し付けて、御心掻きくれさせ給ひ、御氣色も例に違はせ給ひけるが、程なう腫物出で來させ給ふ。さるに依つて名を得る外科内醫參り集ひて、療術をば盡すと雖、日を經て大事に見えさせ給へば、義輝公・慶壽院殿大きに驚き給ひ、佛神三寶への御祈、貴僧高僧に仰付けられて、平安の効驗施させ給

ふと雖、次第に御氣色弱らせ給ふ。或夜の夜半過に、誰かあると召され給ふ。御伽には竹院・巢林庵・宣辨庵など候はれけるが、竹院差寄つて、各是に候とぞ申されける。相國仰せられけるは、少し睡みける中に、俄なる夢を見つることよ。所はいみじき座席に、歌よむ人々あまたありて、各古歌を吟ぜり。

みだれぬる世の憂目をや忘れ草今身の上にいざうゑて見ん

といひて、誰ともなく我によく覺えよと、いふと思へば夢覺めぬ。されば此歌は亡祖慈照院義政の歌なり。此時は一天泰平にして、萬人豐饒の化に誇りしかば、前代の亂逆を思し立てゝ、我が世の無事をば較べて詠める歌なる。されば之を能く吟ぜよと告げられけるは、今世中一同に亂れて、當家も滅すべき告にこそと覺ゆれとぞ宣ひける。人々承りて、爭でかさる事候べきと申されける。巢林院畏つて申上げられけるは、それは君の日來越方の事共、思召し續けさせ給ふによりてなり。凡て夢は、虛夢とこそ申候へ。必ず氣疲れ衰へ候時分は、そこはかとなき事共を、夢現ともなく、我人見るは習にて候。但佛神の御示現靈驗などは、格別の事とこそ承り候へ。

足利義晴逝去

其上古の亂世は、或は朝敵、或は公方へ遺恨を含んで、帝都を惱まし奉るにこそ候へ。今度の衰亂は、面々が私欲の爲に命を棄てゝ、國を爭ふ事に候へば、誰か此都を傾け參らすべき。さり乍ら畿內の逆徒等、武命を背き奉るとは申せども、此は義長承つて、大方退治仕候へば、何の御遠慮か候べきと申されける。相國聞召して、何とやらん此程は、亡父を初として、類親などを度々夢に見ゆれば、いかさまにも此度を限りと、予は思ふなりと宣ひて、義輝公を召して、御遺言ども仰せられにけり。斯くて日日に御氣色弱らせ給ひて、終には天文十九の露と、消えさせ給ふぞ哀なる。義輝公の御愁歎推量るべし。慶壽院の御歎、いまはの別れの悲しさに御傍に寄伏し、年頃の事共搔口說き給ひて、千萬行の御淚、袖に餘りて見えさせ給ふ。餘所の見る目も哀なり。公卿殿上の御弔は、所狹きてぞ見えにけり。斯くて御葬禮は、等持院にてあるべしとて、竊に送り奉りける。僧方は、五山の諸長老を初として、以下の僧綱、殘り給ふはなかりけり。時刻移りて、御茶毘の規則整ひける。佛事の次第最も嚴重なり。諸宗の諷經は東西に控へて、立替り入變り、暫く時を移して見えにけり。誠に哀れ

に殊勝なる事、如何なる賤女の心なきも、袖を濕らさぬはなかりけり。

御領分德政の事

御領所十七ヶ所よりも、德政を御赦免なされ候やうにと、再三訴訟申上げければ、公方、諸老を召されて、萬松院殿御代の寫を以て、德政行はるべき由仰出されける。承つて先年の文言を取出して、板札に寫されける。

德　政十七ヶ所

一、借錢借米の事

一、武具に於ては　廿四ヶ月

一、絹布類は　十二ヶ月

一、佛具書讃物器物の類は　十二ヶ月

一、家質の事、縱ひ沽劵領狀有レ之と雖、於レ加ニ利辨一者可レ爲ニ借錢同前一候事

右五箇條以ニ本銀の十分一ニ白晝取可レ申之由被ニ仰出一候。仍下知如レ件。

永祿三年三月日　三角右衛門尉在判

三好筑前守義長訴訟の事

所々の城主郎從與力に至つて、度々粉骨を盡し、戰功を力むと雖、某に於て何れへも確としたる勸賞行はるゝ事なきに付きて、士卒勇むことなし。所詮人々の述懷は、此義長に殘れり。訴訟を申して用ひ給はずば、某抑へて相計るべしと思慮を運らして、君の爲に命を輕んじ義を重くし、忠戰を盡す輩に、敵亡失の地を點檢なされ候て、近日に之を宛行はるべし。夫に就いて泉州備前入道並に伊勢守が本領は某申請け、諸從等軍功の輩に、扶持申度候由、數々條を擧げて訴訟せり。義輝公聞召して、兎角の御返事もなく、其分にて打過ぎ給ふ。其後松々崎彈正忠が領分、日頃日向守義與望み申し、筑前守を賴みて數度訴訟申すと雖、終に御返事もなくて打過る所に、御所相傳の伊勢加賀守に、一圓にぞ下されける。義長·義興之をば聞きて、憤を含んで、累年の忠功を、今更悔ゆる計なり。

三好義長背く

筑前守、加持田甚兵衞を追拂ふ事

泉州備前入道が領分、一圓に公方へ收め給ふ。さるに就いて加持田甚兵衞といふ仁を、京より代官に仰付けられて、近年泉州に罷在りけり。然るを義長、此在々所々へ一札を遣しける。

一、備前入道並伊勢守等が領所の分一切、當年上納あるべからず。仔細共有之の間、心得の爲に申遣し候。若し上納する者は、二重に申付くべく候。其爲め一札如此候。已上。

十月二日　義長

一和庄并惣中

加持田いつもの如く納むべきと存ずるの所に、百姓中より、此由を申しければ、大きに驚き、筑前守へ使者を以て、如何なる仔細の候て、公方の御領を抑へ給ふ。其意趣を承らんといひければ、義長聽て人數を遣し、甚兵衞を理不盡に捕つて、泉州を追

出しけり。力なく加持田は京に歸りて、公方へ此旨を申上ぐる。義輝公聞召して、諸臣を呼びて、此儀如何すべきと仰出されければ、仁木申されけるは、內々義長、泉州を望み申候へ共、終に御許され候はず。然るに依つて今秋、理不盡に押領せんと存ずるにこそ候へ。日頃の忠賞に、理を枉げて遣され候はんか、如何と申上ぐる時に、畠山申されけるは、强ひて此所を望み候はゞ、再三も五度も七度も、御斷を申上ぐべきにこそ候へ。理不盡に公方の御代官を追立て、我意に任せ候事は、偏に公儀を輕んじ奉る所存の程こそ、何とも計らひ難く存ずれと申されける。公方聞召して、所詮彼が心底を、直に聞召し候はでは、仰付けらるべき旨も定まらずとて、汝義長が許へ行きて、事の次第を尋ねて參れと仰付けらるゝ。畏つて其日中島へ打越え、斯くと申されければ、義長奥へ請じて、いかにもしつして、上意のあらまし申されけるは、此年月、某不肖に候と雖、敵中の巷に一城を預り、八方の凶徒等を敵にうけ、晝夜肺肝を碎きて强敵共を退け、此節大方世中も治まるべきと存ずる事は、偏に君の御爲に候はずや。我のみならず、所々の城に罷在る勇士共、命を棄てゝ戰功を刻むは、

己を立身の爲なり。或は親を討たせて子殘り、兄を殺して親弟悲しみ、或は相傳の侍諸從等も命を捨つるは、一つは懸命の地を知りて、子孫に讓らん爲ぞかし。然るを君は何れもへ、今日迄さしたる忠賞とて行はれし事候はず。日向守數年の忠功に、剰松ヶ崎三淵が跡を望み候て、某まで賴み、度々申上候へ共、終に御返事も候はず。偖へ伊勢加賀守に遣されしことは、如何なる御事ぞや。數年白刃の前に命を果し、怨敵を防ぎ、都を無事に相守り候て、御所中は豐に御遊興を宗として、打暮らさせ給ふ人々には、松ヶ崎を一圓にたび、戰功の輩には、望むと雖、其の恩賞とて印なきこと、遺恨雨山之に過ぎず。就中某泉州入道が跡を望み候事は、全く予が慾心には候はず、軍功の輩に扶持を加へ候はん爲に、度々申上候へども、御許されなく、御藏へ納められ候間、所詮當年より此方へ申請け、諸從等に勇ませ、いよ〳〵戰功を守らせ候はん爲に、無骨ながら甚兵衛を取替へ申して候。此等の趣、具に上聞に達せられ候て給ふべしとぞ申されける。雅樂頭委細に聞屆け給ひて、其の日中島をぞ立ち給ひける。

公方領を義長押ふる事

近年攝河兩州にて、亡失の者共が知行の地、過半は公方へ上納せしかば、所々に下代を据ゑさせ給ふ。然るをば筑後守、心變りの印にや、人數を差遣して、所々の奉行下代等を追立てけり。其後義長よりも事を改め、下代を入れ置きにけり。さるに付けて、百姓方より書付を以て、長高方へ申しける。當秋の貢、義長へ相納むべしとの御事にて、下代衆を改め、筑後守殿よりも据ゑられ候間、御斷を申上ぐる由訴訟せり。長高聞き給ひて、軈て公方へ斯くと申上ぐる。下代衆も歸り參りて、此由を申す。義輝公聞召して、畠山三左衞門に、三百餘の人數を相添へて、急ぎ汝は兩國に下りて、義長が置換へたる下代共を追立て、貢物納むる中は、汝あれにて守護仕れとぞ仰せられける。三左衞門承つて、天晴大事の奉行かなとは存ずれども、上意なれば力なく、三百餘を引具して下りける。扨在々の庄官共を呼びて、急ぎ貢物納め申すべき由下知しけるが、承るとはいひ乍ら、如何あらんと相談して、義長より置きける下代

足利義輝三好義長を討つ

方へ斯くと告げ申しける。下代中より、又筑前守へ、斯様の次第に候とて伺ひければ、義長は聞きて、其儀ならば、上使三左衞門を追拂へとて、小造兵衞尉・佐藤角太夫兩人に、八百の人數を相添へて、急ぎ畠山を追拂へ。異議に及ばゝ、悉く討果せとぞ下知しける。承つて西の村へ馳向ひ、先づ使者を以て三左衞門へ申しけるは、長慶入道の仰を蒙りて、小造兵衞尉と申す者、罷向ひて候。何畠山殿とやらん承候。早早京都へ上り候て然るべく候。否み給はゞ、追立て申せとの仰にて、八百餘の人數を給はつて、唯今是へ馳向ひて候といひければ、三左衞門聞きて、御調物上納の內は是に逗留し、狼藉仕る輩これあるに於ては、事鎭めよとの御上意を蒙り下され候。早々其方退き給ひて然るべしとぞ申されける。小造聞きて、何條退かずば退かせんとて、畠山がありける慈宗庵の東西を、八重一重に取卷きて、鐵炮を三十挺ばかり寺面に進めければ、住持大に迷惑して、畠山にいひけるは、一端の御斷は聞え申候。いかに心猛く思召候とも、多勢にて攻め候はんに、此草庵、一耐も耐ふべきとも覺えず。さあらんに付けては、各討死し給はんこと疑なし。とても叶はぬ道ならば、早々京

都へ上らせ給ひて然りなんと、僧侶共數多寄りて、手を捺り詫び悲しみければ、畠山是非なく、さあらば意見に同ずべしと申されければ、僧達喜びて、表に走り出でて、小造に遭うて、斷申候へば、御承引候て、御逃あるべきとの事に候の間、はや〳〵人數を御退き候て給ふべき由申さるれば、兵衞尉は之を聞きて、其儀ならば引取れとて、多勢をこそ引きにける。

畠山歸洛する事

細川晴元三好義長を攻む

彼方此方に置きける三百餘の人數を、引具して京着し、始終の次第を、有の儘に申上ぐる。公方聞召して、人々を集め給ひ、其儀ならば、多勢を催して、義長が要害をば攻めよとの仰なり。各承つて、軍の評議をして、細川武藏守晴元を大將として、上山崎・下山崎・西の岡・洛東の鄕侍に仰付けられ、都合一千六百を率して、中島へぞ向ひける。城を取卷きて、鯨波をどつと上ぐれば、義長士卒を集めて、元より斯くあるべしと期したる上は、憚あるべからず。敵の勢は如何程にか見ゆるといへば、二千に

は不足に候はんと申す。其儀ならば五百計切つて出で、手痛く當るべし。京勢にもあらず、洛外の郷人原にてあらんずる間、軍は初めての奴原ならん。急ぎ討つて出でよと下知しければ、三好修理大夫・岩成主税助大將にて、五百餘人究竟の者共、門を開いて切つて出で、一戰を進めける。城中の者共、武功飽迄長じたる勇士なり、寄手は方々より駈集めたる寄勢なれば、一致せずして疎なり。五百餘人一同して、一足も退かず戰へば、いかでか怺ふべき。算を亂して敗軍す。修理大夫・主税助東西へ追懸け、此處に追詰め彼處に追詰め、散々に攻めければ、手負死人は若干路徑に滿ちて、血は落葉を浸しけり。大將武藏守も主從二騎、田の畔を經て、漸々京都へ落來りける、哀なりし有樣なり。

中島へ重ねて向ふ事

京都には大きに驚き給ひて、重ねて勢を遣し給ふ。今度は丹州の兵共、其上方々に隱れ住みける浪人、又は武者修行に罷出でて、暫くの間方々に逗留しける武士抔を

選み集めて、都合千三百。大將には一色兵部大輔・伊駒重齋入道をぞ向けられける。斯くて攝州に着きければ、一日馬の足人の息を繼がせて中島へ押寄せ、鬨をどつと上ぐる。長慶、物頭共を集めて、今度は定めて士卒も將も變るべし。勢嵩は何程に見ゆるといへば、二千餘りに見え申候。先日の備と、悉く違ひて候へば、武功の者共向ふと見えたり。卒爾の働き候はゞ、皆々討取られ候はんとぞ申しける。義長聞きて、先日の軍、無下に哀なれば、今度はさぞあるらん。敵を近く寄すべからず。弓・鐵炮を打たせよ。油斷するな者共とて、帳臺へつと入りて、黑革縅の鎧に、烏帽子引込うて、白き練衣の一幅を三つに疊みて、鉢卷に確と締め、三尺二寸の太刀、一尺八寸の打刀差添へて、鎌倉鍛冶の鍛うたる、二尺八寸の長刀杖に突きて、表の櫓に、如何にも靜に上りて、敵の陣を見渡しけるに、備の次第實にも面白し。旗印・笠印、何れとも目慣れぬ武士の向ふかな。いかさまにも義勢は多かるべしと、暫經つて、其後櫓より下りて、岩成をば近付けて、先日の人々には、似も似ぬ武士の多く見ゆるぞ。軍に油斷あるべし〔あるべからずカ〕。四方に心を賦つて、弓・鐵炮を切らすなとぞ下知

したりける。爰に備後の國の住人に山内飛驒守、五百の勢を引廻して、東西を排ぎけるが、此の内二百を遣して、土俵を支度させて、在家を打壞して、搦手の堀を、一所埋めさせんと用意しけり。兎角して其日も暮れければ、宵より亥の刻下り迄は、鐵炮を打たすること、百千の雷鳴渡るやうに、隙透間もなく打續けゝるが、夜半過ぎければ、さのみは打たざりけり。されば飛驒守、此の隙に土俵を築上げよとて、面に楯を突翳して、堀際近く土手を築立てたり。さて堀へ埋草を投込み〳〵入るゝを聞きて、櫓より續松を立てゝ見越しければ、土手を築きて見えざりけり。城中大きに驚きて、三好修理大夫・十河久馬助・岩成權太夫、いざ切つて出でて敵を追散らし、土俵を退けさせんといふ。此儀然るべしとて、都合五百三十餘の足輕を追立て、搦手の木戸を開きて、一同に喚いて懸る。山内飛驒守・田中平太夫之を見て、堀より一町計僞り引出し、五百の軍勢を以て、敵陣を取圍み、無二無三に、命も惜まず攻戰ひける。馬人疲るれば、城中の人々、さつと退いて入りにける。手負死人百餘り亡せにけり。寄手も七十餘人ぞ討死す。斯くては勝負いつあるべしとも見えざる所に、飯盛の城

主之を聞きて、十河一存方へ、飛札をば遣しにける。

昨日未明より、京勢中島を取圍み、今に防戰半に候。拙者後詰に罷出度候へども、敵の寄口に候へば、其儀に克はず候。一足も早く出陣然るべく候恐惶謹言。

八月十一日　　　　伯耆守在判

十河一存老

一存驚き、都合七百の軍勢を率して、中島へぞ馳向ひける。大手の寄口、敵の後に、十町餘を隔てゝ陣取りけり。京勢は之を見て、さあらば城を棄てゝ、一存と勝負をば決すべしとて、總軍を立換へ、一存が備と對陣す。二千の人數を、四百計城の押に置きて、合戰をぞ始めける。追つ返しつ、先陣二三度競合ふ刻に、城中より三好修理大夫・岩成主稅助五百餘人、切先を並べて一面に討つて懸る。四百餘の押勢、開き合せて攻戰ふ、されども寄手は疲れ武者なれば、終には打負けて、西を指して敗軍す。さて又主稅助・修理大夫は之に構はず、一存が向うたる敵の後より、切先を並べて喚いて懸れば、京勢陣を二つに分けて攻戰ふ。心は猛く勇めども、京勢は人馬共

に疲れければ、新手に當りて、若干手負死人出來にけり。前後よりも揉立てられて、山崎勢より崩れにけり。それより味方弱りて、軍傾れ懸れば、一存愈力を得て、敵に息を繼がすな、懸れや者共と、士卒に氣を勵まして、乘廻し下知しければ、さのみはいかで耐ふべき、南を指して落行きけり。一存が義勢共、落武者を逃がさじと、算を亂する如くに、八方へ追懸けしが、功の武士に懸合ひて、討取らるゝ騎馬十六騎ありけり。斯くて軍も破れければ、長慶、一存に對面して、今度其方助勢なくば危く思ひて、一札を遣し候はんと思ふ所に、不思議に後詰せられて、勝利を得ることそ大慶に存ずれと、大きに喜悅しけり。されども一存が人數手負死人、二百三十計ありけり。其中に家老共の子供、一存が甥など討たれ、城中の人數も、百八十餘人亡せにけり。さる程に人々京都に歸りて、軍の次第を詳に申上ぐる。兩國の城主共、殘らず長慶が被官同前に候へば、縱ひ城は落つるとも、近邊の者共即刻に聞付けて、互に馳付き候へば、二萬三萬の軍勢を以て向ふとも、勝利は得難かるべしと存ずる由を、各言上しければ、公方を初め奉りて、如何してか能からんと、評議晝夜區々にて、事一定し

たる事はなかりけり。

室町殿物語巻三

日向守盗賊を捕ふる事

爰に義興家老に十塚次郎兵衛といへる人の甥、八條鹽の小路の邊にありけるが、次郎兵衛、母を彼が許に置きて養はせけるが、或時風の心地とて勞りければ、頓て十塚が許へ斯くと告げ來る。老母の事なれば、心元なく、萬差置き來りて見るに、實にも風氣と見えてければ、さるべき醫師を付けて療治を加ふる程に、四五日滯留しけり。斯る所に急用ありて、日向守より呼びに遣しければ、甥に能々勞るべき由言含めて歸らんとしければ、夜半過ぎし前になりぬ。母の曰く、さなきだに此頃は、日暮れ懸れば人の通もなく、其上門戸を閉ぢて、往來容易からず。如何して戻るべき。今宵泊りて、明けなば歸りおはせよと、頻に止むれども、何條何事か候はん。あはれ曲

者に會はゞやとこそ思ひ候へとて、名殘なくぞ出でられける。さて九條の行別れを通りけるに、木蔭より物の色めきて見ゆる程に、怪しと思ひて、刀の柄に手を懸けて、さらぬ體にて行く所に、大の男の、兩方より筋違につと出でて、差寄り申しけるは、是こそ世に捨てられし餓鬼原にて、既に渇命盡きてん。暫時の命を助かるべき慈悲おはし候へとて、やをら、差寄り、胸板を捕へんとする所を、心得たり。すは取らせんといひざまに、二尺計の打刀を引拔いて、弓手の肩先よりも、右手の脇の下迄水も溜らず切つて落しけり。今一人のもの之を見て、叶はじとや思ひけん、五六反計逃げて、傍なる藪の中へぞ入りにける。十塚之を見て、盜賊をしとめてあり、在々の者共早々出候へと、高らかに二三度呼びければ、藪の後なる者共、手々に續松遲しと火を立てゝ、我れ先にとぞ出にけり。十塚いひけるは、二人の盜賊を、一人は是に討止めぬ。今一人はこれなる藪の中へ逃入り候へば、急ぎ狩り出し候へとぞ下知しける。畏り入りたるとて、四五十人武具をもて、此處彼處と捜しける程に、盜賊、今はとても遁るゝ道ならずとや思ひけん、刀を拔いて切つて出づる。人々之を見て、

曲者こそ此處にはあれ。寄合ひやつといひければ、多勢一所に集り、終には生捕にぞしたりけり。卽ち之を引かせて、義輿に見せければ、いしくも仕止むるものかなとて、頓て取つて伏せ栲問しければ、筑紫の軍に打洩らされ、上方指して落來り候へども、渇命なきに依つて、恥を顧みず盜賊を仕る由申す。日向守曰く、扨汝等が同類はいか程かある。二三百人も候はん。宿は何處にあるぞ。此處ぞ彼處ぞと、委細に白狀したりけり。義輿大きに悅びて、軈て長慶へも此旨知らせて、此處彼處に押寄せ押寄せ、百二十人搦捕り、さて十日計過ぎて、公方へ此旨披露しければ、御感斜ならず。急いで木津川にて誅すべしとの上意なりければ、承つて引出し、悉く首切つて、獄門にぞ梟けられける。夫より洛中洛外、共に諸方の騷は鎭まりけり。

野田安兵衞敵討の事

丹州田邊備後守の家中に、野田安兵衞といふ士ありけり。彼は父彌三右衞門といひけるを、傍輩赤井新之丞といふものと口論して討たれけり。其頃は安兵衞行年十八

歳にて小姓なれば、主人の前に晝夜宮仕せり。之を新之丞恐れて、何國ともなく落失せにけり。されば安兵衛、亡父の敵なれば、彼を討たん爲、廿三の年、主君に暇を得て、都柳原の邊に伯父のありけるを賴みて、是に罷在り、赤井が行方を聞きけるに、去年迄は江州にありけるが、當春は長沼下野守といふ人、大宮三條の邊にありけるが、此家にある由を告げけり。安兵衛形を怪しき者に窶して、明暮あたりに立休らひ見けれども、終に見る事なかりけり。神佛に樣々の祈誓をかけて、願はくは亡父の敵を、一目見せてたび候へと、祈ること限なし。斯る所に三月十日、賀茂のやすらひとて神事なりしかば、洛中の男女上下袖を連ねて、見物に出づること斜ならず。安兵衛、さあらば斯る方へも、出づる事もありなんとて、怪しき樣に窶れて、唯一人行き見れば、神事の筋は、寸尺もなく人立込みけり。此處彼處をば、いかにも心を靜めて、見廻りけるに、爰に繁りたる森の木陰に、やんごとなき人の、侍十人計具して幕を引かせ、臂枕してありけるに、此傍に三十四五の男畏り居けるを見れば、赤井新之丞と見えたりけり。胸打騷ぎて嬉しく、すゞろに心浮立ちて、年久しく見ざりけ

れば、自然人違もあるにやと思ひて、能々目を付けゝるに、彼新之丞には、弓手の耳に赤疣ありしかと思ひ出でて、立廻り見ければ、實にも違はず疣ありけり。扨は疑なしと勇みて、傍に立忍び、彼が歸らん道にて討つべし。此所は祭禮の汚ありと思ひて、彼處を離れず、日の暮れ行くをぞ相待ちける。兎角して日も夕陽に傾き給へば、神事も事過ぎぬ。見物の貴賤東西へ歸りければ、此人も立出でけり。十人計の侍共と、赤井は一所に打連れて、引下り行く程に、賀茂川の此方の岸の端に着きて、皆皆渡らんと拵ふる所を、よき時分と思ひて、二尺三寸ありける一物の、ものきれを以て開いて、言葉をかけて丁と打つ。妻手(めて)の肩より、弓手の脇の下まで、水も溜らず切つて落しけり。斯る程に十人計の傍輩共、一同に拔連れて、狼藉者逃がさじと、眞中に取籠めけり。安兵衞は之を見て、敵討なれば、逸り過ぎて過(あやまち)すな。各に遺恨は候はず。卽ち此刀を其方へ出し申す。搦捕つて奉行所へ出し給へ。あれにて意趣を述ぶべしと、いと騷がず申しければ、侍共理(ことわり)に思ひて、主人にいかゞ仕らんと申しければ、あの者のいふ如くに、奉行所へ具して上るべしと申されければ、承つて五六人

が中に打連れて、檢斷所へ參りて、此由を申上ぐる。長高卽ち出合ひ給ひて、亡父の敵は如何なる仔細やらんと問ひ給へば、安兵衛申しけるは、某は丹州備後守に、幼少より宮仕の者にて候。然る所に某父彌三右衛門と申しけるを、五六年以前に、傍輩赤井新之丞といふもの、聊の口論に依つて打果し申候。されば某、親の仇なれば、彼を討つて、亡父の追善に備へんと存じ、主君に暇を得て、此一兩年尋ね廻る所に、今日賀茂にて見合ひ候に依つて、速に討果し申候。此年月の欝憤を散じ候へば、我身は惜しからじ。此上はいかやうにも仰付けられ候へと申しければ、長高聞き給ひて、言語道斷、健氣なる侍かな。誠に神妙なる手柄之に過ぎず候。さあらば國元へ、是より送り申候はんとて、侍二人に書狀を加へて、丹州へぞ送られける。狀に曰く、

御家中の野田安兵衛と申仁、亡父の敵、速に討被申候。寔に神妙なる手柄、各被致感入候。一廉忠賞あるべく候。其爲め一札を加へ送り候。恐惶謹言。

三月十一日　　檜市右衛門　長高

田邊備後守殿

程なく丹州に着きしかば、備後守出合ひ、大きに喜びて、使者を一日馳走し給ひて、錄共引かせて、即ち返事ありける。

不ㇾ寄ㇾ存候處に預ㇾ貴札ㇾ欣悅の至りに候。仍つて野田安兵衛亡親の敵仔細なく討留め候に依つて、此方迄送り被ㇾ下、一札相添へらるゝの段大慶に存候。追付け扶助せしむべく候。恐惶謹言。

三月十三日　　田備後守　光利

楢村市右衛門尉殿

藤岡平次郎女を方便（たばか）り取る事

上京稱念寺の邊に、藤岡平次郎といふものありけり。生國は豫州の人にて、近き頃浪々して、京にありつきけり。されば妻女を求めむとて、今出川の重吉と申す者の娘を、兎角といひ寄りけるに、聊の節をいひて事破れ、其後藤岡が隣町へ契約して、一兩日が中に迎ふといふ。平次郎憤りて、事の樣を仔細に聞屆けて、日頃伴ひける若

者共を、六七人集めて仔細を語り、其期にならば、追落し取るべきと思ふなり。さもあらば彼の者共、尋常にあるまじければ、たとへば某當座に討果すとも、思切つて取らんずるの間、旁後見してたびなんやといへば、若者共の事なれば、心易く思ふべし。諸共に討果すとも、此本意は遂げさすべしと、支度して相待ちける。既に其夜にもなりぬれば、若者共上下いみじく何れも着なして、三町計先へ出で待ち居けるに、案の如く娘女房達四五人、乳母若黨など、清らかなるを四五人相添へて出來る。若者共、御迎に出で、待つこと久し。御入り候へと申しもあへず、女房を爰にて請取り參らするといふ儘に、背に確と負ひ取つて、劣らぬ者共五六人前後を圍みて、平次郎が家につと入りて、表の木戸を丁と打つ。供しける女房若黨之を見て、何とやらん内の様怪しく思ひて、さて迎へさせ給ふ聟殿は、何處に坐しますやらんといへば、藤岡聞きて、誠は今宵呼迎ふる家にはあらで、某は右に度々申入れつる藤岡平次郎といふ者なり。聊の節を言立てゝ、舅の方に、己をたくらに世間へ流布せるが惡さに、方便つて此方へ入れつるなり。事の實否を糺すべきの間、其程此方に預りし由、歸りて人々に

言聞かせよと申しければ、供の者共大に驚き、急ぎ戻りて斯くといふ。父母聞きて、いや〳〵斯る曲者は、下にて兎角いふとも、事の濟むべきものとも覺えずとて、軈て檢斷所へ申上ぐる。猶脇兩人仔細を聞き給ひて、平次郎を具して參るべき由、下知し給へば、町中寄合ひて、藤岡を連れて參る。汝は如何なる仕業ありて、女を盜み取るやらん。意趣を申すべしと宣へば、平次郎承つて、さればこそ此女、右より度々申入候て、父母請合申す所に、或者の讒言に依りて、某を散々惡口申散らすにより、實否を親共に知らせん爲、暫く女を預り申す。別して仔細も候はずと申しければ、兩人聞き給ひて、これは唯男の恥辱を顧みて、奪ひ取りけるものなり。よし〳〵右より兼約數度に及ぶ女ならば、汝に取らするなり。妻女にすべしと下知し給へば、藤岡本意を達して奪ひ濟し、長く妻女と用ひける。

岩崎角彌が事

爰に濃州の住人に、岩崎角彌といふ若侍あり。主君は齋藤山城入道にて、多年膝下(ひざもと)

を去らず宮仕しけるに、或は傍輩の嫉に依つて、入道に彼が上を讒言しければ、誠と思ひて、軈て出仕を止めさせける。角彌迷惑して、某、君に誤は何ならん。承らんと、人して申しけれども、兎角の返事もなし。角彌、所詮主君と緣こそ盡くらめ。緣(ゆかり)を尋ねて、攝政殿へ御奉公に參る。此者器量骨柄心ざま、他に越えて優しかりければ、君懇に召仕ひ給ふこと又雙(ならび)なし。斯くして年を經る程に、二年(ふたとせ)御所にありけり。山城入道は此事を聞きて、軈て使者を以て、殿下へ角彌をたぶべき由申上げられければ、攝政殿聞召して、呼返す程欲しきものを、何とて追出しけるやらん。叶ふまじきとの御返事なり。入道に斯くと申せば、重ねて是非とも申請くべき由、申越しけり。千度百度(ちたびもゝたび)いふとも、此者に於ては、出すまじき由仰出さるゝ。入道大に立腹して、其儀ならば討手を上すべしとて、山本傳左衞門・須田忠兵衞といふ大剛の者を二人、京にぞ上しける。さる程に角彌をぞ窺ひける。されども終に見當つる事はなかりしが、或時御節會の刻、攝政殿禁中へ渡らせ給ふ御供に參る。此時二人の者共、きつと見付けゝり。角彌も見合せて、互にあつと思ひけれども、殿下は長柄・力者・前駈・隨

身など、先を警固し、後は五位・六位など固めければ、行懸りたる人は、何れも屈まり通しけり。兩人は力なく、其日は空しく歸りて、それより毎日窺ひける。さる程に角彌、一定彼等は、某討手に上りけるに疑なし。此旨を殿下へ申さずしてはいかがとて、或時御氣色を見て、斯る由を申上ぐる。殿下聞召して、頓て奉行所へ、斯る曲者京都にあり。急ぎ穿鑿して、洛中を拂ふべしと仰付けられければ、長高・貞親承つて、洛中を觸れさせて、此者暫時も抱へる輩は、曲事に仰付けらるべき由聞えければ、二人の者共之を聞きて、是非なく東國に歸りて、入道に斯くと申しければ、何ともすべきやうなくして、其分にて白けゝる。

秀吉公高野御參詣の事

秀吉公或夜不思議の夢を御覽ありて、俄に高野參詣の事を思召立ち、旣に日限を出させ給へば、諸奉行其用意急に物し給ひける。途中の辻固は、其處々々の領主に仰付けられける間、道の高下を直し、狹き地は取廣げ、橋なき所は橋を架け、道々の

秀吉高野山參詣

御休所を作り亭を立て、秣藁屑など宿々に用意して待ち奉りける。軈て太閤既に高野山に上らせ給へば、木食上人、豫て御役の用意、樣々珍物綺羅を盡して待受け給ふ。八谷の僧坊、麓まで御迎に出でて、御供仕りて上り給ふ。先づ大塔を始めて、彼方此方を御順禮坐しけり。扨奥院へ詣で給ひ、菩提心深く念じおはしましけり。其後燈籠堂・御廟の橋・大黑殿など、心靜に御覽ありけり。寔に殊勝さ骨髓に撤して、無常の機發るとぞ仰せられければ、上人承りて、これは骨堂にて候。古普光院殿、此山へ詣でさせ給ひて、此堂へ、予も存命の中に納めんと宣ひて、笄を以て御齒を落し給ひ、此中へ納めさせ給ふとて、

高野山おろす嵐の烈しくて木のはは殘れ後の世までも

と仰せられし事共、今の世に傳へて、名歌を遊ばされける由申待るなど、道すがら物語り申されける。其後木食上人にいらせ給ひて、谷々の院主を召され、愈萬事に付きて、開山大師の制法、聊か相違なきやうに相勤むべき由仰出されける。斯くて一兩日御滯留あるべき由聞ゆ。御徒然なればとて、觀世太夫を召連れられしかば、軈

て御能を興行遊ばしますに、坊主各申されけるは、御慰に御能は然るべけれども、當山は開山大師の制法に、笛を戒められし間、如何あらんと申されける。太閤聞召し、こは不思議なる事を聞くものかな。様々の調の中に、笛を誓ひ給へるは、如何にと仰せられける。坊主承つて、さん候、昨日御覧なされ候柳の少し彼方に、空劫以前より一つの大蛇住めり。然るに大師、彼を是に置きては、凡人の通ひ難かるべしと思召して、大蛇に向つて、我れ此山をば、佛法の靈地となさんと思ふなり。然れば汝是にありては、凡夫の恐あり。急ぎ何方へも、所を去るべしと仰せられければ、大龍申しけるは、我れ此山に住む事、星霜既に無量なり。何ぞ今我れ住所を去らんといひて、聊用ひず。大師さあらばとて、祕密を以て、龍の鱗へ毒虫を蒔き給へば、龍は五體を擲つて、痒きこと堪へ難し。さるに依つて大師へ降して曰く、此の虫の病を止めてたび候へ。何地へなりとも去るべしと歎きしかば、大師、さほど苦しむに於ては、止めて取らすべし。疾々去るべしと宣ひて、頓て虫を拂ひ退け給へば、龍は喜びて、夫よりも廿町計後の山元へ立退きける。夫より此山成就して、斯様に繁昌仕候。

笛は卽ち龍の吟ずる聲をひやうしけるものなれば、此音を聞き候ては、己が友かと存候て、大龍動き候に依りて、戒めらるゝ由を申されける。秀吉公聞召して、よしよし笛なくとても苦しからじとて、聽て御能を始め給ふ。既に三番過ぎて、四番目に仰せられけるは、山の制法に任せ、三番は過ぎぬ。今度の能には、笛を大師に詫ぶべしと仰せられて、吹かせ給ふに、案の如く晴天俄に掻曇りけり。人々怪しと見る所に、五段の舞に移りければ、四方よりも黑雲立披ひて、雷八方より鳴渡り、電光火煙の如く天地に滿ちて、風雨頻に下つて枯木を吹折り、山谷動搖して、唯今世界を覆す如くに覺えて、東西も見えず、暗夜となりければ、僧俗共に十方に逃隱れ、人心地もなく、此處彼處に身を抱きて轉び伏したり。秀吉公も御帶刀押取り給ひて、風雨嶮しき暗紛れに、麓を指して落ちさせ給ふ。御伽の人々も諸臣も、何地へ何と馳行くやらん、邊に一人もなかりけり。やう〳〵道の案內に、坊主一人小姓衆一人にて、麓を指して急ぎ給ふ程に、山より廿町ばかり此方に、櫻井といふ所に、賤家十家計あり。先づ暫く是に渡らせ給へとて、事の鎭まるを待ち給ひける。二時ばかりして、漸

漸空も晴れ、雷も鳴止みければ、人々生きたる心地して、我身を我とは知り給へり。太閤仰せられけるは、さりとては大師の制法、難有くこそ覺ゆれと、愈信心深くぞ思召しにける。

室町殿物語　巻四

佐々木貞頼へ御使者遣さるゝ事

さる程に義輝公、如何せましと、旦暮思慮を運らし給ふが、或時老若の臣等を集め給ひて、仰出されけるは、畿内は大方、義長が手に屬する事なれば、容易く誅罰し難し。味方にも、切て一ヶ國二ヶ國を領ずる程の武士を、柱として差向けずば、勝利を得る事あるべからず。されば近國にさばかりの大身なし。佐々木貞頼ありと雖、彼は故義晴公の時より、隔心のものなれば、今以て賴み難し。さればとて筑前〔三好義長〕を攻解して捨置かん事は、千里の野に虎を放すに似たるべし。汝等評議して、揣へて見よと仰出されければ、各承つて、杉刑部少輔を江州へぞ遣し給ふ。程なく貞賴が館に着きしかば、家老茨木丹後守出合ひて、奥へ請じける。斯くして刑部少輔申されけ

るは、内々江州にも、聞及び給はん、三好長慶入道、公方の權威を戴き、畿內逆徒等を屬させて、公方へ逆心を含む。さるに依つて誅伐の爲、兩度まで人數を向けらるゝと雖、義長多勢なれば、其利を失ふ。近國に貞賴大身なれば、御味方に賴みたく思召されて、某を下さるゝ。此度の儀に候へば、領掌申され候はんか、いかゞとぞ申されける。丹後守承つて、畏り候へども、貞賴は此節以外に違例仕り、療治半に候。さり乍ら參りて、御上意の通を申聞け候はんとて奧へ入り、御使者の段をあらまし申す。貞賴聞屆けて、此方より御返事申上候はんといふ。丹後守、刑部少輔に斯くと申せば、其儀ならば、御返事待ち參らするといひて、歸京し給ひける。其後貞賴評議して、四ヶ國を打從へ、弓箭日の出る義長をば引うけ、國を動し人數を損じたりとも、一戰二戰にて勝利は思ひも寄らず。たゞ所勞に依つて、兎角の儀に能はざる由申すべしと評議して、中三日ありて、此返事をば申上ぐる。凡て貞賴入道に於ては、疎き大將なるに依り、人々の蔑み給ひけるに聊も違はず、面目もなき所存とぞ。

安見直政へ上使を遣さるゝ事

諸老評議し給ひけるは、抑畿内の國人等、公方に反き奉る濫觴を尋ぬるに、義長君の權を帶して、國人等を蔑に侮り、萬事に付けて、恣に我意を振舞ひしかば、何れも之を憤りて起しける逆心なり。公方の國人も、元來逆懷はなき上、此理を言聞かせて、未だ筑前に屬せず、勝負を爭ふ安見直政が方へ、仰付けられて御覽ずべし。同心仕るに於ては、京勢に彼等を加勢として、弓箭を遂げなば、其利爭でかなからんと、各一同に申上げらるゝ。公方實にもと思召して、軈て仁木右京亮を下されける。先づ安見が館へ坐しまして、案内を乞はせ給へば、安見驚きて上下を着して、諸侍を段々に列座させ、迎に出でて請じ、さて座に着き給へば、安見、思設けぬ御尋に候ものかな。如何樣の儀に依りて、只今御光臨坐しまし候やと申されければ、仁木は聞き給ひて扇取直し、御上意の旨、始終審に述べ給へば、安見謹んで承り、國人等何れも、公方樣へさして遺恨は御座候はねども、筑前に疎み果てゝ、各命を捨て彼を亡さんと、累年

國を亂し擧動仕候。さるに依つて義長は、公方樣へは、萬逆心のやう取成し申すに依つて、我々誅伐の仰を下さるゝ事尤と存候上は、今に至つて毫頭御座なく候。然る所に義長權威を帶し、武命を表に立つるに依つて運强く、年を追うて彼が爲に大方亡失仕り、殘るは降人になりて、一味致し候はん。されども直政、某未だ雌雄を決せず候。夫に付けて公方樣へ逆意を立て、討手を蒙るの所に、其利を達し候はず、兩度迄敗軍の段、驚き存ずる折節なり。斯る御上意を蒙る上は、直政等に相談仕りて、御味方を申べく候とぞ申されける。仁木聞き給ひて、御上意に候へば、直政にも某對面申候て、事の次第を聞かせ候はんと申されければ、さあらば是よりも案内をさせ申候はんとて、家老を同心させて、直政が館へぞおはしましける。直政大に驚き、暫く內所を整へて後、罷出で對面す。右京亮、上意の旨委細申聞かせ給へば、直政申しけるは、天晴此仰を、今少し以前に下されなば、父高政をば殺し候はじものを。某義長をば、父の敵に引うけ候へば、人は明日いかやうにもあれかし。拙者に於ては、命を限りに、義長と雌雄を決せんと存ずるなれば、兎角の思慮には及び候はず。殊に

安見御上意に歸服申さるゝ上は、諸共に命を擲つて、勝負を決すべく候とぞ申されける。仁木聞き給ひて、領掌の上は、某歸洛をいたして、公方へ御請の通を申上げ、誅伐の軍勢向けられ候はゞ、兼日各へ案内を申すべく候とて、直政が要害をぞ出で給ひける。

安見直政、與力方へ狀を遣す事

安見が家老鹽貝與三兵衞を呼びて、與力の方々へ、狀を以て知らすべしと申されければ、承つて認めける。

態と令啓上候。仍て一昨日公方樣より仁木右京亮を被下候て、筑前が逆心に付、畿內の人々、武命を背き奉る意趣、彼是始終を互に申談じ候て、此上は京勢討手に下さるべし。畿內の輩加勢を仕候て、義長は不日に退治仕るべき由約諾致し、仁木歸洛申され候間、內々其心得尤に候。猶替儀御座候はゞ、重ねて申進ずべく候。

十月四日　　　安見入道　信　利

内藤主馬助殿
薬師寺與市殿

兩人之を披見して大に喜び、軈て返札をぞせられける。

貴翰令拜見候。然れば珍らしき様子承候て、珍重に奉存候。此上は武命を頂き一戰を遂げ候はんに、心強く相勤め候へば、勝利疑あるまじきかと大慶に奉存候。尙直面の節を期し候。

十月四日

内主馬助
薬師寺與市

鹽貝與三兵衞殿

直政與力の人々へ書狀。

一昨日公方様より、仁木右京亮殿下され候て、筑前逆心の儀、畿内の人々武命を背き奉る意趣、彼是累年始終互に申談じ、其上を以て京勢を近日向けられ候はんまゝ、各加勢仕候て、義長一時に誅伐すべき由、堅く約諾仕候の條、内々其心得尤

に候。委細は面談の時申述ぶべく候。

十月五日　　直政

山中近江守殿

玉巢太郎殿

河口壹岐守殿

人々披見して大に喜び、軈て返翰書きにける。

貴札令拜見候。仍て珍重なる樣子あらまし承候て、大慶淺からず候。命長らへ候て、一眼の龜の浮木と存候。委曲面上の時申上べく候。

十月五日　　河口壹岐守

玉巢　太郎

山中近江守

赤澤大和守殿

江口の要害夜討の事

斯くして仁木右京亮歸洛して、兩人相違なく領掌仕候の由、委細に言上申しければ、君を始め奉りて、諸老感悅限りなし。さあらば勢を下さるべしとて、卽ち仁木右京亮を大將として、洛外西の岡の勢を合せて、一千二百遣し給ふ。程なく安見が要害に着きしかば、豫て用意申されて、菩提所の大寺ありけるに仁木を移しぬ。軍勢は近邊の鄕里に入置きける。扨人々軍の評議しけるに、藥師寺・玉巢・內藤・川口・山中等申されけるは、先づ江口の要害へ夜討に寄せ、敵を草臥らかし候て、其後に筑前が中島へ押寄せ候べし。中島の軍には、何時も一存後詰に出で候へば、此城を疲らして然るべく存ずる由を、一同に申されければ、安見直政此議に同ぜられける。安見代官には鹽田與八郎、直政軍代には赤澤大和守、與力の人々には、內藤・川口・神保・玉巢・藥師寺・生田などを宗として、都合二千。仁木右京亮代官に、大脇金彌を大將として、三百餘人附けられける。斯くて十月十三日夜半の過方に、江口の城へ押寄せ、

安見直政十河一存を攻む

閧をどつと上ぐる。城中には、思ひも寄らざるにや、上を下と返す。されども櫓より松明數多出して、寄手の陣を暫く見渡しけり。内藤・玉巢は搦手に向ひけるが、豫て支度せし結橋を、足輕共に架けさせて、卽時に塀に取寄り、鈯を打懸け〳〵、雲霞の如くに上りけり。城には大手搦手を強く防ぎて、脇々には、さのみ人數もなかりけり。塀を乘越え跳越え、城中へ飛入るを、突落し切落し防ぎけれども、いやが上に乘入りければ、終には破れにけり。塀十間計切つて落し、多勢心易くぞ入りにける。一存之を見て、叶はじとや思ひけん、二の木戸強く固めて、弓鐵炮此所を先途と打たせにける。兎角時刻移りて、大手搦手より、多勢我れ先にと込入りければ、既に二の木戸も危くぞ見えにける。一存家老に、上崎玄蕃・小造大學助・嶺田善次郎五十餘人、門を開きて切つて出で、寄せ來る敵をば、向ふざまに引懸けて、散々に攻戰ふ。追うつ返しつ、一時に勝負を決せんと、雙方命を惜まず見えけるが、上崎・嶺田は彼に合ひ是に渡して、敵數多討取り、卽ち足下にて討死しける。手負死人算を亂して見えけるが、人疲れければ、一息休めんと、二の曲輪へさつと退いて見ければ、廿人には足ら

ざりけり。寄手も痛手を負うて、引取るもの四十餘人、城中よりも、二の木戸を打ちければ、力及ばず引取りけり。赤澤大和守、櫓に火を付け退きければ、猛火盛に燃え上りて、東西南北白晝の如く赤くして、此光に馬の足を早めて歸陣したりけり。討取る首數百二十餘とぞ記しける。軍の首途よしと、仁木右京亮は悅限りなく、急ぎ京都へ飛札を以て老中へぞ。

去ぬる十月十三日の夜半に、安見阿州直政與力の人々都合六組を以て、江口城へ押寄せ、二の曲輪まで攻込み、散々に戰ひ候て、首三十餘討取り申候。此內三つは家老共にて御座候。大手の櫓を燒落し申候。塀なども十四五間取破り、寄手粉骨の働、誠に淺からず候。先づ首途よく御座候へば、一左右記し候て上せ申候。追て吉事申上ぐべく候。

十月十五日　仁右京亮判

上野民部少輔殿
進士美作守殿

義長京都へ横目を使ふ事附義輝公御最期の事

永祿八年三月上旬の頃、義長相傳の者に、林久太夫といふ、萬事に賢しき男ありけり。彼を竊に呼びて、京都へ上り、御所中の樣をば委しく窺ふべし。如何にも靜ならん折節、此方へ告げ來れとて、旅料を澤山に取らせて上しけり。さる程に久太夫京都に着きて、七條なる朱雀の邊に、親しきものゝありければ、爰に宿を取りて、毎日御所中の樣をぞ窺ひける。斯る程に昨日今日と打暮れて、五月上旬になりにける。時來れば五月雨續きて、御所中もいかにも靜やかに、徒然なる折柄なれば、樣々の御遊興のみにて暮らさせ給ふ。斯る程に久太夫は、折こそよけれと思ひて、急ぎ中島に下りて、此由具に語りにける。長慶聞きて、音なせそ、一段能し。いかにも包みて、他言構へてすべからずといひて、其の後松永彈正・十河一存入道・三好修理大夫・岩成主稅助等を、竊に呼びていひけるは、仁木右京亮諸方の敵を手に附け、今里の城へ打入りて、此入道を窺ふ上は、終には某、彼が爲に討たれぬべし。さもあらば御邊達の命、あ

松永久秀等足利義輝を襲ふ

るべしとも覺えず。累年公方の爲に命を捨て、各苦戰を盡して、其恩賞には却て死を給はらん事、誠に口惜しき次第之に過ぎず。さ候へば此節、御所中いかにも靜まりて、何の障もなきと聞き候へば、夜討に押寄せ、一時に亡し參らせて、年頃の欝憤を散ぜんと思ふなり。各を始として、松永日向守・同主水正同主殿助、討手に上るべし。某は此城に殘りて、跡を堅固に守るべし。各が居城にも、家老共を殘して、城中にある勢をば、半分宛具して上り給へ。道のほど、西國大名の東國へ下る風情にいひなして、いかにも〳〵忍びやかに上るべしとぞ申しける。各承つて、一同に上りなば、人も怪しみ、萬民氣遣ふ事もありぬべしとて、五十三十宛、次第々々に上りけり。伏見・木幡・淀・鳥羽・竹田・美須・御牧あたりに宿を取りて、暮れ懸りて、京へぞ入りにける。五月十九日の夜半計に押寄せけるが、豫て評議しければ、竊に御所を緊々(ひし〳〵)とぞ取卷きけり。先づ東の手は、三好修理大夫四百五十にて、三本木東洞院に本陣を立つる。南は烏丸春日面は松永彈正少弼久秀、室町は大門大手口十河一存、五百にて押寄する。西大路は三好笑岸齋三百五十、腹帶の地藏堂を、後に當てゝ陣取りけり。北は室

町・勘解由小路・烏丸・櫻馬場、此は岩成主税助六百にて押寄せたり。御所中には舊臣武功の人々は、方々の宿所に歸りて、一人もなかりけり。外様の侍、さては小性衆同朋ばかりにて、何の用心もなく、靜まり返つて見えけるに、四方よりも鬨をどつと上げにける。此聲に御所中驚き、上も下も一同に起合へりけり。され共表の番所に在合ふ人々、櫓に上りて表を見けるに、松明を萬燈の如くに立てゝ、堀際近く詰寄せ、我も我もと、堀に附かんと飛入りける。義輝公少しも騷ぎ給はず、夜討は何者なるぞ。定めて長慶入道にてあるらん。誰かある。敵のやうを見て歸れと仰せられければ、沼田上總介承つて、大手の門櫓に走せ上つて、大音上げていふやう、今宵の夜討は何者なるぞ。名乘れ聞かんと呼はりければ、十河一存進み出でて、三好長慶入道、年來の遺恨を散ぜん爲に、罷向つて候ぞやとぞ申しける。沼田歸つて御前に參り、義長謀叛にて候。人數は斯の如くに見え申候。大手の門際へ、雲霞の如く詰寄せ候。人人出合ひて防ぎ給へといひ棄てゝ、己が寢所に入りて鎧を取出し、着る間こそ遲かりけり。甲の緒を締め、二人張の弓持ちて走り出づる。敵彌が上に詰寄せて、門を打

破り、我れ先にと亂れ入り、畠山・一色・杉原・脇屋・大脇・加持・岡部などの小性方、さては同朋十五六人に過ぎざりけり。我も〳〵と鎧投げ懸け、甲を着るもあり、鉢卷をしけるもあり、思ひ〳〵に六具を締めて、東西南北へ切つて出で、寄せ來る敵を追つ捲つ攻戰ふ。斯る間に義輝公、重代の御着背長、鍬形打つたる五枚甲の緒を締めさせ給ひて、重籐の弓に、廿四さいたる箙を附けさせ給ひ、玄關に出で給ひ、差取り引詰め散々に射給へば、死生は知らず、毛よき武者七八人、矢を負うてぞ伏したりける。御所中の人數、上下二百計なりけるが、四方へ打廻り防ぎければ、何處に人ありとも見えざりけり。寄手新手を入替へ、息をも繼がせず攻入りければ、御所方の人々、或は討死、或は痛手薄手を蒙りて、面々に自害し亡せにけり。公方御覽じて、常阿彌・圓阿彌・一色などを召して、今ははや自害すべし。重代の寶物抔を取出して火を付けよ。さては母公・北の御方・若君などを、自害勸むべしと仰出されければ、各淚に咽んで、御返事も定かならず。されども敵四方より殿中へ亂れ入れば、如何に思ふとも甲斐あらじと、慶壽院に參りて斯くと申せば、豫て心得たり。我身は年老いぬれば、

命惜しからず。公方・北の方、思ひも寄らぬ死をし給はん事こそ悲しけれと、仰せられて、暫く御涙に咽び給ふ。其後西に向はせ給ひて、佛の御名を、稍暫く唱へさせ給ひて、守刀を御胸に突貫き、俯伏に伏させ給ふ。北の御方も、はや御用意し給ひけるにや、白き生絹を召換へさせ給ひて、常に願はせ給ふ釋迦牟尼佛を、懇に拜み給ひて、其後念佛十遍計唱へ給ひて、守刀を心元に押込み、南無とばかりを最期にて、俯伏に伏し給ひ、朝の露とぞ消え給ふ。哀といふも餘りあり。御乳母之を見て、涼しくも見えさせ給ふものかな。我々も斯樣に、御供申したく候へども、寢怯れ給ふ若君を見れば、目も昏れ心も消えて、黄泉の障となりやせんと、掻抱き奉りて、前後不覺に見えけるが、はや殿中に火懸りて、猛火盛なれば、力なく走り出で、東面の花園に駈入りて、岩井の中へ、若君抱きて入りにけり。無慙なりとも、中々申すも愚なりけり。小宰相・小侍從・にしむき・春日の局・うなゐの局・丹波の上﨟・女房三十二人・中居婢に至るまで、八十ばかりの女房達、焰の中へ飛入りて、一人も殘らず亡せにけり。斯くて時刻も移りければ、敵、方々の御殿に亂れ入りて、喚き叫びて、手に當る御寶ども、

焔の中より奪ひ取つて出でにける。人々之を惡しと、差取り引詰め、さん〴〵に射る程に、矢庭に十四五人、伏し轉びてぞ喚きける。さる程に義輝公、人々の、今ははや御自害と聞召し、さては心安しとて、御着背長を脱がせ給ひて、西に向はせ給ひ、御硯を寄せられ、御辭世をぞ遊ばしける。

抛ㇾ刀空二諸有一　又何說二鋒鋩一　要ㇾ知二轉身路一　火裏得二清涼一

筆を捨てゝ、御腹十文字に切り給ひて、永祿八年五月十九天の、朝の露と消えさせ給ふ。御果報の程こそ悲しけれ。君既に御自害おはしませば、日頃御情を蒙りし小性中、又は譜代の同朋中、思ひ〴〵に自害しけり。殿々に火付き、樓閣一時に燃え上りければ、洛中に隱れなく、上下京にありける舊臣、何れも驚き、手過と思ひて、素裸に道具も持たせず、四方より駈付けゝれども、義長が謀叛と聞きてければ、向ふべきやうもなく、御所の近邊には、馬人手負死人共引出して、此處彼處に、算を亂して見えにける。力なく各宿へぞ歸りにける。さる程に夜既に明けゝれば、在家に諸勢押込みて、米穀を奪ひ取り、馬人こそは助かりける。

諸卿驚き給ふ事

明くれば廿日、夜前鬨の聲、天地覆すやうに止むことなく、馬人馳せ違ひ、狼煙天を霞めければ、諸卿・殿上人大に驚き給ひて、北の方・若君などを面々に、東西南北へ、思ひ〳〵に落し給ふ。帝にも、さこそ驚き騒ぎ給はんとて、攝政殿を先として、各内へ詰め給ひて、四方の門を固めて、帝を守護し給ひける。古木曾義仲、洛中へ亂れ入りて、法住寺殿を攻めけるも、かばかりにこそあらめと思合せ給ひて、安き心もなかりけり。斯る中にも、武士は惡逆無道にして、貪慾深きものなれば、亂暴の爲に亂れ入り、狼藉もすべきかと、各汗を流して、門々を能く固めよ。若しも武士寄せ來らば、侍共防ぎ矢射よとぞ下知し給ひける。斯る所に栗毛の馬に、黄なる總鞦懸けたる武士、三十人計具して門外に控へ、暫くありて叩かせければ、番の人々胸騷ぎて、如何なる者ぞと怪しく思ひ乍ら、誰人にて候と答へければ、馬より下りて。誰ぞ是へ出させ給へといふ程に、藏人將監小門を開き、何事候と申されければ、さん候。公方義

輝公へ、三好長慶入道深き恨候て、夜前押寄せ、御自害を遂げさせ給ふ。向後は何事にても大内の御用等は、義長承るべく候。其爲め御案内に馳せ參ずる由、攝政殿へ仰上げられ候て、給はり候へとぞ申しける。藏人之を聞きて、安堵して申されけるは、仰の通り申上げ候はん。さて御身は何がし殿にて候。御名を聞きて、披露申さんと申されければ、さん候。某は三好修理大夫と申す者にて御座候とぞ答へける。將監聞き給ひて、重ねて御出候へとて、小門を押閉てゝ内へ入りければ、修理大夫は又馬に打乘つて歸りけり。之を聞召して、帝も雲客も色を直し給ひて、御氣色も靜まりけり。

室町殿物語巻五

鹿苑院殿へ討手を遣す事附平田和泉討たるゝ事

翌日暮方に・孫六郎を竊に上して申すやうは、今ははや公方の緣(ゆかり)とて、後日に敵となり給ふべき人は、南都の門跡義昭公・北山鹿苑院殿兩人なり。勿論御出家し給ふとはいひ乍ら、二人が中に一人還俗おはしまして、兎角と事を企み給はゞ、後世の煩疑なし。此勢に、北山殿を京へ賺し出し奉りて、竊に討ち奉るべし。扨義昭公は南都におはしませば、最もこれはむづかしゝ。昔より此所の衆徒は、弓箭を取つて臺嶺と、弓手右手の法師原なれば、惡う手を見せては、事大事ならん。先づ京都の次第を聞き給はぬ内に、堅く番を附け置きて、何方へも取逃し奉らぬやうに、手遣をせらるべしとぞ申しける。扨北山殿の討手には、誰か然るべしと評議しけるに、尋常の人は

恐あり。平田和泉守に言付け給ひて然りなんと、各申されければ、實にも此人は、武略備はつて智深く、萬事に心得たる仁なれば、越度あるべからずとぞ申しける。各一同して、さらばとて間近く呼びて、潛に事を言渡しければ、和泉守聞きて、沙門の御身なり。剃髪染衣にて渡らせ給ふ御境界を、劒にかけて失ひ參らせん事、其罪恐るゝに足らず〔本ノマヽ〕と、深く斟酌に見えけれ共、主命なれば力なく、若黨五六人具して、北山殿へぞ參りける。未だ義輝公の御上を聞き給はずして、何心も坐しまさず。軈て御對面ありけり。和泉守申しけるは、君は未だ知食し候はずや。江州方よりも、昨日の曉、夜討を入れて君を討ち參らせ、御所中をば燒拂ひぬ。御譜代相傳の人々も、殘らず討死し給ふなり。さて承れば、君を討ち參らせんとて、討手の用意仕る由、或人の告げ知らせ給へば、片時も早く此所を遁れ給ひて、若州殿などを賴ませ給ひて、下らせおはしまして然るべし。道の程は、某甲斐々々しくも送り奉らん爲に、是まで參りて候と、誠しやかに僞り申す。鹿苑院聞召して、こは如何にしたる事ぞと、御涙堰きあへ給はず。和泉守見奉りて、片時も早く落ちさせ給へ。御供を仕らんと申せば、取

る物も取りあへさせ給はずして、龜介といふ小姓一人・同宿二人・下男一人にて歩跣(かちはだし)にならせ給ひ、急がせ給ふ程に、程なく京に入らせ給ひて、三條の邊(ほとり)惠比須川の町に入ると、二尺五寸の打刀にて、跡より遙に下(さが)りけるが、走り懸りて、情なくも一太刀にぞ討ち參らせける。御供に祗候しける龜介は、行年十六歳なりけるが、此由を見るよりも、こは如何にと驚きけるが、何條主君に差當る敵(かたき)なり。助くまじきものをといひもあへず、二尺の打物引拔いて、和泉守細首宙に打落しけり。主の敵を忽に取つたるかなと、見る人賞めぬはなかりけり。和泉が侍共、之を見て逃がさじと、三人一同に拔連れて、眞中に取籠めんとしければ、傍なる家の壁に後を當てゝ、三人と切合ひけるが、一番に進みたる若侍走り懸つて、一打と打つ太刀、家の軒に切付け、えいというて引く間に、ほて腹のたゞ中を、彼方へ通れと突拔きければ、二言と繼がず死にけり。其後二人と散々に打合ひ、疵數多負うて、卽ち足下(そこ)にて亡せにけり。此龜介は、上京小川の住人に、美濃屋の小四郎入道して、常哲といふものゝ子なり。先祖より何がしの筋にて、歷々の者の子なるが、學文を望むに依て、鹿苑院殿へ預けしかば、

互に志淺からざりしかば、後世までも御供申しける、手柄の程こそ難有けれ。洛中の貴賤上下、其頭賞めぬ人はなかりしが、惠比須川の辻に、翌朝斯く讀みて立てにける。

たぎりたる和泉といへどみの龜がたゞ一口に飲干しぞする

さて南都の義昭公へは、何となく番の者共二十人計外樣に附置き、先づ何方へも、逃し奉らぬやうに守りける。

惠林院義昭公南都を落ち給ふ事

さる程に長慶入道計略を運らしけるは、他家を迎に參らせたる分にては、推量し給ひて出で給ふまじ。所詮內證方の人を以て、呼上し奉らんと思ひて、上野民部少輔と長岡兵部大輔藤孝兩人を、尋出して申しけるは、數年の遺恨に依つて、公方を亡し奉る。今ははや義昭公一人殘らせ給ふ。此人を助け置き奉りなば、誠に佛を作りて、眼を入れざるが如しといへるに等し。某が敵になり給はんこと疑なし。されば人數を遣して、一時に害し奉らんは、いと易くあるべけれども、さもあらば諸方の大

なる坊となるべし。然れば兩人を賴み奉るの間、竊に御迎に參られ候て、京へ僞り御供してたび候はゞ、是れ又大なる忠節と存候はんとぞ申しける。兩人は之を聞き給ひて申されけるは、委細承り屆け候。併し乍ら此君は、幼少よりも御出家おはしまして、學文も他に超え才智弘く、驗德いみじき高僧と、世に披露申候へば、爭でか再び還俗おはし候べき。今ははや一家亡び給ひて、御連枝もなき境界とならせ給へば、御出家こそ幸なれ。一門の御跡を、他事なく弔ひおはしまし候はんまゝ、貴方の怨とは、いかでなさせ給ふべきにて候へども、身に取つては、後世氣遣はしく思召し候て、事の次に失ひ參らせんとの思慮にこそ候はめ。其上は力なし。參りて賺し奉り、頓て御供申すべしとて立たれける。それよりも兩人は、直に南都に下りて、義昭公に對面を仕り、御座近く差寄りて、竊に申しけるは、長慶入道は、君を失ひ奉らんと、討手を用意仕る由、內證より確に知らせ申す者の候へば、一足も早く、是より落ちさせ給ひて、江州矢島か又は若州武田殿を御賴み候て、暫く憂世の有樣を、見合せおはしますべしと、頻に勸め奉れば、大に驚き給ひて、さあらば今宵、遠見の者共寢

足利義昭近江に奔る

入りたらん折節、怪しき旅人の姿を學びて、足に任せ落つべしと、支度坐しまして、其夜の寅の一天に、御所をば忍び出で給ひ、道を變へて出行き給ふ、御心の中ぞ哀なる。知らぬ山路を彼方此方と打越え給ひて、辛うじて江州矢島にぞ着き給ひける。さて兩人は、長慶が方へは、昨日の暮方に、御所を忍び落ち給ふ由を答へ給へば、いと本意なげにて、手延(てのび)にして、取逃し奉るこそ安からねと、後より人を遣し、方々を尋ねさせけれども、御行方のなかりければ、力なくして、如何せましと案じ暮らしける。

大森傳七郎切死の事

西岡東村に、公方數代の家の子に、大森傳七郎といふ士あり。御所既に御滅亡の後、懸るべき所なくて、此年月抱へ置き、懇を加へけるもの、西岡にありければ、彼が許に暫くと思ひて、隱れ住しけり。然るを今度求め出して、長慶方へ知らせければ、薄武左衞門・磯上甚六郎兩人に、上下十人健(すこやか)なる足輕を差添へて、討手を向けられける。武左衞門・甚六郎行向つて、是に大森殿おはしける由承つて、迎に兩人參り候。疾々

御出で候へと申しければ、大森目早き男なれば、聞くより早く覺悟を据ゑて、立向ひて申されけるは、某を何處へ召され候ぞといへば、三好長慶尋ね申され候。はやはや出でさせ給へといふ。傳七郎聞きて、某入道へ參りて、何の用も候はず、又いふべき事もなければ、參るまじきにて候といふ。兩人聞きて、其方にこそ、さ思召し候はめ。筑前守は尋ね申す事これある由。然らばいざ參らんといふまゝに、二尺三寸の打物を引拔いて、武左衞門がしやくびを押懸けて、弓手の肩先まで切つて離す。甚六郎これを見て、やるまじといひもあへず、拔打に丁と打ちければ、二階の竹垂木に簑笠を下げて置きけるに切付けて、あつと思ひ、太刀を引く間に、傳七郎隙さず、高股をずんと切つて落しける。乾を枕に伏しければ、續く郎從等之を見て、逃がさじと切つて懸れども、葛屋の儚さは、天井近くて切損じ、寄る程の奴原、討たれて入替る程に、六人同じ枕に伏したりける。傳七郎今ははや罪作りに、己等を殺しても何かせんとて、出居へと走り上つて、腹十文字に切つて亡せにけり。見る人聞く者、天晴斯る剛强の兵を殺しけるものかな。一人當千とは、之をこそいふべきにと、

惜まぬ人はなかりけり。長慶も大に驚き、横手を打つて、暫く物もいはざりけり。

龜松三十郎退く事

同じ村に龜松三十郎、暫く隱れてありけるが、傳七郎自害のやうを聞きて、熟々思ひけるは、所詮片時も是にありて、事を好みて何かせん。濃州に近き親類のありければ、尋ね下りて、如何ならん人をも賴みて、ありつかばやと思ひ、主に暇を乞うて出でければ、亭主哀に思ひて、旅錢三百文合力しければ、此程情の上に、志誠に忘れ難し。何地にもあり付きなば、一廉恩謝すべしとて出でられけり。

義輝公の御追善の事

昨日今日とは思へども、移り易きは光陰にて、光源院義輝公の一周忌にもなりぬれば、武田殿には、山河の殺生を七日が間禁斷し、數の御僧達を請じさせ給ひて、一日一夜御經をかゝせ、義輝公並に姬君、出離生死頓證菩提と、回向おはしけるこそ哀

なれ。等持院には、僧綱數多寄り給ひて、七日が間、樣々の御弔ありけり。鹿苑院殿にも、式の如く營み給ふ。重恩深かりし譜代相傳の縁共、我も〳〵と詣でて、香花を備へて回向し奉り、兎にも角にも、盡きぬは涙にぞありける。

仁木右京亮今里城逃るゝ事

長慶入道、家來共を呼びて申されけるは、仁木右京亮は、武命に依つて、當國へ打越え國人等を語らひ、義長を亡さんとの結構ぞかし。然るに公方亡せ給へば、何を栖にして今迄はあるらん。急ぎ勢を差遣し、腹切らせて、城を檢めよと下知し給へば、修理大夫承りて、軈て人數を催しける由、右京亮へ聞えければ、熟事の思慮を運らされけるに、某一日も此城にありけるは、義昭公、承れば江州に坐しまして、歸洛の催これある由、仄聞きければ、若し左樣の手遣もあらば、安見直政を味方として、當城へも入れ奉らんと思ひけるに依りて、今日迄は延引をせしぞかし。所詮事起らぬ以前に、城を潛に退かんには如くべからずと案を定めて、十月十七日の夜をこめて、今里

の城を忍出で給ひてけり。斯くして京着し、宿所に入りて見給へば、五十計なる男、たゞ一人居たり。右京亮、妻子の行方尋ねさせ給へば、さん候。北の方公達、近き頃迄坐しましゝかども、公儀の檢に依りて、都の内には忍び難しとて、乳母の在所へ忍び下り給ふと承る由申しける。仁木聞き給ひて、さては木幡にあるらんと思ひて、それよりも尋ね下り給ひて、彼方此方と問ひ給ふ程に、とある傍にて乳母に行合ひぬ。喜びて家に入り、會はせ給ひて、爰に五六日おはして江州へ下り、義昭公に對面申して、事の樣を互に談じ、此年月の事共語り合せ給ふ程に、山とも積みぬべし。斯くして此處にありける相傳の舊臣等、聞けば方々よりも集り、歸洛の計略評議、さまざまし給ひける。

右京亮與力の者共城を退く事

斯くて今里の要害にありける與力の侍共、仁木忍びて落失せ給へば、大に驚き、直政安見方へ斯くと告ぐる。兩將聞きて、其儀ならば、各罷退き候べき由下知しければ、

人々翌日城を罷りて出でにけり。仁木に附隨ふ諸勢共、今は賴むべき主なしとて、悉く出でければ、軈て長慶方へ此由をぞ告げにける。最も斯うこそあるべけれ。其儀ならば、岩成に預くるなり。急ぎ入りて、萬事を檢め給へ。追付見合せて、普請を急ぎ給へとぞ申しける。主稅助承つて、今里の要害へ移りにける。義長内々思ひけるは、今は安見直政を敵に受くる計なり。其外の者共は、人數三四百を、たけ一杯の奴原なれば、さして某事とも思はず、味方に屬せし人々に言付けても、何の造作もあるべからずとぞ思はれける。

安見直政相談の事

安見阿州方へ、直政打越えていひけるは、さても公方の御運盡きさせ給ひて、やみやみと亡び給へば、人間の盛衰誠に顯はれぬ。今義長が、天下の支度する身となる事も、宿世の契ある故ならん。之を思ふに、我々累年意地を張つて、長慶に從はず、今日迄罷過ぐるの所に、今ははや仁木まで落行き給へば、あたら要害を、手も濕らさず、

長慶が取る事に候へば、たゞ果報の取附く時分は、招かずとも、窪き方へ水の寄る如くに候とぞ存ずるなり。斯くのみありて貴方我々、たとへば項王の勢を振ふとも、勝利を得んこと、百に一つもあるべからず。さればとて今更長慶に降參せんことも、大きなる弓箭の恥辱なるべし。所詮を案ずるに、後先を顧みず、思切つて中島へ押寄せ、何ヶ度も戰ひ、運盡きなば自害して、憂目の苦み免るゝか、さらずば髻を放ち衣を着して、遁世に罷出づるか、何れ二つの境を出でまじと、思ひ定めて候が、貴方は如何思召し候やらんと申されける。河州聞きて、仰の通り至極せり。某が所存も、御思案同前なり。さり乍ら一つの心當あり。公方の御舍弟義昭公、歸洛の望ましますに依り、東國方の大名を語らひ給ふと承る。但長慶入道、一番に亡さんは必定なり。若し上洛ありと聞きなば、義昭公へ御禮を申上げ、貴方我等御先を給はりて、手強き軍を長慶と仕り、數年の欝懷を散ぜん期を賴み候なり。末を案ずる良將は、命をたばふと申す。死しては何かの詮なし。必らず短慮は、愚案の業に候へば、たとへば明日中島へ寄するとも、又は義長此方へ取懸け候とも、如何にも智略を運らし、味方を設

けて合戰を遂ぐべし。死するも生ずるも、時節の定まる時なり。能々御思案あるべしとぞ申されける。

堤に付きて喧嘩の事

五月三日、此中打續きて五月雨晴間もなく、朝暮降續くれば、賀茂川・貴布禰川一つになりて、萬里小路へ一文字に押懸け、東西の町へ水嵩増りて、洪水込入りければ、洛中河原となりにけり。是に依つて訴訟しければ、檢斷人伊澤新右衞門同心に、岡部忠兵衞奉行として罷出で、町中へ普請を宛つる。間もなく宛てにける。されば殘らず出でて、土俵を築立て井關を組み、雲霞の如く南北に馳せ群がつて相働く所に、爰に齡四十計なる男の、精盡きければ、堤の下なる柳の陰に、暫く東を見渡して伏し居たり。岡部忠兵衞折節廻り來つて、突きたる杖にて、背中を健(したゝか)に突き、これなる男、彼程我人隙なく相働き、休む間もなき普請に、伏せり居るこそ物臭き曲者なれ。とうとう立上れと睨まへければ、此者申しけるは、今朝より人一倍の働いたし候へば、精

盡き候に依つて、休みて汗を入れ候所に、泥杖を以て突かるゝこそ、曲者なれといひければ、岡部、何條汝狼藉をいふものかなとて、重ねて打ちければ、二打目に此の男突入りて、腰に差したる一尺五六寸の打刀を拔取り、弓手の脇腹を、彼方へ通れと刺しければ、二言といはず死にゝけり。此刀を取直し、大肌拔いで土俵の上に腰掛けて、腹十文字に切つて亡せにけり。伊澤へ此由を告げければ、軈て松永へ斯くと申す。日本一の不覺者かな。凡て物頭なればとて、下を侮るもの、必らず斯る怪我をすることと、度々ある習なり。一字の亭主とあるもの、今度は自身に致すに依り、雇人日傭なども、格別なる運盡きて、犬死をしけるものかなとて、散々に立腹して、新右衞門を呼びて、重ねてもある事なれば、同心共能々言付け給へ。彼等が恥は、松永が恥なりとて怒られける。

駒形甚九郎功の事

攝津の住人に駒形甚九郎光親、或時若侍十人計、勢子共數多追立て、鷹野に出でて、

終日遊び暮しける所に、十河一存が嫡子十河孫六郎修理大夫が次男七郎兵衛、上下五十人計にて、勝尾寺より歸りけるに、道にて草深き傍を通りければ、駒形が鷹犬、草の原を嗅ぎ廻りけるに、此犬、人々をきつと見て、見知らぬ者にや、大に吠え懸つて、飛び付き喰ひ付かんとしければ、一存が小性、太刀早なる手利にて、打刀引拔いて、犬の細首を、ずんと切つてぞ伏せたりける。其間半町計ありて、犬引見付けて大に驚き、駒形に斯くと告げたりける。これは如何なる狼藉をしけるぞや。畜生を斯樣に切つて棄つる、嗚呼の奴めを遁すべきかとて、たゞ一人追懸け、三町計走りて追付き見ければ、人五六十連れたり。其中へ押入りて、只今鷹犬を殺し給ひける人は、何れにて候といふ。侍共聞きて、いざ知らずと申す。駒形曰く、犬は畜生の事に候へば、死しても苦しからず。若し咬まれ給ひて、痛み給ふかと存じ、此迄參り候といへば、切りたる小性、さてはと思ひ、某と主人へ咬み懸り候に依り、たゞ一打にして候なり。必らず彼のやうなる癖の惡き犬は、飼ふが僻事にて候と、嚴しくいひければ、さては彼奴にこそと思うて、己も共に畜生道へ行けといふまゝに、細首宙にぞ落

しける。十河を始めて、大に騷ぎけるが、傍にありける若侍、逃すまじといひもあへず、打物拔いて向ふ所を、右の腕を切つて落す。其後多勢に打向ひて、切つて廻るに、間近く寄るものなかりける。斯くする中に、駒形が侍勢子の者共三十人計、拔連れて切つて懸れば、勢子共數多切られけり。叶はじとや思ひけん、五十餘りの侍共、主を捨てゝぞ逃げたりける。遲れたる奴原七八人切られにけり。後に隣鄕へ聞えて、駒形が手柄、修理の孫六郎後(おくれ)を取りけるとて、暫く世間へ出でざりけり。

室町殿物語卷六

義昭公御評議の事

さる程に惠林院義昭公は、矢島におはしまして、御歸洛の事を、旦暮思慮運らさるると雖、終に事行かず。或時舊臣を召して宣ひけるは。我れ旦暮歸洛の思に忘ずること、全く身の出世を望むにあらず。遠くは累祖の敵、近くは嫡男の敵なれば、義長が首を刎ね、亡魂の憤を休めて、追善に備へばやと思ふより外他事なし。さるに依つて年來、武功ある大將を語らはんとするに、あるは甲斐なし、なきは大身にて、身命を捨てゝ味方をせんと、存ずるものなし。大膳大夫も此事を歎き、樣々工夫おはしけると雖、案じ出せる說もなし。如何して好からんと、御淚ぐみ給へば、人々も共に淚にぞ咽びける。一色・畠山大膳申されけるは、兎角と申すに、領掌申さすとも、一往は

仰せられ候て、何れの胸中も御覽じて然るべく候はんとぞ申されける。さあらば賴みて見んとて、評議一同して、先づ佐々木貞賴方へ、此事を仰せられければ、貞賴申されけるは、御味方の御請を仕り度は候へども、既に義長は五畿内をば切治め、天下の支配をする程の勢に取上り候へば、某一分にて領掌仕り、容易く彼を退治して、再び御家を相續させ奉らんと存ずる儀は候はず候。若し大身の大將領掌いたして、其上に加勢など仕れとある儀に候はゞ、何時なりとも上意に應じて、相働き申候はんとぞ返事をせられける。さあらば朝倉義景を賴みて見んとて、仰遣はされけれども、これも御請申さず。此上は誰かあるべきとある所に、各申されけるは、尾州の住人に織田上總介信長は、當時弓矢を取つて、其勢他に異なり。此仁に仰せられ候て、相違仕候はゞ、それよりも今川・北條家、時に當つて弓箭に譽ある武田晴信、歴々の將數多候へば、御心長く賴みて御覽あるべき由を、一同に申されければ、さらば打越えて見んとて、矢島を竊に立ち給ひて、尾州へぞ御下向ありける。

信長御請の事

程なう着かせ給ひて、軈て案内を申させ給へば、上總介大に驚き、衣裳を更め、客殿を餝に磨かせ、御迎に出でて請じ奉る。其後存じ寄らぬ御光臨驚入り存候。豫て承り候はゞ、御儲をば申付け候はんに、興もなき首尾に候ものかなと、謹んで申されければ、義昭公仰せられけるは、内々も聞及び給ふらん。さても義長逆心の事、とかういふに及ばず。夫に付きて予如何にもして歸京し、先祖の敵なれば、筑前を討つて、亡祖の欝憤を休めばやと思ふに、語らふべき人なし。然る所に上總介は、當時弓箭を以て、其威都鄙に隱れなし。されば予が本望に應じ、歸洛させ給はゞ、此世ならず大慶に思ふべき由仰せられたり。信長畏つて承り給ひ、内々も此事如何と存ずる折節、斯樣に遙々と御歩行の上は、いかでか否み奉るべき。甲斐々々しくは候はねども、弓箭の面目に候へば、御供を仕り、歸洛を遂げさせ奉るべく候。御心安く思召され候へと、寔に好もしく領掌申されければ、義昭公斜ならず感悦おはしましけり。斯て

て爰に御逗留の間、樣々饗應し給ふこと限なし。

足利義昭入洛

義昭公歸洛の事

さる程に信長勢揃して、武具馬具いかにも綺羅を磨かせ、都合五千餘の軍勢を率して、義昭公を御供申して、上洛おはしけり。途中の國人等大に驚き、寄宿の事など申付けて、何の妨もなく、都へぞ入らせ給ひにける。

筑前守評議の事

さる程に長慶入道、諸家老を集めていひけるは、年頃入道がいひつる事、今こそ思當るなり。義昭公は織田信長を語らひ、旣に歸洛近しと聞く。さもあらば信長、當家を退治せんとの催なるべし。此君を都に置きて、多勢を是へ引請けては一大事ならん。所詮京都へ討つて上り、信長と雌雄を決せんと思ふなり。急ぎ出陣の用意すべし。方々の城は家老共を殘し、大方は上洛すべきなり。兵粮武具を上すべし。役舟

の外なりとも、此の節一切他の爲に出すべからず。夜は篝を焚かせて、何時なりとも、急用を達するやうに言付けよ。又陸は、牛馬旅人の荷物など通すべからず。さもあらば軍勢の妨なるぞかし。片時も早く義勢の着到を付くべしと、事急にぞ催しける。都にては、本國寺を本陣に相定めしかば、竹村甚六郎・萩原傳左衞門を奉行に上して、本國寺在陣の間の用意を下知しければ、僧等驚き、あら淺ましや、只今當寺修羅の巷となりなん。如何に憂目を見んこそ悲しけれと、本尊佛具など、其外資財雜具、東西南北へ、緣類緣(ゆかり)の方を尋ねて持て運び、僧等も方々へ逃隱れにけり。是に依つて本家の者共、上を下へぞ返して、思ひ〳〵に落行きけり。

本國寺にて義長一戰の事

織田信長三好義長を攻む

さる程に織田信長京着し給へば、四條本能寺に入らせ給ふ。諸勢は町中に押込み、暫く馬人の息をぞ休めける。長慶が諸勢は、六條より九條城南寺・鳥羽吉祥寺迄陣取りける。斯くて信長、軍の評議相定めて、寺の表三方よりも押寄せ、鯨波(とき)を三度ぞ

上げにける。義長が方にも鬨を合せて、互に鐵炮軍を進めける。手負死人雙方に出でたれば、二陣入變り、喚き叫んで戰ふ。馬人の馳違ふ其聲は、百千の雷、鳴渡るに異ならず。信長の方には柴田修理亮・森右近・佐々内藏介、乘廻し諸勢を下知して、一足も退かず攻戰ふ。三好が方より日向守義興笑岸齋・岩成主税助・十河一存など、東西へ馳違ひて、爰を先途と、汗水に浸りて戰ひける。斯くては雌雄決し難く見ゆる所に、本國寺の東表なる民屋に放火しければ、俄に風出でて、寺の上へ焔眞黑になりて、頻に吹付けゝり。是れ只事にあらず、長慶入道惡逆無道にして、仁政を背きし其天罰にて、神明佛陀の加護に離れたる、其徵とぞ見えにける。三好が勢共之を見て、斯くては耐るべきやうあらざれば、東の手よりも敗軍して、伏見・竹田・鳥羽を下りに落ちて行き、信長勢は引付きて追懸くる。返し合せて討死するもあり、此處彼處の深に馬を乘入れて、其儘自害するもありけり。是を見て諸方の陣崩れければ、義長を始めて、猛火を遁れん爲にや、栗毛の馬に打乘つて、西を指して落行きけり。諸手の大將共、首を伏せて五騎三騎づつ、親は子を知らず、子は親を見繼がず、駒に鞭を進めて

落ちにけり。哀なりし有樣なり。

義昭公參內の事

斯くて信長大利を得給ひて、昨日討取る首共、六條河原に獄門に梟け並べ給ふ。さる程に義昭公、御感は申すばかりもなく、上總介に對面ありて、大慶之に何か過ぐべき。二世の欝懷を遂ぐる事こそ祝着なれと、御禮厚うおはしましけり。其後公方、帝へ參內おはしければ、扨も義長が逆心に依り、京都の騷、武將を一時に亡し奉る。惡逆とかう申すに及ばず。是のみ歎かはしく、宸襟を惱ましく思召されしに、義昭歸路の次第こそ、誠に珍重には思召せとて、叡感は限なし。雲客卿相も御悅ありて、其後御前を立ち給ふ歸(かへる)さに、攝政殿へ入らせ給へば、軈て御對面ましましくて、過にし事共仰出されて、裝束の袖をぞ絞らせ給ふ。さり乍ら信長戰功に依りて、大敵の長慶をば、一戰の中に打散らすこと、誠に名譽之に過ぎずと、大に悅喜し給ひける。義昭公も、草の陰なる光源院追善の爲と存じて、此年月幾干の苦勞を仕りて、先づ本懷を達し

けるところ存候へ。此上は愈信長を頼み入りて、筑前が首を見る計に候とぞ宣ひける。斯く樣々の御物語共坐しまして、夜に入りて攝政殿をぞ出でさせ給ひける。

信長攝政殿へ參り給ふ事

關白殿下へ織田上總介參らせ給へば、頓て御對面あつて、誠に諸國弓矢取多しと雖、中にも信長は、公方家を取立て、歸洛させ參らせ、其上大敵の筑前守を、一戰の中に京都を追拂ひ、若干の郎從人數を討取らるゝ事、殆ど武功の長じたる所なり。愈力を添へ、公方家を前世に歸らせ候へとぞ宣ひにける。上總介承つて申されけるは、全く私の勇力に候はず、公方樣御運强く、義長が天運離れたる所と存ずる由を申させ給ふ。殿下聞召して、猶も奧深く賴もしくぞ思召されける。

洛中より公方へ御禮に預る事

斯くて織田信長御暇申して、尾州に歸陣し給ひける。今度戰功の人々に、忠賞行は

れけるとぞ沙汰しけり。さる程に上下京の町中、二度公方家の相續こそ珍重なれとて、夫々御禮を申上げ奉りて、千秋萬歳を申上ぐれば、珍らかに思召して、御感に預り歸りける。さて洛外の郷村よりも、重代の主君なれとて、我も〳〵と御禮に上りけり。東西南北の諸寺諸社の神官、碩學廣才の活僧を始め奉りて、諸宗の僧綱、各御禮に洩れたる人はなかりけり。

義長鹽津入道を攻むる事

さる程に攝州鹽津の何がし、人質を出して、去年和睦しけるが、今度筑前守京都にて一戰に打負けしょりも、屬せし人々相談して、心變をせしかば、鹽津の入道も中違はんと思へ共、母親を人質に出しければ、何とも默し難くて、如何にもして盜み出さんと事を案じ廻らしけるが、人質の奉行を語らひて、盜み出さんと思ひ、より〳〵に祿物與へて心を取り、今はと思ふ折節、此事をいひければ、彌三兵衞景定、凡て案深きものなれば、倩事の始終を案ずるに、人々の積に違ふまじく、聞けば相傳の者も、何とやら

ん危く、心を止めぬやうに、何れも思ふ爲體なれば、況して某、當家に長くあるべきとも思はず、所詮此の人質をば逃がして、我身も共に行方なく失せばやと思ひ、或時鹽津に言含めて迎を來させ、難なく母を盜ませ、我身も直に失せにけり。義長大に驚き、四方八方へ討手を遣し尋ねけれども、跡消してなかりけり。さらば人質出しける者の、見懲しの爲に、鹽津入道を搦めて、磔殺にすべきとて、岩成主計に八百餘人差遣し、鹽津が要害を攻めにけり。入道思ひ設けし事なれば、四百餘人思切つてさんざんに戰へば、手負共若干出來て引返す。筑前守安からぬ事かなとて、松永右平次に一千二百人差添へて、重ねて攻めにける。押寄せさんざんに戰ふ所に、藥師寺生田源三郎之を聞きて、八百餘にて後詰に出で、半時計戰ひけるが、城内より、鹽津が嫡子二百五十騎にて、木戸を開き切つて出で、前後よりも揉立てければ、右平次散々に打なされ、空しく陣をぞ引きにける。長慶大に驚き、呆れ果て居たりけるが、愈腹を居ゑかねて、今度は三好修理大夫をぞ向けられける。一千五百を引出でて、稲麻竹葦の如く打圍み、一刻に攻め落さんと、晝夜の隙なく攻めたりけり。入道は豫

てより、人々手合せしければ、安見が方より、山中遠江守を與力に差添へて、都合二千騎、後詰にこそ遣しけり。修理大夫備を立直して、散々に戰ふと雖、これも前後より揉付けられて、大勢討たせて引返しける。筑前守聞きて暫く物もいはず、是れ只事にはなし。當家の運傾きて、滅却すべき基ならん。よし〳〵暫く差置くべし。長慶が向つて、一時に勝利を見すべしとて、攻解(せめほぐ)してぞ置きにける。

諸大名より御禮に使者上る事

さる程に義昭公、上總介信長の勇力に依つて御歸洛なされ、三好筑前守を、京都に於て一戰に追拂ひ給ふ。斯る間義長は、漸々と國許へ取籠る由、東西の國々へ、其聞え隱れなかりければ、諸國の大名小名、誠に珍重にこそ思はれける。斯くて帝には公卿僉議ありて、義昭公不思議に歸洛仕られ、其上惡逆無道の義長を、京都をば追拂ひ、大功を立てらるゝ事、尤も上總介武威に據るとはいひ乍ら、彼是朝家泰平の始とこそ存じ候へ。急ぎ前代の例を引かれて、武將の家督に備へさせ給ふべき由、僉議既に

事終りて、頓て宣旨を下されける。されば方々より之を聞傳へて、先づ御禮に使者をぞ上されける。中國にては毛利輝元・大友義鎮・秋月種實・島津肥後守・千壽丸など迄、御祝儀を申上げらる。四國には土佐一條殿、豫州には西園寺殿、甲州武田信玄入道、北條氏政、今川氏實、越後の長尾輝虎、何れも進上大方同じ。

進上

御太刀 附康吉 一腰

御馬 附栗毛 一疋

已上

月日 長尾謙信入道 輝虎

上野民部少輔殿

淺井備前守長政は、何れも進上大方等しく、勢州國司の進上は、呉服ありけるなり。

織田上總介へ使札の事

義昭公京都に移らせ給ひて、武將の家督に備はらせ給ふとは申せども、尊氏公より
も、代々積置き給ひし和漢の珍器武具の類、三好長慶が爲に、一時に炎滅せしかば、
萬事に付けて調はざる事いふ計なし。御領分は僅なり。其處々々の奉行役人抱へ
給ふ。人は日々に重なり、御道具は乏しく、斯くてある甲斐もなき身の上かなと、萬
に思ひ亂れさせ給ひける。或る時舊臣等を集め給ひて、御談合の事ありて、信長へ
使札を遣さる。これは萬の道具に付きて、少しづつ合力あるべき由を、條數を上げ
て、杉原をば御使者にて、尾州へぞ下させ給ふ。軈て之を差上ぐる。上總介は委細
に見給ひて、是より御返事申すべきにて候とて、對面に能はず、御使者をば返され
ける。其後數月を待ち給へども、遂に御返事もなくて過ぎにけり。如何なる所存
を挾むにやと、都にも怪しくのみぞ思しにける。

和州四手井御普請の事

さる程に四手井大和守は、長慶と和談し、向後入魂あるべき由、互に契約固くせしか

ども、義昭公都に移らせ給ひて、京都の合戰に、筑前守打負けしかば、近邊の弓取、又は和睦せし輩、義長を疎み、いつとなく引退きにけり。されば四手井も倩案ずるに、長慶京都を打洩らされしより、數度の戰をせしかども、一度も其利を遂げず。敵に向へば鋒先出る事、是れ既に武運傾き、軈て亡ぶべき瑞相なり。斯る者に惡しく組しては、後むづかしかるべし。所詮今日よりは參會を止めて、公方へ近付き奉りなばやと思ひて、或時、飛脚を以て、京都へ御使者をぞ參らせける。

謹而致言上候。先以て公方樣御無爲に被成御座候哉。定めて相替る儀有間敷と奉存候。拙者事も仲春より今に至つて、所勞に付きて聢と御座なく候故、乍存無音の至本意に背き奉存候。將又些少に候と雖、白糸一丸進上之仕候。御見廻の印計に候。此等の趣然るべき樣に御披露奉仰候。恐惶謹言。

五月十三日　　四井手大和守　氏重

畠山九郎左衞門殿

大館雅樂頭殿

公方御返書。

被レ寄レ存御見舞の爲め白糸一丸進上せらるゝの段、御祝着不レ淺被レ思召レ候。其に就て永々所勞の由笑止に被レ思召レ候。隨分醫療專一に候。猶後音の時を期し候。

五月十五日　大館　眞則

四手井大和守殿

丹州幷風・赤井使札の事

丹波の住人に幷風(へいよう)下野守・赤井入道見舞の爲め、公方へ使者を上すことの次を以て御氣色を窺ひ、訴訟など仕るべき事共あり。

謹んで言上いたし候。抑上樣御無事に御座なされ候や。定めて相易る儀御座有間敷と推察仕候。御珍らしからず候へ共、鹿皮三十枚進上候。上聞に達せられ候はゞ、欣悅淺からず可レ奉レ存候。何れも頓て罷上り、御見舞申上べく候。

七月五日　幷風下野守在判

大　館　雅　樂　頭　殿

畠山九郎左衞門殿

赤井入道も、右同前なれば之を略す。

藝州より年始の御使者の事

毛利輝元より御使者を上し給ふ。石州の南鐐百枚獻せらるゝ。

改年の御慶何方も珍重々々申納候。御祝儀の御爲め銀子百枚進上いたし候。此等の趣宜しく上聞に達せられ候はゞ、本望たるべく候。猶永春申伸ぶべく候。

正月十一日　　　　　　　　　　　　毛利右馬頭　輝　　元

大　館　雅　樂　頭　殿

畠山九郎左衞門殿

公方へ織田上總介使札の事

さる程に織田信長、尾州より義兵を揚げて、近國を切廣げ、其餘威を以て、七道へ鋒を振ふに、其利を得ずといふ事なく、日往き月來つて、旣に十五六ヶ國の太守となれり。されば江州安土といふ所に、咸陽宮を欺く計の城郭を搆へて、諸國の大名小名を引付けて、朝暮に出仕をうけ、圍繞渴仰せられ給ふ。粧はたゞ四海の權將に等し。さるに依つて此頃は、公方を公方ともし給はず、己が被官の會釋に取成し給ふに付きて、日頃思召す恩謝を忽に飜して、惡を結ばん事をぞ思召しける。或時上總介、義昭公へ使札を獻ぜらるゝ其中に、惠林院殿數年浪々ましまし〳〵けるを、信長力を以て、京都に移らせ給ひ、大敵の筑前守を、一戰の中に追詰め、累祖の家督に備はり給ふ上は、位官に不足はましまさず、公卿の交も、禁中の御政など、能々取行はせ給はずして、何ぞ諸國の大名小名を近付け、馬具武具等を御所望し給ひ、貯へ置かせ給ふこと、更に心得難し。向後あるまじき事にこそといへり。然れども甲州武田信玄と、信長中惡しくして、旣に甲信勢上洛すと風聞しければ、上總介、義昭公へ、兩將が間を御籌策ましまし〳〵て、無事なさせ給ふやうにと望み給ふ。されども公方御立腹の折節なれ

ば、嘗て取上げ給はず、兎角の御返事なかりけれる。

足利義昭織田信長を討たんとす

公方御謀叛の事

義昭公思召しけるは、所詮此上總介を亡さずんば、公方の家は保ち難しと思召立ち給ひて、江州佐々木承禎入道・淺井備前守などを語らひ給ふと、卽時に用心して、何時なりとも御出陣に於ては、此方豫て御內意仰聞けられ候べき由申されける。されば兩人加勢の催、晝夜隙なかりける。是に依つて義昭公、御心強くならせ給ひて、愈一戰の事を催させ給ふ。さる程に御領分の人數幷に京勢を加へて、四千騎計にて、都を立たせ給ひ、山田・矢橋・志賀・唐崎・比良・小松・わに・堅田などの獵船を奪ひ取り、數百艘に打乘り、旣に安土へ發向と聞ゆ。信長驚き給ひ、忠が不忠とはこれならんかし。今日此頃公方の御身として、此信長を倒し給はん事は、蟷螂が斧ならん。しかはいへども、佐々木・淺井が手合を仕りなば、山法師共も加はる事ありなん。多勢附きては叶ふまじ。さらば打立ち追散らさんとて、三萬餘にて馳上り給ひ、散々に蹴

散らし、舟共此方へ悉く取繫がせ、義昭公をも都へ移し、先づ警固を數多附置き給ふ。上總介歸陣して倩案ずるに、兎角此君を都に置きなば、予が出世の妨ならんと思ひ給ひて、堺へ下し給はりて、或寺に押籠め奉り、番を固く附けて置かれける。義昭公の御果報の程こそ、思ひやられて哀なり。

公方遠流を宥めらるゝ事

さる程に義昭公、堺におはしましけるを、信長公左遷の沙汰聞ゆ。土佐の端か、隱岐の島へ移し給ふべき由聞えければ、帝、哀に思召して、攝政殿へ相止むべき由敕諚ありければ、軈て信長公へ、相變らず東邊に置き參らすべき由、御理を盡し給へば、信長公、宣旨を背くもいかゞとて、左遷は思ひ止まり給ふ。其後一所に扶持あるべき由、仰せられけれども、御請は默止し難くし給ひけれども、遂に言付け給ふ事もなくて、打過ぎ給ひにける。斯くて義昭公御徒然の餘りに、預りの奉行所へ御斷仰せられて、天滿の方へ、折々御遊に出させ給ふ。過來し方の事共思召し出でて、何事も夢

となり行く世中かな。人間の盛衰、斯くあるものと知り乍ら、御身の上に差當りては心悲しく、無常變易の憂を見る事かなと、甲斐なき御身の上をば、観じ暮らせ給ひにける。折節仁木右京亮は、公方、堺へ移らせ給ひし時、淀まで送り奉りて、其よりも播州に、親しき者のゝありければ、尋ねて見んとて下りける。爰に暫くありて、醫師を流布しける程に、田舍なれば、大切なるに依つて、斯る人こそ所の調法なれとて、方々より聞傳へて、彼方此方と隙なかりけり。様々の病人を受取りて、明暮療治し侍る程に、爰にて入道して、仁木了任とぞ號しける。或時思ひけるは、良久しく義昭公へも、御音信も申さず、心もとなし。又舊里の方も床しければ、思立つて此度上らばやと思ひて、人々に暇を乞うて、播州を出で上りけるが、先づ義昭公へ尋ね參りければ、公方は折節徒然にて、暮し難き折柄に、珍らしくも尋ぬるものかなと仰せられて、互に涙催し、昔今の御物語どもありけり。御机を見奉れば、白氏文集・山谷など御覽あると見えて、唐土の昔、賢き人々の上にも、盛衰會者定離の理は、免れ難き事共を、舊詩の言葉を引きて、御物語どもおはしけり。其後世の中の有様移り變りて、誠

に手の裏を返すが如くに、千秋萬歲も盡きまじく覺えける大將ども、一夜が中に變る昨日の淵ぞ今日の瀨になるとは、能く詠みけるものかなと、獨言ちて過せるぞやとて、世に儚き事共仰付けられて、御身は田舍にありければ、上方の事共委細には聞かじとて、互に御物語ども樣々おはしけり。

信長御夢の事

或時信長公、不思議の夢を見給ひければ、心元なく思召して、誰か判ずべきと、彼是案じ煩ひ給ふが、急度思召し出でて、翌日乘慶僧都を召されて、仰せられけるは、ちと御房に勘へさせ給ふべき事候て、扨こそ招き候へと仰せければ、乘慶は、承つて見候はん。如何やうの御事に候かと申されければ、今宵河とも心得ざる夢を見しかば、御房の了簡を聞かばやとの事にて候。たとへば廣々たる山野に、たゞ一人辿り出でて、東より西へ行くと思ひしが、道の中程と思しき所に、向へ半段計と見渡せる大河あり。岸打つ浪荒く、水の面もすさまじく珍らかにして、之を渡らんと立休ふ

所に、此河水俄に紅血に變じて、腥きこと限なし。斯る所に、三十計に見えける劍一振流れけり。夢心に之を取らばやと思ふが、容易く取られぬ所、如何せんと種々に案を碎くと思へば、其儘汗して夢覺めぬ。僧都聞き給ひて、これは誠にめでたき御夢にて候。近き中に河内の國御手に入るべし。又其劍は、卽ち敵の魂なり。其精魂拔け出でて、水に流れ失するといふ御告ぞかしと、判じられければ、信長公大に感じ給ひ、御手を丁と打ち給ひて、さても〳〵、めでたく判じ給ふものかな。さては年頃の本意を達せん事こそ、喜悅の眉なれと喜び給ひて、それ〳〵と宣へば、當座の引出物に料足五貫文・白布二反給はりける。律師は難有しとて拜領し、御前を立たれにける。

室町殿物語卷七

織田信長座興深き事

正月五日節振舞あるべしとて、佳例に任せ諸侯を集め給ふ。扨種々の饗應あつて後、夜に入りぬれば、大盃にて、上戸も下戸も、押倣しに給ふべき由仰せらるゝ。扨御肴には順の舞あるべしとて、面々嗜みける藝共を取出でて、舞うつ謠うつ入亂れて、各前後も知らぬ計の大酒宴なり。斯る所に柴田修理亮が飮まれたる大體の盃を、今一つ明智光秀にさゝれ候へと仰せらるゝ。畏つて候とて、一息に飮干し、軈て日向守にさゝれける。光秀申されけるは、これこそ迷惑仕候へ。只今漸々其盃を飮干して、其方へ參り候を、又其にて給はらん事、いかで給はられ候はん。平に御免を蒙らんとて、頭を疊につけ、辭し申されける。修理亮申されけるは、某もさ存ずれども、御

意に依りてさし申す。否應あるべからずと申されければ、何程御意にても、せき詰り申候。御宥免蒙らんと申されて、座敷の透間を考へ、次の間へ逃げられければ、其時信長公、座敷を立ち給ひて、光秀が俯様に平伏してありけるを、首を取つて押付けさせ給ひ、御脇指をば引抜いて、いかに金柑頭、飲まふか飲むまいか、一口返事をせよ。飲まじといはゞ、此脇指の切先を、後より咽喉まで飲ますべし。光秀いかにいかにと仰せられければ、日向守心も亂れけるが、此爲體になりて、酒の醉も俄に醒めて、あゝ殿様、切先が冷々と身に覺え候。さりとては御脇指、御許し候へ。死に申すことは、今少しにて候と申す。信長公、其儀ならば、仰を背かず飲むべきか。さらずば脇指を飲ますべきか、何れをか飲むぞ。はや〳〵返事をせよ。いかに金柑頭とて、脇指の峯にて、彼方此方へ撫廻し給ふ。光秀氣も魂も消ゆる心地して、御許し候へ。起上りて、御意の如く御酒たぶべくにて候と申せば、上總介、必定それならば、立退くべし。若したべずば、今度は脇指を、確と飲ますぞと仰せられて、立退き給へば、光秀顔の色青く、目の色相好も變りて起上り、件の鉢を取りて、戴き請けられける。

漸くに九分に及びぬれば、信長公御覽ありて、一段よし金柑殿、約束の如く、飮み給へと宣ひければ、日向守又もや取つて懸られんと思ひて、すは〳〵とたゞ一息に飮干されける。信長公見給ひて、あれ見よ人々、何程詰りても、酒は自由なるものにて、飮まるゝぞ。餅飯などは、詰るというては、かたきつて食せられず。某亭主役に罷立つて、飮ませけるこそ面白けれと仰せられければ、座中一同にどつとぞ興ぜられける。斯くて夜もはや東の、雲路白み渡りければ、信長公簾中へ入らせ給ふ。之を見て諸侍、我れ先にとぞ歸られける。日向守は宿所に歸りて、倩案じ申されけるは、あら勿體なや、危き命まうけたり。諸侍數多ある中に、某獨り斯る目に合はせ給へる事、今度かけて兩三度に及ぶ。これは平生某を倒さばやと、折待ち給ふ故に、酒といふものは、必らず心底を打明くるものなれば、斯くの如し。思內にあれば、色外に顯はるといふ本文これなり。重ねては能く心得べき事にこそと、是よりして日向守も、事を思ひ絕たれけるとかや。

信長・秀吉噂の事

羽柴筑前守秀吉、累年中國にありて、所々の城ども攻められけるが、此節は高田・上田の城を取圍み、息をも繼がせず攻むるの由、毛利藝州へ聞えければ、諸臣會合して評議ありけるは、所詮多勢を率して打つて出で、羽柴秀吉をば、一時に討取つて、其後畿内を攻取り、織田信長と弓箭を遂げ、天下の動亂を鎭めんとて、數萬の軍兵を率し、毛利の兩大將吉川・小早川、近日馳上ると聞えしかば、秀吉叶はじとや思はれけん、信長へ、近日に發向し給ふべし。さらずば、何れなりとも、御曹子一人大將として、三萬か四萬の人數を給はるべし。片時も御急ぎなくては、悉く討詰に相なる由、雨の脚ほど飛脚到來せしに依つて、織田三七殿を大將とし、明智日向守光秀侍大將を承つて、都合一萬三千騎の人數にて、六月二日の未明に、丹州よりも京着し、御暇乞に事寄せて、信長公四條本能寺に有合ひ給ふに押寄せ、一刻に燒攻にして亡せり。又室町二條の御所に、城之助信忠おはしけるを、直に押懸け、これも刹那が間に腹切

明智光秀討たる

らせり。斯くして光秀、都の支配をあらまし執行ひて、其後中國へ發向し、羽柴秀吉を、毛利家と某と中に押狹み、一時に討たんと、旣に打立つ所に、思ひの外秀吉京都へ打つて上り、山崎淀にて合戰をせしに、運强き秀吉にて、兩度ながら勝利を得る。明智は力なく坂本の城へ取籠らんと、主從六騎にて、山科越に曉かけて打つ所に、鄕人岸の上よりも、鑓にて突きければ、光秀內甲へ突込まるゝ。大事の手なれば、馬より落つる所を味藏(あぢくら)惣兵衛飛で懸りて、泣々頸を取りて直垂に包み、日向守肌に附け給へる黃金一枚相添へ、東山一心院とかへ行きて、これは名あるものゝ頸なれば、能々孝養し給へとて渡しけり。然る所に筑前守、光秀を討洩らしけりとて、在々所々を、落人隱し置く輩これあるに於ては、早々告げ來るべき由、在家諸寺諸社觸れ渡しければ、軈て一心院よりも、秀吉公へ持參せり。卽ち與同(くみ)類共に、獄門にぞ梟けられける。之を倩思ふに、信長昨日迄は人の慾を知らず、諸寺諸社まで攻破り、幾千萬といふ限なき人種(ひとだね)を亡し、己が榮華飽迄誇り給ひしが、今日は又引換へて、明智が爲に父子一時に攻殺され、咸陽宮と自慢せし、安土の居城も灰となりて、今日はたゞ夢の如

く、明智は又信長を亡して、僅十一日ありて、羽柴筑前守秀吉の爲に悉く殺され、獄門に懸る。盛者必滅、手の裏を返すより早く、眼前に見ゆること、善きも惡きも賴みなき、此の世中の習ぞと思ひ取りて、今は世をも人をも、怨み託つ事なしとぞ、宣ひ合はれける。

秀吉公治世の事

仁木了任、倩々御物語共承りて申されけるは、其頃某は、書寫山の長吏の房に罷在りて、療治の爲に永々候ひて、其節の樣子每日聞き申候。上方にては、說いかゞ候も存候はず。されば毛利家大軍して、海陸より襲ひ來りしかば、秀吉討取られ給はんこと、疑なしと風聞申候。然る所に秀吉俄に扱(あつかひ)を入れて、兩川へ頻に和睦を乞ひ給へば、毛利方には、當家の領分聊も妨なきに於ては、別に仔細なしとある儀に付きて、程なう事調ひ、人質互に取交しける。其上に筑前守七枚起請を書きて、兩川へ渡し給ふ。扨其翌日世に沙汰しけるは、信長父子を、明智が謀叛して、一時に打果せりと眞平沙

汰せり。實にも思合ひける事のありけるは、上方よりも、飛脚毛利方へ下るを、道の強き秀吉にて、備中の内にて、此飛脚を捉へ、筑前守に參らすれば、明智が飛脚なり。其狀の表は、あらましを承るに、去六月二日の未明に、信長父子、京都本能寺に於て、一時に打果し申候。然れば其表に、羽柴筑前罷在りて、御領城を取圍み候由申來候。信長惡逆無道にして、佛法神道を選ばず破却せられ、人數を干し、いつを限りとなく、天下の擧動(ふるまひ)萬民の歎、擧げて申すに及ばず。其上某を、秀吉加勢に向けらるゝ事候に依つて、軍勢を催し、日頃の述懷樣々候へば、能き折節と存候て、主君乍ら是非を顧みず討果し畢ぬ。某近日其表へ、諸勢を率して馳下りて、其許兩川と一同に挾み立てゝ、討取り申すべく候。斯くの上は秀吉に、拔足させ申すまじく候の間、其元相違なきやうに、御手合これあるべき由書きたる狀なり。之を見給ひて、天の與ふる所と感涙して、竊に飛脚を殺し、さて毛利家と俄に和談を乞ひけるなり。後に兩川聞付けて、千悔せられけるとかや。さる程に秀吉、大方京都を取鎭め給ひて、天下一同に治せんと、九州に發向し給ふ。方角なればとて、毛利家へ先陣を賴み給へば、輝

元公より、凡そ十萬に近き軍兵を率して打立ち給へば、中國の催、在々所々に及んで、騷動斜ならずとぞ申されける。斯くて秀吉公、筑紫へ進發ありけるに、寔に天の許せる大將にて、國々の附隨ふこと、草葉の風に靡くが如し。九州悉く人質を出し、幕下に屬しければ、平均寔に珍重なりと、萬民喜ぶ事限りなし。夫より四國未だ屬せざるに付きて、これは藝州一分にて、御誅伐賴み申すの由仰せられければ、畏り入候とて、又四國へぞ出陣ある。秀吉公の軍代には、三好治兵衞秀次を差越し給ふ。斯くて中國へ押渡りて、所々の城共攻めらるゝに、大方ならぬ强敵にて、要害よく人數を率し、命を輕んじて攻戰ふ程に、日數經て、既に三年目に落着しけるなり。四國一同せしかば、世の人風聞しけるには、毛利の大身、大國十餘ヶ國の太守を、味方に確と控へて、事を企つるに依り、勝利の空しき事なきは道理といふ。是れ尤と存ずるなり。さらずば斯樣に、四國・九國一時には、治め難からんとぞ申されける。斯くて了任三日逗留して、年頃積る欝懷を互に述べ給ひて、又軈て御見廻を仕らんとて、御暇を給はりて、堺をぞ立たれける。

秀吉公・柴田合戰の事

さる程に柴田修理亮勝家は、羽柴筑前、主君の弔合戰をして、日向守光秀を討取るに於ては、信長公の御曹子數多おはしませば、御遺跡に取立て申す談合をも、信長公へ忠節の人々に申すかと存ずれば、さはあらずして、中國の太守安藝の毛利、西國半分の大名を語らひ、筑紫九ヶ國・西國まで、手を濕らさず平均に治めて旁へ近付き奉り、位官恣に望み、主君の御跡目を、諸傍輩をも憚らず、天下の主とならんと企つる事、膽の太き藤吉郎奴かな。昨日今日まで、我等が馬の草を飼はん事を願ひて、御前に賴み奉るとて、追從せし猿わつぱが、奢る事こそ安からねと、嘲笑ひてぞ居られける。誠に此勝家は、家の子として、權六といひし時より、度々の鑓に譽を取る。戰場に當ることは數を知らず。故に朝倉義景が領國、一所も殘らず給はり、信長家中にても、鬼柴田と、天下の兒童まで呼びけるが、是れ無雙の勇士なるが故なり。今此羽柴は、年半に下使に參りて、斯樣に取上る事、前世の善果の報ならんかしとぞ申されける。

尤いふ所理(ことわり)なり。此秀吉公は、當る所首尾して、心に思ふ如くに事を濟し、人の歎き隨ふ事、主君信長公とは格別なり。上總介は、今日隨ひても、明日は手返しをし、質を出しても、背くもの多かりけり。二度三度攻めても、落城せざる勇士は、和睦して禮をいはせ、歸(かへ)さに人に言付て、袴の上を心易く討つて捨て、國を奪ふ大將なれば、後には人々能く知りて、和睦を餘所(よそ)のやうにて入れらるれども、又例の籠鳥を絞め食ふ行にこそとて、曾て取合はず。立籠りて、明暮手柄を盡して後、討死しける事なれば、國を一國と治むる事は、中々五年七年にて、なり難かりしなり。此秀吉公、常に之を能く見置き給ひて、其風を影もなく捨て、和睦一度せしよりは、一代の間何の仔細もなく、累代の主君のやうに侍きける。此仕置を、國人等能々見置きて、仔細なく降參しけるなり。去程に秀吉公、柴田方へ度々使者の通ひありて、京都に上るべき由仰せられければ、勝家大に怒つて、使に能くいへ、藤吉郎に、推參を申越すものかな。汝これへ參りて、勝家に用所あらば、申すべしといへとて返されける。使者歸りて、此由を申しければ、今は左樣に惡口を吐くも、押詰められん其時は後悔すべし。其

秀吉勝家對軍

儀ならば押寄せ、柴田を討果さんとて、打立ち給ふ。先陣は高山右近・中川瀨兵衞承る。打立つ人々には、丹羽五郎左衞門・羽柴美濃守・蜂須賀阿波守・堀左衞門督・木村隼人佐・大鐘藤八郎等なり。秀吉公の本陣は賤が嶽なり。柴田修理亮は山陣を取る。柳瀨に人數五千騎控へにけり。毛受庄助を大將とす。佐久間玄蕃先陣にて、余湖の海の汀に、打上つて陣取りけり。中川・高山と、兩を頭に當てゝ備へけり。頃は天正十年四月廿一日に、一戰を始めらる。凡そ此の余湖の汀は沼なりければ、馬足立ち難し。雙方下り立ちて、鑓を合す。寔に無雙の荒勝負なり。地形は狹し、足場は惡し。敵味方一所に舉りて、一刻に決すべき一戰とぞ見えにける。秀吉公の方よりは、福島市松一番に進んで、首を上げて入る。二番の鑓は加藤虎之助、首取つて入る。三番に加藤孫六、首上げて入る。四番に糟屋内膳、首取つて入る。五番に平野權平、首取つて入る。六番に脇坂甚内、首取つて入る。七番に片桐助作、首上げて入る。右の高名をば、世に余湖の海七本鑓とて、名譽にはいひ振るなり。此外金森右衞門尉・伊木半七兩人なり。櫻井佐吉・石河兵助二人は、爰にて討死せり。是より雙方の侍、

何れも勇武の譽ある人々なれば、命惜まず攻戰ひて、大方討死したりけり。斯くて柴田玄蕃軍破れて、退かん事を思ひけれども、地面は狹し、余湖の海の汀なる細道を、一騎打に遙々出張したる勢なれば、落つべき道も迫り、腹を切るべき隙もなくして、おめ〳〵と爰にて生捕られけり。されば物の香ばしきは老武者なり。修理亮軍配には、余湖の細道を越えさせて、これにて軍をすべし。其の仔細は、敵敗軍の刻は、一騎打にせかれて、崩れ懸れば、悉く海へ入るより外はなし。味方其處にて敗軍せば、沼と細道、地形は狹し、一人も殘らず、討取らるゝなり。早く其の場を引取れと、押返し跳返し、三度の使を立てけれども、玄蕃は勝家が甥なりければ、用ひず。其方の積(つもり)は昔やうにて、當世の軍法には合ひ難し。いかにもあれ今度の軍は、我に任せ給へとて、終に聞かずして、果して生捕られけるこそ口惜しけれ。秀吉公の仰には、勝家をば、時刻を移さず討取るべし。透さず押付けよと仰せらるれば、人々承つて馳向ふ。修理亮は、玄蕃散々に打負け、剩へ生捕られけると聞くより早く、本城へ退かんと議しけれども、いや〳〵透間算(すきまかぞ)への秀吉なれば、多勢にて追懸けられ、途中

にて備もなく、此處彼處にて、ちり〴〵に討死せんより、唯是へ引うけて、勝負を決せんといふ輩多かりけり。されども勝家、いかゞ思はれけん、本城へ赴きければ、柳瀬にありける毛受庄助申しけるは、其儀ならば、五千の人數を三千給はつて、某是に殘り、大軍を妨ぐべし。其間に心易く落行き給へと申せしに依つて、三千騎庄助に渡して、さて勝家は、駒に鞭打つて落ちられけり。さる程に秀吉公の諸勢、我れ先にと押付けて、雲霞の如く勢ひ懸る。毛受庄助は踏止まつて多勢を引うけ、無二無三に命を惜まず、散々に攻戰つて、足下にて悉く討死をぞ遂げにける。庄助此處にて支へずば、勝家も討死疑あるまじと風聞せり。さる程に秀吉公、佐久間玄蕃丞をば、京都へ上して勢揃し給ひ、直に勝家本城へ取詰め給ふ。元より修理亮、豫て用意せし事なれば、要害を固く檢め、兵糧を込め、弓鐵炮を揃へて防ぎ戰ふ。寄衆新手を入替へ〳〵揉立て、息をもくれず攻めければ、城中よりも、一人當千の兵共打つて出で、多勢へ割込み、散々に討破り、蜘手十文字駈散らし、敵を退け、城内へ引取り〳〵、日をこめて働きける。されども寄手猛勢なれば、少しも怯まず、晝夜戰ひける程に、勝家、とても叶

ふべき軍ならず、士卒を疲らし、罪作りに殺しても何かせんとて、上下の仕置夫々に進めて、腹切つてぞ亡せにける。其後城に火をかけて、一時に空の霞となしてけり。秀吉公、年頃案じ煩ひ給ひし强敵なりと雖、運盡きぬれば、須臾に滅亡したりけり。

室町殿中國へ御下向の事

義昭公都におはします頃ほひは、照高院殿法橋紹巴、別けて御懇志淺からず、詩聯句和歌の御伽し給ひ、旦暮御前を離れ給はざりしが、今は紹巴も、秀吉公の御前に詰めて、和歌の指南仕ふまつりしかば、心に義昭公の御事、如何々々と折々思出でけれども、公儀に暇なくて、自ら吳越を隔てたり。さるに依つて御氣色を窺ひ、公方の御事を哀に取成し奉りて、度々申させ給へば、秀吉公も、如何にせばやと思召しけれども、流石天下の大將軍とし、數代相續の的流なれば、並々の武士に申付けなん事も恐ありと、思慮おはしまして、兎角の御計らひもなかりしが、或時紹巴を召して仰せられけるは、義昭公を、誰にか馳走させんと案じ續くれども、尋常の大名には憚あるべし。

足利義昭備後に移る

所詮毛利輝元こそ名譽累代にして、當時無雙の大身なれば、之へ預け參らすべしと仰せられければ、紹巴斜ならず喜びて、それこそ大慶に思召し候はんと申されければ、軈て藝州中納言へ御使札を添へられて、公方を移し參らせ給へば、輝元卿畏つて請待し給ひ、樣々饗應おはしまして、備後の國深津と申す所に御館を造り、五千石の知行を附けさせ給ふ。秀吉公聞召して、大に御感あつて、寔に今こそ、身上の安堵はし給ふらめ。さり乍ら田舍にて事淋しく、徒然にて暮し難からんとて、祕藏に思召しける御局を、義昭公へ參らせ給ふ。公方、秀吉の御志の程、此世ならず忘れ難くぞ思しける。斯くて藝州の仰に依つて、御領國の御歸依寺、濟家の諸長老西堂、公方の御伽に替る〳〵參らせ給ふ。是に依つて朝暮の御遊には、詩聯句の會を逸遊し給ひて、光陰を送らせ給ひける。

秀吉公、北條氏政征伐の爲め出陣の事

さる程に秀吉公、關東北條家未だ御手に屬せざるに付きて、御使者を遣し給ひ、氏政

父子上洛せられ、御禮申上ぐべきの旨仰遣はされければ、氏政畏り入候。さり乍ら當年は氏直を差上し、御禮を遂げさせ申すべし。某は來春早々上洛仕るべきの由、御返事を申さるゝ。是に依つて秀吉公力なく、氏直の上洛を待ち給へども、兎角と月日移りて、上り給はざりしかば、重ねて御使者を遣され、遲參のやうこそ心得ね。此上は父子共に年内に上洛ある べし。先日の返札に、來春氏政は上洛早々申すべし。氏直は追付け罷上るべき由、御請を申し乍ら、日限も申さず遲參することそ、公儀を輕んじ奉る所なれと、御氣色荒かに仰遣さるれば、氏政返札に、

殿下樣より重ねての御使書頂戴いたし候。尤氏直年内に御禮申上ぐべきと御請を申候へ共、此節所勞に付きて、醫藥半に御座候故、遲參仕候の處、御氣色惡しきやうに承候て、何共迷惑仕候。先づ當年は、家老北條美濃守を上洛させ、御禮を申上ぐべく候。來春は父子罷上申すべく候の間、御前然るべき樣に仰上げられ候はゞ、本望たるべく候。恐惶謹言。

十一月二日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　政

増田右衞門尉殿
長束大藏大輔殿

其後氏政家老を以て、德川殿へ申されけるは、氏直年內に上洛の事、遲參に付きて、殿下樣御機嫌惡しく、重ねて御書を下され候間、當年は北條美濃守を御禮申上ぐべきの由申候。先づ是にて御堪忍あるやうに、御取扱賴み存ずるの由申させ給へば、卽ち京都へ御斷申させ給ふ。秀吉公、德川殿御<ruby>扱<rt>あつひ</rt></ruby>に依つて堪忍なされ、さあらば來正月中には、氏政父子上洛させらるべし。當年は美濃守にて、堪忍すべしとの御返事なりければ、大慶に思召して、卽ち北條へ斯くと仰せられける、氏政喜悅し給ひて、早早美濃守をぞ上されける。秀吉公病氣の樣子御尋ありて、中三日滯留させ、御返事出して、歸し遣されける。

諸國百姓等御仕置の事

さる程に秀吉公、今ははや六十餘州に滯る國なし。されども諸國の百姓等、一戰の

刻は、動もすれば一揆を起し、事を妨げ申すの間、堅く之を停止すべしと仰出されて、

即ち在々所々に法度書を出させ給ふ。

條々

一、諸國の百姓等、刀脇差幷弓鐵炮、其外武具の類所持仕候事、堅く御停止。其委細は、いらざる道具を相蓄へ、年貢諸道を難澁せしめ候て、良ともすれば一揆を企て、給人に對し非義の働を仕候族、勿論御成敗あるべし。然れば其所の田畠不作し、知行費になり申候の間、其國主給人代官として、右の武具取聚め候て、悉く進上致すべく候事。

一、右取置かるべき刀脇差、弊にせらるべき儀にあらず候。今度大佛殿建立の釘鈠に仰付けらるべし。百姓等相助かるべき儀に候事。

一、百姓等は、農具さへ持ち、耕作を專に仕候へば、子々孫々まで長久に候。夫に依つて百姓御憐みを以て、此の如く仰出され候、寔に國土安全萬民快樂の基なり。異朝にては唐堯の昔時、天下を撫で護り給ひ、寶劍利を農器に用ふるとな

り。此旨を守り、各其趣を存候て、百姓等は、農業を精に入れらるべく候事。

天正六年七月日　御　朱　印

稲葉三位法印へ

此寫を以て諸國へ相觸れ、百姓等の刀脇差を初め、一切の武具取集め、秀吉公へ進上仕候。

室町殿物語　巻八

秀吉公京都の開基御尋の事

六十扶桑悉く屬し、一同の御代、四海靜謐に治りしかば、或時法橋紹巴・玄以法印を召して、濳に洛中洛外の境を御覽ぜらるゝに、東は高倉より、彼方は鴨川なり。遙に見渡し給へば、平々と東山に取續きて、耕作の地なり。西は大宮なり、彼方嵯峨・太秦へ押通して田畠なり。南北の際も、何れとも堺もなく、唯田舍の在郷の如し。熟と御目に止められて、其後幽齋を召して御尋ありけるは、花洛とは、昔より言傳へぬれども、京都の今の有樣は、言語道斷、衰落至極して覺ゆる。洛中洛外とは、何れより何方といふ堺なし。其上内野の上北野に、右近の馬場といふ森は、興ある面白き所なり。右近もあらば、左近もあるべき事なるに、何とてなきやらん。北は何方より、南は此迄

といふ洛中洛外の境を、末代迄相定むべし。都の舊起を聞かばやと仰出されければ、幽齋畏つて候とて、あらまし釋せられける。　抑桓武天皇延暦三年十月二日、奈良京春日の里よりも、長岡の京へ遷り給ひて、十年にして正月中旬に、大納言藤原小里暦紀古佐美、大僧都玄珍を遣し給ひて、當國葛野郡宇多村をば見せ給ふ。熟と景相を見るに、四神相應の地なりと申すに依つて、愛宕郡にまします。同十三年十一月廿一日に、皇帝奈良より、長岡の京へ遷らせ給ふ。　されば四神相應とは、文武龍虎守護せり。油小路を中に立てゝ、條里を割り給ふ。東は京極迄、西は朱雀まで、北は賀茂口、南は九條まで。　但北は一條よりも九條迄を、九重の都と號せり。　油小路より東をば左近、西は右近と申す。右京は長安、左京は洛陽と名付けり。　されば禁殿代々に、所は少しづつ變るとは申せども、右定め置かるゝ堺目は、聊も違ふ事なしと見え申候。此京へ諸國より一切の貴賤集りて事を調へ、又は帝を守護し奉る。然るを尊氏卿の御末、常德院・法住院の時代より、此京いつとなく衰へ申す。　其謂は内野の御所、山名奥州が謀叛よりも、動もすれば修羅の巷となるに付きて、一切の賣人、都鄙の到來なきに

依つて、自ら零落すとぞ聞え申候。都衰へ政道も廢れさせ給へば、田舍は猶しも恣に我意を振舞うて、近代國土穩ならず聞え候とぞ申されける。秀吉公つく〴〵聞召して、さもこそあらんずらめと、事の始終、能々御工夫おはしける。さあらば先づ洛中洛外の堺を定むべしと仰出されて、諸大名に仰付けられ、東西に土手を築かせ給ふ。さて洛中在家に相交る一切の寺共、所々に充滿て立並びければ、德善院に仰付けられて、諸寺共は、京極より一町計東へ押出し、北は賀茂口より、下は六條まで、片並に屋敷を渡されける。さて賀茂川・堀川所々に橋を架け給ひて、往還の旅人煩ひなし。其後禁裏を磨き立て、王法の政、廢れたるを起し、元より洛中の地子米・公方役など、悉く御赦免あり。御身は伏見・大坂にかんこく關よりも、堅く城郭を拵へ給うて、諸國の大名小名を詰めさせ、都を守護し給ひける。萬民豐饒の下に住み、七德の化を得るとは、今此御代にこそはあれと、あやしの賤女山賤まで、起臥拜み奉らぬはなかりけり。

秀吉公北野大茶湯の事

或時德善院を召して仰出されけるは、世中靜にして、諸大名も徒然ならん。末世の物語に、右近の馬場は爽なる景氣、面白き所なれば、爰にて一日に百座の茶湯を興行すべし。大身小身共に相觸れよと、治部少輔・右衞門尉に仰付けられける。德善院、誠に偉なる御會、前後に例なき御慰にこそ御座候へと申されける。さる程に兩人承つて人々を選び、茶湯を心懸けたる方へぞ觸れられける。大名小名之を承り給ひて、こは珍らしく面白き御興行かな。如何にとしてか殿下樣へ、御茶をば申すべき。望みても叶ふべき事ならず。斯る御意こそ難有けれと、右近の馬場の東西南北に、各屋敷割を請取つて、數寄屋を立てられける。さて和漢の珍器、古今の名匠の墨跡・家々の重寳共、此時に合はずば、何時をば期すべきと、我も〳〵と底を黠じて出されける。さる程に時移りて、已に明日にもなりしかば、秀吉公仰せられけるは、一日に百座の會なれば、天明けてはいかゞとて、寅の一天よりも、渡らせ給ふべき由仰出さ

れける。御相伴には、玄以法印・法橋紹巴を召されける。斯る所に、爰堺南北の佳人に、別寛といふ數寄者ありける。茶湯を好むこと尋常ならず、都鄙に沙汰しける一流風の變りたるものなりしが、此事を聞きて思ひけるは、夫れ茶湯の根元は、禪宗より事起りて、東山殿殊の外好かせ給ふ。鵜鷹逍遥には失多し。茶湯には得多しと仰せられて、此道を逸遊とし給ひしより、今此殿下のやうに、一日に百座の茶湯にあひ給ふとある、大なる興行はなかりしなり。夫に付きて某、人數ならぬものなれども、茶湯に心を寰す事、大方都鄙に知れり。天晴此御會の傍に萱葺を結びて、せめて秀吉公の御目に懸りて、自然何者ぞと御尋もあるならば、現世の名聞なるべしと思ひて、日頃玄以法印目を懸けらるれば、傍に屋敷を申請けて、萱葺を造りける。竹柱にして、眞柴垣を外に少し圍ひて、土間をいかにも〳〵美しく倣させ、無雙の葦屋釜を自在に懸け、雲脚をば拵へて、茶碗水差等をば、いかにも下直なる荒燒をぞ求めける。其外何にても新しきを本意とせり。我身は粗き布帷子を、澁染に返したるをば着、細繩を帶にして、馬場先の傍に待ち居たり。さる程に秀吉公、寅の一天より、いかに

も竊に入らせ給ひて、始めさせ給ふ。大名小名の圍（かこひ）の前なる蠟燭は、たゞ萬燈に異ならず。百座の會なれば、いかにも短座に見えにけり。斯くて時刻も移りければ、やう〳〵百座成就し給ひて、還御に及び給ふ。秀吉公、西を御覽ありければ、少し引退きて、萱の庵見えにけり。玄以を近付け給ひて、あれは何ならんと尋ねさせ給へば、さん候。あれは一興ある茶湯者にて候。堺南北の住人にて候が、殿下樣百座の大數寄承り候て、誠に前代未聞の儀なれば、せめて圍の裝を、餘所ながら拜み奉らんとて、南北より遙々上り候て、昨日葭屋を結び候と申上げらる。秀吉公聞召して、さても一興あるものかな。心優しき奴なれば、次（ついで）に行つて見んと仰せけり。玄以さあらば入らせらるべしとて、御供せられ、案内を乞ひ給へば、別寛罷出でて、何事にやと申す時、殿下樣これへ入らせ給ふぞ。用意はあるかと宣へば、畏つて候とて、庵の外へ罷出で、頭を地に付けて謹んで居たり。秀吉公御覽ありて、亭主は汝かと仰せらるれば、玄以、さん候と申さるゝ。秀吉公、はや〳〵罷立てと仰せらるれば、別寛畏つて中へ入りぬ。秀吉公、圍の樣を御覽ありて、實にも作意の働きたる、面白きもの

かな。手前にてたてよ。一服所望をなさるゝとあれば、別寛承りて、頓て雲脚をたてゝ參らせ上ぐる。殿下聞食して、さても汝は心の付きたるものかな。百座の茶に會ひぬれば、腹中に所なし。輕々と香煎を出すこと、言語道斷いふ計なし。一段氣味よし。今一服と仰せられける。其後紹巴・玄以兩人飮み給ふに、匂異にして味又常ならず。誠に一物の作意仕りて候。斯樣なるこそは、數寄とは申すべけれと挨拶申されて、殊の外興じ給ふ。さて立たせ給ひて後、十日計ありて、別寛を伏見の城へ召されけり。頓て御茶を下され、其上樣々の御道具共拜見させ給へば、誠に難有き次第かな。我れ茶湯に好かずば、いかにして殿下の御目を給はるべき。今生の名聞之に過ぎじと、喜ぶこと限りなし。茶湯を好く程の人々は之を聞きて、數寄の灌頂をうつたる別寛かなと、羨まざるはなかりけり。

秀吉公京都の樣子御尋の事

卯月下旬の頃、秀吉公、玄以法印を、伏見へ召して仰出されけるは、何と京都の町人

は、渡世を豊に送るといふか、又は朝夕すき侘びて、歎く族もありけるか、いかんと御尋ありければ、法印承つて申されけるは、さればこそ御本意の如く、京の有様、殊の外當年繁昌仕ると見えて候。其仔細は、いつに變りて此春は、東西南北へ花見遊山の人達は、野も山も所せきて見え渡り候。女童僧侶をばいはず、袖を連ね裳を並べて、當春の賑は、終になき樣子にて御座候由申上げらるゝ。秀吉公聞召して、さればこそ是よりも言付けて、横目を出し見するに、唯今玄以申す如くにいふ。京都は此春いつに變りて、遊山見物人込なる由、さては疑なし。如何にも法印、心を鎭めて聞き候へ。それは繁昌するにはあらず、大きなる衰微の基なり。其仔細は、諸國の大名小名に、此處彼處の大きなる普請共宛行ひ、晝夜に急がせ事隙なく、諸方より上下おりのぼりして立込む時は、さまざま異形異類の調物をば、京都にて拵ふるに依り、諸商賣人等聊も隙なく、夜を日に繼ぎて上下拵ぐ。しかの時は遊山見物に出づべき隙なし。今ははや諸方の願ども大方成就して、當年は大名小名、日頃の苦を休めん爲に暇を出して、面々當年在國せり。さるに依つて京方の諸商賣、相手なくして手を束

ぬるに依り、隙なる儘に、彼方此方を駈廻るにぞあらん。此分ならば、愈京都衰微すべし。何をか興起せんと思ふに、差當りて大なる望なし。兎角思ふに、來春は醍醐の花見を張行して、平生城中ばかりに籠り居る局共を具して、醍醐の山にて、鬱氣を晴らさすべし。夫に付きて大名小名、大阪・伏見より醍醐迄の警固、又は道の程、固めさせ候はん、此役に出づる程の者は、上下を選まず、着服其外の入用共、新らしく一様に、綺羅專に言付くべし。六月中に事を計らひて、來春の用意を觸れよと仰出されける。治部少輔・長束大藏右衞門尉・大谷刑部少輔など、談合數日あつて、誰がしは其處々々と警固の割符して、方々へ廻し給ふ。案の如く、承る程の人々は、之に過ぎたる晴あらじとて、多人數の衣類其外入用の物共、方々より支へなば、俄には出來まじとて、八月の初より支度せしかば、京方の忙がしさいふ計なし。されば醍醐の花見とて、女房・局・婢に至る迄、華麗なること言語に盡さず。諸大名の警固の裝、綺羅を盡せること、何れ劣優(おとりまさり)は見えざりけり。里々宿々に充滿しけり、此者共、易く見物しけるやうに御制法あつて、都鄙の僧俗男女、悉く無事にぞ見物したりける。誠

に前代未聞の見物、何か是に如かん。之をつく〲案ずるに、いかさま世を治め民を撫育する大將は、思慮格別と見えにけり。京都はさて置き、畿內の賑、萬民の助、推量られて、難有かりし事共なり。

義昭公御逝去の事

或時安藝の中納言、老臣を召して仰せられけるは、公方義昭公徒然にて、光陰暮し難からん。さればとて武家在家の人等、席近く臨みて、安らかに伽すべきにあらず。所詮予が領國の禪宗役に、三人宛一年代りに伽申すべし。此公方は、詩聯句の詠、秀才なる由聞及びければ、相應の相手なるべしと仰付けられければ、承つて、御領國に五山の門派あまたあり。寺領或は千石二千石乃至三千石など寄附せられける。菩提所の長老西堂以下に及びて、秀才の僧侶達を、義昭公に詰めさせ給ふ。公方御喜悅限りなく、いつしか此人々に慰み給ひて、明し暮らさせ給ひける。斯くして星霜を經る程に、或年鑑首座と申す禪律僧、一歲深津へ坐しけり。此首座は、天龍寺妙智院の會

下にて、佛法を罷め參じ給ひて、悟道發明の僧にてましますに故に、公方、佛法を此首座に聽聞し給ひて、聊も御前を離し給はず。春秋に至つては、山野の叢樹、紅錦の林を飾る風情など御覽ずるにも、此首座を同道おはしまして、終日暮らさせ給ひける。さる程に義昭公、持病に積聚坐します、以の外に起り給ひて、尋常ならず苦しげに見えさせ給ふ。されば御内の人々も、晝夜御前にあつて、兎角と勞り奉りける。醫御伽の僧中より、藝州へ斯くと告げ申されければ、頓て名醫を來させ給ひける。醫術を盡して療ずると雖、定業限りおはしけるにや、日々に御氣色衰へ給ふ。人々斯くては如何あらんと、今更驚き給ひける。斯る程に義昭公、首座を御枕近く召して仰せられけるは、我れ自然に武將の家門に生を稟くと雖、戒力薄くして其德備はらず。されば織田信長に一度は救はれ、厚恩謝し難く思ひしかども、己身有世の爲に忽ち我を捨つ。然るを秀吉情を以て劬り、數々光陰を送る所に、輝元大分の扶持を加へ參らせ、其上種々懇志の段、此世ならず、後世迄も忘れ難し。此旨心得給へなど仰渡されければ、首座淚に咽び、稍あつて、上意の通り具に畏り候ひぬ。さり乍ら心細

足利義昭逝去

くな思召されそ。御氣色未だ常なれば、程なく御快氣ましますべし。今度は御持病の甚しきに依つて、何方よりも弱らせ給ふにこそ候へと、慰め奉られたる。其後義昭公釆女を召して、御料紙箱に色紙二枚あるべし。これへ持ちて參れと宣ひける。首座いつぞやより色紙望み給へども、遂に兎角して打過ぎぬ。今は此世の名殘なれば、これ取りて筐に見給へと仰せられて、首座に下されにける。首座頂戴し給ひ、涙を流して見給へば、古歌にてありける。

いづくにも心とまらば住かへよながらへばまたもとの故鄉
朝露は消え殘りてもありぬべし誰かこの世に殘りはつべき

斯くて二三日あつて、愈弱らせ給ひけるが、曉方に監物・入道と釆女を召して、竊に仰せらるゝ事やゝ暫くあつて、其後は佛號を竊に唱へさせ給ひしが、明方に眠るが如く終らせ給ひける。紅顏忽ち變じて、青色の肌とかじけさせ給ひ、浮世の俤もなくならせ給ふ。無常の習ぞ、哀に傍くは覺えける。御遺言に任せて煙となし奉りて、御骨を拾ひ上げ、高野山に納め參らせける。御戒名は入道なされし刻、靈陽院昌山道

休大居士とぞ申奉りける。斯くて御跡の營、式の如くに執行ひ給ひける。斯くして
御中陰過ぎければ、御局は京へぞ送り參らせける。萬御遺言に任せてぞげる。

室町殿物語巻九

茨組盜賊の事

諸方浪々の溢れ者共京都に徘徊し、此處彼處に隱れ住せしめ、徒黨を組み、茨組と號して喧嘩を專とし、夜は夜討强盜を業として、往復の輩を惱まし、世間物忩なる事限なし。さる程に頃は六月廿四日、此者共愛宕參詣すべしとて、一様に出立ちける。赤裸に茜染の下帶、小玉打の上帶を、幾重にも廻して確としめ、三尺八寸の朱鞘の刀、柄は一尺八寸にし、細きつばにて卷かせたり。鐺は白銀にて八寸計そぎつぎにはがせたり。二尺一寸の打刀、同じやうに拵へたり。頭は髮を摑み亂して、荒繩を以て鉢卷にむずとしめたり。黑皮の脚袢をし、跣にて廿人、熊手鉞などを擔せて前後を固め、諸國よりも參詣の貴賤群集之を見、あれこそ當時世に聞ゆる茨組なれ。あたり

ほとりへ寄るな物言ふなと怯ぢ恐れて、中を明けてぞ通しにける。斯くて此者共、清瀧川にて垢離を取り、程なく御前に向ひて下向に及び、嵯峨に宿を取り旅籠をさせ、終夜更行く空まで舞うつ謠うつ、酒宴にて夜を明しける。斯樣に溢れ遊びて、詣づること月次なれば、旅籠料募りて迷惑すと雖、返濟に能はず。之のみならず所々にて、斯樣に溢れ暮らしける程に、彼奴原に行遭ひたる者共は、迷惑する事限なし。

或時大將星影左衞門といふもの、人々を集めていふやうは、此頃は何れもさしたる働なきに依つて、臺所も事寂びぬ。いざ今宵は、伏見木幡の邊に徘徊して、さるべき者の通りなば、押へて酒手を取るべし。用意せよと下知しければ、承るとて方々に拵ぎ廻る。手下の者共二百計集めて、日も暮れ懸れば、小倉堤の東西に徘徊して、さるべき人の通るを遲しと相待ちにける。斯る所に西國方より聚樂へ廻る使者の、上下六七十召連れけるが、夜深に堤を通られける。すは、これぞ然るべき人なれとて、後先よりも多勢にて打圍み申しけるは、これは此間主君に離れ參らせて、旣に渴命を失ひ、乞食同前の悴共にて候。其許に有合せ候ものども、暫くの助にたぶべき

由をぞ申しける。此使者、馬上より前後を見廻し給へるに、二三百もあるらん。斯る盜賊に出合ひて、空しく討果さん事も、犬死たるべし。所詮用意したる路錢をば取らせて、爰を遁れ、明日はいかやうにもなるべき品々ぞ多からめと思ひければ、あら笑止や。侍といふものは、互に明日を知らぬものぞかし。鄙の長路を越しぬれば、路金も漸く盡きて、是といふ程の儀はあるまじき。されども望み懸け給へるを、否とはいかでいふべき。夫々路錢をある程取出でて、合力せよと宣へば、承るとて二つの塗櫃より、料足十五貫取出してたびにけり。忝く候へども、御覽候如く多勢にて候へば、此分にては、僅一日の養も不足に候。金銀にても候はん、今少し御芳志に預からんといふ。是非なしといはゞ、一定事出來ぬべしと思はれければ、其中にある程の物は、取出して渡せよと仰せければ、畏り候とて、羽織小袖抔を取出でて、此迄に候といへば、忝しといひて、肩に打懸け前に抱へ抔して、南北へ散りにける。斯くて京に入り給へば、五條の屋敷に落着きて、それより聚樂へ登城を遂げ、御用を相調へ、さて德善院へおはして、斯る次第を訴訟申されければ、玄以聞き給ひて、尤も彼

奴原がこと、諸方より迷惑仕るの由、訴訟多しと雖、其行方を何處とも、定かに知るものあらねば、思ひ乍ら許し置きぬ。さあらば茨組の徒黨共、駈捜せと仰せられて、洛中洛外を先として、十方を觸れ給ひ、告げ來る輩には、大分御褒美あるべし。たとひ同類たりとも、其科は許さるべき由聞えければ、程なく此處に候彼處にこそあれと、我れ先にと告げ參れり。軈て押寄せ〳〵、搦取つて出でにけり。棟梁の左門・筑右衞門は、賀茂口に宿ありて、此頃忍び隱るゝ由聞えしかば、究竟の取手五人と、五十餘人差添へて遣し給ふ。討手の人々忍びやかに、夜中に入りて聞きければ、遙奥に取退けて立ちたる座敷に、傍輩五六人遊女二人をば眞中に置きて、酒宴半と見ゆ。左門は何心もなく、三味線をひきて遊び居りけるを、人して表へ呼び立てけり。左門もさるものなれば、己に會はんといふは、誰人なるぞや。先づ汝行きて見て參れとて、傍輩の若者を出しける。何心もなく表へ出でけるを取つて伏せ、繩かけて片端に置きて犇くに、其者共怪しく思ひて、いかさま表へは、討手の向ふと見えてあり。早く退けといふ程こそあれ。左門は刀押取つて、裏よりも屋の上に上り、隣の屋根を越

す所を、矢を取つて番ひ、ひやうと射ければ、向脛にはしと止る。引かなぐりて、立上らんとしけれども、筋を射切られけるにや、立つこと叶はねば、力なく、是迄ぞ人々とて、腹掻切つて亡せにけり。扨筑右衞門は、今は逃ぐるとも叶はじとや思ひけん、六七人の者共にも、死なば一所と、日頃契りし中なれば、脇を詰めよといふ儘に、三尺八寸を引拔いて切つて出づる。討手の人々、或は鑓或は捻・琴柱などにて間近く差詰め、生捕にせんと進みければ、思切つて戰へば、散々に柄を切折られ、又は手を負ひ、算を亂して見えにけり。されども荒手を入替へ〳〵攻込みければ、奥へ入りて腹切らんと、一同に引く所を、透さず追詰めて自害をもさせず、手捕にせんと押寄せて、四人生捕りけり。筑右衞門も生捕られけれども、數ヶ所手を負ひければ、程なく息絶えにける。玄以此等を始として、茨組の徒黨等、此處彼處にて捕へ來れば、一同に揃へて三十二人、六條河原にて首切つて、鳥羽の入口に、獄門にぞ梟けられける。彼等失せて後世間も靜まり、諸人も大に喜びて、道廣き心地せり。

盗賊討手の事

土右衛門・槌之介といふ盗賊の棟梁、南北より京へ逃げ上る由、申來りしかば、玄以方方を穿鑿し給ひけるに、小關といふ所にある由聞えければ、軈て討手を遣し給ふ。究竟の兵五十勝(すぐ)つて、急ぎ小關に向ふ所に、二人乍ら方々へ出でて、内にはなかりけり。同類を七八人僞(たばか)つて生捕り、さて二人が行方を尋ね給ふに、他國へは行き候まじ。定めて此暮には戻り候はんと申す。さあらばとて、人々は邊(あたり)に忍び宿を取つて、今や今やと待ちければ、程もなく黄昏時に、何心地なく歸りけり。捕手の平河源右衛門・岩佐權六郎、世に沙汰したる功者なれば、商人に樣を變へ、太刀刀も宿に置き、皮籠(かはご)を背負うて、さらぬ體にて休み居りければ、土右衛門も槌之介も、討手とは露知らず、心忽(ゆるがせ)にして表より、奥へ通らんとしける所を、後より犇と取つて伏せんとする所を、何れも太りせめたる力強なれば、心得たるとて前へ濳きて、負投にせんとしける所を、權之丞・里見の次郎、つと走り寄つて、頭を摑んで前へ引寄せ、二人乍ら搦めてけ

り。以上九人生捕りて、其夜は篝を焚き、終夜番をして、明くれば京へぞ引かれける。玄以此者共を見給ひて、京にて成敗すべけれ共、南北へ送れとて、直に下し給ひける。奉行中大に喜び給ひて、軈て曲事に行はれける。彼是死罪に及びければ、暫く世間は靜なり。然る所に又小原の里より告げ來りけるは、昨日の暮方に、或寺中へ、盜賊四五人入りて立籠り申候。在郷の者共出向ひ、二三百人今宵は篝を焚き、番を仕候の條、急ぎ討手を下さるべき由告げ來る。玄以さあらばとて、頭二人に上下五十人差添へ、小原へぞ遣し給ふ。扨此寺の表の門は押開けて、中門を能く固め置きければ、差入りて、外よりも荒氣なく叩きければ、內より何者ぞといふ。御邊達は如何なる人なれば、斯樣に寺中へ押込み、狼藉を振舞ふらん。意趣を申さるべし。聞屆けて、理非に依つて計らふべしとぞ申されける。內よりも答へて曰く、さん候、仰にて候へば申すべし。我等は若州守護の者共にて候ひしが、三十日計以前に、主君に離れ候に就いて、年來の厚恩を謝せん爲に、髮を放ち墨染に罷成りて、主君の菩提を弔はん爲に、國方を罷出で、此寺に尋ね當り、住持に向うて、法師になさしめ給ふべき

由望み待りしかば、如何思はれけん、盜賊こそ入りたれ、出向候へと表へ走り出でて、大に罵りしかば、在々より百姓等起りて、亂れ入り候に依り、卒爾なる者共にてはなきぞとの斷を、面々に申聞かすべき其間は、疎忽に人を入れじと存候て、表裏の木戸を堅くしめ申候由を答ふ。討手の人々は、案に相違して曰く、其儀必定に於ては、故郷へ人を遣し候て、實否を急度糺し候べし。先樣の人々を委細に申されよと宣へば、畏つて候とて、樣子を内より書記して投出せり。卽ち之を以て守護へ尋ね下り、事の樣を聞きければ、歷々の侍共なり。五人の内二人は妻女あり。斯る有樣を聞きて大に悲しみ、從類眷族共數多打連れて來り、奉行所の人々に向つて、始終の樣を申開き、軈て門を開きて、五人ながら出でられける。人々申されけるは、天晴物は先づ鳴を鎭めて、事の心を糺明せよといふ事あり。住持百姓等のいひけるを卒爾にうけて、燒討などに仕りなば、互に大なる誤にてあるべきぞや。畢竟が住持の愚鈍より事起れりとて、討手の人々と打連れて京へ上り、卽ち玄以法印へ參りて、事の次第を申述べ、忝き由申されければ、法印も殊の外驚き給ひて、さもあれ一寺の住持とあるもの

が、斯様に心胡亂にては、後世迄も思ひやらるゝぞや。現在よりも迷ふ事の哀れさよ。急ぎ住持を隱居させ、さるべき僧を据うるべしと仰付けられけり。さる程に五人の侍は、之より比叡山の麓、小野といふ所に詣でて、或聖に會うて、何の仔細もなくして、出家遂げられける。

喧嘩を好む徒黨の事

爰に南北近邊の有徳なる者共の子供、さるべき剛の者などを語らひて、或は四五十人、或は百人百五十人など打連れて、樣々の道具を擔がせ、堺大小路天滿を初めとして、方々賑ひ、異なる人立多き方を選つて、異形異類の出立にて、喧嘩買はう〳〵と、五人三人宛觸れて廻りける。誰ありて斯る溢れ者共に出合ひ、喧嘩せんと思ふ人なかりければ、愈よしと心得て、明暮斯くいひ廻りける。少しき量の能き人、衣裳雨腰など物數寄に拵へたる人を見ては、差寄つて空賞をし、又は惡口などいひて、機を立たせんと、種々に嬲り侮りて通りけり。されど共如何にと咎むる人、終になかりけり。

爰に高橋作右衛門光範といふ人あり。器量骨柄巖しく力ありて、一心の至剛なる事、凡そ世に類なし。兵法は、我朝にある程の家々の奥儀を傳へ、取手は竹内の極意を極め、此外十文字・長刀・鎌・琴柱など、家々の祕奧をかうせり。大の男と雖、大なる兩腰を帶し乍ら、八尺の築土を、彼方此方へ自由に飛越ゆる。水の底には、定まつて半日は耐へたり。相撲に於ては大坂・堺・伏見・京都にも、其隱れなかりけり。殊に一道の達者萬事に渡るとは、此人にあるべきと、羨まざるはなかりけり。さる程に此節浪人して、大坂に宿取りてありけるに、世に隱れなき士なれば、彼方此方より、許容せらるべき由ありけれども、兎角いひて、未だ何方へも出でざりけり。斯くある中に、大身小身の子息達聞及びて、各兵法の弟子になり給へり。さる程に此頃、斯る溢れ者共、大坂南北を廻る由、方々にて此説のみいひ散らして、恐れぬはなかりけり。若殿原達は、うかうかしく町中へ出給ふべからず。樣々の寄言惡口などいひ懸けて、喧嘩の相手に欲しがる由を、人毎に申しければ、さても惡き奴原かな。何者ぞ。會つて思ふさま鹽付けて、重ねて頭の上らぬやうに、止めさせける人のあれかし抔、宣ひ

合へりけり。斯る所に水野六十郎殿、其外若き人々、高橋に宣ひけるは、此中斯る珍らしき僻者共、方々歩く由、逢ひ給はぬか如何と宣ひば、光範されぱこそ何方にも、左樣には雜談候へども、終に某逢ふ事候はずと申さる。天晴彼奴原に後を取らせて、重ねて出でぬやうに、こみ付けたきものにこそあれ。世には人もなきやうに、恐もなく矜る事こそ惡けれと仰せければ、高橋聞きて申されけるは、縱ひ人五十百連れたりとも、相手に依つて、用に立たぬ事多きものにて候。さり乍らさばかりの狼藉者にて、誰ありて相手になるべき。構ふ者の候はずば、軈て己れと引込み申すべきにて候とぞ申されける。人々聞き給ひて、何と高橋殿、彼奴原共を一威し給はぬかと宣へば、光範曰く、自然何者ぞ出向ひ、何某殿ぞ、何れの御家中におはします抔申して、名乘り候へなどといはん時、我れ此節主なき身なれば、誰の家中に何某といふものと、名乘るべきやうなしと申さる。人々聞き給ひて、此座敷にての人々、誰なりとも心易く思ひて名乘り給へ。さもあらば我々も、他用により通り懸りける風情にて、見物申度候と宣へば、高橋思ひけるは、一つは諸人彼等に恐れ戰き、女童に至る

迄も、小路を恐るといへば、萬民の妨なり。さあらば明日、彼等が歩かん方を聞立て候て、當つて見申候はんと、約諾しめて歸られける。さる程に高橋は、我が打太刀に、山内新六小者二人、以上三人召連れ、道具には、十文字筋金渡したる八尺の棒などを持たせけり。さて弟子衆も二三人、供廻り、或は五十人百人ほど、能き者共を召連れて、遙後より、いかにも靜におはしけり。自然仕落もあらば、折合ふやうに、何れも心得て連れられけり。斯て高橋、三人の者共を召連れて、天滿橋筋をいかにも心靜に、左右の店など見廻して通りける。案の如く喧嘩買共、今日は、人百ばかりを、五所に中を仕切つて歩ませ、天滿橋の方へ、喧嘩を買はんと觸れて通りける。高橋、彼奴原にこそと思ひて、軈て尻をいかにも高く紮げ、兩腰の反をかけ、喧嘩買の主人と覺しき者に、十文字に行違ひ、立戻つてつと差寄り、胸がらみに緊と摑み、さて御邊に、某喧嘩賣るべきが、一定買ふべきかといふ。此者相好青くなりて、中々買はんといふ所を、さらばこれ買へといふ儘に、取付くより早く取つて伏せ、引仰けて眉間を碎けよと打つ程に、眼昏み、鼻よりも血流れ出でて絕入せり。扨備前兼光の三尺一寸、拔

けば玉散る計なるを、持つて開いて丁と打ち、鎖着籠を着たる大の男を、茶臼切といふものか、腰の番を一文字に切つて伏せたり。其働手早き事、言語道斷類なし。之を見て百計りの徒黨等、東西へ算を亂して逃げたりけり。高橋逃がさじと、隙をあらせず追懸る。其中にても器量能き男を目蒐けて、返せ戻せと二三度四五度言葉を懸くれども、答もせず逃げて行く。急に追詰められて取つて返し、高橋に渡し合ふを見ければ、大の男の面付眼差嚴しきが、彼等は半頭にして、頬髭上髭飽迄むくつけく、色黑うして不束なるが、三尺七八寸の打物を閃して、丁と打つて懸るを、高橋は物ともせず、切先にて受流し、逆手に取つて、えいやというて突いたりけり。前より後へ貫かれて、二言とつがず、北枕にぞ伏しにける。之を見る者共、なじかは耐るべき。四方八面へ逃散らして、人一人もなかりけり。時に在地の人等各出合ひ、扨々無雙の御手柄、とかう申すに及ばれず。何某殿にて渡らせ給ふ。御名乘り候へと申しければ、水野六十郎家中に、高橋作右衞門光範といふ者なり。此頃彼奴原、方々を立廻りて狼藉を仕り、諸人を惱亂せしむるの由、聞及ぶに依つて、後日の懲として、手並

を見せけるなりと申されければ、此中彼奴原に萬人迷惑仕り、卒爾に何地へ出づる事をいたさず、大なる妨にて歎き候所に、斯様の痛き目を御見せ候こそ、誠に難有く、諸人の助に候と大に悦喜せり。さる程に大名小名聞召して、斯る至剛の手柄者もあるものかなとて、見聞く人感じ給はぬはなかりけり。夫よりも喧嘩買等、何地へか引込みけるやらん、一人も重ねて出でざりけり。

室町殿物語卷十

變化の者の事

小栗栖といふ所に、忠太夫某とて、所に於て雙なき有徳の者ありけり。田畠山林を數多持ちて、眷族を打隨へ、家豐にして春秋を送りけり。されば所の一和庄として、何に不足もなかりけれども、齡五十に及ぶ迄、子といふもの一人もなかりければ、之を深く歎きて、常に神佛に祈り奉りけり。或時忠太夫用の事ありて、京へ上りけるが、其歸さに山科の邊に、年の程十一二に見えける娘の、容なべてならず美しき其さま、世の常のものには見えず、愛嬌ありて優しく、らうたき事限りなし。田の畔に唯一人、打萎れて泣き居たり。忠太夫は通りざまに熟と見て、あな不思議や、かばかり優しき娘は、在郷にては今迄見ず。怪しさよと思ひて立寄つて、御身は如何なる人

の娘にて候へば、斯る煩き所へ、只一人迷ひ給ふらん、怪しくこそといひければ、此娘聞きて、人多き方は寔に恥かし。何をか包み候はん。我は都にても、殿上人の子なりと雖、繼母繼子の中なれば、父に我身も知らぬ惡事共いひ出でて、裏を掻き給ふ儘、明暮泪に沈む計なり。所詮何方へも迷ひ出でて、如何ならん人にも宮仕ふか、さらずば淵川へも沈まばやと思切つて、此曉京を泣々出でて、何處を指すともなく足に任せて、漸々此所に來りぬとて、袖を顏に當てゝ泣き居たり。忠太夫見るよりも、何とやらん痛はしくて、さもあらば先づ身が許へ來り給へ。御供を申さんとて、手を取りて先に立ちて行く程に、程なく家に歸りぬ。さて女房に向ひて申すやう、斯る容姿の娘なれば、幸と存ずる。御身に取らせ候はんまゝ、能々憐れみて、子にし給へとぞ申されける。女房聞くよりも嬉しくて、急ぎ立出でて見れば、世に類なき姫にてぞ侍りける。先づ手を取りて內へ呼入れ、樣々もてなし劬りて、扨三日も過ぎければ、女房娘にいふやうは、此の夫婦には此年に及ぶ迄、子といふ者の候はねば、常に願ふ折柄なり。幸の事に侍れば、今日よりも御身をば我子にすべし。然れば何

なりとも、御身の望あるならば好み給へ。整へて參らせんといひければ、娘聞きて、難有き御情に侍る。子迄は恐あり、何なりとも宮仕申すべしといふ。夫婦猶もいとほしくて、喜ぶ事限なし。此年月の神佛に祈り奉りける、其利生にこそと、萬心に違はぬやうに、劬り養ひける。凡て賤屋の習にて、女は布機を第一の所作とするなれば、麻そより綿を延べ、晝はひねもす夜は夜もすがら、松を明して女の手業とす。家に事ふる下女、聊か絶間なく物しけるを、娘見て申すやう、年頃人の物語を聞けば、餘所のやうに聞侍りしが、身の上になりぬるこそ不思議なれ。我身も斯る手業を習ひて、親達の助にせばやと、母が片手に立並びて物しける程に、母いひけるは、さて御身は世にありし時、何事をか手ずさびにはし給ふらんと問へば、朝夕の弄に歌・草紙・琵琶・琴抔を、明暮手慣れしより外は、別なる事嘗て名を知らず候といふ。夫婦は之を聞きて、尤もさこそ坐すらめ。さり乍ら上﨟の弄は、賤屋には假に入り侍らず。物讀み手書くことは、第一の重寶にて、能き人の能き業にて候。さもあらば急ぎ讀書し給ふべしとありければ、娘喜びて、硯料紙机など整へさせ、明暮窓の下に心を鎭め

て古き書共學びける。斯くして其年も立ちて、十四といふ彌生の頃、横川に住める僧に、貞心僧都とて、いと尊き貴僧のおはしけるが、他鄕へ行くとて雨に會ふ。村雨を止めん爲、此忠太夫が家に入りて、暫し晴間を待たれけるに、窓の中を差覗き見給へば、容めでたき娘の、古き書共まさぐりけるを見て、怪しく思ひ躪り寄りて、娘が書きける手を見給ふに、中々おとなしく、世に類あるべしとも見えず。大に驚きて能能見給ふに、更に此世にあるべき人とは見えず。さて父母に、奇特なる子を持ち給ふものかなと宣へば、夫婦は承りて、何をか包み候はんとて、始終を語り侍りける。僧都聞きて、御祈禱の爲め德善院へおはしけるが、萬物語の次に、此娘が事を語り給へば、何れの人の娘にてかあるらん、不思議さよと仰せければ、北の方聞召し、さもあらば歸り給ひて、娘が手跡を、何にても一目見せてたび候へとぞ宣ひける。僧都承りて候とて、夫より廳て歸さに、忠太夫が家に立寄りて、斯る仰を蒙り候へば、何にても一筆御目に懸けられ候へと仰せける。娘聞きて、斯る田夫の子として、賤しき身の手など、貴人高家の御目に懸くべき。思も寄らぬ仰にて候。僧都、不思議の

事を聞ゆるものかな。學文手など書きしは、人倫の中にて最上の人とす。聖賢の所作ぞかし。三國に聞ゆる祖師前聖、元は何れも田夫より出で給ひて後、世間の燈となれるぞかし。未だ年の數行かねば、物の道理を知り給はぬものかな。早々御目に懸けられよと宣へば、娘聞きて、見せ奉らぬ惡みに依りて、只今追失ひ給ふとも、御目には懸くまじ。是非々々と宣はゞ、又來ん春の頃、必ず手など書上げ侍りて、御目に懸け參らせ候はんと、穴勝に辭しければ、僧都力なく、此由申入れられければ、北の方愈不思議に思召しけり。さるにても如何やうの容にて、如何程か手書くらん、御身行きて、見て歸れと仰せられて、千代殿と申す手書の女房を遣し給ふ。夫婦は亭へ請じ參らせて、樣々もてなし侍き奉り、其後娘を出して見參に入れければ、千代殿見給ふに、寔に容類なき容儀かな。相好あてに美しく、髮は飽迄長うして、ひとえの絶間に溢れ懸り、物いふ假粧いと優しく、思入る由、遙に優りてこそは見給ひけり。さて何にても筆ずさびを見せさせ給へと宣へば、畏り候。人の見參に入るべき手には侍らねども、是にて御覽候はゞとて、古歌を四五首書きけるを、取出でて見せ侍り。

千代殿熟見給ふに、言語道斷女の筆勢なれば、弱きやうにて強く、墨付文字うつり、何れに後れたる所もなく、心の利きたる手跡いはん方なし。千代殿宣ひけるは、さても御身は、如何なる人の胎内より出で給ふぞ。なべての人にはあらじ。夫婦も斯る子を設くる事、誠に神佛の御計らひに會はずば爭で得べき。愚に育て給ふな。親の光になるべき娘にこそと宣へば、夫婦もそゞろに嬉しくて、喜ぶ事限りなし。後千代殿仰せられけるは、あはれ此方を、我主君に一目御目に懸け參らせたく候。叶ふまじきかと宣へば、娘聞きて、我等如きの、而も幼びれたる由もなき手習すさびを、いかで御目に懸くべき。如何に仰せられ候とも、それは御許を蒙らん。いつぞやも僧都に申參らせ候如く、來ん春は必ず御目に懸け候べし。凡て君一人ならず、方々より仰せられ侍れども、何れも許し給ふなりとて、見せ參らせし物共取集めて、奥へぞ入りにける。力なくして、斯程に理申すを、色なく所望したりと歎かせんも、筋なき事にこそとて、夫より歸り給ひける。斯くて月を經る程に、春夏も漸く立ちて、秋もはや半更け行き、山々の景色、峯吹下す嵐木枯もいとけはしく、松吹く風に曉の、

夢打覺むる枕の下に、蟲の聲も早枯々にて、物哀なる空の景色、初霜の身に泌々と、辛く當るもいと堪へ難くて、

草むらの涼しき方を尋ねてし身のほどもなくあへる初霜

斯く詠めて短册に書付けて、我が枕のもとに立てける屛風の端に押したりけるが、斯くして月を經ければ、彼方此方に、此娘珍らしきものなりとて、聞及び給ふ方々より、やんごとなき人々、時ならず來り給ひて、之を見給ふに、驚き給はぬはなかりけり。さる程に此年も打暮れて、明くる春にもなりしかば、とり〴〵に好み給ひて、美しく拵へたる料紙など、山に積みて見えにけり。夫婦申すやうは、此春は、方々より望み給ふ書物抔、書き給はずば叶ふまじ。固く契りし事なれば、今日よりも始めて、手すさびを差置き、書かせ給へなど勇むれば、娘聞きて微笑み、畏り入候。過にし年迄は、文字うつり墨付、いかに人々の賞め給ひても、我心に叶はぬ所多かめれば、之を書き得てと思ひ侍りて、人の兎角仰せらるれども、書かざりしなり。今は能々心をうけて候へば、如何やうにも書き參らせ候はんとぞ答へにける。夫婦聞き、嬉しくも聞

ゆるものかなと、何事も心に違はじと、朝夕娘が氣色をぞ取りにける。斯くして月も移りて、卯月の初つ方、鳥の初聲聞くもいと珍らかに覺えて、心ある人々は、枕を峙て丶、今一聲と忍ぶ折節に、父も母も事へる下女も田草取りに、皆々はや田に急ぎけり。娘只一人を留守に止めて出でければ、終日徒然なりとて、卓に凭掛りて眠り居たる折節、齡八十にも及びぬらんと見ゆる乳母の一人來りて、稍久しく物語抔しけるが、娘も萬搔集め、いひ續けて泣きにけり。既に時移りて、晝つ方にもなりぬらんと見ゆる頃しも、隣の男、用の事ありて忠太夫が家に行き、此者を見て怪しみ、いかにや人々はといひければ、娘、朝まだきよりはや田へと答ふ。男聞きて、留守能くおはしませ抔いひて歸りける。其後娘、我が住みし室に差入りて、萬取認め、隔の障子押立て丶、此乳母を打具して家を出でにけり。さる程に黄昏時にもなりぬれば、夫婦歸りて見けるに、娘居ざりけり。家の内外あたりほとりと尋ぬれども、見えざりければ、こは如何なる事ぞと泣焦れ、日頃彼が住みし所を見つれば、取認めて、何地へも行くべき所へとなん見えにけり。隣の人訪ひ來て、斯々ある由告げければ、さては親

の許より之にあるを能く知りて、迎に來しけるものなるべし。何地を其處とも知らざれば、跡を求めて尋ぬべき賴もなし。詮方なくて伏轉び悲しみける。娘が日頃書きたるもの抔を取りて見ければ、文字の姿は悉く消えて、其跡は所々薄墨の殘れる方もあり、又地より消えてなきもありけり。餘り不思議に覺えて、彼方此方よりも書かせよと仰せられし方樣へ、之を見せ侍れば、見る人每に興をさましてぞ見え給ふ。玄以法印の北の方之を御覽じて、何と所望しても見せぬこそ理なれ。誠の文字にあらざれば、斯樣に消え失するを、うたてしく存じてなん。此は狸か狐の類が化けたるものにこそ。彼が術の上るに依りて、文字も卽ち上るなるべし。さるに依りて、方々へ召されし共參らず、手を書かすれども、一字も書かざるは此故ならんと、奇妙に思はぬ人はなかりけり。父母も、彼が失せて此三年の事共も、夢の覺めたる心地しけり。今は戀しとも床しとも、思はざりけりといへりけり。

天狗變じ來る事

佛法盛れば魔盛るといふ事、誠なるかな。此頃玄以法印の內方に付けて、いと尊き僧おはしけり。若年よりも曹洞宗にて、方々遍散し給ひけるが、東西を修行して、此頃は中國藝州にありけるが、私用に依つて京へ上り、德善院へ坐して、樣々物語どもありける次に、過にし年、奇妙の事ありしを、語りて聞かせ申さん。藝州西條の和尚は、大悟大徹の長老にて、世の人尊み奉ること類なし。或時和尚佛前に坐禪をして坐しける所へ、年の程十六七に見えける、いかにも美目よき小僧、何處ともなく來りて、東堂の前に畏り居けり。禪師御覽じて、小僧は如何なる人にて、何處より來れるぞ、怪しさよと仰せければ、小僧の曰く、此邊に罷在る若僧にて候。和尚へ尋ね申したき事共候ひて、是まで參り候と申す。東堂聞召して、優しくも申すものかな。何事なるらんと宣へば、小僧聽て一間置きて、和尚と稍暫く截斷せり。事終りて、又明日參り候はんとて歸りけり。斯くして每日來つて法問せし程に、和尚もいかさま稀有の者なりとて、覺束なくぞ思しにける。さる程に六月七日にもなりければ、早天に此小僧來つて申すやうは、東堂は都の祇園會御覽候やと申す。和尚聞召して、

我れ既に六十に餘り、今日明日と思ふ程の境界なれども、終に見物したる例は侍らずとぞ宣ひける。小僧承りて、事夥しき神事にて候。御望に候はゞ、只今御供して見物させ申さんといふ。東堂可笑しき事をいふものかなとて、暫し返事もなかりけり。重ねて申しけるは、遠路いかでと思しけるも理なり。さらばとて小僧鳶の羽を一枚取出でて、此に乘らせ給へと勸めければ、和尙怪しみ乍ら乘り給ふと等しく、雲の原へぞ上りける。遙の下を見給へば、蒼海漫々として魂を冷せり。我にもあらぬ心地にて、何と成行くやらんと思しにける。斯くて着きぬと思ふ時に、目を開きて見給へば、程なく大山に立てりける、杉の上にぞ落着きける。和尙、此處は何處の國、如何なる所ぞと宣へば、是こそ都の西、愛宕山と申す所にて候。祇園會も未だ初まらず候間、今暫く爰に坐しまして、御休息あるべし。さり乍ら何にても食事の望候はん儘、是に暫し待たせ給へ。整へて來り給はんとて、つい立ちけると思へば、くれに見えざりけり。兎角する中に、小僧はや歸りて、是々和尙參り候へとて、如何にもきらびやかなる器物に、好味を盡しける美膳をぞ据ゑにける。東堂御覽じて、之は

早速に整ふものかなとて、形の如く食し給ひける。其後珍酒を振廻ひ候はんとて、所々の名酒あまた寄せて勸めにける。兎角して時も移る程に、はや祇園會も初まる時分にて候。いざ〳〵御供仕らんとて、又件の鳶の羽に打乘りて、虛空を指して飛びけるが、刹那が中に、祇園の廊門の上にぞ落着きける。誠神事の最中なれば、都鄙の貴賤上下、東西南北に充滿して、人の立込むこと、家々に限なくぞ見えにけり。小僧申されけるは、向へ來る武士共を見給へ。身丈に及ぶ太刀刀を指し、張肱に大路狹しと、多勢步く事の面憎さよ。和尙も徒然におはしまさんに、ちと喧嘩をさせて、賑かにひらめかせ見物せんとて、棟の上に生ひたる苔を、少しづつ摑み、ばら〳〵と投げければ、御邊は卒爾を人にいひ懸くるものかなといふ中に、又礫(つぶて)を雨の如く打ちければ、總見物共入亂れて、此中に馬鹿者こそあれ、逃がすまじとて、太刀刀引拔きて、爰に一群彼方に一結び、五人三人宛に渡し合ひて鎬を削り、打物よりも火焰を出す。女童之を見て、四方へぱつと逃惑ふ。あれ〳〵和尙御覽ぜよ。何よりも面白き慰にて候はぬかといひければ、東堂宣ひけるは、さのみは人を苦めて、罪作りに何

かせん。早々やめ候へと宣へば、さあらば喧嘩をやむべしと申す。西の方を二三度招きければ、見物の人々も、喧嘩をいたす輩も、只今德善院こそおはしまし候へとて、八方へむら〳〵とぞ逃げたりけり。其後見ければ、玄以法印は、上下三百計にて、馬上にありて狼藉仕り、萬民の妨をなす輩、悉く捕へて籠者させよと下知し給へば、あたりに人一人もなかりけり。斯くて時刻も移りて、祇園會の山鉾、囃し立て渡しけり。小僧、此處は所合遠にて面白からず。能き所にて見せ參らせ候はんとて、四條の町の、一二にさしたる華麗なる家に、東堂と我れ二人ありて、さて何處より取りて來りけん、杉重・角折・洲濱の臺など、數多和尙に勸めけり。山鉾も悉く通り過ぎければ、今は見るべきものもなければ、いざ〳〵故鄕へ歸らんとて、又鳶の羽に打乘せて、其日の六の初に、西條にぞ歸りける。歸寺して後にぞ、和尙は、夢の覺めたる心地はしつれとぞ、宣ひけると語り給へば、玄以法印を初めて座中の人々、唇を返して、稀有にぞ思ひ給ひける。

室町殿物語　巻十一

扇の繪の事

或時玄旨、刑部少輔へ用の事ありておはしまし、終日遊び暮し給ふ所へ、御城の女中方より、扇を二本こし給ひて、此繪は土佐とやらんいふ畫工の書きたる繪に侍る。されば玄旨、伊勢物語など引合せて見侍るに、一本の扇の面に書ける樣は、袖をかたしきて伏しける女、又傍に磯打つ浪の荒き方を書けり。又一本は黑裝束に笏持てる公卿の、少し面の色赤く黑み勝なるが一人、又廿ばかりになん見ゆる女房の、あてに艶かしくらうたきが、柳の五つ衣に、千入の袴を側高く着なして、鬚籠(ひげこ)に何とも見えず果物など積上げたる風情を、いかにも氣高く書けり。屋造は母屋の御簾遙に見えて、聊か卷り上げ、屏風几帳をかいつくらふ粧、誠に筆を盡して見えにけり。幽齋倩

見給ひて、只今申すべき事にあらず、明日詳に記して、此方より參らせ候はんと宣ひて、使を戻されにけり。其後刑部少輔取りて見給ひ、さもあれ此繪は、終に見慣れぬ體なり。何たる心にか侍るやらんと宣へば、幽齋申させ給ふやう、袖をかたしきて伏したる人は、古歌の心を書きたり。定めて各も聞及ばせ給ふべし。

さむしろに衣かたしき今宵かな我を待つらん宇治のはしひめ

此歌は衆議し給ふに神詠と云々。橋姫の物語に曰く、昔宇治橋の邊に、夫婦の人住めり。男の習なれば、又傍のさる女房と語らひて、二道かけて思へり。斯くして日數經る程に、本妻或時男に申すやうは、我れつはりを病めり。七色の若布を望むこと切に思へり。如何にしても求めてんといひければ、男安かるべしとて、海中へ取りに行きければ、此男龍宮へ取られけり。本妻悲しむこと限なし。さるにても、若しも會ふ事ありやせんと焦れて、夜每に磯邊に出でて袖をかたしき、其方(そなた)の方を見遣りて、夜もすがら泣伏しければ、夜半過ぎて、此男海上より來るとて詠める歌なり。此を限なく口號みて、さて本妻に相語らひ、曉は歸りけり。此由を後の女房聞付けて、

あら腹立ちや。我は彼に捨てられし事こそ恨めしけれ。會うて焰を冷しなんとて、之も磯邊に袖をかたしきて、小夜更くる迄待ち居たりければ、案の如く男、件の歌を詠じて、海上より來れり。程なく上りければ、女怒れる眼差にて摑み懸れば、男聞きて、くれに見えざりけり。其後所の者共寄りて、此男を神に齋ひて離宮大明神、本妻をば橋姫明神と齋ひて、今に崇めりと云々。今一本は、權中納言定家卿、或時內より召されしかば、疾參りて、母屋の此方の障子の下に、默然として只一人控へ給ふ。良あつて後の宮より、籠に果子を包みて、女房三位を御使にて、御慰におはしませとて、差置かれける時に、定家卿、折節あたりに人もなかりければ、軈て女房の手を取りて、座興をいひ懸け給へば、此女房、恥かしげに打そばみて、何と仰せられ候ても、御色の黑くおはしまし候てと申されければ、定家卿笏取直して、斯く仰せられける。

かづらきの神は夜こそ契りけれみめにはよらじ人は心を

上﨟は姿は美しく﨟たしと雖、無學におはしませば、心はえびすにこそ候へと仰せられければ、女房恥しめられて、顏も擡げず走り入りにけり。凡て定家卿は痘顏に

て、而も相好黑くおはしませば、奥深くは思しにける。

狂歌物語の事

善淨坊の曰く、宗祇法師、或時私用の事ありて、津の國へ罷りけるに、殊の外草臥出でければ、暫く休息せんと思ひて、或酒屋へ立寄りて、酒を飲まんと思ひて、中の板間に腰を懸けて懐を見れども、錢を忘れて入れざりければ、力落して、如何すべきと案じければ、亭主氣色を見て、何ぞ落し給ふか、いかゞといひければ、宗祇、價を宿に忘れて、此處に一錢もあらねば、夫故草臥の出で侍るとて、軈て狂歌を詠めり。

壺の中匂ふと見れば梅の花さけがな一つ春のきどくに

とすんじければ、亭主聞きて、心あるものにや、さても仰せられける御坊かなとて、返し、

壺の中匂ひし花も散り果てゝ霞ぞ殘る春のきどくに

となんいひて、軈て酒を出して、心の儘に振舞ひける。立さまに宗祇と聞きて、天晴

無念なる事かな。疾にも斯くと悟らば、是非共に望む事共ありけるものをとて、後悔しけるとなん。

或時秀吉公、御能御興行の折節、樋口といふ太鼓打、自然居士のさゞなみを、面白く流しければ、簾も几帳も諸大名も、さゞめき渡りて興ぜられけり。時に秀吉公、御感の餘りに、幽齋を召して、只今の鼓はいかにと御諚ありければ、幽齋承り候とて、

わすれても質には置かじ大鼓ひつたながしに流すひのくち

桑山法師の曰く、蜷川新右衛門、年頃深く思ふ女房の方へ文遣しける。其の端書に歌詠みけるに、使取違ひて、本妻の方へ届けゝれば、女房詠みて京へ返しける。

蜷川の底のこゝろのあさければこひし〳〵の數ぞ見えける

其後新右衛門、又故郷へ使（たより）ある次に返し、

思ふ方あまたありその濱千鳥ふみたがへする足もとを見よ

或時昌純、鯉を近衛殿へ進上仕るとて、斯く詠みて奉りける。

折あらば申させ給へ二つもじ牛のつのもじたてまつるなり

又勢州たけの御所、御病氣に依つて、醫術を盡し給へども、確と元氣も見え給はざりければ、昔僧高僧を請じて、御祈禱いみじくおはしければ、其の驗にや、本懷し給ひける。上下喜ぶ事限なし。長島の某といふ人、御喜の狀を參らするとて、斯く聞えにける。

かぢりきに病はいでてまかるしやれそはたやうんの强き君哉

狂歌所望の事

或時紹巴、玄以へおはしまして、終日御振舞の中休に、小性衆と雜談共ありけるに、鹿馬三介と申す人、新しき扇を一本取出でて、硯取添へ、紹巴に向ひて、此扇に、憚り乍ら狂歌一首遊ばし給はるべき由申されければ、扇取り押開げ、筆を取りて、

腰もとにさしつかはれて骨折に主人の氣にもあふぎなりけり

秀次公の御小性衆、玄以法印の出仕ありて、廣間にて、人々と暫く物語共おはしけるに、或小性衆、美事に繪を書きたる扇を差出して、一首當座をと所望せられければ、

山椒(さんせう)のあさくらよりも夜詰させ辛き目を見る小性達かな

五條あたりに住みける漆屋、又酒を作らせて賣り侍りければ、斯くいひて黄昏時に遣はしける。讀人知らず、

錢にてはいくら計にうるしざけまけてたべとぞ夕暮の空ら

或侍衆、謠俳諧をして、玄旨法印點を賴み給へば、奥に狂歌を書き給へり。

皷にはのせねどさても出來たりと手をもち賞むる謠俳諧

年の初に鶯の軒端に來りて啼きければ、

昨日より今朝かけて啼く鶯ぞ尊かりけるほけきやうの聲

或時玄旨を初としてさるべき各、野駈に出で給ひて、芝居を定め座に着かれければ、客人先づ酒を出され候へと申されける。幽齋聞き給ひて取敢ず、

いざさけの菅相丞といふまゝになべをぞかくる自在天神

又鶯の初音を聞き給ひて詠み給ひける。

衣より今朝きて啼くは鶯のころもたふとしほほう法華經

或人の若菜を所望し侍れば、

筒井筒出づらん月は雪消えて別れも野邊に老にけるかな

えのこ草を詠みて扇に書けりける。

えのこ草ほえかゝるこそ道理なれあたりに近き狐らん菊

春駒の勇む方を書きたる扇になん詠めりける。

むらさめの頃しも急ぐ花見にゝは道もあしげに乘れる春駒

澤邊に燕子花の咲き亂れける風情を書きたる繪に狂歌を、

人ならば花もや恥を燕子花ひつたとにほふ澤邊なりけり

梅に鶯の止りて囀きけるを聞きて詠めりける。

ほそかきは危なかりけりさやもなき梅のほだちに止る鶯

雨中の徒然なる頃、何れも參りて御氣色を伺ふ人に、よしゆきといへる人來りて、會ふ甲斐もなき戀といふ心を、所望し侍れば、

かたぢくに取集めたる蛤やあふかひもなき今宵なりけり

或時幽齋中間を召されて、庭前の雪掃くべき由仰せられければ、畏り候とて、箒を持ちて、稍寒さうにて緣の端へ差寄るを御覽ずれば、古き布子のさも見苦しげなるを一つ着きて、掃きけるを見給ひ、

あるかひに情なく見えし古布子曉ばかりうきものはなし

或時近衞殿、「山みちの奥にけはしき不動坂」と仰せられし句に、紹巴、「火焔が燃えて出づる早蕨」。又「上の空なる戀もするかな」と打戲れさせ給へば、「陸奥の忍ぶ其夜のよばひ星」。八月十五日雨降りて月もなければ、斯く聞え給ふ。

天の原たゞも食ふべき望月につけてくやしき夜の雨かな

梅の木にて沙汰ある事

西山の傍に空世といへる人、世を退いて菩提心を起して、星霜を經けるが、子三人持てり。嫡子は今年十三になれり。繼母の腹に、十歲に及ぶ男子と、七歲になる娘ありけり。然るに空世行年旣に七十に及びけるが、聊か煩ひて重げに勞りければ、養

生を加ふると雖、老後なれば、頼少く見えけり。日を經て身まかりぬべく覺えければ、緣の人來りて、亡跡の事など、いかにも確にいひ置き給へと、度々いひけれども、終に兎角をいはざりけるが、今ははや限りと見えければ、繼母を始として、數多の子供なり、家財山畠誰にか讓り置き給ふなど、頻に勸めければ、空世、緣の者共、又はあたりに親しむ人々を呼びて、我れ死しなば、年頃祕藏せし庭前の梅の木を、惣領に取らするなり。家財以下の事は、梅に付きて廻るべきぞやといひ棄てゝ伏しければ、人々、こは何事を宣ふぞや。心亂れて、斯る筋なき事をいへるにこそと、種々に賺せども、其後は嘗て物をもいはずして、食事をも絕え伏しけるが、終には儚くなりにけり。さる程に繼母は十歲になる男子あり。是に父が跡を知らせたく思ひて、種々に謀を運らせども、惣領が緣出でて、嘗て同心せず。斯くして後三年も過ぎければ、後家詮方なくして訴訟に申上ぐる。玄以召寄せ給ひて、聞かせ給ふに、惣領には祕藏の梅の木一本を取らするなり。家財は之に付きて廻るべき由、申置きしこと疑なし。田畠以下は下二人の子供に、取らすると申す事に候。兎角夫妻の遺言に仰付け

られ候やうにと申しければ、玄以聞き給ひて、雙方の親類並に他家の者まで召寄せ給ひて、委細に御尋ありけれども、只今後家が申すに聊も違はずと申す。德善院其儀ならば、家財は申すに及ばず、空世が持ちける物共、一毛も殘らず、惣領に取らするなり。弟二人は汝親類になつて、夫々にあり付き申すべし。後家は勿論育み暮すべき由、御下知なされけり。惣領が緣も繼母の親族も、大に驚きけり。繼母重ねて申しけるは、夫妻の申置き候やうに、是非共仰付けらるゝやうにと、度々歎き申しければ、汝等は愚痴なる者共かな。夫妻が遺言の如くに言付くるを、強て申すこと曲事なれ。汝等能く聞け。夫れ梅といふ木は、年の初に花咲き實るものなり。一切草木の頭なれば、梅を花の兄とは申すなり。さるに依つて惣領を梅にたとへて、頭とすれば是れ親なり。此空世といふ法師は、なべての者にあらず、廣才の仁と見えたり。早々罷立てと仰せられければ、人々承つて、さては凡下の思ふ事にあらず、學者の上の沙汰なるぞや。難有しとて歸りける。恙なく遺跡、いひし如くに立ちけるこそ不思議なれ。

室町殿物語巻十二

光範手柄なる捕者の事

或時生駒雅樂頭抱へ置き給ふ相撲取三十人の內、勝れたる相撲取に、浮雲・ひらぎ・かけはしとて三人は、何れも劣らぬ大力にて、其名を取りし者共なり。されども此者共己が勇力を賴みて、人を何とも思はず、動もすれば喧嘩口論など惡事を起し、沙汰に及ぶこと多かりければ、雅樂頭安からぬ事に思して、或時家中を竊に召して、彼等を如何にもして生捕り、懲らしめの爲に、成敗をすべきの由仰付けらるゝ。各承りて申されけるは、三人の者共を、容易く生捕に仰付けらるゝ事は、何ともむづかしき御意にて候。さり乍ら急度案じ申すに、御家中の若き衆、何れも兵法稽古致され候其師に、高橋作右衞門と申す士御座候。此仁を御賴み候て取らせ給はゞ、何の煩

も御座あるまじき由を申されける。雅樂頭聞召し、其仁は方々にて聞及びたる覺の者なり。幸ひ家中の者共指南を受くるならば、追付け呼寄せ候へ。近付になりなんと仰せければ、承つて光範に斯くくと申されける。さあらば今日は私用御入候間、明晝參り候はんとぞ申されける。斯く約せし上なれば、翌日生駒殿へ參られける。嚴しく美事なる異體かなとぞ覺えけり。其の後樣々の御物語どもおはして、終日饗應し給ひける。斯くして一儀を頼む由竊に仰出されける。高橋承りて、安き事に候。追付明日捕り申すべく候。一人として、三人仕畢せ候はん事なれば、其首尾あるべし。私好み候はんとて罷立たれける。翌日參りて家老を呼び、竊に申されけるは、殿の御尋なさるゝ事ありとて、一人づつ中間を入れさせ給へ。其中戸の陰に罷在つて、捕り申すべき由申されければ、委細心得候とて、中門の内にも、覺えの人々を數多入置かれけり。自然の用意なり、雅樂殿見物すべしとて、疾より出でさせ給へば、御前の老若の侍衆、其數伺候せられけり。さる程に高橋は中門の陰に、革袴の裾高く取りて確と挾み、一尺二寸の小脇差を唯一腰差して、樣ありげなる氣色して、樣の

端に腰掛け、遅しと待ち居たり。三人の者共參りける由を申す。殿より御尋なさる る事あり、一人宛參らるべき由申付けられければ、畏つて刀などを小者に持たせ、大脇差計りにて、中門を入りにける。何心もなく高橋に罷通り候と、禮をいふ所を、つと寄つて俯(うつぶ)さに取つて伏せ、右手の膝にて、七のづを必死と詰めて、軈て早繩懸けたりけり。大力とは雖、少とも動かせず、手早き事いふ計なし。頓て引起して夫々といひければ、松の下に引据ゑたり。後二人の者共右の如く、聊も仔細なく取濟して、三人引据ゑたり。雅樂頭殿御覽じて、扨も／＼思ふよりも手輕き無造作なる事かな。大の男の逞しく、力飽迄盛なる者共を引伏せ／＼、捕固めらるゝ。其功言語述ぶるに能はずと、悦喜限りなし。御前に有合ふ人々、此首尾を見給ひて、光範に會うては、力も器量も用に立たず。健氣にも捕らるゝものかなと、唇を返されける。斯くて此褒美として、赤鑓・呉服・銀子幷に三人の者共が、金銀にて作りたる兩腰まで給はりけり。又或時天王寺の邊に、至剛の狼藉者主從二人取籠りて、何者にても剛强の侍あらば、寄つて仕止めて高名にせよといひて、立籠りたる程に、生駒殿の奉行柳村源次

兵衞・松本忠左衞門、百五十餘の人數にて四方を圍み、夜晝三日が間は、樣々僞り、いろいろ智略を運らすと雖敢て用ひず。たゞ切死をして冥途の思出にすべしというて、寄する者を相待ちける程に、此上はすべき道なし。たゞ家に火を放ちて、燒討にせんより外はなしと、各倦みて見えにけり。さる程に老中雅樂頭殿へ、如何仕るべきと申されければ、大事の仕者を、重ね〳〵如何なれども、高橋を賴みては何とあるべきと宣へば、さん候。光範は此程咳氣を仕損じて、今程養生半なる由を承り候。さり乍り人を遣して見せ候はんと申されければ、生駒殿、人迄もあるまじ。其方行きて見よかしと仰せられければ、畏り候とて、驄て高橋へぞおはしける。折節作右衞門、昨日今日は心地少し押直して、食事など調へしかば、氣色輕げにて、珍らしく尋ね給ふものかなとて、座に着きしかば、萬物語などし、酒など勸めて後、此事如何候はんと申されければ、高橋聞きて、某咳病ならずば行向うて、いかにも仕るべき事なれども、何とやらん頭重く、身の皮肉痺るゝやうにて心むづかし。されども三日四日さゝへ給ふ事、他國の聞えも、人なきやうにて然らず。人の一人二人籠りたれ

ばとて、何程の事かあるべき。燒討に仰付られん事も、餘り事々しく、近隣の煩あり。先づ某罷りて見候べしと申されければ、さもあらば雅樂頭も、大慶に思し候はんとて、悦入して歸られける。其後高橋二人召具して、天王寺へ行向ひて、柳村・松本を見ければ、青息をつきて呆れ切つたる風情なり。さて如何に此中永々の苦勞、さこそと推量いたせり。某も此間咳病に冒されて、散々伏し居申す所へ、殿より老中給はり候まゝ、先づ見舞の爲に罷りて候と申されければ、兩人、さればこそ此者共は、切死せんと思切つて、主從能き相手を好む事にこそ候へ。斯る曲物を、安らかにすべき方便(てだて)などは候はぬか。何とも氣の毒なる事にこそ候へと申されければ、作右衞門、さ候はゞ、某先づ中へ入つて見候べし。四方の人數を一町餘り押退けて防ぎ給へ。扨凡て此邊に人數無用の由申されければ、畏り候とて、どつというて退きにける。高橋は、兩腰共に人に持たせ、我身は丸腰にて裏へ廻りて、戸を叩きければ、内よりも何者ぞといふ。苦しからぬ者なり。奉行所より使に罷れり。先づ開け給へと、心靜に、いかにも押鎭めていひければ、内よりいふやう、夫は何の爲め越され候やら

ん。いふ事あらば、それにて申され候へ。承らんといふ。光範曰く、何の氣遣もなき使者にて候。御覽候へ。丸腰にて、扇だにさゝず候へば、用心迄もあるまじといふ。打寄り差覗きて、邊を見廻しければ、四方に人影もなく、此人只一人、誠に扇もさゝず候。さては心安し。若し怪しき者ならば、一打に打つて捨つべきものをと思ひて、それ〳〵開けよといひければ、小者共出でて、さらりと開けにけり。高橋いかにも心靜にはいりて、亭に腰を掛けゝれば、二人の者は上に畏り居て、さて何事の御使にて候。承らんといひければ、高橋曰く、昨日今日天王寺の執行惣房、たつて訴訟申されけるは、當山八町四方は、殺生禁斷の地にて候へば、たとひ重罪の者なりとも、他國より來る科人ならば、惣房として、此地は是非共申請け候はん。其外はいかやうにも御計らひあるべし。但當所の人を、あやまりたる者共にや候。實否を委細に御聞屆け候て、仰付けらるゝやうにと申さるゝに付きて、さあらば仔細を具に問ふべしとて、某を遣し給ふ。如何なる意趣にて、斯樣には取籠り給ふらん。早々語り給へと長々しげに申されければ、實にもやと思ひけん、始終を具に語りける。高橋聞

きて、其儀ならば別に仔細なし、夕さりの紛れに、何地へも失せ給へ。某只今御前へ參りて、よきやうに申候はんといひて立ちければ、此上は兎も角も、御身の計らひに任せ候はんと、少し寛ぎ顏にて申しければ、高橋肯きて、其處をさらぬ體にて出でにけり。さて奉行所より會うて、此首尾を委細に語りて、夕さり竊に落し遣るべし。主人は某捕らん。先にて從類を取逃し給ふなと、固く約せり。斯くて其日の暮るゝを待つ程に、程なく黄昏時にもなりぬれば、高橋聞きて、右のやうを申上ぐる所に、其儀ならば何地へなりとも、落し候へとの仰にて候まゝ、思し寄る方へ落ち給へ。先づ主從一同には無益ならん。主人は後より心靜におはせよ。某も送れと思ひ給はゞ、一町も二町も送り候はんと、隔なきやうにいひければ、難有き仰にて候。さり乍ら行先程に待伏はあるまじく候かいかゞ。覺束なく候由申されければ、當山よりの詑言、樣々に依つてなれば、氣遣少しも候まじ。若しも違の候ひて、待伏に會ひ給はゞ、爰にても切死、又行先も切先、それは其方私意の如しと思召して、思切つて出で給へと打笑ひていひければ、尤も〳〵とうけて、油斷なく歩みけるが、はや世間も

靜まり空しも暗うして、人しも見分くべきやうもなかりければ、從類東の方を指して、落ちて行きけり。さて主人は、夫よりも遙後に、兩腰を帶して、西の方へ落行きけり。高橋は折節五月半なれば、麥の刈積みける陰に隱れ居けるが、出づると見るより、後より取つて伏せ、早繩を懸けたり。やゝと二聲呼びければ、續松立てゝ奉行衆各來て、喜び勇みて引かれにける。さて從類も仔細なく搦捕つて來り、一所に置かれにけり。卽ち大小路へ遣して後、禁獄せられにけり。雅樂頭殿を始めとして聞く程の人々、二人ありける四人を、只一人して妨なく捕舉せ給ふ方使の程、金剛の手柄度々に於て、大慶に存ずるとて、樣々の引物を給はりけり。

兵法奇妙の事

筑紫よりも、兵法修行に上れる片山重齋といふ人ありけり。卜傳が一流を傳へて、二つなき兵法の極意を指南しける程に、五條坊門にさるべき宿を取つて武家、在家を選ばず、弟子共數多附けて、朝暮に指南せり。取分けて兵法の道理面白しとて、德

善院の家中、大方殘りなく弟子になりて稽古せり。或時玄以法印の家中に、深澤兵部少輔といふ人の許へ、六月の半に、終日重齋を呼びて、遊び暮らせり。夜に入りければ、庭前に水まかせて、傍輩衆七八人打寄りて涼みけるに、稽古の爲とて、木刀數多組みて、出し使ひける所に、年の頃十六七にもあるらんと見ゆる小人の、相好容器類なく美しきが、白き帷子の麗しきを着、一尺餘りの脇差に、扇取添へて差したるが、忽然として庭前に畏り、兵法をば見物せり。兵部少輔見給ひて、あれに見え給ふ小人は、誰人にておはしけると問ひ給へば、此若衆、差寄りて申されけるは、此御館近き所に住むものにて候が、兵法を某も少しづつ心懸けて、明暮此方彼方と仕候。承れば今日重齋とやらんの、此方へ御來駕の由、承及び候に依つて、御太刀筋をも一覽仕度存候て、案内をも申さず、御庭まで伺候仕るの條、御許されを蒙り候はんと申されける。兵部丞聞き給ひて、扨は優しき御志にて候ものかな。此邊にては何れの御子息にておはしますぞと、申させ給へば、さもなきもの丶悴にて候へば、歴々の參會にて、夫と名乘らん事も如何に候。何樣此近邊に罷在るものにて候へば、其隱はあ

るまじき由を申されけり。扨重齋は、未だ若年にて、兵法の御執心深くおはしませば、定めて御器用にこそ候はめ。誰か候。打太刀を下し給ひて、若衆の太刀筋を御覽候へとありければ、有合ふ人々最も然りなんと、各珍らしく勇しげにて、片膝を押立て、見物し給ひける。爰に竹村七之助とて、重齋弟子にて、二番通りの器量ある兵法なるが、之を呼びて、打つて見よと宣へば、此小人申されけるは、初心者の儀に候へば、先づ仰に任せて、打つて見候べしとて、二尺五寸の木刀を取つて構へりけり。七之助も一尺八寸の木刀を取つて、打つて懸るを待ち受けゝる。時に小人申されけるは、其構にては、太刀入り申すべく候。直し給はでも苦しかるまじきかと申さる。七之助、扨はとて構へ直す。夫にても入り候はんといへば、七之助、ともあれ打たせ給へと申す。答ふるより早く、弓手の肩先を、確と覺ゆる程にぞ打つたりける。人人は大に驚き、さても小人は器用なる兵法かな。中々太刀筋、餘程の巧者と見え申候。誰かあるべきと、人々呆れて居給ふ所に、重齋、さあらば小人打つて見給へとて、一尺八寸の木刀を以て、一流の極意を構へて待たれける所に、此若衆立つより早く、

鳥の飛ぶが如くにつと寄つて、腕したゝかに打ちければ、木刀を落されけり。之を見て連座の人々大に驚き、唇をぞ返されける。其後小人申されけるは、是は自然の事にて候べし。いかさま明夜參りて、御指南を蒙るべしとてつい立ち、中門の下へ寄ると見ければ、跡消して見えざりけり。夜明けて人々、扨は重齋の兵法に、天狗の携りて妨げたる事と見えたり。向後能々心得給へとて、恐れ慄きけり。

相撲の事

八月十五日秀次公は、人々を召して、今宵は相撲を取らせ見物すべし。其用意仕るべき由仰出されければ、承つて、相撲奉行の丹州を召されて、申付けられければ、卽ち方々を觸れられける。さる程に洛中洛外、淀・鳥羽・桂坂・鞍馬・白川・山科・醍醐邊よりも、名ある程の取手共、我も〳〵と集りける。秀次公の取手共、百人計出でて、東の片屋に畏る。諸方の寄手は、南西の方に、二三百も並び居たり。斯くて日も暮れ、月もはや山の端に出でさせ給へば、秀次公の御前なる纐纈の幕卷り上げ、蠟燭數多

立てさせ、大身小身を選ばず、御前の右に伺候せり。兎角時刻移りければ、御相撲始まりける。關白殿の取手共、隨分名を得し者共なり。又寄相撲も、世の常になき取手なれば、三十番も過ぎけれども、大方取分にぞ見えたりける。爰に立石・伏石・おきがね・井關・岩手などいふ相撲は、百人の內にても上相撲なり。彼等も一番二番宛打つて入りにけり。其中に岩根は、關に出でて畏る。行事申されけるは、誰にても、御望の方あらば出させ給へと、二三度觸れて廻る所に、爰に西岡の住人に、突臼といふ相撲あり。隱なき相撲とは申せども、さるべき相手なきに依つて、宵より一番も取らざりければ、人々出でて、關を取れとぞ勸めける。行事聞きて、急ぎ出でられ候へ。遲參は御前への恐ありと申さるれば、是非なく出でにけり。男振身の丈僅四尺計にて、丸く肥え、宍付骨組大なる酒甕を見るに似たり。腕は、世の常の人の太股には勝りて見ゆ。年廿四五にて、面大に頭太く、眼黑く速なり。白布を三重に廻して、いかにも強く締めたりける。さて岩根之助は、背六尺豐にして、宍付骨組健に逞しく、作り付けたる二王を見るが如し。茜の下帶二重に廻して、大手を廣げつい立

ちける有様は、人とは更に見えざりけり。秀次公、急ぎ合せよとの御諚なれば、行事聽て取らせける。一方は背極めて高く、一方は低かりければ、若干に事違ひて見ゆ。岩根思ひけるは、一定彼は下手の相撲なれば、内へ入れじと立廻る。突臼は是非とも入りて、反返さんと立廻る。稍暫く組みつ離れつ、かけつはづしつ、互に手を砕きて見えにけり。何れも相撲は名人なれば、勝負知り難し。斯くして半時計捻合ひけるが、如何しつらん突臼つと入りて、岩根之助を場中にて反つたりけり。秀次公御覧じて、扨も取つたりな。心の利いたる相撲かなと仰せられければ、御前に伺候し給ふ各も、あつと感ぜられける。今度は岩根之助、突臼を引寄せて、かけ投か負抛か、二つの内を取るべしと立廻る。突臼は丈なければ、只一手に反を望みて外し廻る時に、岩根之助、突臼が素首を攫んで引寄せ、かけ投にせんとしけるを、突臼、岩根が右手の太股を取つて、えいやと押上げ、つと入りて、頭にて一間ばかり岩根を片屋へ押込み、止る所を引擔ぎて、又右の如くに反り投げたり。御前より大に笑はせ給ひて、各さゞめき給へば、相撲の傍輩百人計の者共驚きて、興をさましけり。之を御覧じ

て、さて秀次公入らせ給へば、御幕下りにけり。雙方の相撲も退散せり。

撞鐘破る事

或時秀次公の女中方より、四條坊門の邊にありける鏡作りを召寄せ給ひて、古鏡の曇を磨がせらるゝに、渡り八寸五分ありける姿見を取出し給ひて、礪がせ給ふ。鏡師裏を見ければ、木瀬といふ鏡作りの作なり。いかにも念を入れ礪ぐべき由仰出されけり。去程に當番の侍達、數多打寄りて見物せられけるに、鏡磨(かゞみとぎ)申しけるは、此作者は上手にて、上々の御用を達し、家も豐に繁昌して、時めきける鏡師なりしか共、不思議の事候ひて、忽ち家絶え果て申す由語りける。人々聞き給ひて、夫は如何なる仔細に依つて、一時に絶えけるやらんと宣へば、されば或時田舍の古寺にありける撞鐘、餘程大きなるを、京へ沽却に上り、賣らんといへる時、木瀬之を買取つて、鏡の下金とすべしとて、能き鉞を以て、荒男共に、之を割れと言付くる。二三人立代つて、力量を出して打碎かんとするに、曾て疊も行かず。こは不思議なる事かなとて、樣

樣の道具を寄せて打つと雖、割るべき事思も寄らず。木瀨、力なく暫く打捨てゝ置きけり。其後或方へ行きて終日遊び、樣々の物語共互にしける次に、木瀨申しけるは、目の前の不思議あり。身が許に此程撞鐘を買取り、何とも迷惑する由を語りにける。各聞きて、夫はたゞ古鐘なれば、雪霜に地金能く鍛うて堅きにより、割れざるものにこそあらめといへり。其中に故實の人進み寄つていふやう、其鐘是非共碎きたく思ひ給はゞ、易き事あり。敎へ候はんといへりければ、急ぎ敎へてたぶべき由を申す。さあらば女の朝夕肌を離さぬ脚布を取つて、龍頭の頭より打着せて、何にても打たせ給へ。卽時に微塵となる由を語りて、是れ大なる呪なれども、傳ふるなりといふ。木瀨なべてならず喜び、急ぎ歸りて、下に召仕ふ女を呼びていふやう、汝にいふべき無心あり、聞くべきかといひければ、女打笑ひて、こは嚴しき仰を聞くものかな。其爲に御奉公いたす身なれば、我身に應じたる儀は、何の御用捨か候べき。疾々仰せられ候へと申しければ、木瀨其儀面白し。別なる事にもあらず、汝が知る如く、此程買取りし撞鐘、色々にしけれども、嘗て璺も入らず。さるに就いて或人の

物語せしかば、女の朝夕しける脚布を巻きて割り給へ。卽時に碎くる由敎へけるなり。されば汝が脚布を借し候へ。代には新しきを取らすべしと申しければ、下女の曰く、脚布の御用ならば、御内方のを、など取つて使はせ給はぬといふ。木瀨聞きて、夫は汝がいふ迄もなし。我女房のしけるにては叶はず。兎角の辭退なく、早く借すべき由をいひければ、此女申すやう、いとゞさへ女は罪深く、佛になる事さへ堪へ難しと、樣々戒ある身と承る。其上昔より撞鐘の邊へは、女は寄らぬ習と申傳へ候に、況や汚不淨至極のものを御用に立てゝ、其罪を蒙らんこと、主命とても叶ひ難し。此儀は御許あるべしと、只管に辭しければ、木瀨、是非共借るべき由申すに依つて、其儀ならば、罪をば何と遁れ候はん。道もなき仰かなといへば、木瀨罪は悉く我れ負ふべし。心易く思へとて佛神を證に立て誓事しければ、女、此上は力なしとて貸しにけり。軈て之を龍頭に押卷き、大なる斧を以て打たせければ、不思議なるかな、六つに割れてぞ開きける。之を見るもの共、奇代の思をなせりけり。斯くして思ふほどこはいに碎きて、鏡にぞ作りける。さる程に三月計過ぎて、主の女房何となう

風氣を病めり。木瀨驚き、樣々療すれども、聊も驗見えずして、八日といふに空しくなる。三つになる男子、七つになる娘二人を、此世の形見に殘して、卅一にて亡せければ、木瀨を始めて、一族共歎く事限りなし。されども詮方なく、亡跡の營など懇にし侍り、昨日今日と打暮れて、はや三十日も立ちければ、三つになる男子も、はや草といふもの出でて、三日と申すに果敢なくなる。父は夢とも辨へずして、呆れ果てて歎きけり。之のみ思となつて、明暮食事を斷え惱みけるが、思や積りけん、女房の一周忌も過ぎざるに、朝の露とぞなりにけり。今ははや養育して、今少しおとなしくなるならば、さるべき聟を取迎へて、木瀨が遺跡を立てんと劬り育てけるに、十といふ秋の末に、之も空しく亡せ侍りぬ。眼前にて斯る恐しき佛罰はなしと、見る人聞く人、恐れぬはなかりけり。之を聞く人、各奇代の思をなして、寔にあるべき物語にこそと感ぜられける。

負局が事

谷口義之丞といふ士あり。折節爰に有合ひて、萬雜談共せられけるが、諸事に心賢しく、何かに付きても疎からず。物の道理を能く分てる人なりしが、此鏡を磨きけるを、倩見物して、種々の加へ物など、彼是見廻して申されけるは、何と此曇り銹びたるを、磨くといふ事のなきものならば、如何に鏡は皆々見捨てになるべきものにこそ。斯樣の賢き事も、唐土より傳へ來る事か、但此國にて始まれる事にやと申されければ、鏡作りの曰く、如何にも〱、唐土にも鏡を磨くと見えて、其古事共數多御入り候。先づ異朝に負局といふ仙人ありき。此仙人は希代の術ども施して、人の喜ぶ事を專に好めり。或時天下の人民疾病に冒されて、或は死し或は苦しむ事、おしなべて見えたり。醫工を施すと雖、驗を得ず。唯賴む方は天道に心を入れて、各祈誓申す計なり。斯く萬民の歎き悲しみけるを、負局こそ深く哀に思ひ、深谷へ行いて、岩の間に滴る水を、八功德水なればとて、心の儘に湧出しけり。其水の色は如何にも鮮にして白し。此功德水を酌みて瓢簞に入れ、杖に懸けて國々を廻りて、疾病に冒さるゝ人を見ては、其者の持ちける鏡を取つて、彼功德水を以て、磨き更めて、

病人疾人に見せければ、立所に病療じるのみならず、肌も美しく齡も長しと云々。病人は喜びに堪へで、賂を引きけれども、敢て錢もうけ侍らず。斯くして四百餘州を廻りて、人民を助け侍る。されば一切の仙人の長といへり。年月を經て亡せければ、人人彼が恩を謝せん爲に、彼の八功德水の上に祠を立てゝ、神に祀りて敬へりと云々。由之を學びて、古鏡の銹びけるをば、磨き傳へ侍りとぞ申されける。各聞き給ひて、由なき所作と思へども、萬物に、其出生ある事に侍るものかなと、耳を傾けぬ人はなかりけり。

足利治亂記 卷第一

足利家御繁榮の事

倩三餘の暇に、國史等を勘辨するに、凡そ我神國の權柄武家の手に移りて、帝政裁斷してより以來、既に右大將賴朝卿に事始りて、鎌倉十二代平高時に至りて、武家の政衰へ、元弘・建武に兵亂起り、六十餘州の中、一郡とても靜ならず。四十餘年に及び、漸く四海の逆亂治りて、日本國中皆以て足利治部大輔尊氏卿の武德に歸して、寸土も其地ならざる所なく、一家も彼の下に立たずといふ事なく、萬民堯舜の化に誇りき。然るに人王九十九代後光嚴院の御宇、延文三年四月廿九日征夷大將軍正二位大納言源朝臣尊氏逝去し給ふ。武算五十四歲なり。等持院殿仁山妙義大居士と別稱を號け奉る。忝くも勅諡從一位左大臣を賜ふ。寔に當家の面目なり。然れども一家

足利尊氏逝去

の棟碎けぬれば、御一門の人々並に恩顧重き御家人は、暗夜に燈を失ひ海中に梶を折りし思、譬を取るに物なし。嫡孫宰相中將義詮卿は、尊靈贈官の敕使に向つて、

　歸るべき道しなければ位山のぼるにつけてぬるゝ袖かな

　眞賴云、嫡孫は嫡子の誤なり。

帝（後光嚴）聞召して、難有宸筆を染められ、委細に事書を遊して、新千載集を撰まれけるに、哀傷の部にぞ入れられけるとぞ。尊氏公御在世の御時、嫡孫義詮朝臣、世事に些か疎（おろそか）なるを悲み給ひ、我が歿後に、必ず東國を他人に奪はれん事を思ひて、關東を二男左馬頭基氏に與へて、義詮の佐とす。

　眞賴云、嫡孫前條にも此の如し。これは嫡子の誤なれど、元よりしどけなきなり。澤田氏の作ならざること、これにて明瞭なり。

然りと雖、基氏の家臣畠山入道道誓等、度々奸邪の事によりて、將軍義詮常に基氏を疑ふ。種々に基氏、惡心を存せざる由を申すと雖、將軍御心よからず。故に基氏神明に誓つて早世し、其疑を解くるとぞ諸人言合へり。基氏の御子二人あり。嫡女は

後京都に上せらる。

眞賴云、三十卷系圖に基氏の嫡女を擧げず。此書と合はず。

二男氏滿、關東の大將として、東國の大名小名、皆其下知に從ひき。氏滿朝臣の姉君は、將軍家の三男滿高、神傳の事に依りて他家に移りて、六角右京大夫といふ。此人に後嫁し給ふ。左馬頭氏滿の家臣上杉憲顯輔佐して、東國大平なり。京都には貞治五年十二月、將軍義詮の嫡男、義滿敍爵し給ひ、從五位に敍し、忝くも義滿の諱名宸筆を染めらる。二條關白良基公、之を取扱はる。是より二條家、武家と親して、光彩門戶に輝けり。同六年十二月朔日、義滿纔に十歲にして、正五位下左馬頭に任ず。父義詮卿病氣甚しきに依りてなり。同月七日征夷大將軍正二位前大納言源義詮卿逝去し給ふ。別稱は寶筐院殿瑞山道惟大居士と號け奉る。

眞賴云、道惟、三十卷系圖道懽、十四卷系圖道惟に作る。

同晦日には敕使をなされ、左大臣從一位を贈らる。延文三年より今年迄、治世十年なり。細川右馬頭賴之顧託を受けて、幼君の義滿を守立て、天下を以て己が任とし、

諸事私なく是非分明して、其頭人の孝といひ仁といひ義といふ者を選み出して、義滿の前に旦夕仕へさせ、常に善言を以て敎へ導く。又法師六人に、異なる小袖を着せて太刀等をさゝせ、三人を侫房と名づけ、三人は童房と名づけ、諸人に諂ひ媚び廻らせける。是は諸侍の追從輕薄なる者をば、侍童房と名付け恥かしむるなり。偏に其心義滿の讒侫を遠ざけしめ、武士の風俗を直さん爲なり。應安元年四月十一日義滿御元服。細川右馬頭頼之加冠たり。細川兵部大輔業氏理髮たり。佐々木刑部少輔時沿坏なり。打亂は畠山尾張守義深なり。十二日國家安全の爲に鵜鶘の先祭あり。同日諸大名の嘉儀等あり。

眞頼云、鵜鶘の先祭とは何の祭にや、詳ならず。但當時足利氏にても行はれし祭なり。下文には神代の古法とあり。

江源武鑑卷十七、天正五年正月大三日辰刻、當屋形の御曹司誕生なり。鵜鶘の御傳あり、不殘觀音城に出仕す。

同十八〔六十三左〕鵜鶘之有御傳。

兩上杉

楠正儀降る

同年六月には、禁裏仙洞宮々幷殿下寺社等の證文を出さる。諸國武士の妨亂を停止せらる。當家榮久の爲に、細川賴之八幡宮へ參詣して、銀劒・神馬・砂金等を奉納す。將軍自ら金幣を切つて、別使を以て奉納す。同年九月には關東の執事上杉憲顯死去して、嫡子の能憲其姪朝房兩人として、諸事を執行す。之を俗に兩上杉といふなり。

同十二月京都には、義滿征夷大將軍になり給ふ。今年讒に十一歲なり。

同（應安）二年正月には、將軍義滿幼少なりと雖、仁德內に深き故に、南方の大敵楠正儀等降參すべき旨、血書を以て申すに依り、細川右馬頭賴之・赤松判官等を南方へ遣す。

眞賴云、義滿十二歲に當る。十四卷系圖によれば十一歲なり。

四月の半には楠正儀入洛して、先づ細川賴之の宅へ向つて一禮し、卽ち三獻ありて、其後賴之同道して、將軍義滿公の御館に參禮等あり。龍尾といふ太刀を正儀獻ず。將軍甚だ祕藏せり。今月叡山の衆徒等、南禪寺の山門を破却せんとす。公家に奏し武家に訴ふ。衆徒等大に嗷訴して、日吉の神輿を捧げて內裏に振捨て、禁裏仙洞並諸卿の舍屋、及び洛中殘らず火を放つて燒かんとす。爰に佐々木嫡領六角氏賴入道

崇永、江州より兵を率ゐて上洛し、糺河原の邊にして山徒を追散らす。之に依て内裏御安全にして、京中靜なり。帝斜ならず叡感ましく〳〵て、宸翰の千載集を賜はりて、甚だ感ぜらるとなり。同四年の夏、京都の管領細川頼之端午の出仕に、諸大名悉く將軍の御前に候す。時に故ありて義滿公、細川頼之を召して怒つてければ、細川頭を垂れて、赤面して退き去り閉門す。重ねて將軍より、京を罷出づべきの由仰出されける。之に依つて頼之、丹波の山國といふ所へ蟄居す。是より人皆將軍を恐ること甚し。是れ實にはあらず。細川己が威勢強うして、諸人恐るゝこと甚しき事を覺りて、其己が威を滅し、若將軍に威を付け奉らんが爲に、態と將軍と内談して、斯の如くなりといふなり。東國の諸大名之を聞きて、長久なるべきは京都の御世、欣ぶべきは細川家の沙汰なりとぞ誦しける。此故にや兩上杉の人々、近年は物毎に實がましき沙汰のみ多くして、關東彌太平の化に誇りき。同六年の冬十月十八日には、京都より將軍家の御使下向して、御内書に曰く、鎌倉五山の事、住持職の儀は京都より御沙汰あるべし。其外寺法の儀は、管領氏滿の下知たるべしとの御事なり。

菊池武政兵を擧ぐ

同十一月には、將軍義滿公、從四位下の參議に任じ、左中將を兼ね給ふ。左馬頭を鎌倉の管領氏滿に授けらる。關東の諸大名皆鎌倉に集りて、管領を喜ぶ。同廿九日には又京都より上使下向して、御內書に曰く、今度西國の菊池兵庫頭武政、南朝の宮良德親王（懷良親王カ）を取立て大將として、九州を隨ふに依つて、彼を退治の御事なり。將軍西征の間は。東國の執事上杉彈正朝房を召上せて、京都の御留守とし給ふべき御事なり、早く上杉上洛すべきとの事なり。諸國手分押の事は、仁木義長をして、伊勢の北畠を押へしめ、山名氏淸を以て南方の和田・楠が殘黨を押へさせ、武田・小笠原を以て、伊豫の惡徒金谷以下を押へさせ、其外東は安房・上總を限り、北は佐渡・越後を限り、國々の軍兵を催すべしとの御事なり。之に依つて管領氏滿朝臣の近習三千騎計、伊豆・相模の內三與、都合鎌倉の兵八千餘の外は、一人も殘らず、今度西國退治の催促に從ひき。同七年二月三日、鎌倉の管領、伊豆の三島へ動座まし〳〵、西國退治の軍兵を選み見らる。同三月上旬には、將軍義滿公、筑紫方御進發あり。細川賴之・斯波義將・畠山義深・六角龍壽丸、其外仁木・今川・土岐・赤松等の大名三十九人、其

軍勢十萬八千七百五十三騎なり。

眞賴云、花營三代記云、永和三年六月一日、佐々木判官入道崇永他界とあり。然らば龍壽丸は永和三年より家督なるべけれど、爰に龍壽丸とあれば、崇永は早く隱居して、龍壽丸家督なりしかとも思はる。崇永早く隱居せしことは、太平記卅二左十六にも見ゆ。應安七年は、永和三年よりは四年前なり。

龍壽丸は恐らくは義信なるべし。

花營三代記永和三年九月の條に、六角龜壽丸とあるは滿高なり。

寬永系圖、氏賴、應安三年六月七日四十五歲にて卒す。法名雪江崇永。

先陣は山名師氏並に赤松の一族なり。同四月上旬には、將軍義滿公木の國に至るの由、鎌倉の氏滿へ御内書下る。先陣は長門の國に至つて、菊池武政と合戰す。山名師氏が兵赤松が兵、大に破れぬ。然りと雖後陣の細川・斯波・畠山・六角・仁木・今川・土岐が軍兵、進んで馳向ふ。之に依つて菊池武政が旗下島津・伊藤等、菊池を背きて忽ち降參す。愈菊池敗軍して、征西將軍の宮を誘ひ奉りて、宰府に陣を堅むるなり。

菊池武政降る

細川以下の七頭の大名、短兵急に戰ふに依つて、原田・秋月等其外九州の小將等八十五人迄、菊池を背きて降參す。菊池難儀して、筑後の高良山に引籠る。時に將軍義滿太宰府に至る。細川・六角・山名・赤松等、菊池と相戰ふこと三十餘度なり。九州の戰三日三度宛、將軍より京都へ仰上げらる。上杉また鎌倉へ注進す。氏滿大に喜び給ひ、鶴岡八幡宮にて、毎日千座の秡あり。同九月菊池武政難儀して降參す。七頭の大名評議して、將軍義滿公へ訴へ、和平の儀相調へて、菊池武政肥後國へ歸り入りぬ。于時將軍、日向國を伊東に與へ、筑前を少貳に與ふ。豐後を大友に與へ、長門と豐前を、大内義弘に與へらる。是は此人々、逆に背きて正に歸したる賞とぞ聞えける。十月中旬には將軍歸洛し給ふ。十一月には今度西國軍忠の面々、其軍功に從ひ、恩賞まち〳〵なり。上杉彈正忠朝房は、韓信が功に比せられて、將軍御自筆の感書を下されて、並御寶物數多給はり、十一月下旬に鎌倉へ下向す。今度西國御退治の後は、愈御當家の繁昌追日盛なり。永和四年四月十日、東國の執事上杉能憲死去せり、管領氏滿悲歎甚し。能憲舍弟刑部大輔憲春を以て其代とす。京都には南方の敵

度々相戰ふと雖、將軍の武德に碎かれずといふ事なし。爰に康曆元年の冬より、鎌倉氏滿朝臣の近臣の惡士三浦左京亮滿忠といふもの、管領氏滿へ、種々非理を以て逆心を勸む。同二年〔康曆〕の正月中旬には、專ら氏滿朝臣關東の軍兵を以て、京都を退治すべきの由、早御口外の事、執事上杉憲春度々諫言す。然りと雖氏滿、今更に御承引なし。武藏・相模の內密々を以て、御上洛然るべき由勸め申す族も多し。此折節京都には、南方の敵も蜂起して、細川以下の面々攻向ふ。或時は將軍自ら進發す。和州の逆徒を治めんとて、京都より大名多く攻向ふの刻、洛中大に騷立ちて、南方の討手を中途より召返す。其內心快からず、吹毛の面々、道より落行くもあり。又其頃美濃國主土岐近江國主六角逆心の聞あるに依つて、柳營義滿公、御敎書を諸國へ遣し給ふ。

眞賴云、六角、龍壽丸にて義信なり。義信の父崇永は、去る永和三年六月死去せしこと、三代記に記せるが如し。

系圖纂には千壽丸とあり。

終に土岐・六角赦免にて、令二上洛一なり。同三月上旬、鎌倉管領左馬頭氏滿卿逆心の事、京都へ具に達しけるに依つて、將軍家より御自筆の御内意を、上杉憲春に下さる。御内書のやうは、左馬頭逆心の聞、都鄙の沙汰にあり。寔に樹鳥の枝を枯らすの謂なり。邪を飜し正に歸して。京鎌倉、水魚の思をなすべしとなり。依つて執事憲春毎日出仕して、諫言度々に及ぶ。終に御承引なく、却て上杉逆心のやうに御下知に依り、執事は出仕を止めて籠居して、其の後自害しける。管領左馬頭殿大に驚き悔みて、逆心の御企を解き捨てらる。憲春は誠に忠臣なりと、京鎌倉に誦しけり。將軍御感の御歌あり。依つて憲春の舍弟安房守憲方を立てゝ、鎌倉の執事とす。憲方始めて鎌倉の山内に居住して、政事を明かにしけるに依つて、貴賤大に悅べり。同二年庚申二月十一日京都の御執奏に依りて、鎌倉の管領氏滿朝臣、左兵衛督に任ぜらる。

眞賴云、康曆二年は庚申なれど、これは誤にて永德歟。

關東の諸大名皆在鎌倉して、毎日萬歲の聲のみ絕えず。同五月四日より事始めて、

小山下野守義昌と宇都宮下野前司基綱と、不和の儀に依つて相戰ひ、宇都宮打負く。鎌倉の氏滿聞き給ひ、小山追討の爲に、執事上杉の憲方に、四千餘騎を相添へて遣す。小山防戰して、雙方討たるゝもの多し。終に九月九日小山義昌、血書を捧げて降參す。依つて氏滿卿赦免せられて、小山鎌倉に來りて、禮仕するに依つて、關東靜まりぬ。同三年正月には、京都の將軍義滿公、淳和・奬學兩院の別當を兼ね給ひ、源氏の長者になり給ふ。源氏の長者は、代々久我の家に補任せられしを、御當家繁昌の故に斯の如くなり。是より永く武將の家に掛けらるゝ事は、義滿公を以て始とす。鎌倉の管領も上洛し給ひ、又同六月には、將軍家准三后の宣旨を蒙り給ふ。誠に當家の面目なり。同十月二日は、將軍家行幸をなし奉らる。鎌倉の管領も、玉顏を拜し給ふ。廿八日に氏滿朝臣、關東に下らる。嘉慶二年夏六月、京都の將軍駿河の國に御下向なり。富士山御見物とぞ聞ゆ。上使鎌倉に下る。卽ち御內書あり。管領氏滿も駿河へ出向ひ給ふべき由なり。說に曰く、將軍家富士一見に事寄せて、鎌倉退治なりといふ。依之上杉、鎌倉殿に諫言して、病と號して鎌倉を出でられず。將軍家は、

何の御心もなく上洛なり。此時伊豆・相模大に騷ぐ事ありぬ。執事上杉堅く制して靜なり。京都には逆士多くして、兵亂止む時なし。關東は、氏滿朝臣の武德に歸して、上下靜なり。日本國中皆以て京都・鎌倉の武威に伏して、末永く昌ひ給ひけるなり。

山名陸奥守氏清・同滿幸御退治の事

明德元年十月上旬、山名伊豆守時熈・同隱岐守氏幸、將軍家の鈞命を背く事ありしに、時熈が叔父山名陸奥守氏清・同氏幸・時熈が舍弟播磨守滿幸に、討手を仰付けらる。時に氏清、將軍家に申して曰く、彼者共、一家の内なれば、以來御赦免あるべくば、他人に仰付けらるべし。隨分行向ひて、敎訓を加へて見申すべし。若し誰人御詫言申すとも、其罪を御免あるまじきならば、誅伐すべしと申す。將軍家の御に曰く、堅く其罪免すべからず。急いで退治すべしとなり。依つて氏清・滿幸兵を率ゐて發向し相戰ふ。時熈・氏幸防戰に利を失ひ、沒落せり。是より氏清・滿幸、武に誇りけるが、明

くる二年の十月上旬、山名氏清、宇治の紅葉を、將軍家の御覽に備ふべきとて、品々の道の上手を召集め、御成を申しけるに、義滿公御感斜ならずして、御成は同月十一日なり。山名善盡し美盡せる最中に、先年御退治ありし山名時熙・同氏幸潜に上洛して、細川を以て御赦免を蒙らんといひしかば、將軍は御免の御事はなかりけるが、然りと雖、近日宇治へ御成の事なれば、氏清に直談あるべしとて、既に宇治へ御成なり。山名播磨守滿幸、此事を悉く傳へ聞きて、急ぎ氏清に告げ知らしければ、氏清大に腹立して、既に泉州より淀まで來りけるが、其日に及びて、俄に病と稱して宇治へ赴かず、使者を以て、將軍へ途中にて申上ぐる。義滿公甚だ不快にて、空しく歸洛し給ふ。同十一月上旬に、山名滿幸が家人、仙洞の御領を妨ぐる事あり。將軍家之を聞きて、出雲の守護職を取上げられ、滿幸を召して、洛中に置かれけるが、將軍家猶も不快に思召して、滿幸を丹波へ追下さる。滿幸大に怒りて、斯程迄の儀に及ぶべきにあらずとて、甚だ怒を含んで泉州へ行きて、叔父の氏清に謀叛を勸めける。氏清元より逆心の上、殊に勸むるは甥ながら壻なれば、早速志を合せける。此頃山名

山名氏清満幸兵を起す

時熙・同氏幸は將軍家より御赦免にて、殊に本領も殘らず下されければ、彌氏淸安からず思ひて、謀叛を發すとなり。同十二月廿九日、洛中の兵を途に迷はせんが爲に、月迫を待ちて、氏淸・滿幸、和泉・丹波より相分れて、洛中へ攻入るなり。將軍義滿公は、細川常久・六角滿高其外の諸大名をして、山名が兵を防がしむ。

眞賴云、六角滿高、此に始めて見ゆ。義滿の異母兄弟なるか。應仁記に、大名の家作り、吉良・石橋・澁川等をば先おきて、武衞・細川・山名・一色 六角は、上土門を立てにけるとあり。是より先、六角義信卒去せしと見えたり。其跡を滿高故ありて繼ぎしなるべし。系圖纂に、義信は貞治四年十一月八日卒十七歲とあれど信じ難し。龍壽丸を以て義信とする時は、三代記永和三年の條に龜壽丸ありて、龜壽丸は卽ち龍壽丸なれば、貞治四年より十二年後まで存生なり。貞和四年卒十七歲とあるは誤なるべし。滿高が六角家を繼ぎしは、永和三年より後、康應・明德の初年頃なるべし。龜壽丸元服して義信と稱して、程なく死去せしならん。

山名氏清戰死

晦日には、大合戰洛中に始めて、敵味方多く討たるゝもの其數を知らず。爰に氏清が弟上總介義數並に家臣小林修理亮などは、大内義弘と戰ひけるが、終に討死す。滿幸は、細川常久・六角滿高と戰つて敗軍す。氏清は洛中へ亂入りて、畠山基國・赤松義則・山名時熙と戰つて。氏清勝に乘りしかば、將軍義滿公は、朝敵にあらざれば、御小袖の鎧をば着給はず、御鎧は常式の御物なり。一色詮範・斯波義重先陣たり。敵味方大に戰ひて氏清敗軍す。一色詮範が子息滿範、最前に戰つて、氏清を討取りけり。于時氏清四十八歳なり。滿幸は戰場を馳拔けて、行方を知らず。將軍家勝利を得られ、今度軍功ありし諸大將に、闕國を給はる。丹波國を細川頼元、丹後を六角滿高に、山城を畠山基國に、美作を赤松義則に、和泉・紀伊を大内義弘に、但馬を山名時熙に、伯耆を山名氏之に、隱岐・出雲兩國を佐々木高明に、河内の内今川泰範に、若狹國今富の庄を一色詮範に給はる。

眞頼云、丹後を六角滿高に與ふること考ふべし。丹後は山名の領地ある所をいふなるべし。一國には非ず。

又山名義理は紀伊の國主たりしが、大内義弘發向して攻めければ、防戰するに及ばず。義理、家臣を集めていひけるは、公方に對し、恨むべき仔細なし。偏に氏清が惡逆故なれば、弓をひき奉るべきにあらずとて、城を開き、主從十三人にて、紀伊國を出で、其より勢州山田へ行き、心ならず參宮しけるが、日頃は末席にもあらざる御師の、神主とも同じさまなる體、中々いふべき方なし。只人は落目の時に、此心は見るものなれば、人間たらん者、能く嗜むべき第一なり。今世の人多くは勢に付く、却て世になき人は善人多く、道を好むの族は、道知らぬ輩多しと、後宇多院の仰せられしは是なり。さぞ此人の重恩の侍共多からんに、節義を守る人なし。爰に日頃の好はなけれども、六角右京大夫滿高朝臣、若き大將なれども、仁徳深き人にて、家禮の士に申含めて、度々勢州へ申送りて、細事に至る迄心を寄せられける。義理餘りの嬉しさに、石佛を作りて、滿高の重恩を報せんとて、毎日般若心經一千卷づつ讀誦して、六角家の智徳、世々繁昌、來世は生極樂と書きて、三百日の間祈りけるとなり。今に勢州にありて、見る人善心を發す。人は善を行ふべき事にこそ。彼代々繁榮にして

良將多しとなり。

足利治亂記卷第一終

足利治亂記卷第二

南帝御入洛の事

明德三年閏十月二日、南帝熙成王御入洛ありて、先づ嵯峨の大覺寺にぞ御着ある。內々御和睦の事は、大內義弘・六角滿高に申談じ、將軍家に、吉野殿をも能くつくろひける故なり。

眞賴云、六角滿高、野史に、二條殿家記・國史實錄を引きたり。

南帝御入洛の有樣、其粧行幸に違はず、今此の如きの體然るべからずと、京都より、敕使を嵯峨へ遣さる。南帝、敕使に御對面ありて仰せられけるは、三種の神器、旣に是にあれば、此方こそ十善の位なるべきに、今度此處に行幸ありしは、偏に京都の帝を御養君にして、三種の神物をも相渡すべきに定めてこそ、是までは行幸なりしに、

南北朝御和睦成る

今此の如きの仕合、是れ何事ぞとの敕詔なりければ、既に違背の事になりて、嵯峨・京都の間急を告げて、人馬の行違ふこと、櫛の齒を引くが如し。六角の滿高、將軍義滿へ諫言して曰く、今南帝の敕諚至極せり。三種の御渡なき以前は、南帝當今なるべし。急ぎて和を入れらるべしとありしかば、將軍即ち滿高を嵯峨に往かしめ、和事を調ふる。南帝叡感ましまして、同五日に、三種の神器を禁中へ渡さる。南帝の公卿六人、神器の前後に供奉す。京都より御迎の公卿二十一人、守護の武士には、佐々木右京大夫源滿高、時に從四位の上に任ぜられて、數兵を引率、諸卿の後に供奉す。

眞賴云、右京大夫、三十卷系圖には、從五位上左京大夫とあり。之と違へり。此滿高朝臣は、將軍義滿公同腹の舍弟なり。然るに神傳の事に依りて、他家に移りて此の如し。此人天下無雙の美男にて、華車を好むが故、今度の供奉善盡し美を盡す。之に依つて京中の貴賤、群をなして見物す。今年より、南帝北帝といひしも打解けて、天下一統す。是より南帝は、太上天皇の尊號を蒙らせ給ひて、後村上院とぞ

申し奉る。

眞賴云、後村上天皇とは、後龜山天皇の誤なり。しどけなき事此の如し。延元二年後醍醐天皇吉野に入り給ひしより、今年に至りて五十六年なり。寒去暑來人間の有樣不定なるかな。斯くはあれども南方には、惡士共少々吉野の奧に殘りて、所々を攻伏せ、先帝の御跡を再興すといひて、種々の邪計を盡すなり。十一月四日には先帝後村上（後龜山カ）禁中へ行幸、十餘日御止宿あり、又種々の御遊興限りなし。將軍家より御領を參らせられければ、南帝祇候の面々も、喜悅の眉をぞ開きける。公家武家諸事至誠なる沙汰のみにて、萬人の喜び限りなし。禁中御造替ありて、諸卿の所領も先規を勘へ、今度加領をなし給へば、貴きも賤きも時を得て、將軍家の繁榮、今義滿公の御代を以て最中とすと、國民誦しけるなり。

將軍義滿、伊勢御參宮の事

明德四年義滿公は、左大臣を御辭退ましまして、九月朔日に御動座ありて、伊勢大神

宮へ御參宮なり。二日には江州の石部を御立なり。今日神傳の事あり。源滿高朝臣之を執行す。吾國神道の一なり。

眞賴云、神傳とは何事なるにや詳ならず。按ずるに神事を行ふ事にや。之を執行すといひ、吾國の神道の一なりとあるを見るべし。此頃私に神を祭るを神傳といふにやあらん。

細川御留守として京都に居す。佐々木・畠山・山名・赤松の人々供奉たり。六日には將軍義滿公、山田の御館に御着。七日卯の下刻御參宮、御神拜の次第嚴重なり。滿高朝臣神拜の御師なり。斯波義將、當管領にて諸事を沙汰す。八日には外宮內宮の神人等に祿を給はる。十禰宜等、御紋の小袖を給はる。祭主長官白銀一千兩を給はるなり。夜に入りて上三郡の奉行等を召して、內外の御神領、同國にて七千貫、奉幣使料として御寄附なり。萬民奉祝の聲やう〳〵たり。

眞賴云、臣下として太神宮へ奉幣すること、常の事なるを見るべし。俗神道の起れるも亦見るべし。

九日には朝熊へ御參にて、此所大破に及びてありしを御覽ありて、造替仰付けらる。其より二見浦へ御下御拔等又御歌あり。

諸人のこゝろのあかをすゝぐやと淸き二見のなみのまに〳〵

今度將軍義滿公御參宮に付、公卿の中庭田・飛鳥井兩人を、召具し給ふべきとありしに、禁中御神事の後に依りて、ならざりし事を思召出で、

花ならば手折りてもかな見ぬ人の家づとにせん伊勢の海づら

夜に入りて將軍は、山田の御館に歸り入らせ給ふ。翌日には伊勢・伊賀・志摩の御家人等、御目見の事あり。伊勢守執行せり。爰に美濃國主土岐彈正忠頼に言上して、養老の瀧御見物のことを勸め申すに依つて、十二日に山田を御立ありて、美濃へ御移り、養老其他御見物ある。十六日には江州多賀の社へ御社參ありて、爰にて當國の守護六角滿高頻に御成を申されて、觀音城に御移り、色々の御遊興ありて、十九日御入洛なり。江州草津まで、京中の町頭其外諸道の輩、出向ひ奉りて祝し奉る。瀨多に至りて、諸公家幷門跡の祝事を奉る。勅使は大津に至りて御下向なり。御當家

の繁昌、此時にあらずば又何の時にかあらんといへり。廿三日將軍家參內ましく〳〵ける。諸國の祝使京中に滿てり。廿八日には、京中には米一萬石を給はる。廿九日に諸山の祝事あり。日々の萬聲耳に滿てり。

將軍家日吉參詣の事

應永元年正月二日、將軍義滿公の御夢に、白猿多く殿中に集り、將軍を輿に乘せて、日吉の社に誘ふといふ。將軍夢心に、是は偏に神明の告なるべしと思召す所に、淨衣に立烏帽子着たる男一人出で來りて曰、我は日吉の神人なり。近日將軍家御社參なるに依つて、末社の神殘らず集めさせ申せとて、神敕なりといひて、走り廻ると御覽じける由を、近臣に語り給ひけるが、いつ日吉の御社參あるべきとも仰出されざりしに、八月朔日管領の夢に、柳營日吉社參の事延引は、偏に汝が罪なりと、尊氏公宣ふと覺えて夢さめぬ。管領怪しき事なれば、言上する事なし。重ねて又以前の如く夢見る。依つて言上す。將軍聞召して、思召合する事ありとて、九月十一日に、日吉へ

御社參なり、近國の大名には、江州國主六角滿高朝臣計將軍に先立つて供奉、其外の面々は停止せらる。其外聖護院御門主・靑蓮院御門主・梶井の宮・飛鳥井・庭田・岩倉・勸修寺・五辻・綾小路・裏松寺御供なり。道の程御歌あり。日吉社にて種々御祈あり。滿高朝臣先發の法あり。

眞賴云、先發は上文に合せ考ふるに、先祭にや。又は先祭は非にして先發なるにや。下文を按ずるに先祭なり。

山門の大衆等殘らず下山して八講あり。日吉の社司樹下に御衣を給はる。十三日に日吉の社領を加へらる。十四日戶津川尻より御舟に召されて、堅田の浦にて網を曳手の御遊興にて、浦々の御詠數々なり。志賀の浦傳ひ、月を御詠めありて、大津より御入洛なされてけるが、關の明神・四の宮川原の観音などにも、御領少々附けられける。京中の町頭等御迎に出でけるを御覽ありて、子の親を待つ心なりとて、殊の外の御滿悅斜ならざるなり。國々の祝使又京都に滿てり。

義持朝臣敍爵の事
附將軍義滿公過言奢の事

同〔應永〕元年十二月十七日、最上の吉日たる由、土御門より勘へ申上ぐるに依つて、將軍の御嫡男義持、今年九歳にて敍爵し給ひけるが、敕使將軍の御所に行向ひ、從五位下左馬頭の補任を參らせ渡す。義滿公御一覽ありて、大に御立腹ありて仰出されけるは、我れ旣に天下の武將たる事三代、依つて三公の位に居る事三世なり。何ぞ今度の補任の樣、淸花以下に等しくあらん事や。

眞賴云、三公の位に居る事三世、義詮は三公に非ず。尊氏も亦然り。しどけなき事此の如し。爰にいふ三公は、高官といはんが如き意なり。澤田氏の著述ならざること炳焉。

又云、贈官をいへるなるべし。

夫れ當家は皇子として、天子のうてなを出でし事遠からず。都て人臣の中、先祖天

子の王子より出でたるを以て、公家には之を親王家といひ、武家には之を高家とい
ふ。たとへば子孫民間に下ると雖、當家の大名と同位に禮儀を行ふ。

眞頼云、此文よく解く難し。天皇の子孫の、若し民間に下るがありとも、大名と同じく禮儀を行はんといふにや。

又云、民間云々は下文の照應なり。

又云、足利氏を高家といへるやうなり。

當家人臣に下ると雖皇孫なり。攝家淸花の輩、たとへば當時高官たりと雖、先祖より臣下の家なり。故に公家其家々の吉例に依つて、昇進極あり。武家の高家は、皇孫たるに依つて、太政大臣正一位に昇るとても仔細なし。是れ吾が神國の、天竺震旦に勝れたる一の奇妙なり。故に天照太神より、旣に神武に至り、其より代々今に至り、逆臣世を亂し、或は凡人に、權化の達人世に出で、或は臣下の中に仁德深き人出で、世人之を崇むと雖、何の世にか人臣を以て、君主と崇めたるや。代々天子の中惡主ありて、御位を退け奉ると雖、終に他姓の人を以て、君主とせざるなり。事あたら

しき申事なれども、人王十四代仲哀天皇崩御の時、應神天皇未だ誕生し給はず。依つて御母神功皇后、應神を孕み乍ら攝政し給ひて、應神御降誕の後に、神功を以て人王十五代の帝と崇め奉るも、此神功他女たらば、何ぞ之を用ふべきや。忝くも神功は、開化天皇五世の孫息長宿禰の女なり。是れ皇孫たるに依つて、太上天皇の尊號を奉る。何ぞ凡人の女たらんに於て、如何か一世の君主に用ひんや。是れ只先祖皇子の故にあらずや。其後廿六代武烈天皇崩御の後、皇子なきに依つて、應神天皇五代の孫彦主人王の子を立てゝ君主とす。是れ繼體天皇の御事なり。又其後人主度々皇嗣斷絕の事多しと雖、二世三世の皇孫を尋ねて、毎事君主とせり。何の世にか、誰人が位高しとて、人臣の家より君を立てたる例なし。是れ永く吾國は天照皇の御子孫のみ、君たるべき神誓なり。之に依つて日本の俗、皆氏姓を用ひて之を崇む。武家代々、主君を討ち朋友を誅する事多しと雖、筋なき凡人を用ひて大將としたる例なし。平相國清盛逆意を振ふも、是れ皇孫なりし故なり。平家の世盛に源の賴朝流人の身として關東に居す。平氏の盛といひ、賴朝無力の事といひ、一として

用所なしと雖、元年皇孫たりしに依つて、關東の諸士之を用ふ。其弟九郎義經奥州に往き、微妙〔少イ〕の若者なれども、大國の主たる秀衡、之を崇めて大將とせり。其外世々史官の書載する所、皆以て氏姓を以て種子とせり。殊に當家の中興尊氏公、皇孫として新田と權を爭ふに、兩家同じく源氏たりと雖、新田は庶流、當家は嫡流たるに依つて、我神明の誓の如く、嫡をば嫡とし、庶をば庶とし、元をば元にして元にもとづけ、末をば末として末にもとづけんとあるは、異國は知らず、吾神國に於ては、時に當つて尊しといへども、凡人を以て君主とせず。

眞頼云、新田は庶流當家は嫡流、三十巻系圖を書かん程の者、かくはいふべからず。

日月未だ地に落ちず、六畜天に登らず。故に武家天下の權を執つて、威勢を四海に振ふと雖、終に天子を退け奉らず。公武爭ふ事ありと雖、嫡を立て庶を失ふ。或は君を失ひ父兄を亡して國家を持ち、或は凡人の家業を爭うて、嫡を亡し庶を立つるに、終に子孫を保たず。是れ吾神明の御誓、今に至つて違はざる所なり。諸卿賢顔に

して、吾神國の大事を知らずして、異國の法になづみ、佛道に歸し儒道により、己が國法を失ふ。吁悲しいかな。今より末の世には、君主をなみし、臣下貴きに居し、高家の輩は卑きに歿せられ、貴となり賤となり、富貴を以て君とし、貧乏を以て奴とせん。時に末の世の惡僧等、種々の祕法を說き、衆を惑はさん。時に老佛の敎、土壇に落ちん。僧は俗よりも戒行なく亂るべし。此時儒を學ぶの徒、心を攝し口說を正し、仁義の道を話し、人道の專用とせん。貴賤之に迷ひて佛說を輕んじ、吾神國の掟を破り、公武家を失はん事必せり。是れ神明の誓を背くに依つて、火災、風災、水災、人病替々に起り、諸人神心身信の四德を失はん。此時にこそ吾神國は、異國の奴となるべし。其時にこそ、神明の誓を守る人世に立ちて、必ず皇孫の人四海を治めん。當家の氏族等之を能々守りて、一家の中旨將あらば、其器に當るものを立てゝ大將とせよ。必ず他姓を用ふべからず。是れ吾神明の掟なり。たとへば凡人の中より出でて、或は國主となり、或は時の勢に乘りて武將となるとも、吾神明の掟なれば、一世にして必ず亡ぶべし。是れ異國に替つて、神國の神國たる故なりとて、永々と宣へば、

勅使も伺候の大名も、至極の上意なりとて感じけり。
眞賴云、此の一章前後整はず。勅答にあらず。諸人に誡示のさまなり。
又云、此の條凡て未來記めきたり。未來記は足利氏季世の人よくこれを稱へたり。

又云、文正騷動記、（文庫本、）未來記の事を記せり。

勅使急ぎて歸り、時の關白一條經嗣公・前關白二條師嗣・傳奏辨官其外源平・大江・橘・菅家淸中の面々、堂上地下一人も殘らず、一大事出來て、禁中此時滅亡なりとて、皆殿下に集會して、評定まち〳〵なり。爰に庭田中納言重賢卿進み出でて申されけるは、武將の申す所一理なきにあらず。攝家の外敍爵は、皆以て從五位下たる事分明たり。然るを今權門に恐れて、例なき補任を出さるべからず。武將神國の掟を守ると雖、一應格式の載する所、委細に書記し、武家へ訴へられ、其上許可なくば、是れ天命なるべし。仔細を述べず權勢を恐るゝは、後世の嘲り今時の恥辱、何事か如かんやと宣へば、諸卿尤と同ずる所に、前關白師嗣公曰く、重賢卿の申狀至極せりと雖、

道理の前に無理なく、無理の前に道なしと、先賢の敎戒なれは、理非の及ぶ所にあらず。只補任を書替へよとて、正五位下左中將に書直して、前の補任は、辨官の誤りて書きたる由をいひて、翌日敕使將軍の御前に參りて、件の旨述べらる。將軍仰せらるゝは、辨官誤り書くべからず。其誤る所を聞かんと宣へば、敕使對ひて曰く、凡そ敍爵は、攝家は正五位下、其外は淸花たりと雖、皆以て從五位下なり。此故に御當家は、攝家の外たるに依つて、以前從五位下に書きたるにてぞあるらんと申されければ、將軍又仰せけるは、强ひて攝家の外、皆從五位下にてあるべからず。承久年中佐佐木の信綱大功を勵ますの時、後鳥羽院より、從五位上の永補任を給はり、彼家代々嫡領元服の時、奏聞を經ず、直ちに從五位上に任ずるなり。

眞賴云、後鳥羽院は後堀河院を誤るか、いかにも杜撰なり。從五位上の永補任とあるもいかゞなり。

卽ち元服して、此官位に任ずる事、公家武家眼前知る所なり。永德〔永和カ〕元年の春、行幸を申請くる時、左衞門督〔左京大夫カ〕滿高十三歲にて叡覽に入る。時に先帝滿高が

家の永補を聞召し、攝家の下淸家の上たるべしと敕諚なり。

眞賴云、此說甚しどけなし。按ずるに斯る愚說をなすは、佐々木六角家を贔屓せる野僧などの作なるべし。

三十卷系圖には、左衞門督に任ずることなし。

又云、先帝は卽ち後圓融天皇なり。

又云、永德元年滿高十三歲とあるによるに、滿高は應安二年に生る。義詮は貞治六年に薨じたたれば、これは前二年なり。滿高を生むべき理なし。因つて按ずるに義滿、滿高を以て舍弟とするか不審なり。若しくは永和元年の誤なるべし。

是れ彼家武家たりと雖斯の如し。是れ諸卿の能く知る所なり。依つて之を思ふに、あながちに攝家の外、なべて從五位下と覺ゆるも、僻事なりと仰せければ、敕使赤面して退去せり。今將軍家の若君を、正五位下左中將に任ぜられ、禁色昇殿を聽されければ、攝家に同じ將軍の台命の如くなりとて、彌武家繁昌なり。

眞賴云、五位にて禁色昇殿いかゞ。

是れ皇孫の故なりとて、大小名之を祝し奉る。諸公家幷門跡方、唯日本の皇統は武將なりとて、毎日出仕の有樣、見苦しかりし事共なり。餘りに今度の御事影とて、京童の諺に、公方樣の王なりの御祝とぞ申しけり。

眞賴云、公方樣といふに付きて、斯る説を添へて尊げにはしたるか。又は斯の如く思へるにやあらん。當時の足利氏の勢を、野僧などは斯くも思ひしなるべし。

是より愈衰へて、大中納言の人、武家の布衣の士よりも、會合の樣劣りて、陪臣の大身よりは猶劣れり。其代の落首に、

今よりは大内山の山よりも木こり水くみ世を渡るかな

或眞儒の人之を難じて曰く、武家の威强くなりて、諸人皆今日の富にめで、位あるは却つて賤まん。此時にこそ貴賤の品なく、智も德もなく、富めるを以て貴まん。後世の武將仁義を守りて、君を君とせば、國平に民安く子孫永く、君の御後見なるべしと

いへり。

足利治亂記卷第二終

足利治亂記卷第三

前將軍義滿公任二太政大臣一事 附公家噪憒の事

足利義滿横暴

同月廿一日未だ將軍家には、諸國よりの祝儀にて、日々酒宴のみにて、御一門他家の隔なく會合にて、日月と同じく、御當家盡きじと言合へる最中に、大御所義滿公の御一言を以て、禁裏大に噪憒の事あり。其故は、義滿公傳奏を以て申させ給ひけるは、義滿既に職を義持に讓り、武家の裁斷を執らず。此上は太政大臣に任ぜられんこと大望なれと仰せければ、諸卿殘らず參內して、舊記を勘へて曰く、武家相國に任ずること終に例なし。平相國淸盛之に任ずる事、雅意の振ふ所、是れ例とせず。弓削道鏡之に任ずる事誠にはあらず。

眞頼云、弓削道鏡太政大臣に任ずること實にあらず。源氏の長者も、武家之に任ずること例なしと雖、將軍一方の源家たれば、是非なく之を掛けらる。誠に無念といふべし。極官の事如何とありし所に、斯波・細川・畠山・六角・山名を以て五攝家とし、土岐・赤松・仁木・京極・大内・一色・武田を七淸花とし、其外の諸大名を其姓に任じて、菅家・江家の式とし、或は橘淸中の伯を以て、其家々を立て諸卿とし、陪臣の名高きを以て武家とし、鎌倉の管領氏滿を以て將軍とし、武道を正さしめ、義滿道に賢く、仁義を糺し文道を發さば、是ぞ聖帝ともいひつべし。吾は是れ淸和の末なれば、非理の道にあらじとて、以の外に御不豫にてありければ、堂上の面々之を聞き、氣を失ひて十方なき所に、既に公家の領地を押へて、誰某に給はるなど聞えければ、關白殿下より、滿高朝臣を密に招請し給ひて、和解の儀を談せらる。滿高の曰く、何の品にも、義滿公の相國の御望を遂げられずんば、叶ひ難かるべしとありしかば、關白經嗣公卽ち皇聞に達せられ、安き事なるべしとて、同月の廿五日に、太政大臣の補任を書出されて、天下の大事、一時に解けて氷居し、大内山も

俄に長閑くなりて孟春の如く、諸卿降る雪を詠めても、また來春の花かと疑ふ計なり。今年義滿公みそぢ餘りよそぢに近くして、相國の御事は、例なくぞ侍る。同日禁中には、今出川の公忠は右大臣を辭して、子息の大納言實直卿に讓らる。源の內大臣善成は內府を辭して、花山院亞相通定內府になる。是れ皆權門を恐るゝ故なり。廿六日義滿公參內、諸卿皆蹲踞するなり。諸大名在京の面々殘らず供奉たり。其行粧寔に嚴重なり。相國獻上の寶物夥し。國光御太刀・綾百卷・白銀一千兩・虎皮十枚・五色の糸三十斤、仙洞へ白銀一千兩・白綾五十卷・御太刀、次に攝家親王家及諸公家中へ白銀一萬兩を給はる。家に依つて綾を添へらる。廿七日には天下の牧伯嘉儀を奉る。正月には白馬の節會、義滿公內辨を御勤行なり。卯月若楓を叡覽に備へらるべしとて、義滿公の御館に行幸なり。又八日の間御止宿なり。此の間の御饗善盡し美盡せり。前代未聞といへり。同年六月には、功成り名遂げて身退く金言を思召して、義滿公太政大臣を辭退ましまし〳〵ける。誠に勇あり義あり材ある武將とぞ申合へり。依つて久我具通太政大臣に任ず。同月廿五日には、前相國義滿公御飾を落

足利義滿落飾

し給ひぬ。御年は三十八歳なり。現世の本意を遂げられて、早く菩提の直路に入り給ふ事、難有き御事なり。道號は天山御法名は道義と申奉る。是より所々の山々寺寺御參なりぬ。又比叡山御登山などは、偏に其御有樣行幸に異ならず。准三后の宣旨を蒙らせ給ひ、道義公參內の御時は、禁中に御便宜所とて、御休息の殿あり、之を禁中の上下、小御所とぞ申合へり。諸卿殘らず道義公の御參內の時には、月卿雲客皆庭上に下りて蹲踞す。其中に道義公に御懇の面々は、昵近の衆と稱して、禁中にて小肱を張りて、傍に人なきが如し。今樣とて衆人の品あり、烏帽子裝束に至る迄、公方樣とて用ふるなり。何事によらず、武家の製法のみ正しくして、古法を守る人は、時を知らざるえせ者なりとて笑合ひけり。家々に記錄する所も區々にして、此時より公家の格式は廢れり。

前相國義滿公北山別業御建同御移の事

同四年の春正月中旬より、北山の麓なる西園寺の領地を、前相國義滿入道道義公御

金閣寺造立

隱居として、西園寺殿には、河內國にて多くの領を與へられて、既に御普請の奉行十六人下頭の衆廿人、大和·河內·和泉の御家人等御役たり。唐の倭の珍しき材木を以て、巧は古往今來本朝の見物なり。金泥を以て悉くたみたれば、京童共之を金閣とぞ申し奉る。殊の外急ぎ給ふに依つて、夏初には悉く成就して、四月八日に道義公、室町殿を當將軍義持公へ御讓ありて、北山の別業に御移徙なり。在京の大名小名は殘らず供奉す。華やかなる行粧は、譬へん方なし。公家武家參向して、門前に市をなす。道義公天下の奇物を集められければ、古代の書圖奇物、國々より集めければ、物として御心に叶はざる事なし。或時は又新しきを用ひられて、金銀を鏤み、後代の見物に殘されんとて、巧み作らせ給へば、日本の器物は、此御代を以て後世の手本とせり。斯くて道義公御隱居ありしかども、天下の事大となく小となく、皆北山殿の御沙汰なり。今世天下の政の次第、北山殿より御掟の條目には、斯波·細川·畠山を以て三管領として、替々に之を勤め、六角滿高を以て義持の御後見とし、山名·赤松·土岐·京極などを以て四職とし、是れ侍所なり。其嗣を所司代といひて、此人々の

評定を以て、天下の萬事を執行す。日々に武門繁昌して、攝家親王たりと雖、皆以て公方家の御護に歸して、御諱字を申請けて附けられしかば、かたへの公卿なんどは、武家の小名より會合の樣は劣りける。家々の文書も改めて、武家の高家は、攝家の家より高し。

眞賴云、武家の高家、足利氏の一族をいへり。

依つて朝鮮國王よりも、日本の武德を慕ひて、敕使を立てらる。朴敦之といへる將軍日本に來りて、種々の寶物を捧ぐ。四方の國々、皆道義公の德風を仰ぎて、來伏せずといふ事なし。實に難有かりし仁德なり。

鎌倉管領從三位氏滿御他界の事

同五年夏の頃より鎌倉殿（氏滿）御不例に依りて、京都より醫者三人下向して、種々の療治なりしかども、少々驗は御座あれども、又元の如くになりて、賴なく聞えさせける。良醫祕術を盡しけれども、少しの驗だになし。鎌倉殿御子四人、此内一人は姫

足利氏滿逝去

君にてましますす。君達深く御歎きありて、國々の神社へ御祈禱をかけらる。別して若宮八幡宮・鹿島・香取・上下諏訪・富士・箱根へは神馬を奉らる。嫡子滿兼朝臣は、自ら願書を調へて、件の社々に奉納なる。然れども定業不轉の故にや、終に十一月四日、氏滿卿他界ましましける。東國の大小名鎌倉に集りて、御別を悲しむ。御年は四十二歲、武算未昌の御事にて、吁惜哉。東國の棟忽ちに折れて、御一門幷に恩顧深き輩は、暗夜に燈を失ひ渡に棹を取放ち、澳中に梶を折りし如くにて、十方を失へり。執事上杉朝宗、若君滿兼を補佐して政事をなす。五日の夕方には、御送葬なし申す。昨日までは東國の武將、威を東國の水に輝し、今日はあたし煙の空に消えて、人間浮生の有樣儚き習とて、心なき田夫迄も、麻の袂を濕らしけり。御別稱は永安寺殿とぞ申しける。氏滿卿の二男滿直は、奥州の管領として、之を篠川殿といふ。然るに將軍より、上使東國に下向して、御悼の御歌あり。執事上杉に御敎書を下されて、彌東國の御沙汰嚴重なり。爰に上杉、東國の大名を集めて評定して曰く、京都將軍家の三管領四職に準じて、關東にも其沙汰あるべしとて、鎌倉殿を推して將軍と崇め、

上杉を以て管領として、千葉・小山・長沼・結城・佐竹・小田・宇都宮・那須を以て、關東の八家と號し、大となく小となく、此八家の面々評定して、上杉を以て決定主とす。京都より御下知の事も、度々背く事ありて、終に天下に兩將軍あるが如し。京都には將軍家を背きて、度々逆亂の事あれども。關東には、八家の面々互に制詞をして、萬事式目を守る故に、國豐にして萬民悅び合へり。都て八家の面々無學短才にしては、衆人て人を惠む故に、今日安樂をなすとなり。偏に八家の面々、私欲の心を去つの非を糺し難しとて、敬書〔經書カ〕を誦讀し、己が非を知る故に、日々智仁勇の三相を兼備したる士も多し。平侍の中にも道を好み、我が敷島の道に心を入れたるものをば、倍臣たりと雖、之を稱して祿を與へければ、一能なきものなし。或仁德深き人の曰く、必ず後世天下を得る者は、東國より出づべしといへり。

眞賴云、後世天下を得る者は云々、足利氏當時の辭にして、織田・豐田・德川氏の時にあらず。關東の無事なるよりいへるなり。後世元和の頃に至りて、德川氏を指して、關東の者といへるにはあらず。

大内介義弘御退治の事

應永六年九月八日より、南天に客星出現す。依つて陰陽頭有世勘文を捧げて曰く、太白と災惑と合する時は、九十日の中に、必ず大兵亂發して、大に戰ひ、血を巷に灑ぐ。大將軍一年の内に地を替ふべしと云々。依つて諸社の奉幣あり。斯くて上下の心危き中にも、豫て用意の事なれば、相國寺七重の大塔供養を遂げらる。

眞賴云、相國寺供養は、明德三年八月廿八日なり。

神代の古法なれば、鵜鶘の先祭を先行せらる。是は天下草創或國家不平の時、必ず行はるゝ事なり。

眞賴云、江源武鑑には鵜鶘の御傳とのみあり。

滿經朝臣家例なりとて之を勤む。鎌倉の管領は、執事上杉刑部少輔を上せらる。然るに同年十月三日に、大内左京大夫義弘入道、將軍を恨み奉る事ありて、筑紫中國の兵を相催し、本國周防の國を打立ちて、和泉の國境の浦に上着し、家臣平井新左衛門

大内義弘兵を起す

尉を使節とし、將軍家へ御案内を申上ぐる。是れ内々野心のある故なり。之に依つて青蓮院の門主より、伊豫法眼を以て、色々御仰の儀ありつれども、大内介曾て以て承引の儀なし。同廿七日には、將軍家より、絕海和尙を御使として仰遣さる。和尙堺に下向して、上意の旨を再三述べらる。大内介入道御返事の儀、如何申上ぐべきと、家門の面々に內談す。新介は、急ぎて上洛あるべしといふ。平井備前守も之に同ず。杉豐後守は、然るべからずといふ。入道此儀に同じて、條々御返事を申さる。其條目に曰く、第一には九州一統して御敵となり、數萬騎の兵を以て、中國へ打入るべき由御耳に達しける節、爰に探題今川伊豫入道了俊、五百餘騎にて馳向ふと雖、微力にして渡海に及ばず。其頃某十六歲にて、四千餘騎の軍兵を率ゐて、今川に力を合せ、九州に押渡り、廿ヶ年の內に廿八ヶ度合戰して、終に彼逆徒を攻亡し申す事。第二には山名陸奥守氏淸、京都を攻め奉らんが爲に、小林修理を先陣として、七百餘騎にて上洛せし時、某僅に三百餘騎にて卽時に馳向ひ、合戰して小林を討取りければ、陸奥守氏淸も勇力疲れて死亡に及びぬ。依つて其の賞地として和泉・紀伊兩國を給は

り、又第三には、南朝と御和睦の事を調へ參らせ、卽ち三種の神器を當朝へ移し奉りし事、御內意の事は、六角滿高朝臣才覺とは申ながら、偏に某が功にあらずや。第四には、去々年愚弟伊豫守・同六郎を大將として、五千餘騎の軍兵を以て、小貳退治の爲に、九州に差下さるゝ所、小貳・菊池・千葉・大村以下多勢に依つて、退治延引の間、某も罷下り、不日に之を攻伏せ畢ぬ。然るに後日に承れば、某を御退治あるべきの由、菊池が方へ仰下さるとなり。加之和泉・紀伊兩國の事も、召上ぐべきとの事。第五には、小貳退治の時伊豫守討死す。然れども其子共、未だ恩賞にも預からざる事。條條の旨此の如し。絕海和尙申さるゝは、自餘の儀は存知せず。小貳退治の時に、宗間が計略として、京都の仰の旨と號し、九州の兵を相催しけるとなり。廿八日に、絕海和尙上洛して、義弘が申條、委細に言上せらる。又來月上旬、關東と同じく上洛すべきの由なり。依つて將軍家より、大內介押の爲に、軍兵を差下さる。細川右京大夫賴元・佐々木六角滿高・同治部少輔入道・赤松上總入道、都合三萬八千餘騎、和泉國に發向す。十一月八日には、將軍義滿公御進發、御馬廻衆一萬三千餘騎なり。其日

は東寺に御陣を据ゑらる。相從ふ大名當管領・同子息尾張守・前管領子息左衞門佐・吉良・石堂・吉見・澁川・一色・今川・土岐・佐々木・武田・小笠原・富樫・河野、都合十三萬七千餘人なり。同十四日には、八幡に御陣を据ゑらる。同日諸大將、八幡の御陣より、泉州へ發向す。大内介は、御退治の勢の向ふと聞きて、石津村に打出で、北方に向つて拜禮をなし、君臣の禮儀畢りて後堺に歸り、合戰の次第を評定に及べり。新介が曰く、河内の高良山を打取り、東條土丸邊に陣を取らば、堺の浦・淸水浦・中國船の通路、其便あるべしとなり。杉豐後入道が曰く、船に乘り尼ヶ崎に上り、八幡の御陣に懸りて、合戰すべしとなり。義弘入道此儀に同じけるが、平井某が曰く、堺を打捨てゝは、和泉・紀伊の國人數、京方に參るべしとなり。義弘又此儀に同じ、堺に城を構へて楯籠る。其勢一萬五千餘騎なり。城中の廣さ四萬十六町なり。勢樓千七百廿五ヶ所なり。義弘先づ僧を招き集めて、葬禮の儀式を調へて、一七日の佛事を經營す。次に周防に殘し置く七旬に餘れる母公並に弟六郎方へ、形見の文を送る。次に千句の連歌を興行し、其後酒宴亂舞、最後の遊樂日夜絕えず。其次に合戰の手分なり。杉

九郎に、千騎にて森口の城にて、今川・結城と合戰しけるをも、杉備中守が、百舌山にありしをも呼返して、堺の城に一所に集るなり。十一月廿九日には、合戰既に始りて、海上よりも、四國淡路の海賊百餘艘にて詰寄せぬ。伊勢國司北畠源大納言の子息少將三千餘騎、合戰し討死しけり。戌の刻に及びて、兩陣互に引退けり。土岐宮内少輔・池田周防守兩人、大内介が方人して、美濃國長森に立籠ると聞えしかば、土岐美濃守濃州に馳下りて、彼と合戰す。兩人打負けて引籠る。又山名陸奥守嫡子宮田某も、大内介に同心し、千三百人にて追分を打越ゆる所に、小番衆二頭、兩陣を張りて待懸け合戰す。此時の戰に萩野源左衞門、佐々木家の小倉陣に懸りて戰死す。宮・上野・今川・奈古屋討死す。勝俣遠江守は、奈古屋と一所に討死す、宮田は人馬に息を繼がせん爲に、引退くなり。京極五郎左衞門、大内介が方人して、森山に打出でしが、江州より注進しければ、六角右京大夫滿高、八千餘騎の討手を堺より差下すと聞きて、土岐宮内少輔と一つにならんとて、美濃國に越ゆる所に、垂井にて一揆に討たれて、主從二騎になりて、行方知れず落失せぬ。十二月廿二日卯刻に、誠の矢合なり。

大内義弘戰死

寄手の方より、大なる三毬杖を作り、之に火を付けて、城の櫓に倒しかけて之を燒く。之に依つて城門破れて、城方の兵多く討死す。杉備中守は、北の手山名民部大輔陣頭にて討死す。時に富田尾張守、大内介を諫めて曰く、海路を經て中國に引退き合戰せば、味方五年十年防戰するとも、苦しかるまじ。當手を引拂ひ然るべしといふ。大内介承引なし。爰に大内方の若武者に、紀伊國の住人富田某、管領方に降參す。之に依つて諸手、分れ〴〵になりて敗走す。大内介義弘は、管領の陣にて森民部と合戰し、民部丞を討取りて、尙も勇勢を勵して、萬兵を風の下の木葉の如く追拂ふ。大内介今日を最後と戰へば、重代の家人、大内代々の働は今日にありぬ。首を取る事なく、當るを幸に打廻れば、京方の兵、數を盡して討たれけり。義弘に向ふ程の兵、討たれずといふ事なし。然れども多勢荒手を入替へ、攻詰め〳〵戰へば、大内介義弘廿九ヶ所手を負ひて、流るゝ血は蒼海の如し。之を最後と覺えける時に、尾張守が陣へ駈入りて、手を開けて京方の兵を攫んで、二丈計投げ捨て、鎧を寬ぐ間なければ、馬上にて一尺八寸の打刀を以て、逆手に取直し、口より腹に差通し、馬の鞍壺まで突

立て死しけり。乘つたる馬耐へず馳廻れば、義弘又駈出づるはとて、多くの兵、蜘の子を散らすが如し。見苦しかりし事共なり。死せる孔明、生ける仲達を走らしむといふは、異國の物語、諸人目に見る事は、古往今來義弘に過ぐる武士あらじとぞいへり。然るに杉豐後守は、南の陣にありけるが、十方に變化して戰ひしが、遂に討死しけり。嚴島神主は、南方細川・赤松が手に降參す。大內新介政弘は、腹を切らんとしたりけるを、平井某頻に意見をして、降參させけるなり。楠は二百餘騎にて大和路に懸り、行方知れず落失せぬ。菊池肥前守も、行方知れず落失せぬ。夜明けゝれば、堺の町屋に火掛けて、一萬三千家燒失す。不思議の事變に懸つて、數代堺の津に集め置きける財寶、悉く此時失せけるとなり。

足利治亂記卷第三終

足利治亂記 巻第四

足利義滿驕奢

北山殿行幸の事

應永十五年戊子正月下旬の頃より、前の相國義滿入道道義公、當春北山の花、叡覽に備へらるべしとて、北山の所々に新殿を十三ヶ所構へ、天子御座の殿をば、八棟に作りて八龍を立て、金色に彩りたり。御殿の西北の二方には、早咲の櫻を並木に植ゑさせ、其間の庭には、五色の沙を鱗形にしき、其中に金銀の作花を蒔散らし、其縁を銀の筋金を入れたり。扨亦御殿の天井は、唐木を以て組合せ、其間々に金沙を蒔入れて、其上に寶盡を金銀を以て彩り、琉璃・珊瑚・琥珀等を以て彫入れたり。御座の疊は、錦を以て之を包む。御座の四方の角の上には、金網をかけて、其中に銀の香爐を入れて、御幸の前の日より、二六時中に銘香を炷く。外の緣三重の端、木綿を以て之

を包む。其外官女の局々、總金の花盡し張付けたり。青壺の器に香を炷き、殿と殿の渡殿には、作物漢家本朝の差物を盡せり。庭々の草花・立石・敷石色々に、傍に夜のおとゞの作りやう、言語の及ぶ所にあらず。又御水やりの間御清め所、皆蒔繪の菊桐の金具一として缺けず。御清め所と申すは、御止宿の間、御供を調ふる所なり。其器皆以て之を用ふべきの爲なり。其外十三ヶ所の御遊の殿、或は春夏の殿・秋の殿・冬の殿、皆色繪を以て其季を學ぶ。其一殿の器物、時に相應の品なり。間々の道々には、白石青色、色を替へ之を敷けり。十間に一つ宛御手水の器あり。或は青色を以てし、又金器銀器のある所もあり。其道すがらの諸木花を交へて、さながら極樂世界ともいふべし。其道々の傍に、小弓の場・鞠の庭・手玉の庭・女取の場、其外廣き地には、女樂童形の物の上手を、錦の幕を張りて、舞臺を飾りて、祕曲を盡させり。香の薫は吹風に連れて、さながら天上の樂も、人間界にあるかと疑ふ計なり。二十間に一つ宛御休息の床木を作りて、虎皮を以て上に敷き、之を龍に作る。其足の下に銘香を炷けり。扨又木々の梢に鈴をかけて、目に見えず、物の音幽に聞えて、天人の此

土に下り、菩薩も此に影向し給ふかと思ふ計なり。御遊の地の一所々々、善盡し美盡せり。後なる衣笠山には、所々に埋火の香を炷きければ、此山の萬聲を唱ふる香氣、西山北山は申すに及ばず、洛中まで、風に引かれて薫來る。天下の花を集めたれば、早咲後咲の色を交へて、さながら錦を晒すかと疑ふなり。誠に衣笠の山の名に合ふ氣色なり。近國の諸大名は、禁中より北山までの道々を固めて、倍臣一間に一人宛、敷皮の上に踞れり。既に三月八日、北山に行幸なり。當關白經嗣公以下の公卿百二十餘人供奉せり。北山殿は法衣を召され、金銀珊瑚を入交へたる念珠を持ち給ひ、末の若君義嗣を從へて、北山の總門に出で給ひ、行幸を迎へ奉る。十餘日の間御止宿たり。其間管絃の御遊兩日、和歌の御會も兩日なり。其座席は、御製の次に、前將軍入道義滿公、其次に源義嗣、其次に關白藤原經嗣公以下の諸卿なり。今日義嗣正五位下左中將に任ぜらる。大名の高家細川・畠山・斯波・六角・一色・土岐・大内を以て、公卿の内大納言と同席なり。今の座次を以て末代の掟とせり。

眞頼云、武家公家の座順の事は、當時此の如くなるべき歟。公家の昵近衆の事

をも思ふべし。

今度行幸の事は、北山殿末子の義嗣を愛し、行幸を催し、關白より座上に義嗣を直して、大名の高家を以て、武家の高家の下官にも、威の高きことを知らせんとの事にや。是れ只當將軍義持を疎まれて、末子を愛せらるゝ故なり。天下の奇物を集めて、同十五日には、道義公の花見の亭に、御座を移し奉らる。今日は物の音もなし。只天下の銘物を叡覽に備へらる。其御座の間は、五間四方にて四方を表とし、其眞中に御座所を構へたり。高座の如くにして、南面に構へ、東と西と兩方に御床を構へて、盆山を飾れり。東には、士峯石銀砂を以て、金珊の盆に居ゑらる。此寶石は、昔夢窻國師幼少の時、感得せられし銘石なり。至つて小石にして、富士是れ一拳の中に握るが如し。此石我朝に盆山を用ふるの始石なり。滿高朝臣家傳しけるを、道義公召寄せて、叡覽に供へらる。西の床には、月岡山といふ寶石を、金砂を以て、紫金の盆に之を盛れり。此石細川家傳來せしを、今度の御晴に捧げける寶石なり。其高さ四寸餘、下の廣さ八寸餘、誠に類なき貌なり。此石は北條の高時、繪の島にて感得したる

石なりといへり。其外靜が持ちし小長刀、宗近が作なり。佐々木の綱切丸、能登守教經の青海丸。扨又御當家累代の篠作、畠山清丸幷雲山寶壺、一色家虎骨丸、六角家の甚宗の寶壺幷龍尾。扨又御所の御祕藏と聞えしは、八幡太郎義家より御傳の、飲見といふ甲冑、其外漢家本朝の名物、此時一も出でずといふ事なし。依つて多く記し洩らすなり。

眞賴云、相國寺供養記、綱切丸、滿高之を佩くとあり。

天子御感斜ならずして、滿高朝臣の士峯石を殊に御自愛ありて、一句を遊しける。其語に曰く、扶桑至寶士峯石、人間奇翫甚如之と、宸翰を染められしかば、公卿殿上人、思ひ〳〵に尊句を和し奉る。抑此滿高朝臣は、北山殿御同腹の御舍弟なり。然れども神傳に依りて、襁袍の中より他家に移れり。今日昇殿せられける。殊に彼家の面目とぞ申しける。

眞賴云、昇殿の事、三十卷系圖に此事なし。

今度行幸の有樣、本朝開基以來の勝事なり。四月上旬には、道義公の御末子義嗣、內

裏にて御元服なり。其儀式親王に準ずとなり。同日に參議從三位に敍す。中將は元の如し。御年十五歲なり。公武の祝し申す事、勝げて計ふべからず。鎌倉よりは、太田豐後守を上洛させ、管領の祝事あり。誠に御當家の繁昌、日に新なりといへり。

北山殿御他界の事

同年四月廿一日より、假初に北山殿御不例にて、諸人さまでの御事とも思ひ奉らざりしに、日を重ぬるに隨つて、御心よからず御坐ありしかば、御一門の人々幷に御近習衆、日夜に北山に詰められけるが、或者申しけるは、天下武將御命乞には、江州佐貴神社に祈申さるれば、必ず延命なりといへるとあれば、即ち義持公より申入れられけるに、大御所義滿公仰せけるは、愚なる申やうかな。凡そ人間の命限りあり。多賀大社は延命の神なり。佐々貴社は、天下草創の社にてこそと仰せければ、當將軍義持公の曰く、神代の記を見るに、最草創の神にて、中にも國の柱を立てゝ、諸の病を治せる神德は、此神に如くはなしと仰せければ、大御所聞召して、義持公の御勘

足利義満逝去

辨、さこそと御納得ありて、御舍弟六角右京大夫滿高朝臣に仰せられて、同廿八日より、彼社に於て御拔の事あり。

眞賴云、佐々木社は大己貴神と聞えたり。

伊勢八幡は申すに及ばず、諸寺諸山の御所は不可勝計。忝も當今は、自ら內侍所に御出ありて御神樂あり。又敕使廿一社に立てらる。難有かりける次第なり。每日敕使北山殿に向はる。大名小名、一人も殘らず日夜參向す。其外地下人の、人に知られたる程のもの〻、北山に參らぬ者なし。定業は、三界の獨尊も孔老の大賢も、遁れざる所なれば、終に五月六日に、公方御他界なり。武算は五十一歲、御位階は太政大臣從一位准三后なり。後小松帝御准子にて、武將を公方と申せしも、義滿將軍よりぞ始めけり。辱くも諡名を賜らせおはしまして、鹿園院殿天山公とぞ申奉りける。御送葬の次第多きに依つて、記すに遑あらず、殊に嚴重なる事共なり、敕使本寺へ向ひ給ひて、太上天皇の尊號を授けらる。然りと雖、當將軍義持公より、堅く辭退し給ひて、應安元年には征夷大將軍になり給ひて、應安二年には御出家なされ、天下の事

一として、御心に叶はずといふ事なし。御治世は四十一年、御一生の昇進、誠に古今にためしなし。同廿日には、御遺物として、月岳山の寶石不動眞劍といふ御太刀を、天子へ捧げおはします。扨北山の別業をば、御遺言として、君達なれば、義嗣公へ讓り給ふ。然りと雖、義持公御家督なれば、義嗣公の心に任せず、御中陰の内にも、天下二人の樣に、北山奉公の人々思ひ申すに依つて、管領斯波義將入道勇力を勵まし、義持公を輔佐し奉るに依つて。指さす蔭の言も失せて、洛中靜謐なり。十一月上旬より、將軍義持公、御代替の御證文を出さるゝなり。管領斯波右兵衞督義重押判、飯尾常廣之を奉行す。十二月には大明國の成祖皇帝より、敕書を以て、義持公へ送り、尊靈義滿公の御事を甚だ弔ひ、祭文を作りて恭獻王と謚す、義滿公御在世の中、本朝はいふに及ばず、人の國まで、御德光り輝きて、四方の國、一として隨はずといふ事なし。

鎌倉殿滿兼卿御逝去の事

應永十六年三月上旬より、鎌倉殿御不例にて、上杉家其外關東の八家衆・小知主に至る迄、悉く在鎌倉す。五月上旬の頃、少驗のやうに御座ありしかば、鶴ヶ岡へ御社參ありて、大小名殘らず供奉し、皆萬歲の聲々にてありしが、又翌日より御心よからず、面々色を失へり。依つて諸社へ御祈あり、木戶三河守之を奉行す。所謂伊豆國には、氷川社・三島社・物忌奈命社・阿波社・楊原社・箱根社、相模國には、寒川社・大庭神社、武藏國には、氷川社・秩父社・穴澤社、安房國には、安房社・玉前社、上總國には島穴社、下總國には、香取社・宮澤社・結城社、常陸國には、鹿島社・靜社・吉田社、稻田社、上野國には、貫前社・伊賀保社・赤城社、下野國には、二荒神社・大神社等なり。此廿二社は、鎌倉殿御代々、御崇敬の社なり。然れども定業は、三界獨尊も免れ給はねば、力なくして、次第々々御不例重くして、七月廿七日に、武算三十歲にして、逝去まし〳〵ける。御嫡男持仲朝臣・持氏朝臣の御悲み、申す方なし。御臺所は、兩度まで御亡心にて、女房達氣を失へり。斯くてもあるべきにあらねば、御葬送なし、又五山の僧、其外東國の諸出家、殘らず念誦申すなり。上杉朝宗は御別を悲み、御送禮の場より、髻を切つ

て直に遁世しける。行年七十三歳なり。一家の人々、尋出でて敎訓すれども、用ひずして、終に世を捨人となりけり。東國の大小名殘らず喪を着て、前後に御供す。御家督なれば、持氏御位牌を持たせ給ふ。上杉憲定之を輔佐しける。扨又滿兼朝臣、御別稱を稱光院殿仙山大禪定とぞ申奉りける。八家の面々志を合せて、關東靜なり。七日々々御追善は嚴重なり。將軍家より御名代として、鳥山備前守輔名下向して、東國の政務、先代の如き御内書を、上杉憲定幷八家の面々に賜はる。將軍御悼の和歌あり。

あだし世をあだし浮世と思ふにも〔思へど／もカ〕猶歎かるゝ此頃の空

同十八年三月朔日、鎌倉の海に、夜每に光ありて、同廿八日白龍長廿丈計なるが、海中より出づる。繪島石穴に飛入る。諸人多く之を見る。是れ辨才天なるべしといへり。鎌倉より委細に言上せり。其外光物度々なりといへり。同年九月には、飛驒國司藤原君纜逆心に依つて、源滿高・同高貞に仰付けられて、御退治ありぬ。又鎌倉よりも、上杉刑部少輔定國を、後詰として差遣はさる。同月十五日、東國の執事上杉

安房守藤原憲定病死せり。仁德深き人なるに依つて、東國の萬民、兒子の母に離れし如くにて、諸人歎かざる者なし。憲定の從弟上杉右衞門佐氏憲押立て、諸士の別當として、鎌倉の政を糺す。此氏憲は、上杉朝房の嫡男にて、上杉朝宗の姪なり。氏憲、後に出家して、法名禪秀といへり。又は犬掛の大入道ともいへり。後上杉憲定の嫡男憲基と不和になり、諸事東國の政務亂れて、八家の面々も心々なり。抑此上杉一家の根元を尋聞くに、昔日は勸修寺家の家禮にて、上杉三郎重房といひし人、宗尊親王の供奉して鎌倉へ下り、關東に居住しけるが、一家昌榮して、此の如く重房若年の頃より、三千世界の中に、月日より貴き事なしと、己と覺知して、毎朝三禮しけるとなり。重房の子をば賴重といふ。賴重の女淸子は、尊氏將軍の御母公なり。淸子の兄弟を、憲房・重顯といへり。憲房の子民部大輔憲秋は、憲定・憲基の祖なり。之を山內殿といへり。上杉一家の棟梁なり。憲顯の舍弟彈正忠憲藤は、禪秀の祖なり。重顯の子孫をば、扇谷殿といふ。其外數多分れて、越後にもあり、上野平井に住するもあり、京都に住居せるも多し。元祖重房武命天道に叶ひて、鎌倉基氏卿・滿兼・持

氏に至る迄、上杉家代々家司とし、東國に冠たり。

上杉入道禪秀御退治の事

上杉禪秀兵を起す

應永廿三年の夏、上杉入道禪秀、其職を辭退して、內心に逆心あり。其頃鎌倉の持氏朝臣は、山內安房守憲基をして、禪秀に代つて事を執行せらる。同年の冬十月四日、禪秀入道逆心の色を立て、持氏朝臣の叔父御堂殿滿隆と、持氏の別腹の兄持仲を取立て、大將として、持氏を傾けんとするなり。憲基等一家を離れて、度々合戰す。上は御兄弟の中なれば、下は親子の中を分けて合戰すれば、敵味方下が下に至るまで、他人は更になければ、日來知る心の內、互に恥ぢて戰へば、一足も引かずして、武士の本意を顯して、討ちつ討たれつ戰ひける。殊に淸白なる有樣なり。關東の八家衆、毎度和を入れけれども、終に不和に依つて、八家の人々も、思ひ〳〵に戰ひけり。度度の合戰に、持氏朝臣勢のみ敗北しければ、十一月廿二日、遂に持氏卿鎌倉を落ちて、駿河國に移りて、今川泰範を御賴みありて、是にて、持氏御使に、今川泰範が使節を

上杉禪秀等敗軍自害

相添へて、將軍家へ注進せり。

眞賴云、度々の合戰覺束なし。

然るに禪秀は、上杉憲基を越後へ遣し、一家を集め兵を催し、一左右待つべしとて、遣し置く。禪秀は運を開きて、思の儘に持仲朝臣を、鎌倉にする奉り、東國の大名を手に付けて、武威を振へり。今年も旣に暮れて、昔日に替る鎌倉、春にもなりぬ。然るに持氏卿は、駿州に御越年にて、京都の御加勢を、旦夕に待ち給ひける。將軍家上杉が逆亂を聞召し、時を移さず御退治あるべしとて、佐々木中務大輔信高に仰付けて、一萬八千餘騎にて、信高江州を打立ちて、東國に下向す。其上吉良某を上使とし、御敎書を今川・武田・佐竹・千葉・小山・結城・長沼・秩父等に下されて、御代官信高下向して、下知次第に鎌倉へ攻入るべしとなり。若し違背の輩は、悉く今度の次を以て、御退治あるべしとなり。持氏卿、小山三郎を以て越後に遣し、憲基を御味方にして行を合せ、正月廿八九日には、旣に鎌倉に攻入りぬ。日夜合戰しける。持仲・滿隆幷禪秀方、悉く敗北して、殘らず自害す。昨日まで黃泉の底までと、忠を勵ましける東國

の大名小名、皆降參して出でし有樣、惡まぬものはなかりけり。持氏卿は二月二日鎌倉へ御座ありて、目出度春とぞ祝しける。上杉憲基を執事として、政務をなせり。同廿八年正月十一日には、鎌倉左兵衞督持氏朝臣、從三位に任ぜられて、御名代として、木戶駿河守上洛す。東國の大名、皆在鎌倉して祝し奉る。九月廿日には、箱根・三島御參詣、其行粧善盡し美を盡せり。

足利治亂記卷第四終

足利治亂記卷第五

小笠原・村上確執の事附上杉憲實諫言の事

永享八年正月下旬より、信濃國の住人小笠原大膳大夫政康と、同國の住人村上中務大輔と確執の事ありて合戰に及ぶ。村上は連々關東持氏へ奉公あるものなれば、御加勢を請け奉るべしとて、家子布施伊豆入道を鎌倉へ差越して樣々申しけるは、明窓和尙御吹擧ありて、色々取成申されければ、卽ち御加勢を遣さる旨仰出されける。亦小笠原大膳大夫政康は、將軍義敎公の御弓の師にて、殊更信濃國は京家の御下知の國なれば、定めて京よりの御勢下るべしといひあへり。鎌倉より村上方へ加勢として、桃井左衞門佐を大將として、上州兵・武州公・那波上總介・高山修理亮等已に打立ちける處に、管領上杉安房守憲實諫言して言上しけるは、信濃は旣に京都の御家

人なり。彼を御退治ある事、京都への御不義なり。是亂の基なるべし、最以て御遠慮あるべしと、頻に止め申すに依つて、加勢の事延引せり。將軍義持公御他界の時、御繼子なき故、持氏卿を呼上せて、將軍を讓り給はんと思召しけるに、青蓮院の御門跡を還俗させ、義敎將軍といへば、持氏常に不快に思はれ、次第に持氏我意のみ發りて、每度京都を攻めらるべき企あれども、管領憲實、每事諫言するに依つて止みけれども、思內にあれば、色外に顯れて、終に四月十一日、武州榎下の城主上杉陸奥守憲直を大將として、武州本一族打立つべき由、仰付けられけるを、如何なる野心の者か申出しけん。是は信州へ御加勢の儀にあらず、管領安房守を、內々誅伐せらるべき由風聞しければ、憲實の被官舊功恩顧の輩共、國々より馳集る。あはや天下の大事と、皆人肝を冷す處に、同六月六日より、鎌倉騷動斜ならず、上下男女逃迷ひ、資財道具を持運ぶ。依之持氏四〔六カ〕月七日の夕方に、憲實の宿所へ御出あり、色々仰分けられければ、少し靜まりける。然れ共世上危く見ゆるに依つて、管領父子、同月十五日に藤澤へ退き給ひしかども、猶身上安からずとて、憲實の嫡子七歲になるを、密に上

州へ落す。是は憲兼・憲直をば、讒言を以て罪なき憲實御勘當を蒙る身に於ては、過なきと頻に申開かれければ、讒言の實否を糺して、同しぎ廿七日に、一色宮内大輔直兼等、三浦へ追下さるゝ。又管領の家にて、大石石見守憲重・長尾左衛門尉景仲、色色讒説を申し出し、公方・管領不和のやうに申しなすの由仰出されける間、景仲・憲重、山内殿の御前に參り、我々在鎌倉仕る故に、御屋形のために御大事ならんに於ては、早々下向仕るべしと、頻に申上げければ、管領宣ふは、たとひ兩人下國致すとも、身上無爲たるべからずと見えければ、扨やみぬ。同じき八月十三日、持氏憲實の屋形へ御出ありて、色々宥め給ひ、管領政務の事、元の如く仰付けられける。謹んで再三辭退申されけれども、强ひて仰付けらる。然れども武州代官にも、判形を絶えず、萬事薄氷を踏む如く、苦笑にて其年は暮れぬ。明くる永享十年六月十一日吉日なりとて、持氏の若君賢王丸殿、十三歳にて御元服あるべしとて、御祝の用意善盡し美を盡せり。管領又諫言されけるは、代々鎌倉の御所、御元服ありしには、皆京の公方樣へ御使を上せられて、一字御申請ある事なれば、某が弟にて候上杉三郞重方を上せ侍ら

足利持氏上杉憲實不和

んと申しければ、此條曾て以て御承引なくして、御名字をも、鶴岡の八幡にて御付けある。是は遠き例を以て、御先祖義家の御冥加にあやからせ給はんとて、自ら義久と名乘り申されて、彼御祝儀として、國人ども名字をさして召されける。就中一色直兼・上杉憲直等も、御免許を蒙りて、召歸されけり。萬づ目出度かりける其間に、いかなる天魔か申出したりけん、御祝儀の時、憲實出仕の節、殿中に於て誅すべき由聞えければ、憲實は虛病して出仕もせず、舍弟重方名代に出仕しけり。是より彌管領、鎌倉殿を恨み申して、永く御敵とはなりにけり。持氏も是を聞召し、房州無實の讒を信じて、吾を恨む事短慮の至なり。然れば若君義久を、憲實が宿所にひき奉るべし。此上は何の遺恨あるべからずと仰下さる。憲實畏り、辱き由申上げ、諸人も喜悅の眉を開き、安堵の思をなす。斯りける處に、若宮の社務尊仲密に參り、此條然るべき事に非ずと、色々讒言しければ、若君終に憲實の屋形に移り給はず。依之彌憲實、君を恨み奉る。誠に不快の念、歎きても餘あり。此世の中さてとぞ見えし。長尾尾張入道芳傳、同八月十二日御前へ近く參りて、只憲實宥めさせ給ひて、世上無爲に

なさるべき由、再三諫言申上げけれども、曾て以て御許容なし。其後上杉修理大夫持朝 千葉介胤直一味同心して、色々管領和談の儀、世上無爲になされて然るべしと申上げけれども、御領掌なし。放生會を限りとして、十六日には、武州一族を始として、奉公外樣の軍勢、山内へ押寄すべき由聞えければ、憲實大に驚き、身に於てあやまりなくして、御旗を向けられ、御敵になりて討たれん事、不忠の至り、末代までの瑕瑾なり。所詮御糺明より以前に自害して、君の御憤を散じ、忠義を殘すべしとて、既に太刀に手を掛けゝれば、一家の面々走り寄りて、太刀を奪ひ取りて、前後左右より警固す。斯りける處に、長尾新七郎實景と大石源三郎重仲、進出で申しけるは、道にもあらぬ長僉議して、頓て討手向けられ、やみ〳〵と御損命あらんは一定なり。御分國へ御下向ありて、再三歎きて御覽候へかし。相州河村の館へ御開き尤に候。若しさもなく御自害あらば、各吾等、雜人等の手にかゝり、淺ましき死を致すべき事必定なり。同じ失はん命を、御所方の人々と討死して、殿中に屍をさらし、名を萬代に殘すべきぞや。人々急ぎ大藏の谷へ打つて出よやとて、血眼になりて、思

ひ切つたる體に見えければ、憲實是を聞きて、いや〳〵某自害したりとも、家子左樣にあらんに於ては、憲實が惡名、末代まで遁るべからず。さらば今宵ぞ開くべしとて打立ちける。さりながら河村は、分國豆州の境なり。河村にて申開き得ずして、豆州へ下向せば、上の御惡逆を、京都へ申達するやうに成行くべし。上州へ下向すべし。其用意せよとて打立ちければ、同名修理大夫持朝・同名聽鼻性順長井三郎入道・小山小四郎・那須太郎以下、一味同心の大名ども、同八月十四日戌の刻に、山内殿を出づる處に、爰に不思議の事あり。光明赫奕たる日輪の如くなる物一つ出現して、憲實が馬の上に掩ひければ、諸人大に驚き、希代なりと囁り合ひける。是唯事にあらず。氏神春日大明神の、行末守り給ふべき御靈光なるべしと、上下祝ひ合ひて、御運開かるべき事疑なしと、頼もしく思ひけり。

上杉憲實上野に遁る

三浦介逆心の事

去程に武州一揆ども馳集り、雷坂に陣を取りて、憲實を待かけたり。管領の勢ども

是を聞きて、何ほどかあるべき、蹴散らして通るべしと、各甲の緒をしめ、旗の手を下しければ、管領堅く制し、いや〳〵然るべからず。某下向する事、罪なき處を申開くべき爲なり。御勢に向つて弓曳くべからず。あなたより打つて懸らば、力無し、合戰すべしと、強ちに下知せられしかば、何れも力なく、皆怒を押へて對陣す。一揆の勢も、管領の猛勢を見て、叶はじとや思ひけん、其夜雷坂の陣を引拂ひて、散々になりにけり。扨こそ道を開いて、憲實上州へ下りける。鎌倉へは、宗徒の兵馳せ參じ、憲實の下向の事如何と評定あり、或は尊宿貴僧達を御使として、下向の仔細を御尋尤なりといふ義勢もあり、又は召返して、宥め給へと申す族も多かりける。然れども是を次に追討すべしとて、其夜兩一色直兼幷に同名刑部少輔家を大將として、御旗を給はりて、同十五日夜半に、其勢二百餘騎ばかり、路次の人數を狩催し、上州へ下向す。持氏卿は同十六日未の刻、武州高安寺へ御動座なり。御留守警固の事、先例に任せて、三浦介時高に仰付けらる。時高近年領地少く、軍兵もなければ、不肖の身として、如何にも叶ひ難き旨辭し申しければども、嚴重に仰付けられしかば、先々御

意に隨ひ申しき。三浦介思ひけるは、先祖三浦大介、右大將家に忠ありしより以來、代々功を積みて、御賞翫他に異なり。然るに御當家になりて、出頭人に覺を取られ、兼々面目を失ふ處、無念に思ひけるに、持氏卿内々勅命に背き給ひぬれば、京都より、三浦介が方へ御内書を下されけるに依つて、渡りに船を得て、三浦介は鎌倉の御留主を捨て忽に逆心して、己が宿所へ歸りけり。十月三日三浦介鎌倉を開きければ、此由早馬を以て告げければ、持氏卿大に驚き給ひて、唯熱湯にて手を洗ふやうにて、誰をか打手に遣すべき由、評定とりぐ\なる處に、同十七日、三浦介、二階堂の一族と引合ひて、鎌倉へ押寄せ、大藏・犬掛等へ今夜掛出で、數千軒の在家へ火をかけたり。鎌倉中の貴賤、上を下へと逃迷ふ。營中變化の有樣、申すも中々愚なり。

箱根・早川尻合戰の事

抑今度京都鎌倉不和の事、起りは持氏卿、關東中の禁中の御料所・京方の所帶等、御支配の事然るべからずと、憲實諫め申しければ、忠言耳に逆ひ、却て憲實を亡され

て、御心の儘にあるべしと、思召しける由、京都へ聞えければ、大に怒り給ひ、頓て奏聞ありて、綸旨を下され御旗を賜はり、不日に追討すべき由仰下さる。

被綸言偁、從三位源朝臣持氏、累年忽諸朝憲、近日擅興軍兵、匪啻失忠節於關東、剰致是鄙輩於上國、天誅不可遁。帝命何又容。早當課虎豹武臣可拂豺狼賊徒者。綸言如斯、以此旨可令洩入給。仍執達如件。

永享十年八月廿八日　　左少辨資任奉

謹上少將殿

又御旗には、辱くも帝御詠歌を遊ばさる。

千早振海中雲之幡之手仁東塵拂秋風

次將軍義敎公、御敎書を上杉憲實方へ下さる。其詞に曰、

從三位持氏依累年積惡、今度達天聽所令誅伐也。關東牧伯等悉隨逐憲實所行、不日持氏以下可令誅伐之者也。

下狀仍如件

御書判

永享十年八月廿九日

上杉安房守殿

又三浦介時高幷に東國の武士に、其旨を觸れ遣す。又上杉中務大輔持房に、御旗を給はりて、海道筋の兵を狩り催し、鎌倉を攻むべしとなり。小笠原政康・今川範忠・武田信重も進發すべしとなり。去程に同九月十日、京都より討手の大勢、足柄・箱根二手に分れて押寄する。箱根へは、横地・勝間多の軍兵ども、伊豆守護代寺尾四郎左衞門尉を案内者として、已に山を越さんとしければ、大森伊豆守箱根の別當是を聞きて、水呑の邊に究竟の惡所ありけるを形取りて、搔楯かいて待掛けたり。箱根山と申すは、四方嶮岨にて谷深く、切岸高く峙ちたり。敵を見下し、吾勢の程を敵に見せず。虎賁狼卒替り〲、射手を進めて戰ひければ、敵縱令何萬騎ありとも、近づき難く見えけれども、寄手は大勢、防ぐ勢は少し。何まで此山に怺ふべきぞと侮りて、掌に入りたる心地しければ、五百餘騎皆馬より下り、射向の袖を差翳し、太刀長刀の鋒を汰へて、只一息にかゝりける。大森が兵・箱根の衆徒、石弓を懸け、一度にはつ

と放つ。數萬の軍兵、是に捲り落され、遙の深き谷底へ、人馬雪頽をつかせて落重なれば、敵に討たれ死する者少しと雖、己が太刀長刀に貫きて死する兵、數を知らず。大森伊豆守勝に乘つて、短兵急に拒がんと、揉んで攻めける間、石岩苔滑にして、荊棘道を塞ぎたれば、引く者も延べず、返す者敢て討たれずといふ事なし。横地は討死す。寺尾兄弟は、三人共に深手を負ひければ、十方に分れて落行きければ、軍散じて後も、四五日は、山中の草腥くして、血、野草を淋ぎ、尸、路徑に横はれり。大手の軍は味方打勝つと雖、搦手の軍勢足柄山を越えて、相州西郡まで押寄すると聞えければ、上杉陸奥守を大將軍として、二階堂の一黨宍戸備前守・海老名上野介、安房國の軍兵を差添へて、西郡の敵に押向けらるゝ處に、此人々、同九月廿七日、相州早川尻へ押寄せ鬨の聲を合せ、矢一筋射る程こそあれ、大勢の中へ駈入りて攻め戰ひ、魚鱗鶴翼の陣、旌旗電戟の光、須臾に變化して萬方に相當れば、野草徑に染み、汗馬の蹄血を踏立て、河水流れせかれて、士卒の尸、忽に流を絶つ。斯りけれども、續く味方もなし。只命を限りに戰ひけれども、目に餘る程の大勢なれば、憲直が賴み切つたる

肥田勘解由左衞門・蒲田彌三郎・足立・萩窪を初とし、一族若黨悉く討死し、憲直・海老名終に討負けて、散々になりて落行きける。

持氏卿鎌倉御歸の事附鎌倉合戰の事

永享十年十月十九日、持氏卿相州海老名の道場へ御陣を移され、千葉介胤直は、始より憲實と御和談あり然るべき由、再三申しけれども、少しも御承引なかりけるを、武州府中にて猶諫め申しけるは、始も再三申しけれども、御許容なく候に、又申上る條憚ありといへども、主暴不レ諫非二忠臣一也、畏レ死不レ言非二勇也一と承れば、縱ひ御勘氣蒙るとも、猶さし當て一事をなどか申さゞらん。管領は全く異儀なく見え給へば、召歸されて、元の如く政務執行を仰付けられ、水魚の思をなされ、關東靜謐の計策を廻らしおはすべし。彼管領、內には君の過を糺し、外には君の美を揚げ、無雙の良臣にて候。召し給ふに、參らずといふ事あるべからず。但し讒邪群狂に恐れて、遲參の儀もあるべし。君達を御使として召されんに、などや參られざるべき。某若君の御

供申して、管領を同道仕り、歸參すべき事必定なりと申上げければ、皆一同に然るべき由をぞ申しける。同九月廿四日、已に若君御下向ありし處に、若宮の社僧尊仲此由を聞きて、簗田河内守を以て、此御下向然るべからざる旨、强ひて訴へ申しける故に、若君の御下向止みければ、千葉介諫言空しくなりければ、胤直大に怒りて曰く、三諫而不用則避其國といへりとて、相州へ御動座の時、御斷り申し、留りければ、持氏卿分陪川原に御駕を控へられて、參るべしと御使ありければ、畏つて承り候と申しけれども參らず。結句關戸山御越のとき、千葉介手勢引具し、神太寺原へ打出で下、總國市河へ陣を張る。是のみならず、又海道の討手、追手搦手一つになり、大將軍上杉中務少輔持房、相州高麗寺に陣を取る。さらば此敵に向へとて、木戸左近大輔持季を大將として、御旗を給はりて、相州八幡林に陣を取る。篝を焚きて待明す。又管領追討の爲に下向し給ふ兩一色の人々も、相伴ふ諸卒、皆憲實と一つになりしかば、手勢計にて、大敵を防ぐべきやうなくて、一戰にも及ばず、同四日、海老名の御陣へ引返す。上杉安房守、數萬の軍勢を引率し、同四日、上州を打立ちて、同月十九

日、分陪川原に着き給へば、御旗本の人々、御内外樣の侍、奉行頭人に至るまで、持氏卿を捨置き、憲實に心を倚せて馳加はる。今は宗徒の御一門、譜代舊功の御勢より外に、殘り留る人もなし。さる程に同十一月朔日、三浦介時高大將として、二階堂の人人、持朝の被官一味同心して、大藏の御所へ押寄せける。折節警固の兵少ければ、案内は知つたり、大庭へ亂入り、御所方の人々若君義久をば、扇谷へ移し奉りて後、殿中鳴を靜めて待懸けたり。三浦介を初め、一枚楯を引側め、門の內へ込入りて、甲の鉢を傾け、鎧の袖を搖合せ〳〵切合ひて、天地を動し、火を散らして、切つて落し突落して、此を先途と切つて廻り防ぎける。寄手若干疵を蒙り、一度にばつと引きたりけり。されども寄手は大勢なれば、追出せば、荒手を入替へ〳〵攻戰ひければ、簗田河內守・同出羽守・名塚左衞門尉・河津三郎を初として、防矢射ける人々、一人も殘らず討たれにける。さる程に方々より亂入る。人々の屋形に火を掛け、神社佛閣に亂入りて、戶張を下し、神寶を奪ひ合ひ、狼藉やむ事なかりしかば、三浦介が被官佐保田豐後守馳廻りて制止しければ、軍勢皆靜まりける。同年十一月朔日、長尾尾

張守入道芳傳、鎌倉警固の爲に、分陪を立ちて攻め上る時、同二日、持氏卿海老名より歸らせ給ふに、相州葛原にて參合、あはや敵ぞと見られければ、御供の人々、甲の緒をしめ馬の腹帶を堅め、色めき渡る所に、一色持家を御使として、憲實の代官、長尾芳傳が方へ仰せられけるは、累祖等持院殿、天下の武將たりしより以來、汝等が先祖上杉民部大輔・長尾彈正忠等、家僕となりて、普代相傳して、主從の禮義を亂らず。然るに重代身に餘る恩を忘れて、穩に仔細を述べず大事を起す。縱ひ持氏を賤しとすとも、天の譴を遁るべからず。心中に憤る事あらば、退いて所存を申すべしと、理を盡して仰せられければ、芳傳馬より下り、いや〳〵是迄參る事、別の儀にあらず。讒臣憲直が申す處を御承引候て、故なく憲實を亡さんの御企、旣に顯れさせ給ふ上は、身のあやまらざる處を申開き、讒者の張本を給はりて、後人の惡名を懲らさん爲にて候とて、楯を伏せて畏る。依之憲實申請くるに任せ、憲直・直兼罪科に處せらるべしとて仰出されける。芳傳喜悅の眉を開きて、別裝束を替へて、遂に出仕して、銀劒一振進上す。卽又公方よりも、御太刀を下さる。扨こそ諸卒安堵の思をなしければ、

足利持氏鎌倉歸陣

仔細なく鎌倉へ歸らせ給ふ。芳傳御供申しける。永安寺へ入らせ給ふべきとて、御駕を進めける所に、三浦介が軍勢、佐保田豐後守以下、八幡宮赤橋に馳塞り、鼓の聲をぞ揚げにける。依之御馬を引歸して、淨智寺へ入らせ給ふ。芳傳制しければ、佐保田等軍兵共皆引退く。扨こそ何事なく、永安寺に入らせ給ふ。

足利治亂記卷第五終

足利治亂記 巻第六

持氏卿御出家#憲直以下自害の事

足利持氏薙髮

同月四日金澤の稱名寺といふ律宗の寺へ移らせたまふ。猶も斯くては、始終御身の爲惡かるべしとて、世に望なき御身を捨てられたる御心の中を知らせんとにや、同月四日に、御髮を落し給ひける。未だ强仕の御齡も、いくほど過ぎざるに、剃髮染衣の姿に歸したまふ事、盛者必衰の理といひながら、うたてかりし事共なり。御法名は、長春院殿揚山道繼と號し奉る。御歲は四十二歲なり。同月七日、長尾尾張守入道大將として、上杉憲直・一色憲兼以下讒人追伐の爲に、數千騎の軍兵、金澤へ發向す。憲直も一色も、運の窮達を見て、悲あるを悲まず、主憂則臣辱、主辱則臣死といへり。今主辱めらるゝ時なり。忠臣何の爲に命を惜むべきとて、心閑に最期の出立し

て、寄手遲しと待居たり。去程に寄手の大將芳傳入道、其間半町計になりて、馬をさつと駈するゝ、同音に鬨を作る。直兼が郎等草壁遠江守と名乘り、紺糸の鎧に、同毛の五枚甲の緖をしめ、瓦毛なる馬に乘りて、眞先に進み、父子四人少も擬議せず、大勢の中へ駈入り、馬煙を立て切合ひけるが、切つては落し、八方を捲り立て、一足も引かず討死す。是を見て、同じく傍輩に帆足・齋藤・饗庭・喜多幷に板倉西太夫以下の侍、聲々に名乘り、敵の眞中へ會釋もなく駈入りて、一騎も殘らず討たれにけり。其隙に直兼父子二人幷淺羽下總守以下、一族門葉の人々、心閑に念佛申し、刺違へ〳〵、算を亂したる如くに、重り合ひて死しけり。憲直の二男上杉小五郞持成、山門の德泉寺にありけるが、是を聞きて、乳母の夫鱸豐前守を呼びて、已に自害しけるが、硯を取らせ、辭世の詞に、

合受百年煩惱業　今朝端的轉身淸　滅却心頭化緣盡　直向本來空性行

其後端座合掌して、豐前守に首を打たせける。豐前守主を介錯して、其刀にて、腹搔切つて死にける。兩人の振舞、神妙に聞えける。其外治部少輔をば、永安寺の內甲

雲菴といふ寺にて、長尾出雲守討取りける。海老名入道は、六浦引越の道場にて自害す。其弟上野介は、上杉大夫持朝が家人ども取籠め、扇谷の會下寺海藏寺にて切腹す。此に上野介と申すは、兄の入道とは各別にて、公方へも度々諫言を以て、無爲の儀を申上げける。穩便の由聞えければ、命計を助くべき由、憲實より使節を以て申されければ、其使未だ來らざる以前に、自害しけるこそ無慚なれ。若宮の社務尊仲も生捕りけるを、是は亂世の張本なれば、尋ね聞食す仔細もやあるべしとて、京都へ上せけるが、六條河原にて誅せられける。同月十一日、持氏卿永安寺へ歸り入らせたまふ。上杉修理大夫持朝・大石源左衞門尉憲儀・千葉介胤直等が、番々に警固し奉る。さながら禁籠の如くなり。

持氏卿・滿貞朝臣御最期の事

さる程に鎌倉の管領源朝臣持氏卿は、命計を助け參らせ、自今以後は、政務に綺はせ奉るまじき由、再三京都へ訴へ申しけれども、年來無道重疊せり。奢侈梟惡誡めざ

るに於ては、後日の禍となり、天下大變親なるべしと評定ありて、終に討ち奉るべきに定まりしかば、永享十一年二月十日、持朝・胤直押寄せ、申入れけるは、君東國の武將として、其器に當り給はず。是に依つて御家人以下、度々京都に歎き申すといへども、天誅遁れ給はざるに依つて、己等を差向けらる。誠に悲の至り不ㇾ過ㇾ之と申上げて、永安寺を稻麻竹葦の如く取巻き打圍みて、御自害を勸め奉る。依ㇾ之御近習伺公の面々、聲々に名乘つて切つて出づ。木戸伊豆入道・冷泉民部少輔・小笠原山城守・平子因幡守・伊東伊豆守・武田因幡守・加島駿河守・曾我越中守・設樂遠江守・沼田丹後守・木内伊勢守・神崎周防守・中村壹岐守等敵の中を破つて、蜘手十文字に駈散らし、喚いて懸る。追つ返しつ引組み〳〵、刺違へ切合ひける。寄手兩方に分れて散々に射る。滿貞朝臣、御所の御馬廻り南山下總入道・同左馬介・里見治部少輔・下條右京進・逸見甲斐入道・石川民部少輔・新宮十郎左衞門尉・岩淵修理亮・泉田掃部介横合に懸つて、兩方の手騎を追捲りて、眞中へ會釋もなく駈入りて、引組んで落ち、打違へて死す。其間に持氏卿の二男春王丸三男安王丸をば、乳母の十郎三郎連れて、雜人の形

足利持氏滿貞自盡

足利義久自害

上杉憲實遁世

に出立ちて、難なく御所を出で、下野國へ落行きて、日光に隱れける。公方持氏卿、小御所滿貞御自害あり。御臺所は、永安寺の大塔の内に入りて燒死し給ふ。御馬廻の人々も、一人も殘らず討死す。神妙なりし次第なり。二階堂信濃守は、此君に深く賴まれ參らせたりしかども、いかゞ思ひけん、御歿前より、行方知らず落行きけり。同廿八日、若君義久は、報國寺におはしけるに、討ち申すべき由を申入れければ、人人力なく此由を申しければ、少も御驚きなく、裝束召換へ、御腰の物を右の手に取りて仰せけるは、吾幼少なるが故に、父の本意を達せず、無念なり。併死後必ず雷となりて、上杉が家を絶やさむと仰せけるが、左の脇に刀を突立て給ふ所を、御首を打落し奉る。少年の御擧動、前代未聞なり。旣に御先祖基氏卿、觀應の頃より、東國を領し給ひ、今持氏卿に至つて四代、其間九十年にして、鎌倉殿永く絶え給ふぞ哀れなる。上杉憲實も、君を弑する罪免れ難くや思ひけん、出家して、法名長棟とぞ申しける。是より執事上杉家を以て、押して鎌倉の管領といへり。一向東國の事は、皆上杉家の手に屬して、憲實は、其後舍弟の兵庫頭淸方を、越後より鎌倉へ呼寄せて、管

領を讓り、同年の六月十日、入道憲實は、長春院に參り、持氏卿の御影前にて自害す。家人ども其刀を奪ひ取りて、押して輦に乘せて歸り、療治をしければ、後は愈えけるが、終に同年の十一月十日に、山内を忍出で、藤澤の道場へ入りて、其後國淸寺に閑居せられて、旦夕持氏の御菩提を祈りける。斯る忠臣はあらじと、京田舍誦しける。

結城合戰の事

結城氏朝兵を擧ぐ

さる程に持氏卿の二男春王丸三男安王丸、父持氏卿生害の場より、乳母が召連れて、下野國日光山に隱れ居けるが、訴人ありて小笠原大膳大夫政康、討手を承りて、彼山へ尋入りけるに、安王丸春王丸、山を遁れ出で、結城中務大輔氏朝を賴みければ、氏朝許容して、子息七郎光久を御迎に遣し、請じ入れ奉り、持氏卿舊好の者を語らひけるに、馳來る兵多し。古河の城をも拵へ、兵を入置き逆心の色を顯す。今度結城に與力の勇士は、塚原彌太郎・宮田彌介・馬場彌六・鹽田與三・結城が舍弟原三郎光義・駿河守朝扶一族三百餘騎。扨亦鎌倉の御一門は、山川三郎・多化井次郎・玉源八郎・澤田喜

太郎以下、彼是千五百餘騎なり。此事夥しく京都へ聞えければ、將軍義敎公御敎書を憲實に給はりて、不日に退治すべきとなり。入道憲實は、辭退申されて、弟の淸方、山内殿の名代として、扇谷の上杉修理大夫持朝と兩將、鎌倉を打立ちて進發せらる。扨亦京都より、上杉中書持房、御旗を給はりて、海道筋の兵を驅催し下向す。憲實入道も、度々仰下さるゝに依りて、伊豆國より、下野國小山まで出陣す。七月三日兩上杉さんしき塚に着き、城を拵へ、合戰日々止む時なし。東國の士、多く結城が方人として、城中の勢强し。依つて一旦に攻落す事ならざるに依つて、敵味方睨み合ひて日を送る。永享十二年の冬より、嘉吉元年に至る迄戰へども、勝負互にありて年月を送る。然るに京都より、御所の宮といひて、今年十四歲になり給ふを大將として三萬餘騎、侍大將には、上杉中書下向す。

眞賴云、上杉中書、この前既に下向なりいかゞ。

既に四月十六日、上杉兩家諸手を進めて、結城が城に火を放ちて、十方より戰ひ入りければ、城終に落ちける。此つひえに乘りて、古河の城も落ちにけり。結城氏朝父

結城氏朝父子戰死

春王安王殺さる

子討死しけり。今日城方の兵一萬二千四百人餘討死す。大將軍春王丸・同安王丸は、女の形に出立ちて輿に乘せ、城中を出でけるに、長尾因幡守是を見付けて生捕りける。卽ち因幡守を警固として、京都へ上せ奉る。幷に結城氏朝以下、張本の首廿九、京都へ上るなり。同年五月十五日には、此人々、美濃國靑野が原に着きけるが、警固の兵呟くを聞けば、近き程に失はんなどいふを聞き、春王丸、

夏山や靑野が原に咲く花の身のゆくへこそ聞かまほしけれ

安王丸、

身の行方定めなければ旅の空命もけふにかぎるとおもへば

同日の申刻ばかりに、京都より佐々木氏族檢使として下向し、因幡守に命じて、春王・安王二人共に誅すべきの由なり。依之垂井の道場金蓮寺に入れ奉り、上使の佐々木の氏族情深き者にて、先づ風呂に入れ申し、其後上人出で敎化どもありて、頓て害し奉る。太刀取は柿崎小次郞なり。春王丸は十三歲、安王丸は十一歲なり。首實檢の後金蓮寺に送らる。上人卽ち一片の煙となし奉り、骨をば高野山へ上せらる。太刀

取の柿崎も出家して、高野山へぞ上りける。春王丸の乳母の女房は、京都に召上せて栲問に及ぶ。乳母卽ち舌をくひ切つてければ、赦されて東山に入り、名號百返書きて、其奥に、

消え果つる露の命の終には物いはぬ身となりにけるかな

と書きて、遂に自害し果てにけり。抑此女房は、鎌倉殿の御内權五郎平景政が末流に、長尾新五郎景光とて、千貫計の身上にて、小身なりけるが、持氏卿、さるものゝ子孫なり。必人間は、血脈を繼ぐなればとて、選み出して乳母に付け給ふが、度々勇なる働多くして、結城が館にても、色々の計策、男子も及ばざる振廻なり。持氏卿の末子に、永壽王といふは、密に遁れて、信濃國へ落行きて、大井の持光を賴み隱れたり。是れ人の知る事なければ、討手を向けらるゝ事なし。結城氏朝が末子成朝は、常陸國へ落ちたり。世上も閑になれば、管領入道憲實は、鎌倉を立出でて、諸國執行し、長門國に暫く住みて、後は周防の山口といふ處に住みて、旦夕主君の後世をぞ祈りける。此人後生辨論集廿卷・諸士格式五十卷撰みて、子孫に殘せりとなり。死期に紫

金光明あり。

眞賴云、後生辨論集廿卷、諸士格式五十卷、これらを見ても僧徒の作にやあらん。

將軍義敎公御生害附赤松退治の事

同六月廿四日、將軍義敎公、猿樂御見物として、赤松左京大夫滿祐が館へ渡御ましま す。如何なる天魔の所爲にか、今日御成次を以て、赤松が一家を御退治あるべきの由說る也し〔本ノマヽ〕處に、爰に赤松左馬介彥次郞を呼寄せ申しけるは、將軍の思召さぬ事を、よも世人の沙汰し申すべき。早く公儀を恨み申、御首を給はりて、當家の安否を定めんとありしかば、彥二郞此儀然るべしと、ひし〳〵と思立ちて、彥次郞・左馬介・浦上四郞・安積・中山彈正忠以下廿一人、物具固めて御座敷に罷出候刻に、厩の馬を取放ちて、其騷ぎに門戶を差堅めさせ、左馬介は、將軍の右の御手に取付き、彥次郞敎康は、左の御手に取付きて申しけるは、實や今日、赤松が一家を絕し給ふべきの由、何の意趣にて御座あるぞや。將軍の云く、全く其儀なしと宣へば、此上は遁し申

まじとて、安積御後に立廻り、御首を取り奉る。御供の人々、堂上にも庭上にも、多く並居たりしが、此由を見て、御前へ走り參らんとすれ共、赤松が郎等共、豫てより企みし事なれば、馳塞りて戰ひし間、或は討たれ或は落ちて、將軍の御前途を、見繼ぎ奉るはなし。斯くて赤松が屋形へは、公方の兵ども、討手に向ふべしとて用意して、最期の合戰心よくして、腹切らんとて、一家の者共家子郎等に至るまで、思定めて相待つといへども、御所方より向ふ兵もなければ、さらば本國に下りて討手を待かけ、合戰すべしとて、屋形に火を掛けて、白晝に播州へぞ下りける。先づ一番に浦上四郎宗安、二番に常陸の彥五郎、三番に赤松伊豆守と、四番に赤松大膳大夫は輿にて、五番に安積、將軍の御首を持ち奉る。六番に彥二郎、七番に左馬介、八番に能登守、九番に北野兵庫頭、十番に中村彈正、都合七百餘騎、西洞院を下りに、七條を西へ、津の國路を經て、六月廿五日の午の刻に、播州河合の堀殿城に下着す。安國寺に、將軍の御首を葬り、茶毘の儀式をかいつくろひ、前は彥二郎昇き、後は左馬助昇く。入道は脇輿に參りけり。さるほどに都より、討手の御勢馳せ下る。大將は山名修理大夫教

清・同右衞門督持豐・同相模守敎之なり。搦手の大將として馳下る大將は、細川讃岐守持常・赤松伊豆守貞村・武田大膳大夫信賢、都合其勢五萬人、播州に進發す。中に持豐は、滿祐に有緣に依つて合戰せず。赤松一家は、書寫坂本にありしが、爰をば打捨て、白旗の城に楯籠る。扨方々の攻口をぞ堅めける。先づ但馬口をば、龍門寺殿、上原備後守を具して、一千餘騎にて堅めたり。一谷口蟹坂は、彥五郞八百餘騎、丹波の三草口は、能登守國祐大將にて、五百餘騎にて相固む。八月十二日、細川讃岐守・伊豫守・安木・武田一萬三千八百餘騎にて、一谷口に攻寄せ合戰す。京方の兵戰負けて、人丸塚に引退く。入道は伊原の御所を御供申し、京へ上らんとて、二萬七千餘騎にて、明石蟹坂に着き、京都に降參す。但馬口へは、山名三萬餘騎にて押寄せ合戰す。赤松・龍門寺打負けて腹を切る。上原備後守討死す。入道は、是に力を失ひて、又坂本に歸り、其日より、木の山白旗の城に籠れり。さるほどに寄手は、大手搦手一になりて攻戰ふ。赤松一家敗北して、伊豫守と彥五郞とは降參す。彥二郞は、父入道の致訓に依つて、伊勢の國司を賴み、落行きしかども、國司心替に依つて、彥二郞自害

す。今年十九歳なり。赤松入道、年六十一歳にて自害す。此時一家の人々六十九人、皆自害す。安積は、木戸より外に切つて出で、最期の合戰、比類なき働なり。山名の郎等村介・景安・景光兄弟、安積に討たれにけり。安積は屋形に火をかけ腹を切り、火の中に飛入りけり。山名右馬頭の郎等、炎の中に分入りて、赤松入道の首と、安積が首とを求めたり。さる程に左馬助滿康は、浦上四郎・北野兵庫頭を相隨へて、水の城に楯籠る。此城には、尊氏將軍天照太神を勸請し給ふ城なり。石見守攻寄せて合戰す。彈正忠近宗打つて引退く。左馬介は、筑紫の松田を賴み下りしが、其より高麗國に押渡り、威勢を耀しければ、彼地にて淸水將軍と仰がれ、多くの人を隨へしかども、常陸殿を世に立てんと思立ち、又本朝に歸りけり。

眞賴云、常陸殿、伊原の宮同人歟（前ニ伊原ノ御所トアリ參照）。

河內國太子山にありけるが、都より討手向ひしかば、遂に討死したりける。扨も赤松は、天下の御敵なれば、其首川原に梟くべからずとて、三條西洞院に獄門を作りて、一の木には入道の首かけて、六角家の旗頭、是を守る。右は六角家庶流京極、其外近

國の大名小名、日々の警固なり。

眞賴云、嘉吉軍記（或云赤松記）に、「諸大名ノ評定ニハ天下ノ御敵ヲ河原ニ可レ懸不レ可レ然トテ、三條西洞院ニ柄檀ヲ集メ、堀立獄門ノ形ヲ作リテ、左ノ方ニハ京極殿、右ノ方ニハ六角殿、其外大名小名、番衆ニテ着到ヲ付テ、一萬三千騎ニテ頸ノ供ヲシ給フ。一ノ枝ニハ入道殿ノ御頸ヲ懸ケ、二ノ枝ニハ彥二郎殿ノ御頸ヲ懸ケ、三ノ枝ニハ安積ガ頸ヲ被レ懸事、前代未聞ノ消息也」。

如何なる天下の變にや、都には將軍義敎公、不慮に御他界。鎌倉には持氏卿御生害にてありしかば、京童の口號に、

田舍にも京にも御所の絕え果てゝ公方にことを嘉吉元年

さる程に京には、細川・六角・畠山以下の大名評定して、義敎の若君義勝、僅に八歲なりしを取立て、同月敍爵し給ひ、從五位下に任じ、鎌倉には持氏卿の末子、信濃國安養寺に隱れ居しを取出て、鎌倉に据ゑ申し、頓て元服ましまして、成氏と號すなり。京鎌倉水魚の如し。扨亦赤松が領國を、人々に給はる。播州を山名持氏に、美作を

同教清に、備前を同じく教之に給はりぬ。京田舍靜謐して、上下喜悅の思ひせり。

禁裏には、契松祝の和歌の御會あり。

眞賴云、此書、文の拙くて、いひさしたる如くに聞ゆれども、而れどもこれにて筆を止めたるなるべき歟。其故は義勝の家督よりして、成氏の家督までつゞめて此に記せればなり。尙能く考ふべし。

足利治亂記卷第六大尾

異本小田原記卷之一

伊勢平氏由來の事

伊勢平氏の由來

桓武天王第五王子一品高明親王を、葛原と號す。彼親王に二人御子あり。兄高棟王の子孫平氏、今の西洞院流是なり。弟高見王の子息上總介高望の子孫平家、武家に下り、淸盛公の一門是なり。然るに淸盛公惡逆故、壽永・元曆に一門悉く滅び、平氏は永く絕えたりしに、淸盛より五代先に、從四位下越前守正慶の子に、右京亮季衡といふ人あり。其人の子七人あり、一男を右京進盛光といふ。其子右衛門尉盛行、平家歿家の頃病氣にて、西國下向の頃都に留り、程なく逝去。子息盛長幷攝津守恒平等、賴朝へ召出され、文治五年奧州へ御下向の御供申し忠功を抽んづ。其後都へ上り、院參して從四位下兵庫助に任ず。以來本國なれば、伊勢國に居住、關東へも出仕しけ

る。其より三代目伊勢守後繼の代、正應二年の春、豐前守に任じて中國に下りし時、初めて伊勢を名字とし、伊勢豐前守と號す。其後關東へ下向して、射禮弓馬の式法仰付けらるゝ時、又伊勢守に任ず。其時伊勢の伊勢守と號す。其子盛繼は、足利殿緣者なりしかば、元弘の頃、尊氏將軍上洛の時、御供申し上洛ある。此人、天性細工の妙匠を得たり。上總國の住人大坪道禪といふ人、鞍を作り鐙を打つ。恰も天工を得たり。時の人、馬の再來かといふ。彼道禪普く諸國を廻り、弟子を尋ぬる。此伊勢守にまさる人なしとて、鞍・鐙の大事の妙工を、悉く相傳す。扨こそ伊勢守の家に、此細工を專とす。此人、尊氏の御息達初め皆早世の後、誕生の時、蟇目の役を相勤められてより後、御子息達繁昌ありしとて、御名を付け、假の父と仰せられ、代々公方、彼例に任せ、御子誕生の時、必ず御名をば、伊勢守家より名付け申す。盛繼の子息伊勢肥前守盛經、元弘合戰に、手越河原にて討死しければ、其弟勘解由左衞門、彼忠功にて伊勢守に任じて、寶岳院殿の近習奉行引付の頭人なり。後には執事の代を相勤む。法名昭禪、彼道禪の一弟子にて、作の鞍の元祖なり。是より代々、公方の假の御

父、名付の父母として、伊勢守、管領にも相劣らず、出頭し奉る。然るに尊氏將軍より八代過ぎ、慈照院東山殿と申す公方の御時、今出河殿、御猶子の契約ありし頃、君の一子出來給ひ、是を取立て申され、公方相續の旨、山名殿に仰付けらる。今出川殿方の大名と大に異論出來て、天下の亂れける。是を應仁の亂と申す。其頃伊勢守貞親、公方の御幼少の時養君なりしかば、管領四職を差越え、萬事政道を取行ふ。貞親の弟伊勢備中守貞勝、彼亂の時、山名入道と深き知音なりしかば、細川右京大夫、公方へさゝへ申しければ、御所の御勘を蒙り、竊に花の御所を忍び出で伊勢國に下向し、今出川殿、北畠の國司を御憑みありて、御下向ありし處に、上野・一色・佐々木の大原・荒尾・三山宮・齋藤以上十八下向あり、三年ありしとかや。此時貞勝の子息新九郎氏長、備中國より伊勢へ參られ、今出川殿へ見參ありしかども、御旅亭の事なれば、さのみ何までであるべき。關東伊豆國には一門もあり、其上公方の政智御坐します。其上駿河國守護人今川上野介義忠は、父備中守の聟にて、新九郎には姉聟にて御坐すかたゞゝ、たよりあり、弓矢修行に下らんと思ひ立ちて、伊勢太神宮へ參宮あり

伊勢新九郎駿河に下る

て、行末の弓矢の名譽と冥加を祈念し給へば、不思議の靈夢を蒙り、一の神符を求めける。諸願忽成就して、子孫繁昌疑ひなしと悦び、何れも語らひ寄りける。牢人荒木・山中・多目・荒河・佐竹・大道寺・伊勢新九郎七人は、何れも劣らぬ勇士の、弓馬合戰の達者なり。太神宮の御前に參り、七人神水を呑み誓ひけるは、侍の習立身して、知國擧名事あらんには、殘る七人、何れも家人となり、力を合すべし。少も變侫の心あるまじ。皆々立身せんと思はゞ、他國にて卒爾に人に隨ふまじ。其中仕合よきを主と賴み、何も親しく取立つべしとて、應仁三己丑年二月伊勢を立ちて、先尾張の國に暫く留りける。京にも其頃戰あり、尾張衆も皆京に登り、さしたる合戰もなければ、爰にて武勇の名を擧げんも、さのみ不可有と、駿河國に下り、今川殿の妾人(おもひもの)北河殿と申す御方は、新九郎姉君にて御坐す。彼御子に、龍王殿は甥なれば、是へ宮仕ありし。暫く駿河に御坐し、殘る六人も、先づ牢人の體にて、駿河國に住してけり。其頃文明十一年の頃、京合戰和談になり、山名殿は公方へ降參なされ、山名方の敗軍共、國々へ下り、猶々己が本意を達せんとて、國々へ下り、公方の御下知をも用ひず、遠

州の住人横地・勝間田等京より逃下り、遠州にて逆心して、己が領地を相す。近邊を押領し、公方の御下知に隨はず。遠州は今川の分國なりしかば、義忠自ら軍勢引率して、悉く退治ある。横地・勝間田方々敗軍ありしが、彼惡黨猶留り、義忠御歸陣の時、遠州鹽見坂にて、義忠矢に當り、御討死なり。御供の軍勢馳付け惡黨殘らず討取りける。然るに駿河國にて、今川家老臣三浦二郎左衛門・朝比奈又太郎・丸島上總守・同土佐守等亂を起す。依之家中二つになりて合戰す。義忠の御前北河殿幷御息龍王丸をば、御姉聟の三條殿、其頃駿河御下向ありしかば、御同道ありて、山西へ竊に隱し申す。扨駿河は大に亂れ、已に合戰に及びしかども、兩方に大將もなく、贔屓に馳付きけり。諸軍呆れて見えける程に、新　郎扱を入れ、兩方を和談あらば、大將龍王殿を出し申すべきと、斯くて色々扱ひ給ふ程に、家老の衆和談あり、龍王殿は、山西の小河法榮が本より、府中の御館へ歸り給ふ。卽ち御元服ありて氏親と號す。七歲になり給ひしかども、尋常十二三歲にも越えて、利根の𩯐髮なり。家老共悅ぶ事限りなし。新九郎此時の忠功比類なしとて、氏親より、駿河國高國寺の城を

下さる。下方在・依田・橋原・柏原・吉原を知行す。早右の六人を與力とし、今川殿の先をかけ給ふ。依レ之今に於て駿河吉原の池にへの川端に、早雲公を神に祭りてこれありとなり。于レ時天正十年午の年まで、此宮あり。予參詣す。所の人はらはし神と申すなり。

早雲韮山に移る事

關東公方成氏は、上杉憲忠を誅せられて後、上杉顯定・持朝・定政父子・長尾入道等に打負け、去る長祿元丁丑年、鎌倉を追落され、下總國古河の縣に落ち給ふ。鎌倉に御所なくて叶ふまじとて、東山殿御弟香巖院と申して、天龍寺の僧にて御坐すを、廿九歲にて還俗、政智と號し、左馬頭に任じ、同年の十二年十九日關東へ下さる。然れども關東久しく古河殿の下知に隨ひ、其恵を慕ひければ、諸人古河殿を一度鎌倉へ入るゝ事をのみ願ひ、政智を鎌倉へ入れ奉らんとは申さず。依レ之上杉管領の分國伊豆の北條に御所を立て、左兵衞督殿と申し、後には氏滿と改名あり、堀越の御所とも申す。

伊勢新九郎北條を繼ぐ

伊豆の侍、悉く彼の御下知を仰ぐ。其頃新九郎早雲は、高國寺の城にありしが、伊豆國の北條は、新九郎母方の伯父なり。北條殿病死して子なかりしかば、彼一門桑原平内左衞門・田中内膳、堀越殿へ申上げ、新九郎を北條の遺跡にと望み申す間、氏滿の下知として、長享二戊申年十月、韮山の城に移り、北條の跡を繼ぐ。即北條後家に女子一人あり。新九郎は、京都小笠原備前守が聟なりしが、妻女は早世しければ、彼後家を、氏滿の下知にて、新九郎に給はり、女を、子息氏綱にも給はりける。扨こそ伊勢を改名して、北條氏綱と號しける。其時早雲と一同に下りし六人の侍、幷遠江國の住人笠原といふ侍、合せて七人、皆早雲の與力の侍となり、韮山城に集りける。天性福者にておはしければ、士民百姓まで惠み給へば、諸人萬民おしなべて、此人をと馳走申す事限なし。然るに氏滿の御所に御子二人あり。兄をば茶々丸殿と申して別腹なり。弟をば御小兒とて當腹なり。兄茶々丸殿は勝れたる上戸にて、酒狂の不行器ありしかば、繼母、父へさゝへ申し、二男の若子を、家督にせんと思召し、色々讒言ありしを實と思ひ、狂人と號し、茶々丸を籠へ入れ申されける。是を能く知りたる

北條早雲茶々丸を討つ

御内衆かはみ申して、御膳を參らする次に、小刀を一本忍びやかに參らせけるを、茶々丸殿、籠の番衆の寢入りたる間に、小刀を以て番衆を刺殺し、番衆の太刀を取りて籠より出で、御所へ押込み、繼母を生害し奉り、其外日頃若君を讒言申す人々を討ち給ふ。其時二男の小兒は、母の討たれ給ふ事を聞き、悲み思召し遁世あり、駿河國まで落行き給ふを、今河殿愍れみ給ひ、京都へ送り奉る。京公方御養子になされ可有御出家にて、天龍寺の香嚴院に入れ給ふが、此人如何なる果報にや、後に還俗ありて、京公方となり、天下の將軍になり給ふ。法住院義澄是なり。扨又伊豆にては、茶茶丸殿と父氏滿合戰ありしかば、不慮の事なれば、氏滿の侍方々に分散して、夢にも是を知らず。延德三辛亥年四月三日五十七歲にて、子息茶々丸が爲に自害し給ふ。新九郎韮山より馳せ參りしかども、早自害し給ひ、力なく御死骸を葬禮の爲に、三島の寶苗院へ送り奉り、御教養懇に營み、勝童院殿九山公と號し奉る。其後御所の侍方々より集り、早雲を大將として、茶々丸殿を攻め奉る。茶々丸殿若き大將なれば、一たまりもたまらず、願成就院へ馳入り、無力自害し給へば、伊豆の侍共悉く馳

付き、早雲庵の手に隨はずといふ事なし。本より土民百姓、皆以て早雲を願ひける間、不ㇾ殘御所の跡を押領す。其時茶々丸殿の侍戸山といふ者、早雲の野宿して御坐せし御堂へ忍入りて、火を懸け夜討しける。運の極めにや、早雲もいたく寢入り給ふ。御枕の上まで火掩ひけるに、笠原走り來り、手にて火を搔除け、早雲を助け奉りける。されども左の手を燒き給ふ。指も皆燒落ち生薑の如くなりしとかや。扨夜討の敵も皆逃落ち、或は討取られけり。依ㇾ之伊豆國にて、生薑をはじかみといふ事なし。早雲に恐れて、せうがとばかり申す。其頃如何なる者かしたりけん、早雲の門に落書を立てけり。

草の名も所によりて替りけり伊豆の生薑は伊勢のはじかみ

本名伊勢氏なれば、かくいひける。去程に頓て狩野介を攻め給ふ。狩野介は、伊東が聟なりしかば、弟の圓覺といふ法華の僧を大將として加勢をなす。早雲へは、今川殿より加勢として、葛山備中守を大將とし、岩本以下馳向ふ。狩野介討負け、名越の國淸寺にて自害しければ、伊豆國に名ある侍悉く馳着きける。就中伊豆の中には、

松下は三浦の住人、江梨よりは鈴木・井田・富永・田子の山本などいふ人々、皆早雲下知に随ひける。其威勢、猶遠近に掩ひける程に、軍勢は自ら招かざるに集り、攻めざるに順ひ着く事、唯吹く風の、草木を靡かすに異ならず。

上杉定政死去

三浦介滅亡の事

去明應三年十月五日、上杉定政重病に臥し、終に空しくなり給ふ。此人文武の達人にて、上杉棟梁なれば、諸人仰ぎ奉りしに、世を早くし給ひしより、彌上杉滅亡の時已に至りぬと、歎かぬ人もなかりけり。山の内方の人々、殊に何の分も知らぬ由なり。扇谷殿滅亡こそ、當方の悦びなれ。朝良若輩なれば、關東をば一族に、山内より御下知あらんこそ、目出度けれと申しける。亦其頃三浦介時高と、子息新介義同と、不和の合戰あり。父時高忽に討たれにけり。其故如何にと問へば、先年永享の亂に、時高公方持氏を威し申し、其軍忠他に異なりと忠賞ありし程に、富貴日頃に越えたり。然れども男子なくて、已に三浦の家絶えなんとす。依之一門なればと

三浦時高同義同合戰

て、上杉修理亮高救の子を養子にして、義同と名付け一跡を與へんとす。彼義同器量雙びなく、才覺人に越えければ、郎等共を初め三浦の一門、是をもてなしける所に、時高晩年に及んで、實子一人出來す。時高夫婦大に喜び、是を養ひ立て家督を繼がせ、猶子新介義同を追出さばやと思ひければ、折に觸れて面目なくあたりけれども、義同は少しも色に出さず、彌孝行をなし、おとなしやかに振舞ひける。家老面面、此條不可然と、時高を諫めしかども、用ひずして、後には近邊に召仕ふ侍に申付け、義同を討つべき由下知しければ、義同述懷して、髪鬢を切つて三浦を忍び出で、相州西郡諏訪原摠世寺といふ會下寺へ引籠りて、會下僧の姿になりにける。依之三浦の一門被官の輩、心あるは、時高の作法、義を背けりと爪彈をして、多く以て三浦を退き、義同入道の跡を尋ねて、摠世寺へこそ籠りける。去程に義同が勢、程なく大勢になると聞えければ、義同の實母は、大森實頼の女にて、小田原の大森式部大輔とも箱根別當とも、親しき一門なれば、此人々より、加勢合力ありしかば、義同威勢を振ひ、三浦へ取て返し、父時高が籠りける新井の城へ押寄せ、明應九年九月廿

三月、夜討にこそしたりける。城中には敵寄すべしとは思もかけず、油斷して居たりければ、寄手案内なれば、安々と亂れ入りて、鬨の聲を上げける程に、こは如何にと周章す。中村民部少輔とて、相模國梅澤の住人ありしが、走り廻りて是を見て、こは如何に、父に向つて弓を引くは、八逆の罪人ぞや。汝等が武運頓て盡くべしと罵り、切て出でて討死す。其間に三浦介一族若黨、皆自害して滅びにけり。此時高、主君を傾け奉り、其忠賞に誇りしかども、彼御罰あたり、我が子に討たれて亡びける。されば昔より今に至るまで、主に對して不義ありし者、必ず滅ぶる事疑ひなし。唐の安祿山が、主君玄宗皇帝を傾け、養母揚貴妃を害し、天下を奪ひしかども、己が子の安慶緒に失はれけり。安慶緒も其報ありて、吏明虎に討たれて、程なく祿山が跡絶えたり。されば、今の新介義同も、行末如何あらんと、皆人申沙汰しけるに、果して滅び失せにけり。

三島參籠附靈夢の事

宗瑞庵主、家老共に語り給ふ。昔は源平左右に相雙びて、朝家の御守たり。世を治め國を鎭む。保元・平治の頃源氏衰へ、平氏世を保ち繁昌す。治承・養和に源氏起りて、壽永・元暦に平氏悉く滅びて、源氏又世を治めて、三代の後は、又北條、平氏として世を知す。是九代にして滅びぬ。尊氏源氏にて世を保ち、京鎌倉の兩公方にてありしかども、持氏卿失せ給ひぬ。今堀越殿源氏にて、是れ又滅び畢ぬ。源氏の人々流竄して、滅すべき時節到來す。陰盡き陽來る事珍しからず。今の管領上杉兩家、藤原家なれば、世を治る事相應なし。我等は平氏なれば、源氏の盡きぬるころほひ、必ず世を保つべき時至る。如何にもして兩上杉を討亡し、國を保つべきとぞほのめかれければ、六人の人々、可ㇾ然御計ひかなと賀し申されける。頓て三島の大明神へ參籠ありて、樣々の御立願あり、殊更七代までは、北條を繼ぎて、關東より權を執らばやと信心不二にぞ祈りける。私に云、早雲の内室北條時政の末葉の姫なれば、かく云々。　抑彼三島大明神と申すは、忝も彼御御本社は四國伊豫國に御鎭座あり。人王第七の御帝孝靈天皇と申すは、伊豫の河野の一神の化身なり。本地大通智勝佛にて御坐す。依ㇾ之彼御神の氏人、伊豫の河野の一

門、今に至るまで、大通の通の字を名乘りける。越智の姓是なり。備中國吉津宮・讃岐國一の宮も、彼神の御子なり。當社も亦其神の御子とかや。衆生濟度の爲に舟にめされて、四國より遙々と、此地へ御垂跡ありしとかや。是は本地東方の藥師佛にて御坐す。靈神の利生區にして、効驗灼なる神德なり。早雲深く此神に祈誓ましましけるが、祈願忽に成就すべき、其瑞相にやありけん、其次年正月二日の夜、灼なる夢の告あり。たとへば大きに平なる原中に、大杉二本ありしを、鼠一疋來りて、根よりそろ〳〵と喰折りぬ。其後彼鼠、虎となりてけると見て、夢は即ち覺めにける。早雲此夢を自判して云く、關東は是れ兩上杉の國なり。二本の杉、即兩上杉なるべし。我は子の年にて、上杉を亡すべき者なれば、頓て喰折りぬべし。是れ即關東を亡し、子孫永代、東國の主たるべき瑞夢なりと大に悅び、種々の捧物を奉り、彌上杉對治の謀をぞ廻らしける。

小田原軍の事并大森敗北の沙汰

相模國住人大森式部少輔入道、寄柄庵主といふ者あり。人臣の祖天兒屋根命の御末、中關白道隆公の胤孫なり。文武智謀人に勝れ、弓は養由が跡を繼ぎ、打物は張良に耻ぢず。されば四十年の亂中にも、彼入道父子、扇谷殿の御家風にて、敵を破り強陣を退くる事、呉子孫子が祕する所を得たり。然る間遠近其威に服す。今東國の勢多く以て扇谷を背けども、大森父子兄弟相州に居住して、威盛に家富み榮え兵も多ければ、山内殿も家老等も、彼に背かれん事を愁へて、交り深くし近付きける。就中式部入道、小田原の城を取立て伊豆・相模の軍兵を催し、扇谷殿の御方をしければ、近邊の軍勢、皆彼下知にぞ隨ひける。去程に伊豆國には、早雲庵宗瑞、家老共を集めて語り給ひしは、偖世間の樣體を見るに、上杉の兩家不和にして、自滅の合戰あり。然れども彼兩家、何れも大身なれば、亡ぶる間久しかるべし。鷸蚌相挾則烏乘其弊といへり。其弊に乘り、上杉家を亡すべき事を案ずるに、大森寄柄庵入道、小田原に在りて、如何にも叶ひ難し。然れども箱根山をだに取りなば、小田原を亡すべき謀少し。先づ大森と和睦して、交りを深くし、たばかりて討つべしと思ふは如

何にとありしかば、家老の面々、皆可レ然とぞ感じける。頓て大森方へ使者を立て、種種の送物、數を盡しけれども、大森入道約諾して、和を請ふ者謀ありといふ事ありとて、打解くる事なし。互に使者のみにて、さのみ入魂し給はず。然れども數年の後に、明應三年八月廿六日、大森入道寄栖庵逝去ある。子息信濃守藤賴の代になりて、頻に早雲親み通ひければ、後にはやゝ打解けて、折節の會交ありければ、彌深くぞ語らひける。或時新九郎入道宗瑞、小田原へ使者を立てゝ申しけるは、此の間當國の山どもにて、多日鹿狩仕候故に、他山の鹿箱根山へ集まると見え候間、此方の勢子を入れて、御分國の方より入れて、鹿を此方へ押して追入れ度存ずるといへども、貴國の方へ、人衆を廻し候はん事、如何恐入候。枉げて御免を蒙らばやと申しけるに、大森信濃守若輩故に、運盡き果てけるにや、斯る謀とは知らずして、安き御事なりと免しける。早雲大に喜び、武勇かしこき若者共を數百人勝り、足輕の勢子になし、物慣れたる手垂共數百人、犬引に作り立て、竹鎗を持たせ夜討の支度をさせ、熱海日金の山より打越え、追々に石橋や湯本の邊へ隱し置きて、其相圖を待ち居たり。

時刻も已に來りければ、千頭の牛に、角毎に松明を結び付け、夜に入りて、小田原の上なる石かけ山・箱根山へ追懸け〳〵上りて、石橋こめかみの邊より、螺を吹上げ鬨を作り、板橋の町屋へ火を懸けたり。小田原の城には、折節軍兵共、上杉合戰の加勢に行きて、殘る人々少なければ、山々の松明を見て、是は如何にして防ぐべきぞや。敵は何十萬やあらんと、あはてふためく所に、西郡の住人成田の某、大森の前に來りて、敵已に山上に滿々たり。用意の兵なくて叶ふまじ。急ぎで岡崎邊へ落ちさせ給ひ、重ねて軍兵を催し、城を取返すべし。急がせ給へ。某防矢射て、落し申さんといひも果てず、先陣已に大手の門前まで攻近づきければ、鎧取りて肩に打懸け、馬の上にて、高ひほしとめ、小具足も固めず、手勢六騎長刀水車に廻し、敵の中へ割つて入り、敵の先陣多目玄番允が同心粟田六郎を打つて落し、終に討死してける。其間に大將大森吏部藤賴を初めとして、小具足計にて切合ひけるが、深手あまた負ひければ、散々になりて落行きける、早雲入道最前に進み給ひ、戰ふ事風の發する如く、攻むること河の決するが如くなりしかば、敵一返も返さず、城を落しければ、則追拂ひ

て小田原の城へ移り入り給ふ。爰に松田左衞門といふ人あり。是は公方家の忠臣たりし故に、終に上杉の下知に隨つて、相州西郡にて、度々合戰したりけるが、早雲小田原へ入り給ふと聞き大に喜び、最前に馳せ來つて一つになる。此外群臣功積相隨ふ事、誠に骨節屈伸の如し。武勇の程こそ目出度けれ。大森は同國實田城に引籠る。

立河原合戰の事

小田原の城は、扇谷殿の領分なりしかば、大きに驚き。分國の勢を以て攻取るべしと聞えければ、早雲賢き謀に、扇谷殿へ使者を立て、先づ御旗下になり御下知に隨ひ可ㇾ申由、武州寺尾住人諏訪右馬助を以て、再三和談を請ひければ、扇谷殿、誠とや思召しけん、小田原をも攻められず。扇谷は、定政御死後の事なれは、當屋形上杉五郎朝良若年にして、欺き易かりしかば、彌山內より攻亡さんとて、已に人衆を催されける。依ㇾ之駿河の今川氏輝は、上杉と親しかりければ、扇谷殿へ加勢あり、小田原

とも、暫しは和談の體なれば、是も加勢の爲に、松田左衞門賴重、八十騎にて馳加はる。此勢を合せて、扇谷の五郎朝良大將軍として、武州立河原に陣を張る。山內の管領上杉民部大輔可諄入道、幷當屋形憲房、東八州の軍兵を催し、永正元甲子年九月廿七日、立河原へ押寄せたり。鬨の聲矢叫の音、聲々に名乘り合ひ、唯雷の天地を轟かす如し。上杉同流なれば、互に恥を辱らし、義を金石に比し、命を毫毛よりも輕くし、切りつ切られつ戰ひける。鋒よりも火花を散らし、一日戰ひ暮しけるに、夜に入りければ、山內の加勢として、越後の軍勢馳來りければ、朝良荒手に懸負けて、開靡きて落ちて行く。河越の城に籠りつゝ、梅酸の渴を休めける。顯定・憲房、此次に扇谷を攻亡すべしとて、同十月より、兩大將幷に越州の上杉民部大輔房能・長尾義景以下、東國幷越州の勢を揃つて、河越の城を取卷きて攻入り〱、息をもつがせず戰ひける。城中に籠る勢、義を重んじ命を輕んじ、一足も引かず、面々請取りし所をば、少も引退かずして、防ぎ戰ふと雖、荒手を入替へ〱攻めければ、手負死人數を知らず、殘り少なになり行き、今は叶はじとや思はれけん、家老曾我兄弟出合

ひて、亦和融の義調ひしかば、顯定・憲房圍を解きて、諸軍を引率して、上州に歸り給ふ。朝良は、江戸の城にぞ籠られける。

可諄討死の事

斯る處に上杉の家老長尾六郎爲景逆心を起し、越後の守護人上杉民部大輔房能を、越後の雨溝といふ處にて打殺し、越州を乘取りしかば、管領顯定入道、當屋形憲房を相伴ひ、上州より打立ち越州へ押寄せ、永正六年七月廿八日、長尾六郎を攻め給へば、爲景軍に打負けて、越中國西濱へ落行きける。可諄・憲房戰に打勝ち、猶國中幷近邊を下知して在國したりしに、明る永正七年六月十二日、越後の一揆共、高梨攝津守を大將として、爲景に語らはれて、悉く蜂起しければ、憲房、椎屋といふ處へ押寄せ、攻め給ひけるが、忽に打負けて、憲房、妻有の庄に引籠り、猶軍勢を催し、上州の勢を待ちて、彼を對治あるべしと宣ふ處に、長尾・高梨、勝誇りたる威勢、なじかは少もためらふべき、卽打立ち押寄せければ、同六月廿日、顯定入道長森原へ出合ひ、散々に

戰ひ、長尾六郎を追立てける所に、高梨攝津守馳來つて、顯定を討取り申しける。此人は、上杉家中興の管領にて、十四歲にて上州に來り、去る應仁元年管領に補せられ、久しく武將と仰がれ、今年五十七歲と聞えし。法名海藏寺殿皓峯可諄大居士とぞ申しける。やみ〳〵と高梨に討たれ給ふ。故に長尾が勢、雲霞の如く集りしかば、憲房越後の在國叶はずして、上州へ歸り、白井の城にぞ籠りける。此折節、上杉の長臣、無二の忠功をなしける長尾左衞門尉景春入道伊玄、逆心を起し、同名六郎と一味して、已に打立ちければ、近親の家子三戶駿河守・太田備中守、種々諫めけるは、昔より普代の主に向つて弓引く人、一人として運を持たず、必ず滅ぶといへり。然らば今度の謀叛、必ず味方の負なるべし。思ひ留り給ふべしといひけれども、伊玄入道用ひずして、軍兵を相催し、沼田の庄へ陣を張る。亦小田原の城主伊勢新九郎早雲も、彼六郎と一味して、已に相州住吉の城を取立て出張す。此時上杉民部少輔入道・定芳の被官上田の藏人入道、彼早雲が下知に隨ひ、武州神奈川へ出張して、權現山を城に構へたり。近年の亂逆に、國衰へ諸侯力を屈しゝかば、四夷弊に乘りて

起る事、蜂の如し。就中伊玄入道は、當家の重臣一門の耳目なりしが、不義の六郎と組しけるこそ淺間しけれ。憲房の周章、唯熱湯にて手を濯ぐが如し。

權現山合戰の事

去る程に上田藏人入道、武州神奈川へ打つて出で、熊野權現山を城廓に取立て、小田原の宗瑞と引合ひ、謀叛の色を立てにけり。早雲小田原には、子息新九郎を留め、我身は松田・大道寺以下の軍勢を引率し、高麗寺山幷に住吉の古城を取立て楯籠る。上杉家の人々評合しけるは、當方の人衆少なしと雖、敵の勢に比ぶれば、味方十人敵一人程にも及ばず、驚くべきに足らずと、靜に手分をして、沼田の勢を押落さば、小田原越州などの敵は、恐るゝに足らずとて、管領は猶白井に御座して、伊玄入道に取向ひ給ふ。亦神奈川の城だに攻落さば、其外は自ら落つべし。但し大將には、末々の一門國々の催勢など向つては不ㇾ可ㇾ叶と、上田が主の治部少輔入道建芳大將として、神奈川へ押寄する。管領よりも、加勢には、成田下總守・澁江孫二郎・藤田虎壽丸・

大石源左衞門・長尾孫太郎が名代に矢野安藝入道・長尾但馬守名代に成田中務丞、其外武州の南一揆を狩催し、雲霞の軍勢にて、永正七年七月十一日、神奈川の權現山の城を、稻麻竹葦の如く取卷きたり。彼山は四方嶮岨にて、岸高く峙ち、南は海、北は深田なり。西には小山續きたりしを、其間を掘切りて、山に續きたる本學寺の地藏堂を根城に取立て、越州小田原よりの加勢をこし、寄手を見下し散々に射る。寄手は大勢なれば事ともせず、喚き叫んで切つて入る。神奈川の住人間宮の某と名乘りて、黑鎧に四つ目結の笠印、濱風に吹靡し、木戸を開きて切つて出づる。寄手も之を討取れとて、射向の袖を差翳して、一面に切結ぶ。城中の兵共、間宮討たすな討たすなと聲々に叫びて、追ひつ捲りつ、半時計戰ひけるが、終に打負けて、後の城へ引いて入る。寄手彌勝に乘り、續いて城へ入らんとする處に、籠る勢共叶はずとや思ひけん、木戸を下して引籠る。寄手の先陣武州稻毛の住人田島といふ者、鎌鑓にて木戸の繩を切ほどく。是を見て城中より、大石を十計投出す。田島甲の鉢に打當てられ、辷り落ちければ、續く兵皆一同に引退く。然れども後陣の軍兵、重ねて押

寄せ十一日より十九日まで、夜晝九日攻められて、其上出城の本學寺山を取られければ、叶はずとや思ひけん、城に火をかけ、同十九日夜中に、上田を初め行方知れず落ちければ、皆悉く敗北す。則憲房使者を以て、京都へ訴へ申し、六郎を誅すべき由さゝへ申す。其狀云々、

御上洛之路次中如何無御心元候。抑一心院之事、大概無相違相調候所、去年越州罷立以來、彼寺領等有違亂之族相煩候。口惜存候。然而不圖御上於某偏失本意候。雖然於時宜者、事成候間、門主之御前公方樣被得上意被差越御代官等、御刷候者、定治部少輔入道建芳不可及兎角候。拙子彌涯分可致意見候、不可有御退屈候。抑去六月十二日於椎屋一戰失利候、所存之外候。然所長尾六郎高梨攝津守競來候間、廿日遂一戰可諄討死、不及申次第候。椎屋一戰以後、妻有之庄某立馬候。國中如此之上不及力、關東入馬白井候所、長尾左衞門入道伊玄起逆心、彼六郎致一味、沼田之庄内打入、號相俣地令張陣候間、于今有此方、可取向候。古河樣無御餘儀建芳無等閑候間、別條之子細無之候。伊勢新九

郎入道宗瑞・長尾六郎相談、相州令出張、高麗寺幷住吉之古要害取立令蜂起候。然間建芳被官上田藏人入道令與力宗瑞、神奈川權現山取地利、致慮外候間、建芳自身向彼地罷立候。然間自當方勢遣、自去十一日相攻彼城候所、同十九日夜中令沒落候。然間所々之要害令自落候由注進到來候。相州口者先此分候。將亦長尾六郎非殺民部大輔房能耳、重而可諄身體如此之條、爲家郎亡兩代之主人候事、天下無此類題目候歟。關東越州之爲體、幸淵庭御存知之事候上者、以御次被達上聞、被六郎幷高梨被加御追伐候樣御申奉賴候。然間近國之諸士之方被成御內書候者、何可應上意候。特細河右京大夫・畠山尾張守・大內左京大夫・伊勢伊勢守方此方寄々有御傳語、可然樣申御沙汰賴存由、御屆可爲肝要候。關越如斯之上、剩可諄討死之間、公方樣御入洛御禮可申上由延行候。彌罷失本意候。少靜謐之形候者、可言上仕覺悟候。隨而就越州松山之儀、被成下御內書候間、先其御禮又者越州之體如斯次第、爲可達上聞、雖老者候、倩木村式部入道差上候。能々御面談有可然御取刷賴存候。令被口上可得尊意。恐惶敬白。

八月三日

拜皇上乘院

御同宿中

藤原　憲房在判

義同討死の事

相州岡崎の城主三浦介義同、後には陸奥守入道道寸といふ。文武二道の良將なり。其子息次郎義意を三浦新井城に籠め、我身は相州岡崎に居住して、管領の命に隨ひ、相州中郡を知行して、威勢近邊に雙なし。此の岡崎の城と申すは、昔頼朝の御時、三浦大介義明の弟岡崎惡四郎義實が住みし城とぞ聞えし。三浦の一門數年住みし處、要害嚴しく支度せり。子息荒二郎義意を、上總守護人眞里谷三河守が聟にして、隣交の盟厚くして、彌光彩門戸に集まる。相州は申すに及ばず、武州の兵共、多く來つて相隨ふ。小田原の早雲、如何にもして三浦を攻落し、相州平均に治めばやと思はれければ、永正九年八月十三日、伊豆・相模の勢を催し、岡崎へ押寄せたり。三浦介・佐

北條早雲三浦義同合戰

保田豐後守以下、切つて出て合戰す。敵味方の鬨の聲、太山も崩れて海に入り、坤軸も折れて沈むかと、覺ゆる計の有樣なり。三つ鱗の簱と、中白の旗入交り、十文字に割つて通り、巴の字に追廻し、東西南北に馳違ひて戰ひしが、運や盡きけん、さしも至剛の三浦介、散々に打破られ、一二の木戶も攻破られ、結城に籠りけり。心は飽まで進めども、家子郎等走寄り、一先落ちて、重ねて兵を催し、此欝忿を遂ぐべしとて、城の搦手より落ちて、同國の住吉の城に落行きける。其後亦住吉をも落されて、三浦の城へ落行き、度々人衆を集めて合戰に及びしかども、一陣破れぬれば、殘黨全からず。終に打勝つ事なくて、口惜くや思ひけん、遂にあつて鎌倉へ出陣しけるを、早雲聞あへず押寄せて攻め給へば、散々に懸負け三浦へ引返す。小田原勢追かけ追かけ攻めければ、三浦陸奥守父子、新井の城に楯籠る。早雲三浦へ押寄せ、白井城を取りて、三年まで食せずに攻め給ふ。上杉修理大夫朝興是を聞きて、三浦落居せば難儀なるべし。大衆を出し早雲を追拂ひ、陸奥守に力を付けんとて、相州中郡へ簱を出さる。早雲是を聞き、人に先をせらるゝに利なしとて、遮つて中郡へ押寄せ、

卯の刻より未の刻まで、入替へ〳〵攻め戰ふ。早雲入道堅を破り利を碎く。頃刻に變化して策（はかりごと）を廻らされければ、敵一度も終に利を得ず、上杉勢悉く敗北せしを、追廻つて突臥せ切伏せける程に、一返も返さず、江戸を指して引いて行く。三浦に籠る勢ども、兵粮盡果て、此後詰を頼みしに、上杉打負くと聞えければ、こは如何にと仰天す。早雲は上杉を追拂ひ、猶新井の城を攻落さんと、急に攻めければ、城の中の兵ども、大森越後守・佐保田河内守、陸奥守の前に來つて申しけるは、敵已に後詰の軍に打勝ちて押寄せ候。味方數月の軍に、矢種盡き兵減じて候へば、近日落居あらんと覺え候。然らば忍びて城を落ち、上總へ御渡り、荒二郎の舅眞里谷殿を頼み、軍勢を催し、三浦へ歸り、此城を取るべき謀あまたあり。二年の間には過ぐべからずと申しければ、陸奥守是を聞きて申しけるは、事新しき申樣に似たれども、當家は三浦大介義明、頼朝卿に忠を盡して討死せし後、累代此所の主として、一門大名諸國の守領九十三人門葉百司五百人、日本に誰かは知らず。然る處に中頃元弘の亂に、三浦介時繼入道、時行に與して初めて逆心を起し、熱田にて生捕られ、六條河原にて討たれ、其

子高縄、高倉殿の逆心に同じて、討たれて已に衰へ、勢少く成行きけれども、相州には肩を雙ぶる人なし。然して後父時高不義の振舞して、持氏を亡し申し、其忠賞に誇り、亦大名となりしかども、其御罰にや、我を追出し給ひしに、我等勢を催して、此城へ攻め來つて、時高を亡し申しける。又其報忽ち來つて、所こそ多きに、父の亡せし此城にて、義同亦失せなんとす。是天命に非ずや。運已に盡きぬる上は、縱ひ落行きたりとも、微運の我等何程か遁るべき。犬死せんより、命を限りの戰して、弓矢の義を專にすべし。運の通塞も軍の吉凶も非レ可レ謂。所を一足も引くまじと、夜もすがら最後の酒盛し、明くる永正十五年七月十一日辰の刻に打つて出で、小田原の先陣を二町計追立て切捲り、枕を雙べて討死す。三浦前陸奥守從四位下平朝臣義同・子息彈正少弼從五位下平義意幷に家親・大森越後守・佐保田河内守・同彦四郎・三須三河守、以下百餘軍の屍は、巨港の岸に散り、血は長城の窟に滿つ。されば今に至るまで、其怨靈共此所に留りて、月曇り雨暗き夜は、叫喚求食の聲して、野人村老の毛孔を寒からしむ。其後毎年七月十一日、荒井の地に亡靈荒れて、往來の人の現に見

三浦義同義意等戰死

え、言葉を交す事度々なりとかや。恐ろしとも愚なり。早雲は三崎に城を取立て、房州の敵を防ぎ給ふ。義同の勢所々より召出されて、此城の在番す。大將には、横江越前守を置き給ふ。小林平六左衞門を初めとして、與力卅騎、手勢八十騎、三浦組十騎．其外雜兵合せて二百餘軍、彼横江越前守に相隨ふ。此横江、本國尾州の住人なりしが、弓矢修行に東國に下りて、北條殿に所緣ありて、一方の大將を承る。此人精兵の强弓、故實名譽の達者なり。或時氏綱、此横江神助を師とし、鳴弦の御相傳ありける。昔大唐楚の莊王獵に出でさせ給ひしに、白猿一疋出でて、人の射る矢を取つて、折棄てける。王腹を立て、養由を召して射させ給ふ。養由承り之を射る。猿木の上へ登り遶りて馳くる。此矢樹を遶つて猿を射落す。是より天下の人、養由が弓を恐る。鳴弦を聞きて、けだもの地に落つ。其後日本にて義家朝臣、帝王の御惱の時、彼養由が傳の如く、弦を鳴らし給へば、聞く人身の毛をよだて恐れける。まして變化の者も退きける。其の後は人武威も薄くなり、信心も少くなりて、彼の相傳の通りしても、不思議あらはれず。賴政卿の時さへ、鵺をば箭にて射落し給ふ。況んや末

代には、普々狙ひて射落すに如かず。然れども鳴弦弓法の秘事、神道古法なりとぞ聞えし。

氏綱公方を掌に取る事

北條早雲死去

其後永正十六年六月十五日、早雲庵宗瑞、伊豆國韮山の城にて逝去し給ふ。即當國修禪寺にて、一片の煙になし申しける。遺言ありし洛陽の紫野より、大德寺派の長老を呼下し奉り、小田原の湯本に御圓丘を築き、山號をば、金湯山といへりしとなり。則稱は早雲寺殿天岳宗瑞大禪定門と號す。哀なるかな昨日までは、弓箭の棟梁として、威勢を東國に振ひ、今日は又引替へ、卯搭一掬の露と消え果て給ふ。彼沙羅林の春の空を尋ぬれば、萬德の花萎れて、一化の緣衣を盡す。觀喜國の林の風を問へば、五衰の露消えて、亘德の樂早く空し。況や不定短命の境に、誰人か此苦を離るべき。小田原には、北條新九郎殿早雲の御在世より、御移りありければ、昔に替らず豪傑の士を撫で、義士を愛し、孝弟を大本とし、忠臣烈婦を感じ給へば、諸軍勢の來

復する事限なし。況や普代舊功の輩ども、日を追うて忠をなさんと勵みしかば、權威も日頃に勝れける。此氏綱に鍾愛の女あり。容顏美麗にして、昔の楊貴妃李夫人ともいひつべしと沙汰しければ、古河の公方左馬頭高基、御家督の晴氏の御臺所になし申さんとて、奇流西堂を以て、此旨仰下さる。氏綱畏つて承り、御返事申しけるは、當家の曩祖、王氏を出でて年久し。代々衰へ匹夫の武臣となり、無官無位の凡下となり、將軍高位を聟にし奉らん事、甚恐れありと辭退ありしかども、重ねて御使あり。昔伊豫入道賴義、奥州へ御下向の時、上野介直方が聟になり給ひ、八幡太郎以下の君達出來給へり。源氏今に繁昌なりき。亦賴朝卿流人の時、時政の聟になり、御子孫目出度しと見えたり。それより北條も、權勢を九代まで取したすし、上下目出度吉例なれば、兎角宮仕に參らるべしとて御迎あり、北條殿を、公方の御後見に御賴みありて、御代をすさるべしとて、兩方共に御祝着は限りなし。

走湯山參詣の事

北條殿の分國は、伊豆・相模兩國漸く治まりぬ。其外皆管領の分國なり。其頃氏綱伊豆山へ御參詣あり。御家老面々皆御供なり。當山の別當般若院、道中まで迎に參る。扨登山なされ、紫宸殿に御再拜なされ、竈の宮へ御參りある。其後別當に仰付けられ、緣起を御尋ある。當社權現は、往古に高麗國より御舟にめされ、當國へ御渡りあり、相模の國中郡の高麗寺山に上らせ給ひぬ。依之此山を高麗寺と申すなるべし。其後仙人、當山へ請じ奉りければ、爰に移居ましまして以來靈驗威光不勝計。弘法大師御參籠ありて、深祕の法を修し、尊神の靈光を仰ぎ給ふ。信心祈誓の妙業は三世の事を通達し、行時如法の修行は四曼の理を證得す。今に至つて、眞言の佛法當山に流布して、法の光も明なり。右大將軍賴朝卿、御逆心の初めも、當社に御祈誓ありてこそ、御世をば治め給ひ、彌御信心ありて、每年自身の御奉幣、色々の捧物ども、御自筆の御願書あり。其外曾我時宗兄弟が、弓矢もあり太刀もあり。尊氏將軍の御劍もあり。色々樣々御見物ありて、御下向の次に、眞名鶴が崎といふ處に、鵐が巖谷と號して、大なる石穴あり。是は昔賴朝卿、石橋の軍に負けて籠り給

ひて、運を開き給ひし所なり。此所を御見物ありて、浦人ども召され、鮑を取らせて、潜きをさせて、御酒宴あり。扨御舟に乘り給ひ、小田原へ歸らせ給ふに、白魚一つ船中へ飛入りける。唐には、周王の御舟へ魚飛入り、我朝には、淸盛の舟へ魚の入りける例、何れも目出度瑞相なりとて御祝ありて、夜に入りければ、舟に篝を焚連れて、早河の浦に歸り給ふ。

早雲寺建立の事

去程に早雲公の遺言に任せ、相州湯本に、眞覺に一寺を建立ありて、山號金湯山、寺號は早雲寺と號す。佛殿はつとう山門衆寮の食堂以下、大德寺を移し、卽普請成就しければ、紫野へ北流の以天和尙を請じ下し、住持に据ゑ申しければ、近國他國の出家、皆朝讃暮請隙なしと見えけり。氏綱公を初め御一族家老衆、何れも尊敬ありし上は、誠に佛の出世成道の如し。近邊の出家衆より賀頌あり。

才首座

金地擧揚臨濟禪　住持南浦以心傳　鳳毛就領纔八萬
方丈連雲容大千

和　　早雲寺　以天和尙

扶桑喝起大唐禪　南浦宗風正眼傳　這裡不勞修造手
吾方方丈盡三千

又　　龍源

萬境無心到處禪　大灯々下一灯傳　斬新日月舍元殿
更道長安隔五千

又　　宗泉

淸淨伽藍卽是禪　何論眞指與單傳　入門一句耳聾喝
驚倒法筵賢却千

再和　　早雲寺　以天和尙

翁々尊和尉拈禪　文字總持傳不傳　大法今春久昌識

二株賴桂保ニ秋千一

淺草沙汰の事

淺草觀音縁起

大永二年九月の初、古河の御所へ御使あり。御使者は、富永三郎左衛門尉とぞ聞えし。其歸りに富永、武藏の淺草へ參詣しけるに、其日觀音の縁日にて、十八日の事なるに、常より人群集す。殊更不思議なる事あり。辨才天の堂の邊より、錢涌出づる事あり。寺僧其制しけれども、參詣の人是を用ひず、多く此錢を取る。富永も奇異の思を成し、歸り參りて後、此事を言上す。氏綱を初め奉り、諸人不思議といふ處に、蓮乘院奏せられければ、家老面々此由を語り給へば、法印語り申しけるは、彼淺草寺は、人王卅四代推古天王の御時、定居二戊子年建立なり。本尊は聖觀音、關東最初の伽藍、靈驗無雙の處なり。種々の舊説、不思議の事、舊記に載する所不レ可ニ勝計一。彼本尊、生身の薩埵にて、水中より浮び出でさせ給ひける。賴みを掛くる輩は、三世の所願を叶へ給ふ。冥感は、新月の眼に滿つるより甚し。玄應は、疾風の身に

入るが如し。又辨才天と申すは、卽法身の大士なり。八臂の具足は、八大觀音の惣體なり。三光天子と現じて、威光を萬方に耀し、八大龍土となりて、恩波を四海に灑ぎ給ふ。福德才智の本尊、武勇敬愛の靈神なり。今國土亂逆年久しく、民窮し苦しめば、大慈大悲の誓願、靈神の功德ありて、福聚海無量の御誓空しからず。是より人民富貴なるべし。就中辨才天は觀音の御分身、北條家の守護神、御紋は是大蛇の鱗とかや。御當家には、殊更御崇敬尤なり。委しく演說す。依レ之當座伺候の大名小名、一門家中、皆信心の首を傾けて、彼淺草へ種々の祈願を懸けられたり。亦御城北の堀の內へ、卽法印を以て、江の島の辨才天を移し奉り、當城の鎭守と崇め奉り、武運の長久を祈られけり。今の辨才天の宮是なり。

江戶合戰の事

上杉の家臣太田源六・同源次三郎謀叛を起して、小田原へ注進し、相圖を定めしかば、大永四年正月十三日、氏綱伊豆・相模の軍兵を引率して、江戶へ寄せ給ふ。江戶の城

には、上杉修理大夫朝興居住したりけるが、居ながら敵を請くる事、武略なきに似たりとて、品川小杉へ打向ひて、敵を侍懸くる處に、小田原勢、澁谷へ廻りて江戸へ押入る。朝興城より打つて出で、彼勢と懸合ひ散々に戰ひける處に、太田源六兄弟、豫て內通しければ、跡より敵を引入れければ、朝興前後の敵に怺へかね、板橋を指して引いて行く。板橋の某・其弟市太夫以下討死しければ、爰にも叶はず、同國の河越の城に楯籠つて、暫く息をぞ續ぎにける。氏綱は江戸の城に打入り、首ども實檢あり。古河の住人宇多河和泉守以下、降參の者共に申付け、普請懇に沙汰し給ひ、本城に富永四郎左衞門、二の丸に遠山四郎兵衞、月亭に太田父子を申付けらる。當所芳林院の孤月和尙參られ、此城の重寶とて、當城開基太田道灌が、天下無雙の詩人萬里を呼下し、江戸の城の景記を書きしを取り出し、談儀あり。氏綱を初め、箱根以下大に感歎ありて、和尙にも引出物、御馬にて參らせ給ひ、彼記をば小田原へ御持參あり、一枚は箱根殿御所望、一枚は屋形の御重寶になされける。其記の寫、

靜勝軒銘詩幷序

文之所以爲文不亦武之備乎。武之所以爲武不亦文之要乎。其要在靜則其備必得勝也。竊惟太田左金吾公道灌、厥先迺丹陽人、而五六葉之祖始家相州也。公規武藏豊島江戶之地築城壘、從京師蓮府之命爲其君而割據。康正乙亥騷屑以來廿有餘霜、高揚帝旗陣武之五十子。禍自戲下起、公之爺道眞倡將師屯兵於上湯赤城之麓河北矣。戲下兩岐相分、其一者退憑嶮於武之鉢壘。公在江戶綏頗慮和兩岐、厥舉不能達焉。遂守忠孝之至道一怒着鞭自南馳引將帥渡河而出同於針原、酣戰鋒鏑凝血雷霆扶威、公凱歌未休、追而圍鉢壘。鉢壘求救於東兵、不日其兵鳴鼓而相應矣。公能量彼我之道息士卒於上陽白井之南、雖不及負尸之攻四面草木無悉非敵兵也。當是時堅守公之符契不祖敵軍者、江戶河越二城而已。不幾東兵鼓鼙之聲衰、鉢壘亦潰矣。公以時不可失出白井、僅率數百餘騎凌數萬之敵兵、直歸江戶。旌旗增色而復使將帥建幟於鉢壘。公汗馬之勞百戰積功穫萬全者、爲天下國家而不爲私江戶城爲是起本也。凡關以西之諸侯望風而靡者往々有之剗關以東之八州大半屬指呼矣。城營之中有燕室曰靜勝、西爲含雪透貫重々之窓櫺、而戶功鑿徑三二尺之

圓竅、圓竅之中望千萬仭之富士、則且雲暮煙頃刻之隱顯、昨陰今晴造次之態度、作者結舌畫師閣筆。西者兌也、兌者澤也、澤者地之潤和也。兌之卦辭曰君子以朋友講習、公之德澤彌滔而覃萬物之謂也。東爲泊船上下天光一碧、萬頃幷呑數州。東者震也、震者雷也、雷者天之號令也。震之卦辭曰君子恐懼修省、公之軍令彌嚴靖國家賑士卒之謂也。震兌兩扉之名雖出拾遺聯其義寔係于周易矣。且夫靜勝二字見于尉繚子之祕策也。其詞云兵以靜勝國以專勝矣。施子美之解云兵法欲肅也、肅則兵得其利、將權欲一也。一則國得其利、蕭々之馬悠々之旌、此則兵之靜也。則祐攻海鹽也、寂若無人、揚素將隋也、馭戎嚴整各以靜而勝也。加之范景仁作長嘯却胡騎之賦、遂號長嘯公。夏夷之間競誦厥名、長嘯則文而靜也。却胡騎武而勝也。公鳴鼓拍盾麾白羽提赤霄、新設壘壁遠駕橋梁、則不戰而千里外折衝。 公平日繋志翰墨取法軍旅、和氣藹然晌有識鑒。神農氏藥方・軒轅氏兵書・史傳小說・桑域二十一有一代集貯數千餘函、而涉獵、又家集十一分其類而聚焉。號碎玉類題。所賦詠膾炙人口。昔黃冠之師揚仁叔以其堂顏靜勝。趙宋之餘崇龜官至兵侍。藏書萬卷扁居曰靜勝。重名節輕官

職有文有武、百姓歌頌徳、頗與公合符。宜哉公以靜勝稱軒矣。倉稟紅陳之富栽稟而雜皂莢、市廛交易之樂嘗、薪而換柯菓、僉曰一都會也。城中之五六井甃大旱其水無竭。其壘營之爲形曰子城曰中城曰外城凡三重。有二十又五之石門各搆飛橋懸崖千萬仞而下臨無地。築弓場毎日驅幕下之士數百人試。其弓手分上中下、有着甲冑踴躍而射者、有袒裼而射者、有踞踏而射者及怠則罰金三百片、命有司貯以爲試射之茶費。一月之中操戈矛鉦鼓士卒兩三回、其令甚嚴也。予東遊之次駐草驢於江戸、省達齋公寄書請靜勝之銘。嚴義不可拒也。營中之風致・築波之遠望・隅田之晩眺、一々載村菴蕭菴二老之敍跋、故重不毛擧。公要以詞左諸老所作若干首及予一篇同掛壁間、與洛社之詩敍水月相映、可謂千載下之美譚也。銘曰、

靜爲天德　維天何言　勝爲地勢　維地有源　東吳西嶺　萬象一軒　仁者必勇　信況及豚　鐵鑄壘壁　能守彌敦　神茂祐之　子々孫々

又一方に詩あり、是は箱根殿御所望なり。箱根殿とは、氏綱の舍弟、初は金剛王院の別當、還俗の後長綱と號す

玉隱

霜髮歸來東定州　指麾此百萬貔貅　幽軒不レ出知二天下一
江碧白鷗千戶侯

竺雲

靜自勝時心自閑　鐘二天上秀一十眸間　滄波倒浸士峯雪
一朶芙容百億山

萬里

庭宇枝安鳥漸眠　遠波送レ碧數州天　主人窻置博山對
一縷吹殘富士煙

正宗

兵皷聲中築口降　關君延容日臨レ窓　風帆多少載レ詩去
吹雪士峯晴隨レ江

龍澤

籍々威名關以東　又知天下有二英雄一　皷鼙不レ起城邊靜
驅使江山入二敦中一

横　川

江戸城高不レ可レ攀　我公豪氣甲東關　三州富士天邊雪
收作青油幕下山

□　彦

傳聞靜勝軒中景　四面窓扉一々開　野潤青丘呑二帶芥一
天晴碧海望二蓬□一　商帆似自平蕪□　漁火如レ從遠樹來
吾老無レ期泊船處　閑心西嶺雪成レ推

斯くて孤舟和尙、一々講釋ありけり。其後和尙、金剛院に住し給ひ、小田原へ參られし梁天の師なり。氏綱は歸陣なされ、小机の城普請仰せられて、御馬を入れらる。上杉憲房は鉢形へ入りて人衆を遣し、河越衆に力を合せ江戸の城を夜駈にして、取返すべしと打立つ處に、運や盡き給ひけん、同國高上庄平居の陣にて重病に犯され

上杉憲房死去

て、色々の養生を盡し、宮々社々の立願も限りなかりしかども、定業や來りけん、累年まで終に平愈なくして、大永五年四月十六日、生年五十九歳、終に果敢なくなり給ふ。龍洞院法名道憲大成と號し奉る。誠に此人關東長者にて、諸軍もよく親しみ奉り、政道も私なかりしに、斯くなり給へば、相隨ふ人々も傳聞き、秦の始皇沙丘に崩じ給ひ、漢楚の機に乘る事をのみ悲み、孔明籌筆驛にて死し給ひて、呉魏使を得し事を愁みしが如く、五更に燈消えて破窓の雨に向ひ、中流に船を失ひて、一瓢の浪に漂ふらんも、斯くやと覺えたり。此事敵に聞えなば、押寄せられて叶ふまじと、偸に葬禮を致して、悲を隱し聲を呑む。扨あるべきにあらざれば、京都へ御意を請け、古河殿へ申し、彼家督憲政、幼稚にして叶ひ難しとて、公方の御子を一人養子にし奉り、憲廣と名を付奉り、管領と定めて、長尾・白倉・大石・小幡等の長者共、彼名代に關東の成敗を司りて、諸家を支配する事元の如く、分國は無爲にぞ治まりける。

小弓御所御發向の事

其頃源右兵衛佐義明朝臣と聞えしは、古河の公方政氏の次男、高基公方の御弟なり。先年彼御父子御兄弟不和の事ありて、奥州へ牢人し給ひけるに、其頃上總國の守護代武田豐三・眞里谷三河守と、同國の侍原野次郎胤榮といふ者、上總の小弓城に在城して所領を論じ、合戰度々に及びける。是は下總の守護人千葉介が家來なれば、千葉勢を加勢に請ひて、武田毎度討負けゝる儘、武田安からず思ひてけれども、己れ計にては、始終本意を達し難しとて、義明を奥州より呼び請ひ申し、大將軍として軍兵を催しける。彼義明は、累代武將の家に生れ、心あくまで不敵にして、力強く骨太に打物の達者、當代無雙の英雄なり。されば上總・下總房州の邊にて、管領を背きし輩、一人も殘らず馳集りて隨ひける。其勢近國に掩ひければ、三年の間に、原野次郎終に打負け、小弓の城を落されて引退く。義明卽ち小弓の城へ移らせ給ふ。依之小弓の城、小弓の御所と申すとかや。其後原が家子高城越前守父子を討取り、同下野守を追落して、兩國中殘る所なく靡きければ、終には原野次郎をも討ち給ふ。近國の兵共、我も〳〵と群り來りて附隨ふ。安房國住人里見義弘は、猛勢の大將なり

しが、いかゞ思ひけん義明に隨ひける。義明血氣無雙の人なりければ、味方の大勢に移り、頓て八ヶ國を討取り、古河の公方を配流し奉りて、鎌倉に御所を立て、關東の公方になるべき事、案の內にありて、思ひ止みけれども早已に色に顯はれて、ほのめかしければ、附隨ふ血氣の若者共、皆可然とぞ勸めける。古河の御所の御味方の人人、中々安からず思ひける。小田原氏綱も、古河の御所の舅なれば、內々口惜く思はれけれども、大敵の上杉と敵對の頃なれば、先々小弓殿とは無事の體にて、互に使者に及び、折々の捧物などありけるとなり。是も暫時の智謀なり。

義弘合戰の事

里見義弘鎌倉へ押寄す

大永六年十二月の頃、安房の守護人里見左馬頭義弘小弓の義明の下知に隨つて、數百艘の兵船を用意し、竊に相州鎌倉へ押渡り、社家へ亂入し、宮寺の神寶を奪取り、佛閣を破り、鶴岡の寶藏を破却すと聞えければ、氏綱大に驚き、こは如何に田舍の夷なりとも、是程の狼藉をばすべき。我朝は神國なり、殊に里見は源氏にて、八幡宮の氏

人なり。禮を存せば、寄進をこそ奉るべきに、神罰をも顧ず、斯る例前代未聞の惡逆なり。斯る放逸なる凡下の奴原、一々に召取りて、後代の悪習を懲らしめよとて、伊豆・相模の逸雄の若者共、我先にと打立ち、鎌倉へ驅向つて、四方を圍みて攻めければ、案の如く房州勢、物取りに散りて、一所へも打寄せず。神罰や當りけん、一方の大將里見左近大夫、馬より落ちて討たれにければ、義弘叶はずや思はれけん、早々舟に取乘り引退く。小田原勢舟に乘りて追懸けたり。兩陣の兵共、渡中に帆を突きて、舷を叩き時を作る。鹽に追ひ風に隨ひて、押合ひ〳〵攻戰ひしが、神罰にや當りけん、房州の先陣惡逆をなしける軍勢共、一人も殘らず討たれ、義弘小勢になりて引退く。

府中軍の事

享祿二年の夏の頃、上杉修理大夫朝興は、河越の城にありけるが、小田原の氏綱を退治して、先年の恥を雪ぐべしと、難波田彈正・町田藏人以下、宗徒の兵五百騎を引率し、武州府中迄出陣してけると聞えければ、氏綱是を聞き、何程の事のあるべき。押寄

せて蹴散らさんとて、子息新九郎氏康を押向けらる。氏康生年十六歳、軍は今日を初めなり。器量骨柄父を越え謀かしこく、弓馬の業も達者なり。腕の力筋太く股村肉厚くして、肩を雙ぶる人ぞなき。乳夫子の志水小太郎を初め、我に劣らぬ若者ども、今日を晴とかせぎける。同六月十二日、上杉の陣へ押寄せたり。所は武藏府中玉河の端小澤原といふ處へ押寄せ、一矢射ると見えしが、太山の崩るゝやうに拔連れて切て懸り、十文字に割つて通り、巴の字に追廻し、東西南北に打破り馳違ふ。頃は六月炎天にて、草木もゆるがず照る日に、軍勢共喚き叫んで攻戰ふ聲、息をつぎあへず、唯坤軸も折れて、忽沈むかと覺ゆる計に聞えける。小田原勢は小勢にて、大將も若ければ、相隨ふ兵共、何れも若き兵共にて、今日の軍に、大將上杉を討取らずば、何の時をか待つべき。唯討取らんと進む。然れども何れも大將の下知を請け、懸る時も一同にかけ、引く時も靜に引く。聚散變に應じ、進退度に當りしかば、一度も終に打負けず、互に味方を助けて、引くなくと計なり。上杉方は大勢なれども、人の心調はずして、懸くる時も續かず、引く時も助けず、思々心々に戰ひければ、一度も

朝興敗軍

勝つ事なく、毎度押立てられにけり。夜に入りければ、上杉勢散々に掛負け引退く。氏康は初陣に敵を押落し、抑初め吉しと悦んで、勝鬨を上げ、猶幕の內へ歸り手負を助け、心靜に兵糧遣ひ、扨馬を入れ給ふ。

外郎が事

去程に相州小田原守護の政道、私なく民を撫でしかば、近國他國の人民、惠に懷き家を移し、津々浦々の町人戰人、西國北國より群り來る。昔の鎌倉も、いかで是程ならんやと覺ゆる計に見えにける。東は一色より板橋に至るまで、其間一里の棚を張り、賣買數を盡しける。山海の珍物琴碁書畫の細工に至るまで、盡さずといふ事なし。異國の唐物未だ目に見ず、まして聞きも及ばざる器物の、幾等といふ事なく積み置きたり。交易賣買の利潤は、京境の辻にも過ぎたり。民の竈も豐饒にして、東西の業繁昌せり。小泉といふ人、町奉行を承る。賞罰嚴重にして人の堪否を知り、理非分明にして、物の奸直を糺しければ、人の歎きもなかりける。其中にも、京都より

外郎といふ町人來りて、種々の藥を賣る。中にも透順香とて靈藥を賣る。長生不死の藥とて、氏綱へも進上す。則小泉彼町人を同心に伴ひ登城す。彼藥の效能「不可勝計」。第一には口中臭氣を除き、睡眠を去り命を延ぶると言上す。外郎の申しけるは、此靈藥は、唐にて仙家の祕藥なりしに、我等が先祖「傳之」、鎌倉建長の開山大覺禪師來朝の時、御供いたし、本朝に渡り候てより、卽小田原にあるべき由仰付けられて、明神の前に町屋を下され、小田原に住みける。外郎といふは是なり。其頃松田孫太郎・佐藤四郎兵衞・高橋將監・笠原能登守・鈴木兵庫助以下若侍共、寄合ひて申しけるは、武勇の家に生れしは、本よりも本望なれども、我等が生涯こそ餘りなれ。唯明暮合戰のみにて、詩歌管絃に心を寄する事もなし。空しく愚蒙を晴らさずして、年月を送る事勿體なしとて、京都より連歌の達者を呼下し、各和歌をぞ嗜みける。此人人卯月の頃、曾我故里の劔澤の藤を見んとて、各打連れ、鞘河を打渡り、成田・飯泉を過ぎて、大友に懸りて、時宗・助成が育ちし曾我の里に至り、劔澤の藤を詠め、瀧の本に寄りて、

横江神助

瀧水にうつらふ影も重り行く松に契りて咲けるふじなみ

朝倉右京

袖ふれし春やむかしの花のかも忘る計に咲けるふじなみ

河越城攻むる事

武州の國司上杉扇谷修理大夫朝興は、度々の合戰に打負け、江戸の城をも攻落され、安からず思はれけれども、力及ばず、如何にもして氏綱を亡さばやと、骨髓に徹して思ひ暮らしけるが、重病を請けて已に逝去せしに、子息五郎朝定を初め、三田・萩谷以下の老臣を呼出し遺言しけるは、我已に定業の病を請け、命盡きなんとす。汝等たしかに我遺言を聞きて、背く事なかれ。我れ氏綱と合戰をする事、已に十四度、一度も打勝つ事なし。是生々世々の恥辱と思へば、蒙念ともなるべし。我死なば、早々佛事作善の營よりも、先づ彼を退治して、國家を治むべしと庭訓して、天文六年卯月

上杉朝興死去

北條氏綱上杉朝定を攻む

下旬、朝の露と消え給ふ。子息五郎朝定、生年十三歳にて家督を繼ぎけるが、父の遺言に任せ、佛事作善を抛ちて、先づ武州の神大寺といふ處に、古要害を取立て城として、氏綱を退治せんと支度しければ、氏綱是を聞き給ひて、同七月十一日、逆寄に河越の三木といふ處まで押寄せたり。先駈の兵には、井浪・橋本・多目・荒河を足輕大將と定め、松田・志水・朝倉・石卷を、五手に備へて待懸けたり。上杉五郎是を聞きて、伯父左近大夫・曾我丹波守を相添へ、武州上州兵二千餘騎にて懸合ひ、火出づる程こそ戰ひける。去程に入亂れて、我も〳〵とかせぎけるに、如何したりけん、大將上杉左近大夫朝成、深入して生捕られければ、殘る兵散々に引いて行き、防ぐべき軍勢なければ、朝定若武者なり、叶ひ難く見えける間、城を落ちて松山の城へ行く。難波田彈正、甲斐々々しく賴まれて殘黨を集め、河越を攻むべしと聞えければ、氏綱卽逆寄に松山に押寄せて、息をもつがせず攻め給ふ。彈正父子切つて出で、散々に切合ひ突合ひ防ぎ戰ひけれども、勝誇りたる小田原勢、是を事ともせず、終に敵を追入れて、町屋近邊在々所々悉く燒拂ひて、卽ち馬を入れ給ふ。

小弓義明と合戰の事

北條氏綱足利義明合戰

小弓の御所義明の威勢廣大になりしかば、元より侈る人にて、關東を退治して、惣領家を差越え、關東の長者となるべしと企て給ふ由聞えければ、古河殿より、氏綱を内内御頼みありて、小弓殿退治あるべきとなり。氏綱も、義明の威勢强ければ、我が爲にも惡かりなんと、豫て思はれければ、則御請を申さる。分國の勢を合せ、小弓へ發向の用意ありし處に、八州諸家傾き申しけるは、義明と申すは、近代無雙の名大將にて、公方の御跡をも繼ぎ給ふべき人なれば御退治は如何あらん。唯和平になされて、末々は御所に取立て、鎌倉に居ゑ申され候へと詫びけれども、氏綱終に用ひ給はず、已に打立つと聞えければ、義明は聞召して、急ぎ中途に馳向つて防げとて、御舍弟基頼と御息小弓の御曹司を先駈の大將として、里見義弘を副將軍に定め、房州兩總州の軍兵を催し、同國鵠の臺に陣を張りて、市河を前にあてゝ待懸けたり。此國府臺の城と申すは、上代景行天皇の御宇に、日本武尊の東夷征伐の爲に、關東へ御下向

ありて御歸りの時、此河の淺深を知らずして、渡り兼ね給ふ處に、鵠の鳥一つ飛來りて、河の瀨ぶみをして、此國府臺に上り、羽を垂れて尊に向ひ奉る。日本武尊大に感じ給ひ、卽汝に此山を取らすべし。永代此山の主たるべしと宣命ありし。後に鵠あまた住みし故に、鵠の臺と名付けるなるべし。近國無雙の城廓なり。去ぬる文明十一年七月十五日、上杉家臣の太田道灌が、臼井の城を攻めし時、初めて城に取立てけるなり。義明も御馬を出され、敵遲しと待ち給ふ。去程に氏綱は、天文六年十月四日、小田原を打立ち江戶の城に着き、着到を付け給へば、方々より大勢馳加はりて、二萬餘騎とぞ記しける。軍の評定あるべしとて、諸勢大將の前に集る。或は、敵は要害に懸りて大勢、まして而も案內者なれば、少し延引して攻められ、敵怺へ兼ねて進まんか、其時打圍みて亡すべしといふもあり、或は小弓殿より、關東中へ御敎書をなされ、御加勢を召され候間、猶豫の評定せば、皆々御請け申しては、ゆゝしき大事なれば、唯急に攻落し可ㇾ然といふ。評議兩遍に分れたる處に、根來金石齋、末座より進出でて申しけるは、兵書に、天の時は、地の利にしかず、地の利は、人の和にし

かずと見えたり。然るに今小弓殿の行跡を聞くに、自身の武勇に漫じて威勢に募り、惡日吉方を選ばず。無理に懸けて天道を恐れず。是良將の好まざる所に非ずや。二には惣領家を差越え無禮の振舞、關東の公方とならんとの御企、天の惡む處に非ずや。三には眞里谷入道恕閑、隨分輔佐し申しけるに、御勘氣を蒙りて頓て死にける。是恩を仇に報ずる罰遁れ難し。眞里谷入道の亡魂、恨をなすと聞き候ぞや。是皆天理を背き私の侈なり。亡び給ふべき時到りぬ。たとへば今度要害にも籠り給へ。御運盡きぬる故は、明日押寄せられんに、一定御味方の御勝軍なるべし。猶豫の評定不レ可レ然と申しければ、大將大きに悅び、金石を近く召され、銀劔一振・黑馬の逸物に、御紋の鞍置きて給はり、明日の軍に先駈して、敵を攻落し候へとぞ仰せける。去程に明日五日の朝、合戰と定まりしかば、先陣は宵よりも、河の端に忍び寄り、明けなば松戸を越さんと、堤の下にぞ控へける。夜已に明けゝれば、小田原勢河端に打望む。一陣は箱根殿を初めとして、松田・志水・狩野・笠原、二陣は遠山・山中・多目・荒川・金石齋以下の兵、雲霞の如く押寄する。小弓勢の先陣椎津・村上・堀江・鹿島

以下、河端に控へて待懸けたりしが、物見の兵を、御旗本へ參らせて申しけるは、敵已に河を越え候。其勢雲霞の如し。二三萬騎と見え候。味方の御勢にて、常の如くに對揚の御合戰叶ふべからず。小を以て大を討つ事叶ひ難し。唯今急に御旗を動し、河中に勝負を決するか、味方引くやうにもてなし、敵の先陣半越えん時、急に取挫ぎ河へ押はめ候はゞ、必ず御味方の勝なるべしと、委細に申遣しければ、諸軍此儀可然といふ處に、義明聞召し大に笑ひ給ひ、合戰の例にて、一足も引けば、虎も鼠になり、一足も進めば、鼠も虎となるといへり。引くまねせんに、敵に利を付くる端なるべし。其上勢の多少に依るべからず。兵の剛臆によるべし。氏綱が武勇、我が片手にや及ぶべき。何程の事かあるべき。河を渡らせ近々と引寄せ、我が手に懸けて氏綱を討取りて後に、東國を安々と治むべし。年月の本望爰にあり。氏綱を逃すべからずと、扇を打振り給ふ。運の盡きぬるあさましさ、たとへていはん方もなし。小田原の先陣、一度に颯と馬を打入れて、弓の本弭取違へて、疋馬に流をせき上げて、向の岸にぞ駈上る。椎津隼人佐・鹿島の郡司以下、散々に駈合ひ、命を惜まず亂合ひて

足利基賴戰死

鑓を合せ、切つつ突きつ、火を散らして戰ひけるが、駈立てられて引退く所に、里見義弘・逸見山城以下强弓勢共、喚き叫んで射立てけれ共、小田原勢事ともせず進みければ、兩方より射る矢に、先陣數百人、痛手負ひて進み兼ねたり。是を見て先手の大將小弓の御曹司と御所御弟基賴、喚いて切つて懸り給ふ。氏綱御覽じて、爰に深入するは、先手の大將の旗と見ゆるぞ。入立てゝ討取れや者共と下知すれば、伊東・朝倉・桑原・石卷の一人當千の兵共、兩方より取卷きて散々に攻めければ、大將の馬の平頸二太刀切られ、犬居に伏せば、下立ちて戰ひしが、脇下内冑吹返しの外れ二所突かれ、氣盡き力たゆみて、終に討死し給ひける。逸見入道、義明の御前に來りて申しけるは、今朝の軍に、御味方の軍兵、數多討死仕りぬ。其上先手の大將の御馬印も見えず候。若し割つて御通りか、亦御討死か、如何樣味方の負軍なるべし。爰を落ちて、重ねて兵を催して、今日の恥を清がんといひければ、義明大きに怒つて、如何樣味方の兵共、臆病にてこそ負けつらん。いで〳〵義明先駈して、强勢の程を汝等に知らせんとて、眞先かけて打つて出づ。其日の裝束には、赤地の錦のひたゝれに、桐

の裾金物を打つたる唐綾縅の鎧着て、來國行三尺二寸の面影といふ太刀、二尺七寸赤銅作りの重代の御太刀二振佩いて、法城寺の大長刀を莖短に取り、鬼月毛といふ名馬に、御紋の梨地の鞍置きて、紅の大總懸け、白泡かませ、唯一しゆんに進んで駈け給へば、佐々木少二郎以下馬廻二十四騎、馬を揃へて駈出でたり。義明の御馬は、奥州の葛西殿より、六部一の名馬とて、去年進られたりける、三の戸たちの早馬、駈足の逸物なれば、主は本より屈竟の乘手にて、人より一段計先立らて、敵軍へ駈入り、鎧の端へさはるを幸と、踏倒し切落す。是を大將と見てければ、前後より取籠め、我れ討取らんと攻めけれども、本より馬強なる打物の達者なれば、自ら武勇の人に勝れたるを憑みて、軍立大逸りにて、逃ぐる敵を追立て〳〵切て落し、味方の兵も續かざるに、大勢の中に駈入りける。小田原勢の中に、安藤といふ者、荒皮の黑き鎧に、鎖錏の甲に鍬形打つて着たりけるが、長太刀を拔きて差翳し、義明を目に掛け、近々と寄せける處を、義明御覽じて、弓手の方へ下り立たて、開打にしと〵打ち、甲の錏の鐶をかけず打つて、首を丁と打落し、餘る太刀にて、左に懸る敵を拂ふ。其刃に胸を冷

足利義明戰死

し、敵敢て近付かざりければ、とある岡に打寄りて、續く味方を待給ひ、鎧に餘る血を、笠符にて押拭ひ、息を休めて居たりける處に、義弘以下の兵共は、大將の行方も知らず、氏綱の旗本懸合ひけるが、五十騎に打なされ、東の山際へ筋違に落行きければ、猶歸り來りて、義明を助けんとする兵も少し。こは如何にと見る處に、小田原の中に、八州無雙と聞えし强弓、横井神助と申す者にて候。請けて御覽ぜよと、いひもはなさず丁と射る。義明の栴檀の板をかけず射通し、矢先三寸餘り射貫きければ、さしもの猛將なれども、一筋にて目昏れ、太刀を杖につき、立竦みにこそ死に給ふ。横井、靭を叩いて矢叫し、敵の大將をば射留めたるぞと叫びける處に、御所の御馬廻三騎馳來り、神助を討取らんと、切つて懸る。神助が息小林平左衞門といふ者馳來り、馬より飛下り、向ふ敵一騎討つて落し、二人を追散らしける間に、神助馬に打乘り、打つれてこそ切合ひける。其間に松田彌二郎、直違に馬を馳懸けて、一太刀打つて當倒し、義明の首をば取つてけり。さしもの大將なれども、運盡き果て、やみ〳〵と討たれ給ふ。佐々木四郎・逸見八郎・佐野藤三・町野十郎以下御馬廻、深入して戰ひ

けるが、大將の御討死と聞きて、今は誰れが爲にか軍をすべきと、各馬を乘放し、大將の死骸を枕とし、自害する外の事あらじと、各馳行く處に、逸見山城入道、右の臂切れて、草摺に立つ矢少々折かけ、馳來りて申しけるは、皆々自害し給ふ處、武士の本望なり。然れども小弓に殘し置きし若公達をば、誰かは隱し申すべき。定めてやみ〳〵と生捕申して、名將の御一跡を、匹夫の蹄にかけん事口惜しかるべし。歎きても餘りあり。此度の命を全うし、君達を落し申す謀をなし、時節を見合せ、先君の恨を死後に報し給はゞ、君も嬉しく思召すべしと、理を盡して申しければ、此人々一同に申しけるは、口惜き事を宣ふものかな。爰を遁れ、再び誰に面を合すべき。自害せんと待つ處に、山城重ねて申しけるは、是は各の誤なり。死を一途に定むるは、近うして安し。謀を萬代に殘すは、遠くして難しといへり。唯とく〳〵と勸められて、此人々相伴ひ小弓へ歸り、若君の御供申し、御寶物を取り、御殿に火を懸け、房州へこそ落行きけれ。山城守主從二騎、義明の御死骸の邊にて、馬より飛下り扇を上げ、是は此日頃鬼神の樣に申しつる、鎭東の將軍源の義明と聞えさせ給ひし御内の

侍、逸見山城守といふ者なり。小田原方に、我と思はん者あらば、押寄せて首を取れと、扇を擧げて招きければ、小田原の住人山中修理亮と名乘りて、近々と寄せければ、山城馳寄りて、御邊は氏綱の家人何がしと見ゆるぞ。我首取つて高名にせよと打つてかゝる。山城が郎等、主を討たせじと馳雙ぶ處に、修理亮が郎等あまた馳來りて取籠めければ、終に山城守、修理亮に首をば取られにけり。彼義明朝臣は、久しく兩總州に逆威を振ひ、諸人龍蛇の毒を恐れ、萬民虎狼の害を歎きしに、忽に亡されて跡永く絶えしかば、氏綱の武功の程、感せぬ人もなかりける。

八幡宮建立の事

今度小弓殿は、高家といひ强將なれば、合戰打勝つとも、二戰三戰して、やう〳〵城を取るべきなどと、豫て小田原衆ども思ひしに、氏綱の武勇人に勝れ、謀かしこき故に、終に容易く討取り給ふ。然れども樣々信心をなされ、御立願もありしとかや。其願を果されん爲め、又は子孫の武運をも祈らん爲め、鶴ヶ岡八幡宮建立ある。此

宮寺、頼朝の初めて御建立ありてより、代々將軍家の御崇敬あり、關東無雙の靈場なり。然れども近代亂逆隙なくして、久しく修造なければ、宮々社々の朱の玉垣朽果て丶、樓閣多く退轉す。依之氏綱大檀那として、神宮寺參宮、辨才天の社・白旗の明神・鐘樓・惣門・朱の玉垣・石橋を初め、百八十間の廊下まで、金銀を鏤め、花のたるき、雲形鶯牙の構、成風の功、數日經營畢成り、綺麗の粧なりしかども、民の煩もなく、國のつひえもなかりければ、氏綱の御威光、日を追ひ月に重なりけり。

氏綱連歌の事

斯る弓馬合戰の隙なきに、氏綱常に歌道に御心を寄す。駿河より宗長を節々招き越し、連歌をぞなされける。又小田原福田寺の住持愛阿といふ者、衆に勝れたる連歌の達者、又松田長慶も、隱なき名人なり。彼是三四人月次の御會ありて、隱し名を付け、田舍連歌と號し、京にて點を取り給ふ。惣じて時衆の僧、昔より和歌を專とし、金瘡の療治を事とす。依之御陣の先へも召連れ、金瘡をも療治し、又死骸を治め、

或は最後の十念をも受け給ひけるほどに、何れの大將も同道ありて、賞翫あるとぞ聞えし。其頃早河心明院にて、千句の連歌あり。又月次の會もあり。氏綱公も毎度御出なり。

發　句

菊の露月にやましら玉の庭　　氏綱

八千代の椿秋をふるかな　　長慶

名もしるき岩の松虫音にたてゝ　　宗長

又

更け行く野邊の鹿の音夜半月　　飛鳥井二樂公　融

下葉うつらふ庭のむら萩　　竹庵

今朝はかつ萩の上風吹過ぎて　　氏綱

此外日々の連歌ども、餘り多きまゝ畧之畢。

氏綱逝去の事

天文十年の夏の頃、氏綱不豫の事あり。定業や來りけん、醫王如來の誓約も、祈るに其驗もなく、耆婆扁鵲が靈藥も、施すに驗なくて、次第に重り給ひしかば、終に同七月十九日、五十五歲にて空しくなり給ひける。一門の歎き申す計りなし。卽湯本早雲寺にて、一返の烟になし奉る。別稱は春松院殿快翁活公居士と名付け申し、七日七日の作善、言葉にも述べ難し。四十九日に當る日、小田原中の僧綱を集めて、一千部の頓寫あり、結願の願文をば、氏康自筆に草案あり。物每に愁を曳き悲を添ふ秋の色、光陰不待人無常迅速なる理、貴も行き賤も行き、皆古になりぬる哀れさ。道師富樓那の辨舌を借りて、數刻演說し給へば、一門舊臣は申すに及ばず、簾中の女房達、聽聞の爲に參り集りし通俗男女、皆袖をぞ絞りける。

由井濱大鳥居建立の事

其後氏康は、先老の遺願をも果し、且は武運榮久をも祈られん爲に、鶴ヶ岡の八幡宮の大鳥居を建立あり。天文十一年卯月十日、修造終りしかば、先例に任せ、一切經を轉讀あり。諸國の僧侶、淸淨の僧侶、別して南都七大寺・高野山・槇の尾・三井寺・鎌倉五山家・雪下の院家衆・極樂寺・稱名寺の律宗衆、集りて勤之。近代未聞の作善なり。殷々たる梵言は、本地三身の高聽にも達し、玲々たる鈴の聲は、垂迹五能の應化をも助けんとぞ覺えける。其外金銀の幣帛・太刀・長刀・馬・鞍に至るまで、心の及ばざる寶物を進らせらる。斯る亂逆の世の中に、無雙の大法會無事に遂げられて、多年の念願、一時に滿み足りぬと、氏康喜悅の眉を開き、小田原へ歸らせ給ふが、宮寺の奉行せし大道寺にも、御馬御腰物下されけり。

異本小田原記 巻之二

河越夜軍の事

天文十二年の頃、關東管領上杉兵部大輔憲政と、駿河守護今川新五郎氏親と相談して、駿河勢・小田原衆の籠りし長久保の城を攻むると聞えければ、北條氏康、長久保へ加勢を遣すべき由、仰せられける處に、兩上杉、長久保の後詰の爲に、北條殿の城武州河越を攻落すべしとて、兩上杉東八ヶ國の勢を拂つて、八萬餘騎にて、同年九月廿六日發向し、憲政は砂窪に旗を立て、先勢を以て河越の城を、稲麻竹葦の如くに取巻きたり。河越の城には、北條左衞門大夫籠りけり。本より無雙の猛將にて、關東・伊豆・駿河・甲州境の戰に、毎度魁殿の働、寡を以て多に勝ち、萬死を出でて一生に逢ふ。其の上氏康へ無二の信臣たりしかば、本は福島左衞門なりしを、追年北條を賜

り、北條左衞門太夫といふ。後には上總介とぞ申しける。役人の指物には、黃色のねりを四の四方にして、八幡を大文字を書きければ、時の人、地黃八幡の左衞門太夫とぞ名付けゝる。されば斯る大剛の兵なれば、伊豆・相模の兵僅に三千餘騎にて、上杉勢八萬を引請け、晝夜旦暮に戰ひける。其勢暴に漲り來りて、平地忽に江河となり、太山崩れて海を埋むとも、却て頭を動かす可らずと見えにける。其頃古河の公方晴氏卿へ、憲政使者を參らせ、今度管領へ御合力ありて、河越へ御動座をなされ、氏康を御對治あらば、公方を鎌倉へ居ゑ奉り、仰奉るべき由言上す。此公方は、古氏綱の御聟にて、氏康とも親しく御坐せしかば、氏康も、代官を以て申上げられけるは、如何に管領の申さるゝといふ共、唯今何の科によりて、當家を御對治あるべきや。公方樣はたとひ如何なる事ありとも、御動座あるべからず。今度の合戰、味方勝つとも敵の勝ちても、皆公方の御家人にて、御下知を請くる事なれば、一方への御加勢謂なしと、細々と言上せられければ、公方聞召して、上杉への御合力はなかるべしと定まりける間、氏康悅び、頓て後詰の勢を出し、上杉を追落せと評定ある處に、難波

田彈正・小野三河守、古河殿へ參り言上しけるは、今度氏康言上に付きて、管領へ御合力なき由承り候。實にて候はゞ、甚以て不ㇾ可ㇾ然存ずるなり。抑公方管領は、尊氏將軍より以來、代々君臣水魚の忠德にて、終に絕えざりしに、長春院殿の御代に、君臣不快ありし後に、斯樣に關東の亂となり、誰か安全に凌がせ給ふ。今度たま〳〵君臣合體にて、管領關東を始め、御代に附け奉るべき由にて、已に打立ち候へば、早早御加勢あり、御動座然るべし。氏康御緣者にて、不便に思召す事尤なれども、祖父早雲より已に三代に至るまで、伊豆・相模・武州に及び、國郡を治むると雖、何れの所か、公方へ奉りて候や。已が威勢の募るに任せて、公方管領をも滅して、關東を治めんと計らひ候なれば、今度彼を御對治ありて、御世を持たせ給ふべき由、頻に言上ありしかば、公方卽ち納得ありて、天文十二年十月二十七日、河越へ御動座ありて、御旗を立て給へば、關東分國の御勢馳集り、河越を取卷きて、食攻にこそ詰めにける。去程に籠城も、兵糧運送の路を塞がれ、已に飢に及ばんとす。とても死なん命を打つて出で、華やかに討死すべき由、各申しける所に、氏康も、左衞門太夫を攻落されては

叶ふまじ。急ぎ後詰の勢を出し、上杉を追散らすべし。さりながら敵に味方を比ぶべからず。唯九牛が一毛なれば、一散に戰ひて、叶ひ難くば謀あるべし。其間に籠城の兵共怺へ兼ね、打つて出でなば專なし。能々城を堅固に持ちて、後詰の軍を待つべしと、城中の兵共に知らせたく思へども、通路なければ叶はじ。如何せんと宣ふ處に、彼左衞門太夫が弟福島辨千世とて、生年十七歲になりける兒、容儀骨柄美麗にして、氏康祕藏の小性なりけるが、進み出でて申しけるは、此事城中へ知らせざらんは、ゆゝしき御大事なり。如何なる人なりとも、左右なく通り難し。某敵陣をたばかり、城へ駈入りて申すべし。又餘の御使者ならば、敵に若し生捕られて、白狀する事もあるべし。辨千世に於ては、縱ひ身をずたずたに裂かれ、骨を寸々に碎かると も、此事をいふべからず。哀れ自らが參るべしとて、氏康へ最後の暇を請ひ、唯一騎敵中を靜々と打つて通り、大手の門前へ駈寄せぬれば、敵も城中の兵共も、こはいかに、敵か味方かと見る所に、城中に籠りし木村といふ者見知りて、爰へ步ませ寄るは、辨千世殿にて御坐しますぞや。馳向つて引入れ申せとて、十騎計馳出でける。辨

千世も口鐙を合せて馳入りて、虎口の難を遁れ、大將の謀を細々と申しければ、左衞門太夫を初め、伊豆・相模の兵ども、大に勇み進みける。氏康は、小田原・長久保・三浦へも、五百騎三百騎の軍兵を分ちて、馬廻手勢駈けらる。千餘騎先づ武州砂窪へ打つて出で、敵陣を見渡せば、公方管領の御勢、雲霞の如し。山河萬里に滿々たり。然れども氏康も軍勢も、大敵を見て恐れず、小敵を侮らず、世祖光武の心根を移したりし兵なれば、是を事ともせず、靜に手分をせられける。氏康より、謀に公方へ申上げられけるは、河越籠城の兵共、已に飢に及び候間、命計御助に預らば、城幷領地をば公方樣へ進上すべき由、再三歎き申しければ、公方聞召し汝が參らせずとも、明日は已に城を攻落し、御支配あるべし。其上伊豆・相模の强兵ども、三千人籠りければ、是を皆誅せられなば、氏康小田原にも怺へ難かるべし。一人も助けば、後の禍となるべし。唯討取りて、氏康をも對治あるべしと聞えければ、氏康亦常陸國小田の政治の陣代菅谷といふ者を憑み、此の如く取圍まれ、すべき樣なし。御邊を賴み候間、如何にもして、籠城の左衞門太夫を助け給へ。さあらば河越をば、其方へ明渡すべ

し。其上憲政とも、無事にして歸るべし。合戰をなさば、多勢に無勢、叶ひ難しと詫びければ、菅谷此由を披露す。上杉勢是を聞きて、さればこそ、氏康小田原勢若干ならん。我等が片手の小指にも及ばずと欺きて、物の數ともせず。此條耳にも入れず、唯河越を攻むべしと評定しける處に、氏康は敵を謀りすまし、天文十三年四月廿日、上杉を夜討にすべしとて、先笠原越前守を以て、敵陣へ忍びを付けて、體をうかゞひけるに、上杉衆、小田原勢などの懸るべしとは思ひもかけず。氏康は定めて、明日明後日は逃げて行くべし。河越を攻落して後に、小田原をも取るべしといふもあり、又氏康へ内通して、音信に及ぶもありける。中々合戰を、胸に持ちたるは少しと申しければ、時分はよきぞや、懸れとて、皆一同に打立ちける。頃は四月廿日、宵過ぐる程なりしかば、月もやう〳〵出でしかども、天曇り定かならず、小田原勢、わざと松明をば持たずして、紙を切つて鎧の上に懸け、肩衣のやうにし、相言葉を定め、皆重き差物馬鎧を懸けず、首を取るべからず、切捨と約束し、前にあるかとせば、後へ廻り、四方に變化して、一所に寄るなと下知し給ひ、子の刻計に下立ち、砂窪へ切つ

北條氏康上杉憲政を敗る

て入る。管領の勢は、小田原衆を侮りて油斷しければ、俄にあはてふためき懸合せけるが、小田原勢四方に馳込み、前後より切つて入る。氏康は、大道寺を初めとして、印浪・荒河・諏訪・橋本、鑓を投入れ〳〵、十文字に駈破り、巴の字に追廻し、太刀の鍔音天地を轟かし、前後に入亂れ左右に散じて、攻め戰ふ程に、上杉憲政の旗本へ追付き、小野播州・本間江州・倉賀野三河守討死し、難波田は灯明寺口の古井へ落ちて討たれにけり。軍兵三千餘人討死し、大將憲政叶はず敗北しければ、氏康勢追懸け追懸け、討取りける所に、多目周防守は、氏康の旗本にありしが、あげ螺を吹立てければ、諸軍皆引歸して集りければ、周防守申しけるは、今夜の軍、不思議に味方の御勝なり。其上敵八萬騎に味方八千餘騎、十が一に及ばざる勢にて、斯樣に勝利を得る事、古今ためし少し。敵取つて返さば、又味方のうかんぬる處、却て敵に利を付けなん。夜曉天に及ぶなれば、明けなば各勝つて甲の緒をしめ、松山の城へ引籠りて、今日の休息すべしと評定して、四方を駈廻り、士卒の氣を勵ましける所に、左衞門太夫城を拂つて切つて出で、御所を追散らす。一陣破れぬれば、殘黨全からず。公方勢

も賴み切つたる上杉を追散らされて、なじかは怺ふべき。一さゝへもさゝへず、亂れ散りて落行きける。去程に上杉普代太田源左衞門・藤田左衞門佐以下、悉く氏康へ降參す。又氏康彌大勢になりて、龍の雲を得たるが如く、虎を林に放したるに異ならず。氏康、左衞門太夫を召され、今度河越にて苦勞の段、淺からざる所なり。一心の智謀深き故に、剛敵を退治し、拔群の功、東國無雙の働なりと、御感斜ならず。

其後氏康、輕部豐前守を使にて、古河殿へ言上す。其狀に云。

連々公方樣御刷偏雖レ無二其由一奉レ存候上、既骨肉同性被レ參二宮仕一候上、若君樣御誕生以來者、猶以忠信一三昧令二逼塞一候所、去年號二長久保之地一自二駿州一被二取詰一所、憲政爲二後詰一河越取卷、御動座之儀頻被二申上一由其聞候得者、氏康事御膝下不レ罷有候得者、以二代官一度々言上、此刻一方向御懇切可レ爲二迷惑一候、唯何方無二御發向一候者、不レ依二善惡一如何樣之御威光可レ御由申上候所、過半有二御納得一御誓句之御書謹而頂戴、再三經二拜讀一奉レ成二安堵思一所、難波田彈正・小野因幡守以下依二申上一候二而、上意被レ出二御馬一及二兩年一被レ立二御旗一之間、城中三千餘人籠置候者共、運糧用路塞之間、各

及難儀由承付而、河越籠城者共身命今明難計、御赦免候者要害明渡可申由申上所、御納得御返答上、氏康武州砂窪地打出、以諏訪右馬助・小田政治代官菅谷隱岐守、雖未見仁候、從御備中招出、相賴河越籠城者共、被相扶候者、其方爲警固要害唯今明渡可進。氏康被召出由申上所、御腹立以外之間、伊豆・相模者共、悉此城集置事、自掛天網來間、一人不可漏候御腹立、如此之段幷不可申上之由、斷々返答、重而又難遂上聞之由申使挨拶候。時節不移諸軍下立、砂窪押寄之間、氏康時節到來難遁一戰、兩口同時切勝、憲政馬廻爲始倉賀野三河守三千餘人討捕。就中此度之諸軍之讒言根本人難波田彈正左衛門尉因幡守討留、散累年宿望事、唯氏康心底正路之儀、天道之憐不空故、開運條不思議次第候。 然間先年亡父氏綱以若干計儀、內々御憑候間、諸侍背無比義明樣奉退治、抽關東諸士勵忠勲事、都鄙無其隱所候。無幾程其先忠御忘可給哉。可被絕其子孫事、君子逆道何事也。不善與善不惡與惡、臣以何可奉仰哉。爰許能々爲御分別令啓達候。 恐惶謹言。

十一月二日　　　　平氏康判

進上簗田中務大輔殿

上杉敗北并龍若最後の事

去程に上杉の人々、氏康に打負け、上州へ歸りしかども、次第々々に勢輕く成行きければ、小田原へ内通する者も多かりける。然れども太田美濃守は、猶岩付に在城して、江戸・河越へ人衆を懸け、度々の合戰やむ隙なし。其外忍の成田下總守・新田・長尾・由良・深谷・安中・山上・和田・倉賀野以下、長野信濃守を初めとして、大名數萬騎ありければ、度々の戰に負けしか共、國をば終に取られず。此管領幼稚にして、父憲房に殿し給ひ、我まゝに成人し給ひければ、假にも民の愁を知らず、人の嘲を顧みず、僞りを極め色に耽り、酒宴にのみ日を送る。依之佞人は日を追うて集り、賢人は自ら去る。されば上杉家、此時に至りて絕え果つべしと、見る人眉をぞ顰めける。其頃菅野大膳・上原兵庫助といふ佞臣あり。才短にして、官祿人よりも高からん事を望み、功少なくして、忠賞世に越えん事を思ひしかば、色々へつらひ憲政の氣に入りて、政

武田晴信上杉憲政を敗る

務を己が儘に亂りしかば、上杉の家風衰へ行く事、日頃に百倍せり。强は弱を貪り、弱は强に隨ふ。國中に黨を立つる者多くあれば、黨の强を賴みて主を欺く。普代の名家も、當代出頭の下﨟の爲に掩はれ、外樣の體面目を失ふ。されば兵、大將の下知を待つものなれば、度々の合戰に、我れ一大事と戰ふ者なくして、每度打負け給ひける。爰に亦信方と上原相談して申しけるは、甲州の國司武田晴信、惡逆無道にして父を追出し、終に自ら滅すべき時節到來す。其上氏康へも內通ありて、當方へ敵對すと見えたり。押寄せて攻落すべしとて、天文十五年十月に、上杉勢笛吹峠を越して、甲州へ人衆を出す所に、晴信惡處へ敵を引請け、散々に攻めければ、上杉勢、甲州の戰にも打負け、散々になりて引返す。其後彌威勢僅になりて、成田・由良・白倉以下、小田原へ音信して、降人とならん事を望みける。上杉方、虎の山に靠る恐れをなし、氏康は、龍の水を得たる如くに勢增す。去程に天文廿年三月十日、氏康三萬騎の着到にて、上州へ發向して、上杉憲政の御館を攻めらる。太田美濃守・曾我兵庫・和田・長野・大熊等打つて出で、中途に敵を待懸けたり。小田原衆先陣北條左衞門太

上杉憲政長尾景虎に賴る

夫・子息善九郎・同新六郎・横井越前守・大谷諏訪等、一陣に進んで切つてかゝる。上杉方、爰を先途と戰ひしかども、悉く討負け引退く。上杉御館にもたまらず、厩橋の城に引籠る。小田原衆御館を放火して、御馬を入れらる。上杉の近臣曾我兵庫助・本庄宮内少輔等申しけるは、斯樣に小田原次第に大勢になりて、出勢に及ばゝ、頓て上州をば取るべし。如何にも評定を廻らし、當國無爲の謀を回らし候はんとぞ、宅間・岡庭など評定しける。此分にては、以後必ず當家滅亡すべし。越後の景虎は、當世無雙の勇士なり。是を召され、上杉を下され、大將にせば、小田原退治容易すかるべしと申す。誠に此議可〻然と一同に申せば、憲政合點ありて、城には子息龍若殿を留め、憲政越後へ出行ありて、何とぞ上州破れざるやうにとの儀なり。景虎、憲政を迎取りて大に悅び、御敵退治相違あるまじと申す。頓て契約ありて、上州一國憲政隱居分に、其外は手柄次第に切取るべしとの約束なり。卽上杉の系圖幷重代の御所作りの太刀・天子の御旗等、景虎に讓らるゝ。御旗は錦にて、一本は御帝の御自筆に、

千早振海中雲之幡之手仁東塵於拂秋風

又一本に龍あり、

天子旌旗勢如飛作活龍高擡頭角處雲自八摸從

又一本には虎あり、

六韜舐爪傳三略弄牙金彌猛西山白清風末味先

此三本幷篠に飛雀の幕を下さる。此憲政は、三歳の時、父管領憲房逝去ありし程に、家來の長者共、公方へ申上げて、公方高基の二男を申請けて、上杉憲廣と號し、管領の家を繼がせ、其後憲政成人の上、憲廣は隱居あり、上總の宮原といふ所に居住ある。上杉を改め本姓に復し、左馬頭源の晴直と號す。宮原の御所と申すは是なり。憲政は少年の頃より榮花にのみ誇り、民の弊、世の嘲を知らず。武勇も勝れずして家を亡し、子息龍若を差置き、家來の子景虎、而も二代逆心したる人を養子にして、家督を渡されし事、氏神春日大明神の神罰やらんと、諸人疎み果てける。子息龍若をば、家人共寄合ひ、果報盡きたる人を賴みにせんより、此人を小田原へ出し、其忠節に、所領の一所も安堵せんと談合して、卽小田原方へ出す。氏康請取り卽誅せら

る。彼家人共目方新介を初め、一門悉く礫に懸けらる。忽に主の天罰蒙りけると、惡まぬ人もなかりける。

加島合戰の事

天文廿三年二月中旬、駿河へ小田原より御馬を出さる。先陣松田尾張守・北條常陸守・笠原能登守・志水大道寺を初めとして、下方庄へ打入り、吉原・柏原に陣を取る。今川義元、其頃尾張の敵蜂起して、三州迄發向しける間、其敵に對陣ある故、小田原衆に向はんずる事ならずして、甲斐國司武田大膳大夫晴信は、義元の小舅なり、其上晴信甲州を取る事、彼義元の影なれば、今度義元の代官として、甲州へ晴信出勢して、富士の大宮通り瀨古・ひんな・あつはらを通りて、富士川の端加島の柳島といふ處に、加藤下野といふ地下侍の屋敷を陣屋に用ふ。小山彌三郎・馬場民部を先陣として、大宮・あつはら邊へ足輕を出合ひ、日々に矢軍に及ぶ。同三月三日、氏康御父子出陣ある。大將は天の香久山に御旗を立てられ、池にへの河端に人數を備へ給ふ。甲州

勢は加島より、苅屋河の邊へ人衆を出し、河を越えつ越えられつ、一日戰ひ暮らしける。小田原方には、大橋山城守・桑原平内・諏訪右馬助乘すけ一番鑓、其次に越智彈正といふ者、白糸の鎧に鹿の角打つたる甲を着て物見に出で、小田といふ侍と鑓を合せ、互に名乘りて其敵を討ちける處に、敵大勢懸り組留め、已に討死と見ゆる處に、原美濃守といふ者、緋糸の鎧に、半月の二間計兩方へ出でたる差物にて、甲の眞額に原美濃守平虎胤と書きて猪首に着、駿の馬に乘り、太刀を拔いて切つて入る。敵二騎討落し、彈正を連れて除く。是は下總國千葉の侍なりしが、父原能登守友胤といふ者、小弓の御所合戰の頃、總州より浪人して甲州へ行き、信虎に奉公して、度々高名して討死す。其子美濃守父に勝りて大剛の者なれば、信虎烏帽子子にして虎胤と名付く。是亦高名比類なし。近年は北條殿へ參りて御奉公申す。度々の高名ありしなり。甲州衆は敵ながら、皆昔の傍輩なれば皆見知り、是ぞ討取らんと進む中にも、小山田が勢の中より、武者五騎切つて出で、虎胤を追懸けたり。美濃が脇に武州江戸の住人太田源六といふ大力の剛の者、樫の棒にて、甲州衆の先駈の武者を馳寄せ

武田・今川・北條和睦

打落す。亦振上げて、甲を微塵に打碎かんとす。美濃守立返りて、是は甲州にて、我等の目をかけし者にて候。命をば助け給はり候へ、源六殿とて、源六と同心して、靜に引いて入る。甲州衆是等が勢を見て、叶はずや思ひけん、懸らず。然れども源六は、馬を射られける。美濃は手負を助け、手も負はず歸る。此人々御感に預り、大將より御褒美を下されける。其日互に相引にして、明後日有無の勝負とある處に、瀨古の善德寺の長老、府中臨濟寺の長老は御兄弟にて、今河殿の御一家なり。此兩和尚、兩方へ御扱を入れ給ひ、以來共に近國の取合よしなしとて、御和談ありて可然とて、樣々仰せらるゝ程に、三大將共に善德寺へ出合ひ給ひ、和談の御祝御盃取交しあり。卽ち盟會の驗にとて、氏康の一男氏政は、晴信の聟になり、義元の家督氏眞、氏康の聟にと約諾ありて、目出度御歸陣なり。其後御祝儀の使者三方へ往來す。同年秋の末、古河公方晴氏卿、逆臣共の勸によりて、小田原を對治あるべき御企あり。先年河越にて、不義の御有樣ありしかども、流石に御妹聟なりしかば、今に如在なく仰ぎ奉り給ふ處に、動もすれば御謀叛を起させ給ふ。今度は召捕り奉るべしとて、同十月

足利晴氏幽閉せらる

四日古河の城へ押寄せ散々に攻戰ふ。公方家にも一色・二階堂・簗田・沼田以下軍兵共、爰を先途と戰ひしかども、小田原衆に猛氣を碎かれ、終に攻落されにける。扨公方を捕り奉り、相州波多野の中、曾谷と申す處へ押籠め申しける。扨色々御扱に及び、晴氏卿は御隱居あり、御子義氏を公方になしける。是は氏綱の御息女の腹に出來給ひし若公なれば、小田原よりも御馳走は限りなし。即ち京公方より御吹擧あり、勅使を立てられ、左馬頭に補任あり、葛西谷に移し奉らる。

三浦軍の事

弘治二年の春よりも、長尾景虎上杉と改名して、管領と稱す。太田美濃守資正、武州岩付に在城して、彼が下知に隨ひ、近年小田原へ降參しける上杉の譜代衆へ觸れ送り、上杉殿、名譽の若大將出來給へば、本の如く管領へ出仕可然由いひければ、成田中務を初めとして、皆彼下知に隨ひ、多く以て上杉景虎に申通じける。景虎關東へ越山して、上州白井に馬を立てらる。此折しも房州里見義弘、上杉と一味して、兵船八

十艘に取乘り、相州三浦へ押渡る。三浦に有合ふ小田原衆、海賊梶原備前守を初めとして、富永三郎左衞門・遠山丹波守、叫び喚いて切合ひける、房州勢叶はず、舟に乘り漕戻る。小田原衆、三崎の城より追懸け〳〵、舟に乘移り〳〵打合ひける。鹽に追風に引かれて、敵の舟は引いて行く。味方は是を追懸け、よしや死して、海鱗の腹の中に葬らるゝとも、返して入口には嘲られまじと、機を進めて戰ひ暮らしけるに、夜に入りしかば、大風吹きて、房州勢の乘りし舟、沖を指して吹送る。味方は陸に打上りて、今日の息をぞ休めける。

結城政勝加勢を請ふ事

弘治元年の夏、下野結城殿伊勢參宮ありて下向の時、小田原へ參り、出仕申度由、海藏寺の和尙を以て申入れらる。豫てより御旗下との儀にて、御太刀・御鷹など進上せらるゝとの事なれば、奏者には及ばずといへども、此和尙關東下向の時、結城殿より扶助に預り、今又當參の時分なれば、斯樣に取持ち給ふ。和尙申されけるは、此結

城殿、文武兩道は申すに及ばず、弓馬・歌・兵法・水練、一として至らずといふ藝もなし。近年は佛道に心掛け給ひ、曹洞下善迦和尚にまみえ、禪法悟入を志し候。且又詩文を好み、先年結城、安穩寺にて蓮花を御覽じ、

政勝

安穩寺前湖水天　行人抛レ年夕陽邊　秋風惟處太平曲
白露團々多少蓮

和　皎月

有レ客和レ扉殘暑天　携詩道自東海邊　吟心乍入清香國
千里同風君子蓮

斯樣に作り給ふ。文武二道の名將にて候由御披露ある。次の日に彼結城政勝、海藏寺幷山角遠江御同心にて出仕あり、玉氈十枚金子十五兩進上なされ、卽御對面あり。色々の御馳走。次日又本光寺に於て、天十郎に舞を舞せ御馳走。其後政勝、常陸の小田氏治と合戰可レ仕候、御加勢被二成下一との儀なり。最も御加勢あるべし、心易く

あるべしと被 仰ける。其後政勝御暇申候へども、平にして日を占め、海藏寺へ御同道あり、花見の御遊あり。

綠樹重陰細雨斜　淸遊何幸寄香車　小庭紅葉待君意　政勝

四月留春一朶花

忘れめや假寐の露の明ぼのゝ消えせぬ雪に庭の卯の花　綱周

忘るともよしや形見の露ながらおき別れ行く常夏の花　滿春

こゝろあるや淸き砌に色そひて君が袂に咲き匂ふはな　榮甫

宿からやまた殘りける足引の山路のおくの山ざくら花　一春

其後結城へ歸り給ひ、其暮に御加勢所望ある。依之遠山丹波守・富永五百餘騎にて發向す。壬生上總介、鹿沼・宇都宮よりも加勢あり。下野の那須隼人・茂呂因幡守加勢により、政勝大軍になり小田へ發向、海老島にて合戰、惡所を構へ待懸くる處へ、加勢大軍加はりしかば、小田叶はず引く。追討にいたし。氏治は小田へも入らず、土

浦まで引退く。弘治二年四月五日、土浦の山王山合戰是なり。寳永が子龜、幼少にて高名仕り、結城より褒美あり。扨又政勝は、小田原の加勢故に、百年先に小田へ取られし鹿窪を取返し申したるとて、大に悦び給ひ、使者あり。

沼田陣の事

其年の九月、景虎、太田美濃守・和田長野を引率して。上州へ出張、沼田の庄に在陣。氏康も小田原より御馬を出され、松田・大道寺・山角・伊勢足輕衆に、橋本・多目・荒河、其外上州・野州衆に、壬生中務大輔・茂呂因幡・佐野隼人・結城左衞門督悉く參陣す。十月三日より御對陣の處に、景虎俄に病氣差起りて、頓て引入るにより、此方も御馬入れらるゝなり。同三年二月改元あり、永祿に移る。永祿元年四月中旬、關東公方義氏、鶴岡八幡宮へ初めて社參、或は先例を追ひ、御供には一色・高・二階堂・沼田・蒔田の吉良左兵衞佐參らる。是は氏康の妹聟にて御坐す故に、人、蒔田の御所と申す。小田原より大道寺駿河守參り、後陣に候す。言語道斷の作法なり。

古河御所薨去の事

永祿三年七月十八日、古河殿〔晴氏〕御年四十にて御他界あり。是故高基の御子なり。御前は氏綱の御娘にて、氏康殊に御いとりしもの妹なり。餘りに深く歎息ありて、絕入り給ひしかとや。やう〳〵勞り助け奉りける。其後中陰過ぎければ、せめての事に、六字の名號を句の上に置き、六首の御歌を遊ばさる。哀れに優しき御事とぞもてはやしける。

なきあとを歎くばかりの淚河ながれの末のながき瀧津瀨
むつまじく結ぶ契のむつごとも空しき空にむらさきの雲
哀れさを跡に殘してあぢきなやあけぼのてらす有明の月
みつ潮に御法の舟のみなし棹彌陀の誓と身はなりにける
誰れもみな賴みをかけよ他念なく他力の心ぞたゞ佛なる
二なき不思議の誓願不思議やな深き願ぞふたいとはなれ

天狗沙汰の事

其年の八月、足柄の城御普請御順見の爲に、御馬出さる。御歸りに、關東の最乘寺へ御參詣あり。當寺開山了庵和尙、此山に山居ありしを、大森寄栖庵常に信じ、此寺を建立しける。されば關東・奧州まで、此の和尙の法孫として、諸寺悉く當寺の住を勤め、一年替に臨番なり。七堂伽藍の建立なり。七月廿八日、彼住寺替りなり。又開山の弟子道流といふ大力の僧ありしが、生れながら天狗となり、此山を守護せんといふ大誓願を起し、卽天狗となり、山中に住み、惡智識の住をなせば、必ず來りて障碍をなす事疑なしなんどと、寺僧こと〴〵しく語りければ、御供の面々大に疑をなし、末世の不思議なりなどと呫きけるに、大風悉く吹落ち、寺の屋根皆吹取りて去る。眞に風もなく晴れたる天氣に、如此の事、天狗の所意無疑と御信仰あり。卽普請仰付けられ、本の如く修造ありし。かゝる生天狗も今もありし。相州の不思議是なるべし。了庵和尙は曹洞の開基、道元七代の法孫なり。

笠原越前追善の事

武州小机の城代笠原越前守は、古早雲寺殿の忠臣たり。長綱に付き、氏綱・氏康の忠功不勝計。去弘治三年七月八日、小田原に於て逝去あり。法名雲昌慶公庵主と號す。此人武勇才藝雙なく、和歌の道にも達者なり。氏康を初め奉り、諸臣の歎息限りなし。唯父母に別れたるに同じ。今年七月七日、第三年忌に當りしかば、彼子息能登守方へ、御追悼の御詩歌共あり、皆々歌を送らる。其歌數百種餘り、御屋形の詩もあり。

悼雲昌庵主　　氏康

歿後秋風殘異驚　忌辰七月已相迎　雙星大有年々會
離恨明朝別樣情

和　　　隣松

這口從來非可驚　三周一夢値芳迎　歎悲拭恨詩歌帋

倭字半言難ㇾ述ㇾ情
歌どもは餘りに多くして、記すに及ばず。

忍成田家傳の事

武藏國に七黨あり。先づ丹の黨と申すは、宣化天皇の末孫丹治の姓にて、靑木勅使河原安保是なり。横山黨・猪俣黨は、敏達天皇の末葉小野姓にて、荻野・岡邊・横山是なり。兒玉黨は在道にて、本在・倉賀野是なり。私黨は私市の姓、河原・久下是なり。其外は大方亡びて今はなし。又四家と申す家あり。其第一は忍の成田是なり。其系圖を尋ぬるに、初の先祖は、大職冠十代の御末に、法城寺の關白太政大臣從一位道長公の御孫、式部大輔任隆、武藏の國司となりて、幡羅郡に居住あり。彼御子式部大輔助隆は、伊豫入道賴義の御叔父なり。然るに賴義、奥州の貞任・宗任御追罸の大將軍として御下向あり、武藏國御通り、此郡へ御馬を寄せられ、諸士悉く出仕申す。助隆も大將へ御出仕の處に、大將は、助隆伯父なれば、見舞の爲め御尋ね、中途にて相逢ふ

故、助隆も下馬仕れば、大將も御下馬にて、互に下馬の禮あり。彼例今に至つて、大將に對面の時互に下馬は、此家の作法なり。鎌倉殿にも、代々此禮式を御存知なり。此助隆に四人の子あり、一男は成田殿、二男は別府殿、三男は奈良殿、四男は玉井殿とて、兄弟相雙びて御坐す。別府殿をは、左衞門尉行隆と申す。此行隆に二人子あり、兄をば左衞門佐行助・弟治部大輔義行、兄弟二人を西別府・東別府と申す。義行の子別府小太郎義重・其子行重、壽永三年の頃、源大夫義經の御供中、一谷の先駈し、鎌倉殿より勳功に預り、此家別けて繁昌す。其家よりも亦、北南といふ名字の侍別れたり。斯様に根本は一流にて、嫡庶歷然たれども、末に至りて、成田も玉井・奈良・別府も、何れも牛角の家となりて、少も其身の仕合よきに隨ひ、其下知を請くる。又却て下知をなす時もありし。されば文明年中まで、成田・酒卷兩別府・久下・奈良・玉井・須賀・忍・南なんどといふ地侍、何れも牛角の體にて、公方管領の下知に隨ひけるが、其後關東大に亂れ、我々の意地を立て威を振ふ時になりしかば、其頃成田下總守入道宗蓮、心かさある人にて、忍を打つて忍の城に移りければ、早近隣の諸人もてなしけ

れば、それより頓て忍の城を築立つる。此城始の中なれば、早々普請の捗行かざりしかば、近隣の諸將へ、毎年人足を雇ひ、多年に此城の要害を取立つる。然れば初は皆賴まれて、人足を借しけれども、後に數年、此事絶えずして、自ら忍殿へ役を出すやうに成行き、彼下知に隨ひける。宗蓮一代の中、近隣の諸家を殘らず下知し、其子下總守長泰の時分、地侍千騎の大將となりし。人は唯威の付くやうに振舞ふべき者なりと、氏綱批判ありしとかや。

上杉景虎管領となる

長尾景虎管領に押成る事

關東管領上杉山內修理大夫憲政、去る天文廿年の秋、氏康に打負けて、上野國に怺り得ず、越後へ越して、長尾景虎を養子にし、上杉の系圖を渡し、管領職を讓る。永祿二年四月より、景虎上州へ來り、回文を以て、關東の諸將へ申しけるは、去る永享の頃、關東方持氏謀叛を起し、彼追罰後、御息兩人結城に於て又逆心。同上杉に仰付けられ退治す。其後たま〳〵成氏公御免を蒙り、鎌倉に入りしかども、又候や謀叛

を起し、上杉憲忠を殺し給ふ。故京公方より、重ねて上杉顯定に仰付けられ、關東諸士悉く管領の下知に隨ひ、成氏方を退治可㆑仕の由勅諚、幷公方の御下知の間、諸士普く畏り、上杉に隨ひ、處々の合戰に打勝つ。京都より政知公方御下向あり、伊豆の國に御坐す。頓て成氏を、鎌倉を追出し申す處に、古河關宿の邊に漂泊して、やゝもすれば舊功の輩と語らひ、合戰を企つといへども、關東の事は、京より管領に仰付けらるゝ上は、誰あつてか、彼亡君の下知を可㆑請や。然るに伊勢早雲・同氏綱、政知公御逝去の隙を窺ひ、小田原の城に入り、己が力を以て近邊を押領するに及ばず、古河殿をそのゝかし、彼下知と號し謀叛を起し、古河殿を己が聟とし、京都へ御敵をなす。早く誅罰をいたし、古河殿を追拂ひ、關東可㆑靜の由、公方よりの御内書ありとて、京都よりの御敎書の寫、幷憲政管領の讓狀を添へ、東八州を諸共に披見の間、諸家不㆑殘發向して景虎に隨ひ、彼下知を仰ぐ。大將八十六人軍勢十萬餘騎、先づ諸勢を遣し、小田原衆の籠りし沼田城・厩橋城を攻落し、諸家の人質を取りて、厩橋に入置きけり。關東公方は、關宿城に御坐しけるを、攻め奉るべしと聞えければ、結城・壬生を

初めとして、小田原方の大名馳集りて守護し奉る。小田原より、太田大膳亮以下三百騎にて參り籠る。然る處に結城の家來下妻の城主多賀谷修理大夫逆心を起し、景虎方の諸將小田・宇都宮・佐竹・那須と相談し、結城の城へ寄すると聞えければ、同永祿三（庚申）年正月四日、結城春朝、公方に御暇申して、結城へ歸る處に、簗田中務大輔、景虎に語らはれ、古河の邊にて結城を討取るべしとて、五百餘人待懸けゝる處に、結城方に、山河中書といふ者、眞先に乘入り、晴朝も同じく切つて入る。簗田人衆を追捲り百餘人討取りしかば、殘りは悉く退きける。扨晴朝は、左右なく結城城に歸城し、同六日に、城の近邊悉く燒拂ひ、我が持の城富谷・小栗・大島等の小城を悉く明けて、結城一所に人數を集め、八千餘騎役所々々に備へて待つ處に、同七日、小田・佐竹・小山・下妻・多賀谷・榎本・宇都宮、三方より攻寄せける。結城衆待懸けたる事なれば、三手に分れて突いて出で、散々に相戰ふ。寄手打負け方々へ退散す。晴朝一身の忠節と、公方よりも感狀を給はる。景虎は厩橋より打立ちて、武州岩付の城主太田美濃守入道三樂齋を案内として、本庄・深谷・新田の長尾・館林の由良・毛呂を初めとして、

上州衆を近衆に打たせ、小田原へ押寄する。已に先陣武州神奈川に着きしかば、小田原方にも評定ありて、松田・石卷・神尾・大谷・多目・小智・橋本を先とし、國府津前・一色・酒匂に出張して待懸けたり。軍將の下知として、野村源左衞門・同平氏左衞門・勝部與三・松山吉右衞門・越智彈正・安藤彌兵衞・田中五郎左衞門・藤卷民部以下伏兵になりて、大礒・小礒・梅澤の邊に差遣し、敵の隙を窺ひける。去る程に景虎の先陣、已に花水の河を渡らし注進ありしかば、重ねて軍評定ありて、此軍勢を防がん事、縱へば大河の水の出でたるを、手に留めんといふに同じ。諸勢悉く籠城し、城を堅固に固め、敵の勢をひすがせよ。關東の諸勢數萬騎發向なれば、兵糧盡きん事疑なし。諸勢疲れて引心地付きたる時分、此方より軍勢を出し、敵のつ弊に來りて討つべし。先づ籠城の用意せよとて、近鄉の土民等まで悉く城に入れ、或は山入して、在々所々殘らず引拂ひ、口々に出張の勢悉く打入れ、所々に伏兵をまりをひれて置き、敵の體を窺ひ見る。景虎手にさはる者なく、小田原表へ押寄せ、蓮池の門まで押寄す。彼門は松山・大道寺堅めければ、左右なく押寄するに能はず、人衆を備へ對陣す。景虎

上杉景虎の驍勇

上杉景虎鶴岡八幡宮參詣

新參の關東衆に、强みを見せんと思ひ、金ざねを紅糸にて威したる大袖の鎧に、萠黃緞子に篠に雀すいに縫ひたる具足羽織着て、管領より讓りの朱采配を腰にさし、諸手へ乘込み〳〵下知して、敵の矢表を南東へ乘わり〳〵味方を勇め、凡そ人を、塵一筋程に思ひたる振舞なり。關東の諸將、上杉家の大やうなる管領の體にのみ習ひて、斯く景虎のいらひとき振舞を見て皆舌を鳴らし、此大將の下知を請けむ事如何と、恐れぬ人もなかりけり。去る程に景虎、小田原を一旦に攻破らん事も、敵堅固の備へにて叶はず、又長陣せんも、長途の事にて叶はず。先づ小田原表を引拂ひ、此次に八幡宮に拜賀して、管領の披露せんとて、鎌倉へ引返す。甘繩の城に、北條常陸守籠りしを攻落さんとて押寄せけるに、此城當國無雙の名城なり。元來用意の事なれば、諸勢を悉く加勢して、兵糧玉藥卓山に籠め置きければ、中々攻落す事叶はずとて、長尾彈正に申付け押へ置きて、八幡宮へ參賀す。公方管領の拜賀の舊例を追ひ、小幡・大石の老臣を前後に打たせ、梶原に代々の如く太刀を持たせんとて尋ねければ、其頃梶原家絕えたりしかば、太田美濃守が二男を、梶原源太と號し、彼家を繼が

せ、太刀を持たせ行列を正し參宮し、御寶前にて音樂ありて、諸院家衆・小別當其外神主等、追々沙金を取らせ、郎下向を待つ。諸將辻々を警固して、所々にての禮あり。然るに忍の城主成田下總守長康は、大町邊に馬を立て、管領の下向を待ちけるが、成田が家には、昔伊豫入道賴義・八幡太郎義家より以後、家例ありて、大將と一度に下馬して、至つて禮法の事なり。今の成田も、昔の例を追ひ、諸將馬より下り、床几にての禮なれども、成田は、景虎にも、豫て斯樣の事は知りけると思ひ、馬上にて待ちけるに、景虎大に怒り申しけるは、昔の大將は伯父なれば、禮もありつらん。今主從の作法には叶ふべからずとて、拵者（かゝりの）に申付けて、成田を散々惡口し、馬より引落し、砂土につくばせけり。成田素襖袴にて、泥砂の上につくばはせ、烏帽子打落して、土付けなどして、散々面目を失ひけれども、景虎入道大强剛の大將にて、少も立逢ふならば、其場にて討果すべき模樣なれば、是非なくして我陣屋に歸りて、家老共を集め、扨も我れ地戰ひの時は、千騎の大將として、武州には、誰にか劣るべきと思ふに、殊更今度景虎へも一番に參り、忠功ことなからめ、斯樣に侈り、人の見る前にて、恥

辱を與へられ、無念類なし。所詮小田原と一味して、此怨を晴らすべしと、早々其夜引拂ひ、酒卷・別府・玉井以下千餘人、忍の領地へ歸りしかば、是を見て關東の諸士、いや〳〵成田は千騎の大將さへ、斯の如くにし給ふ、まして我々、景虎に奉公叶ふまじと、悉く引拂ひ、己が城々へ歸り行く。太田美濃守・安房の里見・上州衆の外は、多分皆散々に成行く中にも、武州戶倉の城主大石源左衞門定重入道は、一番に小田原へ隨ひける。斯樣に皆引いて行きければ、景虎の人衆二萬餘騎計になりて、武州府中までやう〳〵引取る。六所の明神へ參詣す。此時小田原方中條出羽守・毛呂太郞等、越後勢の小荷駄奉行神崎を追散らし突崩し、荷物を悉く取りしかば、景虎武州府中に馬を立て、民屋を追捕し、兵糧を用意し、上州へ歸り參らる。景虎小田原發向とは是なり。其時景虎狂歌を詠み給ふ。

味方にも敵にも早う成田殿長泰刀切れもはなれず

手島美作守の事

爰に成田が家老手島美作守と、成田が二男の小兒とを二人、景虎人質に取り、厩橋の城に入置きける。謙信歸城あるべき前の日、夜の番しける拵者一人來りて、手島を物陰へ呼出し、さゝやきけるは、手島殿は成田長泰の御別心か、明日は即生害あらんとの風說に候。さ候はゞ御命を助け可ㇾ申候。忍へ歸り給はゞ、殿は五千貫はどの大名と承り候。我等に三千貫の知行給ふべきやと申す。美作守大に驚き、是は何より安き事なりとて深く語らひ、三千貫の所領の狀を書き與へ、偏にたますといふ。夜廻の衆悅び、馳廻りて其の用意し、河舟など才覺し置き、扨歸りて、手島を夫男に作りなし、金熊手抔かたげさせ、已に出でむとす。手島、成田の若君も、何とぞ落し申さんといふ。夜廻聞きて、美作殿一人さへ大切なり、其の上若君の事は、又屋敷さへ捨てゝ、別心ある上は、是非に及ばず、跡に置き奉りて出で給へといひければ、竊入り給ひし隙に、夜廻りに付きて番所を忍び出で舟に乘り、早々逃れ出でて、忍へ歸りける。若君は千島を尋ねて出で給へども見えず、跡より追手懸りしかば、河へ飛入りて、空しくなり失せ給ふこそ無慙なれ。手島美作守忍へ歸り、己が家へも入らず、先

づ子息の左馬助を呼出し、城へ使を立て、我數度の忠功して、更に一度も不忠なし。今何の故に捨殺し給はんとの儀、甚以て口惜し。小田原へ參り、氏康へ奉公仕るべし。御暇申すとて、已に打立ちけるを、長泰の子息五郎色々に留め、手島美作守を呼び、誠に代々の家老といひ忠節といひ、道理至極せりと詫び給へば、無是非美作守又忍へ立歸り、本の如くに家老となり、彼夜廻を取立て、三千貫の所を與へ、侍になしけるとぞ聞えし。此恨みにより、終には手島は成田の子息の氏長と一味して、長泰をば追出しけると聞えし。

景虎上洛の事

景虎上杉になり、關東表へ威勢を振ひ、諸公を手に付け鎌倉へ社參し、山内の舊跡に一宿して、其より上州に歸り、頓て越後に歸陣あり。迚もの儀に上洛し、公方へ出仕申すべしとて、我手勢の中、大力にて無病の弓馬に達者なる者を三百人勝りて、下々迄も斯樣に選び連れて、同年五月に北國通を上洛し、四條に旅宿し、先づ時の所司代

上杉景虎上洛

三好修理大夫所へ申入れられけるは、關東管領上杉山内憲政が子上杉景虎、繼目の出仕の爲に上洛申すとありしかども、三好方へ、内々使者を以てなりとも、此段豫て沙汰なきとや思ひけん、風氣とて出合はず。中兩日ありて、又申入れられけれ共、他行とて返事なし。景虎宿の亭主を呼びて、京の事共尋ねける。三好殿政道をばいかゞ申すぞと問ふ。亭主答へて云く、三好殿は、前代なき慈悲人にて、都人悅び候。常には何方へ御出あると問ふ。亭主が云く、御鷹野とて、一年二度づつ御下向あり、又毎月北野信心ありて御參詣あり、明後日爰許御通あるべしと申す。景虎大に悅びて、其の用意せよとて、矢の根に鼻油引き、弓に弦かけ鑓を硎ぎ、鐵炮に火繩挿繩しける程に、亭主驚き三好方へ參り、越後衆とやらん申す旅人、三好殿天神御參詣と聞きて、殊の外用意仕り候由、ありの儘に申す。三好驚き、頓て松山新入齋を使とし、景虎に對面あり、公方義輝公へ出仕を遂げさせける。景虎、金銀・御馬・越後布以下悉く進上仕り、室町殿より輝の一字を下され、輝虎と改名し、管領に補任し、狀の裏書網代輿を御免あり。輝虎御前近く寄りて申しけるは、三好等餘りに侈り、公方樣を

蔑如にし奉ると見え候。若し過分の振舞あらば、急ぎ越州へ御下向候べし。我等罷上り、三好一門等退治仕り、重ねて御上洛なし奉り、君の御代を鎮め奉るべしと、御約束仕り歸國す。

河中島合戰

河中島合戰の事

永祿四年八月、上杉輝虎、信州西條山に攻上り、海津の城を攻め給ふべき由聞えしかば、信玄、同月十八日甲州を立ち、同廿四日河中島に至り給ふ。小田原よりも、五島伊賀守・村岳兵庫加勢として、信州へ發向。信玄より西條山の下の道を取切り、越後の道を差塞ぐと雖、輝虎引退かず。猶西條山に陣を取りければ、同廿九日信玄、海津の城へ引入りけるに、同九月十日西條山へ押寄せ、合戰あるべしと相定めけるに、其夜輝虎河を越し、明くる卯の刻に、逆寄に懸り合ひ戰を初め、自身切つて入り、信玄弟左馬助を初めとし、山本勘介・初鹿源五郎等を討取り引返す。されども信玄大勢なれば事ともせず、其場をば終に引かず。輝虎其年三十四歲。河中島の合戰とは是

北條氏政松山の城を攻む

なり。輝虎は越後歸陣なり。

松山合戰の事

武州岩付の太田美濃守資正、輝虎の下知に依つて、小田原方上田又二郎が籠りし松山の城を攻取り、上杉左衛門太夫憲勝を籠め、己が同心被官二千餘人籠城す。小田原より氏政御出勢ありて、松山を攻めらるべしとなり。武田大膳大夫信玄も、小田原と一味にて、松山の加勢として發向ある。永祿四年十二月十一日より、諸士相攻めける。此城は昔上田左右衛門築き、其後難波田彈正久しくふまへたる要害。近年は小田原より普請ありしかば、嶮難なる構にて、籠る勢多かり、兵糧水木玉藥卓山ありしかば、中々落つべきやうもなし。されども寄手入替り攻め寄せ、叫び喚いて攻めけるに、城中にても、爰を先途と防ぎければ、寄手の方よりも、甲信兩國より、金鑿ども呼越して城中へ掘入る。鐵炮揃へ金鑿を打落せば、竹束を作り立て之を防ぐ。惣廻輪の櫓を掘倒し、惣廻輪を乘取る。城中難儀に及びければ、美濃守一人にて、

後詰叶はずして、輝虎と里見義弘へ催促す。輝虎は去る九月、河中島にて信玄と組んで、勝劣を決せず無念なり。今度は自身加勢し、兩大將ながら討取り、關東の敵の根切をせんとて、越州・上州は申すに及ばず、下野の宇都宮・壬生・鹿沼まで引率し、房州の里見へも觸送り、同十一月廿七日越後を立ち、深雪の中なれば、人馬共にかんぢきを踏み、山中を凌ぎ越して、二月上旬に、やう〳〵武州石戸に着きしかば、爰に陣を取り、敵を窺ひ見んとしける所に、勝式部少輔、氏政の御前に參り、輝虎已に五三里近所にて着陣仕り候へども、敵城へは通路塞り、夢にも存ずまじ。某降人になりて城に入り、大將をだまし、扱になし申さんといひて、福島伊賀守に證人を渡し、夜に紛れ城に入り、餘りに城勢疲れ給ふと聞きて、力を合せんと、敵に紛れ參りたる由申しければ、城中には日頃の懇情の人あり。太田美濃守とは、割なき仁なれば、斯く仇はあらんやと、運の極めの悲さは、皆是を馳走あり。其後勝式部少輔、まことしやかに申しけるは、眞や信玄・氏政詰軍を拂ひ、近日總攻あるべしと、金鑿を用意し竹束を作りて、中々矢鐵炮もあたらぬ樣に用意して押寄すと聞く。越後の勢は寒國に

て、三月の末迄は、人馬は出す事難し。扨又美濃守一人の後詰叶はず。里見殿も、三浦三崎の城の合戰に打負け、當年は思も寄らずとこそ聞え候へ。たゞ降參ありて、一所懸命の地に安堵し給へかし。時分もあらば、など立身も又なからんと、大將を初め、諸人に申聞かせける。其折節甲州の奉行人飯富源四郎景仲といふ口利の巧者、城中の持口へ使を遣し、物頭共三四人招き越して、色々賺し扱を入れ、唯降人になり城を渡し給へ。さらば各へ證人を渡すべし。一所の知行安堵僞なしと、牛王血判の誓狀にて、城中へ申しければ、實にも勝式部申さるゝ如く、後詰もなき籠城に、詰腹切りて專なしと、憲勝相談相濟み、三月三日城を渡し出でければ、上杉輝虎是を知らず、里見義高・太田美濃守・壬生・宇都宮相侍悉く催し、同六日松山へ出張す。されども城は早落ちければ、輝虎大に腹を立て、美濃守に向つて、斯樣に臆病なる大將に城を持たせ、輝虎に手持を失はする條奇怪なりと怒りしかば、美濃守籠りたる人數・鐵炮・玉藥・兵糧の書付、幷憲勝の人質共を出して、如ㇾ此と申す。其時輝虎人質共誅罰し、太田と中直りしける。扨次日卯の刻より足輕を出し、働きかけゝれども、武田

上杉憲勝降る

方も小田原衆も、切所をば構へたり。勝つて甲の緒をしめ、出合ひ給はず。陣所を替へて、夜中に御勢を悉く打入れ給ふ。輝虎無念なりと怒りけれども、慕ふべきやうもなく、せめての事に、此邊に敵の城はなきかと、案内に問へば、私市の城に、小田伊賀守累代居住と申す。是はさのみ小田原方人といふにはあらねど、成田が弟なれば、是を攻めよとて押寄せ、一日一夜攻戰ひ、悉く破却の處に、城主降參し、美濃守に屬し、色々詫びければ、助けて追出す。彼城に籠りし茂呂因幡守も、同じく命をば助り、小田原へ參る。上杉左衛門太夫憲勝には、武州都筑の郡にて、三百貫地を給はる。勝式部にも御感狀下さる。扨又輝虎上州厩橋の城へ入り、城主長尾彈正入道、今度松山の加勢催促に應せずして、遲參とて切腹させ、城には北條を籠め置き、直に下野へ發向し、小山の城を攻めらる。小山彈正兩三日合戰しけれども、終に打負け、家老まで人質を出し、扱を入れ和談になり、以後は輝虎の御旗下にとの儀にて、馬を入れらる。其次に佐野をも攻めらる。是は佐野小太郎政繩は、初めより輝虎に隨ひ、異儀なしとは雖、家老共、やゝもすれば小田原へ音信し、佐野殿まで勸め、今度松山の

加勢無ㇾ之との腹立故、輝虎押寄せ、三日三夜入替り攻め給ふ。佐野も色々扱ひ、人質出し和談になり、卯月十日、輝虎馬を打入れ給ふ。

尺八のはやる事

其頃小田原氏康の伯父幻庵と申すは、久野といふ處に居住ある程に、久野幻庵と申す。此人初めは箱根別當に契約にて、出家になし奉り、眞言の學殘らず學し給ふ。然るに伊勢の家に鞍の妙工あり。早雲幼少より嗜み給ふ。然れども北條の系圖を請けて、子息氏綱は北條なれば、不ㇾ相ㇾ傳ㇾ之。幻庵出家の御身なれども、天然細工に天骨を得、傳ふる處の鞍の寸法、悉く習ひ極め給ふ。是のみに限らず、弓の細工を傳へ給ひ、矢をはぎ弦をさし給ふに雙なし。又右臺を作り、茶臼を作り給ふ事勝れたり。其後武勇もかしこく御坐しければ、又武家に還し奉りぬ。此頃は尺八を切り給ふ事名譽なり。幻庵切の尺八とて、一節切の尺八、都鄙に流浮し、禁中よりも御所望ありけり。依ㇾ之尺八悉くはやり、小田原の若侍共、皆是をもてあそぶ。

高野臺合戰の事

武州江戸の住人に、太田新六資高といふ人、大力剛兵の譽、八州に雙びなし。凡三十人して動しけるしたゝか者なりけり。物の類を以て集る事なれば、其弟に太田源次三郎・同源四郎とて、共に大刀の兵ども集りていひけるは、それ兵は、剛強計にては、末代までの高名にはなり難し、それを如何にといふに、今武州の中にて、我等兄弟に上を越す武者あるべからず。如何なる鬼神なりとも、三人して隨へんに、何程かあるべき。然れどもさのみ賞翫にも預らず、今に一城の主にもならず。先祖道灌は非力なれども、功兵にて、末代までも名を上ぐるのみなり。我々隨分奉公を勤め、父子二代小田原へ奉公し、去る大永三年、江戸の城へ氏綱を引入れ、管領を追落し、ある城には遠山を据ゑ置き給へば、猶以て萬事心に叶はず。いざや同名美濃守入道三樂齋と相談し、房州の里見義弘と引合ひ、江戸の城を攻落し、永く豊島郡を知行して、本より道灌の跡を繼ぎて、江戸城を取るべしと思ふは如何にといひければ、

二人の弟共、最も可レ然とぞ進みける。此程の大事なれば、左右なくはいはじとて、彼源六郎が菩提の寺法音寺といふ法華寺の番神堂に集り、神水を呑み、此事思ひ定めぬれば、二度返すべからずと敬白し、扨太田三樂方へ此由を云遣す。三樂大に悦び、卽房州へ使者を立て、里見殿を招きしかば、義弘一國の勢幷總州の軍兵を催して、總州高野臺へ出張す。かゝりし程に、彼法音寺師檀の好を忘れ、此由を太田が家人三橋に申す。太田家人又主從の好を忘れ、大惡心を起し、彼僧同心して、小田原へ太田逆心の由、ありのまゝに申して、小田原より太田が討手として、遠山丹波・同隼人佐押寄せければ、源六兄弟相圖相違して、夜中に岩付へ落行きけり。彼が一跡を彼家人に給はり、太田兵五と號しける。不日に打立ち給ひ、鵠の臺へ御發向ある。江戶遠山丹波守・富永三郞左衞門・小金・高城・瀧辰、小田原勢の見えざる先に、早市河の端まで寄せて備へたり。永祿七年正月七日早朝、氏康父子、伊豆・相模・中武藏の軍勢を引率し、押寄せ給へば、曉天に及び、房州の先勢麓より繰入りて、中段に備へたり。富永・遠山・高城等、敵の引くとや思ひけん、さしもに高き鵠の臺を、一文字に押登

りて、一息ついで見たりければ、態と難所に引請けんと、中段に備へたり。去程に江戸の遠山丹波守父子・富永四郎以下切て入り、口の聲を上るともともく攻登る。房州には、柾木大膳先駈にて、黒河權右衛門・河崎なといふ大力の兵、今度敵になりし太田源六・同源次三郎・同源四郎・長南七郎といふ逸雄の若者共、一面に打つて懸る。小田原衆は、敵をかさに請け、次第々々に追登らんとす。房州勢は敵を見下し、大石を落すが如く、一度に叫んで切つて落す。太田源六郎、遠山丹波守が父子の勢を、能く見知りて打つて懸る。遠山を初め、進む兵を六騎切つて落し、其頃相州無雙の强兵と聞えし志水に渡り合ひ、つげの棒にて太刀を打折られ、かひふつて逃延びける。餘りに無念なれば、又太刀にて打てば折れぬべしとて、鐵の棒を八天に作り、常に祕藏しける。後の軍には取寄せ、七寸廻りの大棒を打振り〳〵打つて廻り、如何にもして志水を打落さんと乘廻る處に、志水終に見えず。依之口惜しやとて、甲の鉢釣中を嫌はず、當るを幸に打つて廻る程に、人馬多く打殺さる。太田下野守といふ人、小田原勢の先手なりしが、源六が有樣を見て、是は我が聟の源六なるとや思ひけん、

乘寄せ、如何に源六は、まさなき謀叛をしける者かな。我れ味方にあれば、如何にもして、先非を悔ゐて降參せよ。命計は助くべし。又今日の振舞嚴めしや。去ながら馬は、何の科によりて打つや。人をこそ打ため。馬を多く打倒す條、罪作りなるべしと、言葉を懸けゝれば、いしくも宣ふものかな。人計打つべし。請けて見給へとて、闇打に舅の下野を丁と打つ。下野守も、太刀にて打そむけんとしけれども、大力に打たれて、何かは耐るべき。前なる深田へ轉び落つ。情なき次第なり。是を初めて柾木大膳以下切つて懸り、突いて入りける程に、富永三郎左衞門尉・山角四郎左衞門尉・諏訪伊勢守・河村修理亮を初めて、小田原の先勢の百四十騎討死し、已に引色になりし處に、北條上總介地黃八幡の籏を靡し、横合に切つて懸る。里見殿先陣荒手に駈立てられ、しどろになりて引いて入る。二陣入變りて切つて出づる處に、氏政御覽じて、上總介討たすな續けと聲をかけ、御馬を一散に駈出し給へば、上總介猶氣を得て、敵の中に打つて入り、太刀の鍔音、鐵炮の聲、山河に響き彫し。本より上總介敵を目にかけ、猿の林を傳ひ、龍の水を得たるが如くに、四方八面に當り戰ひけれ

ば、房州勢五十騎計討死し、上總介は、木村・堀内・佐板・横江・間宮以下、軍兵廿四五騎に打なされたりしかば、鎧の袖中の吹返に中りし矢の節折投げ、逃ぐるを追うて進みける。氏政自身駈付け給ひ、敵を追散らし、晩の戰には小田原勢打勝ちける。されども朝の軍に利なくして、遠山を初め討死しければ、房州勢は喜ぶ事限りなし。日已に暮れければ、相引に引き、明る八日房州衆は、小田原勢は定めて昨日の戰に、随分の侍大將共討たれぬ。又若干手負ひぬれば、今日休息して手負を助け、明日こそ寄せんずらんとて油斷しけるに、大將より、晝より前は、各鎧脱ぐべからず。馬の鞍下すべからずと觸れけれども、夕陽に及びしかば、戰は定めて明日なるべしとて、高ひぼを外し休みける。大將の陣屋には、小田原方の先手富永・遠山を討取り、目出度しとて盃を出し、酒盛半なりし處に、小田原方の物見、由井の源三殿の内横江忠兵衞と大橋山城守とて、忍びの上手あり。敵陣近く忍び寄り、歸り參りて申しけるは、御合戰あらば、必定味方の御勝なるべし。敵昨日今日の勝軍に誇り、殊外に油斷して、殊に大將の本陣にて酒宴最中なり。最も先陣用心の輩少々あれども、諸軍草臥れ、

北條氏康鵠臺を陷る

中々唯今懸り揉立て給はゞ、皆敗軍と見えたりと申す。氏政大に感悅し、卽打立ち二手に作り、兩方より切つて懸り、貝皷を鳴らし、さしも高き鵠の臺も、崩れよと攻め給へば、案の如く房州衆一耐りも耐らず敗軍す。然れども里見民部兄弟・柾木左近・菅野盛返し攻戰ひ、小田原先陣木內上野守以下、あまた爰にて討死す。されども後あばらになりしかば、房州衆は枕を雙べて討死なり。太田美濃守と、小田原衆志水志摩介と組んで落ち、美濃守を取て抑へ、已に首を取らんとする處に、美濃守が家人才田若狹守落合ひて、上なる志水が首を取りて、下なる主を助けて落行きける。又小田原方山角伊豫守といふ人、昨日の合戰に先驅しける敵柾木彈正とやらんを、今日は某組討にすべしといひしが、案の如く今日柾木彈正を討取り、自稱の高名是なりと申す。大將義弘も、馬を射られて步行立になり給ひ、已に危く見えし處に、安西とかやいふ者引返し、我馬に懷き乘せ、早々落行き給へば、跡に留り防ぎける。小田原方には、是を大將と知らずあるにや、追懸けても討たざりける。此時殘り留りて討死の人々、秋元・加藤・武田七郞・鳥居・多賀・佐貫、黑河等、以上二千餘人と聞えし。

太田源次三郎・同源六討洩らされ宿所に歸り、女房に向ひ、和主が父、我に言葉を懸け給ひし間、頭を打ちしなり。如何に痛みてありつらんといふ。女房大に歎きて、扨は父御前をば、打殺し給ひつらんとて尋ねければ、案の如く深田の中より死骸を取出し、形の如く孝養して、頓て尼になり、父の菩提を弔ひけるとかや。其尼公の寺、今江戸神田成眞寺是なり。又里見重代の太刀大きつほう小きつほうといひしも、此合戰に失せけるとかや。小田原方も此由を聞きて、隨分尋ねけれども、終に見えざりける。

成田父子不快の事

爰に忍の成田の旗下に、羽丹生の城主羽丹生豐前守といふ人あり。其兩家老河田の藤井修理・志水の木戸陳齋といふ者あり。木戸陳齋は、越後輝虎へ心を寄せ、豐前守鷹野に出でし跡に、城を乘取りければ、羽丹生と藤井一同に懸り、數度合戰ありしかども終に打負け、〔字缺〕浪人して成田を賴まれ、木戸陳齋には輝虎加勢して、成田と

合戰數度に及ぶ。忍の近所に盃尻といふ要害を構へ、成田の城の隙を窺ひ、夜懸苅田の競合止む事なし。然れども成田は大勢、木戶は小勢にて、終に成田を追落す事なし。或時成田盃尻へ取上げ攻めらるゝ處に、思も寄らざるに、太田美濃守盃尻の後詰の爲に出張ある。木戶陳齋是に力を得、突いて出づる間、成田方悉く敗北す。陳齋出張し追懸けゝれば、餘りに急に敗られて、城にさへ入る事もならず、遠州に逃げて行く。仔細は太田道譽出張と聞きて、城にも城戶をさし、用心の最中なれば、急に入る事なくして、無止に散々になり、次日の早朝に、城に歸り入り給ふ。成田一生の不覺是なり。其後此恥を雪がんと、色々工夫しけれども終に叶はず。又此長泰老年に及びけれども、子息氏長に家督を讓る事もなく、唯常に色を好み酒を愛し、城外に別業を立て、小槃といふ女房を京より呼下し、寵愛雙なし。諸家老一門、是を嘲り諫めけれども用ひず。豐島美作守は、氏長に恨める仔細あり。子息氏長幷御母儀へ申しけるは、長泰老體の御身にて、斯樣に無行儀の作法、一門も他門も嘲り疎み果て申候。此時何とぞ皆々と談合ありて、大殿を無理に隱居なさるやうに才覺いたし、

若殿を世に立て申すべしと申せば、母は本より女なり。氏長は不孝の人にて、唯兎も角も豊島計らひたるべしと談合せらる。長泰は是をば知らず、梅阿彌といふ同朋一人御供にて、小築といふ妾の方へ出でられ酒宴の處に、家中一門豊島に語らはれ、私市の小田伊賀守を初め、豊島左馬助・別府兄弟本城へ取込み、父長泰を早城へ入れじとの用意なり。然れば門も皆さし、入るべきやう無之處に、長泰心きゝの人にて、水落しの樋を潛り、本城へ入り給ふ。梅阿彌も同じく潛りけるに、すはや樋より入らせ給ふといふ間、皆々樋の口々を堅めける。三友十兵衞といふ者、樋の口に鑓を持ちて待構へ、長泰を突く。長泰は塚原卜傳一の弟子にて、兵法の達者にて、樋の口より突く鑓を、口にて咬へ給へば、十兵衞鑓を引く間に長泰を引出す。梅阿彌も出でければ、十兵衞逃延びける。扨本城へ入り、子息氏長を捕へ成敗に及ぶ所に、諸家中申合せたる事なれども、長泰は代々の主なれば、又討つべきやうもなし。氏長も是非に及ばざる所に、又長泰申されけるは、最も氏長年たくるまで家督を渡さゞる事、腹立の所謂あり。されども我一度盃尻を攻落して後、隱居せんと志したれば、彼是

延引して、斯く父子の不和なる事、口惜き次第なりと宣ひける處に、成田の菩提所立圓寺といふ長參老り、扱を入れて、先づ長泰をば無理に引立て、立圓寺へ入れ給ふ。豐島美作守も、中々害心あれども、普代の主なれば、先々御供に參り、諸人參り、扨扨氏長の、御父に向ひて、斯樣の逆心ためしなし。天道に違ひ給ふとて、皆々涙を流す。長泰、豐島に向ひ、汝が空泣無用。此逆心、己が業と覺えたりと宣ひける。理ながら可笑しかりし。去る程に又氏長方蜂起し、次に長泰誅せらるべしと、多勢向ふと聞えしが、立圓寺の出家僧衆迄、皆々鐵炮に火繩かけ、鑓長刀用意して待懸けし。向城よりも左右なく懸り得ず、怺へて時を移す所に、此事小田原へ聞えければ、氏政より、桑原といふ侍御使に參り、扨々氏長、父を追出し候事、前代未聞なり。頓て御馬を出され、氏長退治ありて、長泰本理に仰付くべきの由御使なり。爰にて長泰思案し、父子の不和尤なれども、小田原より、子の氏長を討せても無甚なるべし。其上成田代々の家を、今度小田原に退治されなば、知行は定めて小田原へぞ召されんずらん。小田原より取られんより、子の氏長に取られんは、家中の儀に付きてもましな

るべしと談合ありて、卽入道となりて、蘆泊と號し、袈裟衣にて、小田原よりの使者に對面し、長泰年寄り候へば隱居仕り、早出家仕り候。氏長に家を讓り候上は、萬事我等に替らず、仰付けられ下さるべしとの御返事なれば、此上はとて、小田原よりも御出馬はなし。長泰心ならず、永祿九年の秋隱居し給へども、三年まで父子の對面はなかりしに、三年目永祿十二年、駿州薩埵山合戰に氏長出張の時、初めて父子對面ありて、本城の留主居の爲に、蘆泊本城へ入りしとなり。斯樣に父に逆心ありし其報にて、無程彼家の末まで、皆亡び果てしとなり。

京公方の事

永祿七年七月四日、京の所司代三好修理大夫長慶逝去ありしかば、此事知れなば、公方より三好家御退治あるべしとて、葬禮も致さず隱し置きて、御煩の由披露す。京には、公方と三好と多年不和にて、やう〳〵近年和談にて、公方江州より御入洛の處に、又近江の侍共、三好を誅すべしとて、攻上りしかども、悉く打負けゝるに、三好殿も

斯樣に逝去あれば、三好の一門幷家來の篠原・松山・松永なんど、三好日向守・同山城を勸め、明る八年五月十九日、室町殿へ押寄せて、御腹めさせ奉りけり。然れ共長慶逝去なり。京都を治むべきやうもなければ、頓て左馬頭義榮と申す人を取立て、公家よりも征夷將軍にしける。然れども故なく公方義輝を殺し申しける故にや、義榮將軍も、其年の中に病に冒されて逝去あり。三好が一族も、程なく亡び失せにけり。

上總軍の事

其頃房州里見より、上總國半國押領し、大龍・池和田・勝浦といふ三つ城あり、大龍には柾木大膳、勝浦には柾木左近、池和田には多賀といふ者在城す。小田原方富永・遠山・大道寺・多目等發向して、數日合戰なり。千葉家より椎名、原より佐久間等加勢として發向し、三つの城を悉く破却して攻落さんとす。三人の大將共、爰を先途と防ぎけれども叶はず、悉く引籠る。小田原方より入替へ〳〵攻めければ、皆落城す。上總國中殘らず御支配なり。

關東諸家の事

坂東の八平氏

坂東の八平氏といふは、三浦上總・千葉・北條・大庭・常陸・大極・秩父・葛西を申す。是は賴朝の頃より、尊氏の時分までありし。其後戰國に悉く滅び、尊氏將軍の時代より永祿の頃まで、八家といふ屋形あり。那須・結城・千葉・小山・宇都宮・小田・佐竹・里見、是を八家と申す。是は公方家より、朱采配幷屋形の號を御免ある故に、八家と申す。其外をば、屋形とは申さず。東海道にては、吉良・今河・近江の佐々木・六角・中國には大內介大友、此外は上代には、屋形とはいはず、近代に小田原と甲州と、中國の毛利元就に、屋形號御免あるなり。屋形號なければ、正月家中衆烏帽子にての出仕はならざるなり。是は京公方萬松院殿・光源院殿二代、公方よりの御免なり。

異本小田原記 卷之三

臼井城合戰の事

永祿七甲子年正月、總州鵠臺に合戰、小田原方打勝ち、已に御馬入れられける。越後の輝虎入道、房州と一味の間、出勢相催すと雖、越州雪深き所にて、馬人共に、冬の中は不自由にて、彼合戰の期、已に退きけれども、同三月下旬、下總國臼井の城へ發向す。彼臼井の城主原式部大輔は、千葉介國胤の近親にて、代々此城に在城す。然れども武勇も勝れ、所領も多ければ、時人千葉に勝る原と申す。されば主人千葉介は、同國千葉に在城し、原は此城に居住す。此城要害も堅からず、平城なれども、數代居住の地なればとて、此所に住しける。原は千葉家來なれども、主にも劣らぬ大名にて、與力衆に、小金の高城なんどとて、百騎二百騎の大名あまたあり。殊に謙信、近日發向

上杉謙信白井城を攻む

の由聞えければ、千葉介より椎津・椎名以下數百騎楯籠り、小田原よりも、松田孫太郎幷與力引具し、同籠しけれども、越州の大勢を防ぐべき樣更になし。然れども其頃無雙の軍配の名人白井入道、折節弓箭修行に來りて、此城にありしが、敵陣を勘へ見て申しけるは、今度大敵發向すといへども、更に恐るべからず。敵陣の上に立つ氣、何れも殺氣にして、田老に消ゆる。味方の陣中に立つ軍氣、皆律氣にして王相に消ゆる間、敵敗軍疑なしと申しければ、皆賴もしくぞ思ひける。果して、打勝ちけるぞ不思議なる。去程に輝虎衆河田・柿崎・內藤・長野・太田美濃守・其子梶原を初めとして、是程の小城、何程の事あるべき。唯一攻に揉落せよと下知して、一旦に取卷き攻め給ふ。城中より原大藏丞・高城胤辰突いて出で、暫く戰つて二陣に讓る。二番に東金の平山幷酒井切つて出で、散々に戰ふ。敵も荒手を入替へ〳〵攻めにける。三番に、日已に夕陽に及びしかば、城主原が家老佐久間先驅として、松田孫太郎同心侍百五十餘騎突いて出で、一面に進み、敵の一陣二陣を切拂ひ追立て、輝虎の旗本まで追付く。孫太郎其日の裝束、高角の甲の緒をしめ、朱具足にて、金を以て獅子を付

けける鎧着て、黒馬の太く逞しきに乘り、大長刀八文字に開き持ち、與力の侍前後に引具し、眞先に進み、敵八人自ら切つて落し、其後長刀をば下人に持たせ、樫の木の棒にて馬上の敵を叩き落し、捻首にして差上げ、組の侍蔭山新四郎・橋本以下、何れも高名させ、一足も退かず。越後勢は日已に暮れぬ。終日の軍に疲れ、本陣へ引返す。味方も城へ引いて入り、終日の息を休めらる。次日は惡日とて、城よりは足輕にても出さず、輝虎不思議に思ひ、昨日の軍、城中の勝軍なりし程に、今日早朝より突いて出でんと思ひしに、城中草臥れてやあらん。又今日の風雨に恐れてや出でざるらん。攻めてみよと押寄せ給へば、本庄の某、輝虎に向つて申しけるは、城中には、眞やらん、軍配の名人白井入道籠りしとかや申候。今日は干晦日とて、先負の日にて候。依レ之城中より人衆出でずと覺え候と申す。海野隼人、某も斯樣に存候と申しも果てずに、片山の岸夥しく崩れ、其ひやくに打たれて、山際に控へたる越後勢數十人打たれ、人馬悉く死にければ、すはや今日惡日の驗なり。懸るべからずとあげ貝を吹き、人衆を繰入るゝ處に、城より逆寄に、松田孫太郎先に進んで、追懸け〳〵突

いて出る。越後勢を散々に追立て、切つて廻る。原も是を見て、城を拂つて突いて出る。越後勢散々に突立てられ、本陣へ追打に、悉く追付き討取る。今日も松田自身敵七人討取り、馬をも射られ、歩立になりて、猶も追立て〳〵切つて懸る。輝虎此有様を見て、岩舟に赤鬼の住むと沙汰しけるは、一定彼が事なるべし。扨もいかめしき奴かなと譽め給ふ。其後輝虎叶はずと思ひ、頓て引返しけるを、原・松田追懸け、越後勢を悉く討取りけり。今度の松田が振舞、日頃よりは勝れたりとて、小田原にて御感狀を給はり、幷田島といふ處にて、二百貫の所領を給はりける。其よりも松田孫太郎を、鬼孫太郎とぞ申しける。

上州表發向の事

永祿七年の夏、小田原より氏政御馬を出され、下總國古河縣に在陣ありて、小山の城を攻落さる。北條陸奥守殿衆を入れ置く。宇都宮も降參す。結城晴朝は、亡父政勝の代より重恩を蒙り、代々忠功もありけるが、今度氏政出張ありて、結城所領歿收せ

らるとの儀なりと聞えければ、結城の家人多賀谷・水谷を初めとして、悉く籠城し、卽佐竹義重と一味しければ、佐竹よりも加勢あり、小山の城番手衆と互に足輕を出し、百塚・犬塚の邊にて、度々の競合あり。佐野の城にも、越後と一味なれば、御手遣ありしかども、越後の勢加勢して、中々城中堅固なり。古河の城普請仰付けられ、七月上旬歸陣なり。

唐人着船の事

永祿九年の春、三浦三崎の浦へ唐人着船、錦繡・織物・種々の燒物・沈香・麝香・珊瑚・虎珀の玉・あらゆる賣物持來る。其頃關東富貴にて、悉く諸人買取り、賣買の利を得て歸國しける。其中に唐人あまた、かゝる目出たき所へこそ往くべけれとて、歸國に能はず、當所に留まる。卽小田原に居住、町屋を給はり、商人となり、今も其子孫、あまた小田原にありとかや。同十年の春、越後の輝虎上州へ來り、河越へ手遣の由聞えければ、小田原より御馬を出され、上州本庄の城を攻められ、本庄宮内少輔を攻落し、

輝虎の籠りし厩橋の城を攻められけれども、輝虎出でず。之に依つて御馬を入れられける。

今河歿落の事附薩埵合戰の事

永祿十一年九月、信玄駿河國を乘取る。其仔細は、信玄大慾深き人にて、先年親父信虎を追出し、甲斐國を乘取る間、信虎駿河へ牢人ありて、聟の今河義元を賴まる。義元討死の後、駿河の家中に物謂出來、家老と出頭の面々、心々に分れて、家中殊外さだつ。此時分武田信虎・子息上野介等、今河の家老一門瀨戶陸奧守・朝比奈等を相語らひ、駿河を乘取らんと企みしを、氏眞聞き給ひ、信虎父子を追出してけり。信虎駿河を取る事叶はず、子息信玄とは不和なれども、此事を談合し、駿河を己が力にこそ叶はずとも、信玄に取らせ、中を直り、半國をも知行せんとや思ひけん、內々甲州へ使者を遣し、豫て內談せし今河の家中にて、日頃逆心思ひ立ちける葛山備中守・瀨名陸奧守・子息中務少輔・朝比奈兵衞太夫・三浦與一等を、信玄へ引付け給ふ。此の人々、

信玄よりたばかられ、或は駿河一國給ふべし。或は遠江一國與へんなどとすかされ、普代の恩を忘れ、一門の好をも顧みず、重代相傳の主人氏眞を背きて、己等が慾心の爲に、他國の武田信玄を引出す。信玄大に悦び、うつぶさ通りに松野といふ處より、由井の宿へ出張す。氏眞も淸見寺へ出向ひ、庵原安房守・新野式部少輔、先手の大將として、薩埵山・倉澤の邊、千五百騎出張す。同十二月十二日、矢合あるべしと定めし所に、駿河の侍大將朝比奈兵衞太夫・葛山・今河の一門なりし瀨名奥州を初めとして、武田上野・其子左衞門以下廿二人、手の者合せて六七百、皆信玄にたばかられ、役所を捨てゝ落行きける。氏眞本陣あらはになり、旗本侍七八十殘りしかば叶はず、府中の御館に歸り給ふ處に、彼逆心の廿二頭敵になり、引入りける間、氏眞府中に怺へ兼ね、山西へ引取り給ふ。信玄は久野に野陣を居ゑ、駿河衆を手に付け、其人質を甲州へ越し、又小田原へも寺島市庵を使者として、色々の進物を上られ、氏眞不行器故、追出して候。駿河國はあの分に候はゞ、家康に取られ候はんまゝ、信玄方より取り候なり。富士郡は、河より其方をば、小田原へ差上候はんと申され候。氏康父子大に

武田信玄北條氏康合戰

忿り、彼使者甫庵を禁籠し、同十二年正月十八日、氏政父子、小田原を出馬ありて、三島の新經寺に本陣を居ゑらるゝ。 松田尾張守・同肥後守・同右兵衞太夫・北條新三郎・狩野入道・北條常陸守・同治部少輔・五島伊賀守・大道寺駿河守・多目周防守・荒河豐後守・橋本次郎右衞門尉・下田下總守・千葉介國胤・原式部大輔・高木越前守・笠原能登守・大石信濃守・内藤大和守四萬五千餘騎、三島より蒲原まで、段々に備へける。 信玄も久野より出張して、武田左馬助を大將として、奥津清見寺へ出勢なり。 小田原衆は、三崎の城より、北條美濃守氏規・大道寺孫九郎舟をさし出す。 伊豆のめらこ浦より、鈴木・渡邊・富永・太田・安藤・梶原三河守・間宮新左衞門、三百餘艘の兵船を揃へ、三保が崎へ漕寄する。 甲州衆は、舟の上は無調練にて、不案内なれば、悉く舟を捨てゝ上る。 同正月廿五日、氏康・氏政清見寺表へ御發向あり、薩埵山へ人衆を懸け給ふ。 信玄も清見寺へ出張して、奥津河原へ人衆を出し、辰巳の刻より未の刻まで、三ヶ度の競合あり。 甲州衆、三度ながら敗北なり。 其時松田右兵衞太夫、比類なき高名して、御感狀を給はる。 其後甲州衆、陣を堅固に固め、人衆を出さず。 唯僅の足輕競合

計りなり。小田原方は、伊豆國近くして、萬事雜物自由なり。敵は、甲州の大山を越え、通路難儀にて、軍勢迷惑しける。斯る處に又氏眞は、掛河の城に籠り給ふに、信玄、三河の家康へ使を立て、氏眞不行器ゆゑ、駿府を追出し候間、遠江に在陣なり。三河より出張して、遠江を取り給へ。駿河より加勢をすべし。大井川を切つて、其方は御知行候へ。此方は我々知行すべし。萬事は賴み申すとの儀なり。去程に家康、同正月廿三日掛河へ發向し、天王山にて、家康衆初度の懸合に打負くる。同廿八日の合戰氏眞衆討負け、同三月まで對陣ありて、更に勝負見えず。然る處に家康、小倉內藏助を以て、氏眞へ申され候は、家康こと、今河殿の御恩を以て、父子已に二代岡崎を取返し、其上御烏帽子子に被ㇾ成被ㇾ下、御緣者に被ㇾ仰付、斯樣に立身仕候事、更に忘れ奉る事なし。それにより人質を差上げ、御無沙汰に存ぜず候處に、讒人の申樣ありて、斯樣に敵對申す事本意にあらず。去ながら是は一旦の申樣にてこそあれ。和談なされ、遠江をば、迚もの御事に家康に給はり候へ。さなくば信玄取り申すべし。信玄に取られさせ給はんより、家康に給はり候はゞ、起請文を以て、家

康御旗下になり、信玄を、小田原と談合いたし、二方より攻落し、府中へ氏眞公を入れ申すべしと、再三申さるゝ間、氏眞合點まし〳〵、家康起請文を奉り、此由を氏康と御相談ある。氏康も此由聞召し、最も可レ然との御返事なり。使は小倉内藏助なり。扨和談相調ひ、氏眞は掛河を家康に渡され、掛河より舟に乘り、家康より松平若狹守を以て送り奉り、伊豆の戸倉の城に、暫く御坐します。扨家康より相圖を定められ、府中へ發向し、信玄の留守居山縣と合戰あり。府中の御館は、先日信玄燒き給ふ間、其燒跡に、山縣が衆與力同心張陣しけるを、家康發向して攻め給へば、半時計戰ひけるが、叶はずして山縣久野へ引取る。花澤・藤枝に籠りし氏眞衆悦び、皆家康と一手になり、清見が關に、信玄入道陣を張り、小田原衆と前後より揉合ひ討取る。今度甲州へ降參の駿河衆を召捕るべき由悦びける處に、信玄是を聞きて、透間を算へ、其の夜の中に早々甲州へ引入りける。明くる四月六日、家康江尻まで被レ出けるに、氏康より、信玄落ちたる由御使ありし程に、皆目出度と罵り、頓て氏眞の御迎として、日根野備中・牟禮江右衛門・朝比奈參りて、戸倉城より府中へ歸り入り給ふ。依

〻之家康は、掛河城に松平和泉守を置きて、岡崎へ歸り給ふ。氏眞は、府中に入り給へども、燒けたる跡、坐すべき所なくて、小倉内藏助・森河日向守・岡部次郎右衞門・同大藏・安部大藏少輔・久野彈正に、御館の普請仰付けられ、先づ戸倉の城へ歸り、普請出來るを待ち給へとて、氏康・氏政本望を遂げられ、氏眞本理ありて、目出度小田原へ歸らせ給ふ。大宮・長久保・蒲原・善德寺・江尻の城には、氏眞の人衆を置き給ふべけれども、今度皆分散しければ、小田原衆を入れ置き給ふ。

信玄籏を落す事

去程に信玄、今度江尻を落されし事を無念に思ひ、御坂越に人衆を出し、厨屋通りを梻苑といふ處に出張しけるに、先手は三島へ亂防し、明神の神殿を打破り、戸帳を皆外し取り、内陣を見奉るに、神鏡の外に、本尊と覺しき物なし。諸勢共申しけるは、甲州は小國なれども、如何なる小社にも、皆本尊神體を、殊勝に作り奉りて居ゑ奉る。是武田殿代々仰神の故なり。三島は、海道に聞えたる大社にて、何として本尊もな

きやらん。何とも知れぬ石の様なる物を、綿の如くなるに包みてあり。是若し本尊か。其外は何もなし。唯宮のある計にて尊き事なし。斯様の神もなき宮に、何の罰あらん。寶藏も打破りて取れと申しけるに、吉田の某、其頃牢籠して甲州へ下り、父子共に信玄に手書してありしが、餘りに勿體なく、うたてく覺えければ、進み出でて申しけるは、それ神道は、陰陽の根元、易道の本地にて、形もなく影もなし、鏡といふは、神といふ文字なり。神道には濁を嫌ふにより、鏡のがの字を除きて、かみと計り申すなり。是神道の根本なり。鏡則神なり。何の神形をか求めん。鏡は空虚にて曇なし。是を神と申すなり、斯様の大社を、左様に淺ましくせん事、誠に以て猥藉なりと申しも果てずに、雲一村箱根山の方より立ち、本陣へ歸りしと、三島の神主民部少輔が、中野といふ侍を以て、後に小田原へ申上げける。誠に神罰にや當りけん、小田原衆福島治部大輔・山角紀伊守、高國寺の番手に行きけるを、夜出でける物見共、夜討に出づると思ひ、歸りて敵は寄すと告げたりしかば、信玄早々引取りけるが、大水出來て、けいか島の邊の小屋幷民屋皆流れ、兵糧荷物殘らず流し、信玄重代の八

幡大菩薩の小旗を捨てゝ敗軍なり。是を聞きて高國寺籠城衆、城を拂つて追懸け、小荷駄を押取り、彼籏まで皆分捕して歸る。信玄一代の不覺と聞えし。神寶を犯しける信玄衆、駿河先方朝比奈小九郎兵衞、忽に仕人となる。不思議の事なり。

信玄小田原出張の事

斯様に駿河へ御加勢ありて、小田原の人衆少なければ、信玄其隙を窺ひ、今度小田原衆の思寄らざる方より碓氷峠を越して、武藏國江戶·葛西に懸り、人衆を二手に分けて、小田原へ寄する。一手は八王子口より町田に懸り、つくい瀧山を攻むる體にて、道筋を追捕す。一手は江戶の城を攻むる體にて、江戶·品河·繩島邊を燒きて、民屋を追捕す。不思議なり此亂の時に、信玄の侍竹森といふ者、花村といふ者二人、品河觀音堂を燒き、本尊を取りて財寶を追捕し、甲州へ行きて後、彼觀音の佛罰當り、大に亂氣せしかば、又餘の處へ送りしに、同じく是も亂氣して、後にはもてあつかひ、往來の乞食聖を賴み、品河へ返しける。此佛三年の後、色々の不思議を現し、品河へ自

ら返るべき由託し宣ひ、終に品川へ返り給ふ。誠に末世の不思議なり。然れども御堂も燒け、齋き居ゑ奉るべき處もなく、亂世の頃、誰れ建立すべきやうもなくして、路の傍に乞食法師等、假の草堂を作りて安置し奉る。今も森の邊に辻堂見ゆるは、此觀音の事なるべし。其頃江戸の城には、富永神四郎在城しけるが、若輩にて而も小勢なり。葛西に遠山、本郷に太田・篠原・山角・寺尾・諏訪右馬助等ありしども、人衆は過半、駿河加勢として小田原へ召され、勢微なれば、各在所を燒かざるを肝要として、甲州衆を喰留め、合戰すべきやうなし。六鄕に行方彈正居たりける。同じく己れが屋敷の近所なる八幡を要害に構へ、稻毛の田島・横山・駒林等引率し、橋を燒落し、甲州衆を通さず。信玄は、品河の宇多河石見守・鈴木等を追散らして、六鄕の橋落ちければ、池上へ懸り、池上寺を追捕しける。此寺甲州身延の上人弟子なりしが、彼僧出でて色々申しければ、寺をば燒かず、此僧を案內者とし、矢口の渡りを舟にて渡り、稻毛の平間といふ所へ渡り、稻毛十六鄕を追捕す。此時にや、江戸芳林院を燒き、本尊佛經を押取り、李太白の墨跡を取りしとかや。甲州にて、信玄重寶と聞えし李

太白の掛物是なり。大圓寺を初めとして、寺悉く燒取り、本尊佛經迄奪ひ取りて通りける。敵地は尤も斯くあるべけれども、餘りなる事なり。其頃六郷に、行方彈正居住しける。其邊の鄕民等、皆六鄕に集まる。又八王子の筋へ、信玄の弟逍遙軒と四郞勝賴發向す。又小机には、長綱代笠原能登守在城しければ、此次に我が城へも寄せらるゝかと待懸けたれども、小机へは懸らず、片倉神太寺といふ山を、筋違にかたひらといふ處に出勢す。此近所蒔田といふ處に、吉良左衞佐殿居住なり。左兵衞佐は、其頃大橋山城守・北見・關加賀守など相具して、小田原に在城あり。此吉良殿は、氏康の御妹聟にて、御臺所は、蒔田に御坐します。折節人數もなければとて、多目周防守、其頃靑木といふ處に居住したりけるが、蒔田殿の御所を燒かせては、甲斐なき命生きて專なしとて、我が構を捨て、栗田・藤卷などといふ同心共を召連れ、蒔田を守護す。輕部豐前守、折節蒔田にありしかば、各吉良殿屋敷の前なる山に上り、鐵炮をしかけ待ちければ、敵是へも來らず、藤澤にかゝり、かうすまへ河迄働く。藤澤には、大谷居住したりしかども、小田原に在城しければ、悉く追捕す。小田原勢、

多く以て駿州へ分遣すといへども、殘る人衆多勢なれば、北條左衛門佐氏忠・同常陸守・大道寺駿河守政繁、一色に在陣す。 石卷下野守・九島道隨入道、いさいたろう持堅む。 爰に於て軍の評定あり。 松田入道・北條幻庵長綱の申されけるは、今度信玄、駿河の口へ出張して、此方の人衆を悉くすかし、今信濃路より攻め來る。 故に是迄入るとはいへども、別の仔細無之。 此方の人衆悉く城へ入れ、籠城堅固に固め、敵を外方（とざま）になし、時々人數を出し、敵を疲らかし候はんに、甲州衆長途の長陣に兵糧盡きて、引退く事疑なし。 先づ此方の人衆を引きて、籠城可然と申す。 此儀最も可然。 先年輝虎入道寄せ來り、引いて入る時、小荷駄を此方より取られ、命からがらにて退散あり。 今度も其の如くなるべしと評定して、一色表の人數幷いたいたの人衆をも引取り、地下人町人まで、近郷は悉く城へ入れ、遠所は皆曾我・山田・島・河村、思々に入りしかば、信玄手にさはる者なく、蓮池門まで攻入り、民屋少々燒きけれども、取るべき兵糧少もなければ、倦んで見ゆる處を、三浦衆の手より、足輕を出して合戰す。 されども城より制して引入れければ、信玄兩三月を在陣し、食つまり迷惑し、海邊を

三増峠合戰

夜中に、人數を少々たこ越に、風祭・湯本の邊へ遣はし、民屋少々燒きて、それを能き機（しほ）とや思ひけん、早々引退き、まりこ河を渡り、飯泉にて人衆を集め、夜の間に引退き、大礒・平塚・八幡を打過ぎ、あつきの河を渡り、三増峠まで引取り給ふ。信玄已に引退くと聞きて、北條陸奥守・同左衛門佐・秩父新太郎・上田案獨齋・遠山衆、取る物も取敢へず追レ之。又小田原へ參らんとて、北條常陸守・富永・高城・中條出羽守參りしが、同じく後れ馳に追懸くる。敵の引くを追ふ事は、常の習といひながら、軍勢手分定まらず、大逸りにはやり、味方の危きこと限なし。信玄は三増峠といふ屈竟の要害をかたどり、人衆を備へたる所へ、小田原衆打つて懸り合戰を初め、一番の合戰には、信玄方物頭淺梨監物・栗原などといふ侍を、あまた小田原方へ討つて取りける。卽此由を小田原へ申上げらるゝ。氏康父子二萬餘人、已に出張の處に、信玄山の上に隱したる人數內藤・山縣逍遙軒、思も寄らざる小田原衆の後へ突いて懸りければ、小田原衆前後に敵を請け、防ぎ兼ねて見ゆる。信玄是を見て、旗本を崩して採立て懸りければ、小田原敗軍して、半原山へ逃上る。中にも陸奥守殘留り、自身の

太刀打數度に及ぶ。甲州衆も、是を能き敵と見たりけん、大勢懸りて討たんとす。大石遠江守申しけるは、爰は大將軍御討死の場にあらず。某討死して落し參らせんと、取つて返し切つて懸り、大勢を追返して防ぎけるを、甲州衆あまた馳寄りて、手取り足取り、生捕にこそしたりけれ。其隙に陸奥守は、遙に落ち給ひけるが、馬を射させ、已に敵は追懸る。遁れぬ處なり。自害せんと鎧脫ぎ給ふ處に、師岡といふ者、馬より飛下り、主を懷き乘せて落行きけり。此人々なかりせば、危かりし命なり。氏康御父子、三里此方萩野の宿まで馳着き給へども、信玄其後、勝つて甲の緒をしめて、早々引入りければ、勞して功なしとて、御馬を入れ給ふ。三增峠合戰是なり。其時手柄の人々、御感狀を給はる。

昨廿日夜甲陣怨敵一人淺利討捕、誠高名之至無比類感悅候。仍刀一腰包永遣之候。彌可勵軍忠之狀如件。

元龜二甲午 十月廿一日　　氏政

比々野大學殿

蒲原落城の事

去る程に今度小田原表合戰の事に付きて、小田原衆・駿河在番衆、多く以て小田原へ歸り、大宮善德寺の城に人衆なしとや聞きけん、信玄大宮通りを打つて出で、あつはらを過ぎ、加島へ出張し、悉く放火し、富士河を渡り、岩淵の宿を燒きて、蒲原へ押寄する。蒲原には、北條新三郎籠りしが、小勢なれば、定めて開落にせんずらんと、甲州勢共侮りしに、少もひるまず。信玄取卷き、段々に攻寄せければ、城には新三郎が弟の小兒を留め、新三郎・狩野新八郎兩人突いて出で、甲州衆を悉く追立て、信玄の近臣小幡彈正を初め、甲州衆を悉く討取りけるに、城に野心の者ありて、甲州衆を引入れければ、北條新三郎・狩野新八郎・新三郎・弟少將・度部以下三百餘人、本城へ引返し、一人も殘らず切死に死す。此新三郎、一門に勝れたる勇者なりし程に、氏康殊に賞翫ありて、人しも多きに、蒲原に置き給ひしが、不圖に討死し、最後に大惡念をや起しけん、靈魂化して常は此山に留り、樵夫草刈の童、是を恐るゝ事限りなし。天正

の頃、此山中に山居の僧ありしに、常には來りて、物語などしける。彼僧も猛き人にて、何者ぞと尋ねければ、是は北條新三郎某が亡魂といひて失せにけり。今ち蒲原の地下人は、此化物を見るとぞ聞えし。去程に信玄、手にさはる物なく、駿府に押して行き、御館を取るべしとある處に、御館普請最中なり。奉行人は岡部次郎大將にて、久野彈正・森河日向・酒井きはめの介等、切つて出で合戰す。謙信牢人城といふ者、信玄に申すは、此の者先年より存知て候。中々力攻には落ち難く候。なにとぞ仕り、味方になるやうにと才覺仕り、府中さへ御手に入れ候はゞ、殘りは容易く候べしと申すにより、信玄臨濟寺の長老を以て、色々扱ひ給ひ、岡部次郎右衞門十増倍の立身にて、御扶助あるべし、味方になり給へとありて、人質を渡さるゝ故、次郎右衞門を初として、籠る處の侍共、大欲に耽り、皆信玄に隨ひ付きける。扨こそ府中の館、無相違信玄の手に入り、即彼等を先手にて、花澤の城を攻めらるゝ。此城は大原肥前・子息三浦右衞門佐父子籠りしが、散々に戰ひ、甲州衆をあまた討取り、城は落ちず。然るに岡部次郎右衞門たばかりて、信玄衆を引入れける間、肥前父子城を退く。

小田原へ參られしかば、早河に置き申されける間、早河殿と申しける。其後氏康一期の後、信玄より色々申され、氏政へ和談を入れ申され、又甲相和談ありて、氏眞斯くてましませば、信玄の爲め氣遣ありければ、後には小田原をも追出し奉りけるとぞ聞えし。

三郎を越州へ養子の事

永祿十一年の暮に、北條三郎入道長綱法名幻庵、今度蒲原に於て、子息三郎兄弟討死ありしかば、老後に愁歎限なし。日夜伏沈み給ひける間、命も危く見えければ、氏康の七男童名鄕西堂といひしを、大屋形の計らひとして、幻庵へ奉り給ふ。幻庵の末子、幸ひ女子にて坐しけるに合せ、卽元服ありて三郎と名付け、所領殘なく讓り給ふ。斯りける處に、武藏國住人太田道譽、子息源五郎と父子不和ありて、道譽は追出され、子息源五郎は、小田原の籏下となり給ふ。卽御緣者になり、氏康の御聟に、源五郎

なりける。此太田は、千騎の大將にて、越後謙信の無二の味方にて、小田原の敵なりしが、一夜の中に味方になりしかば、謙信も力を落し、關東出張すべき便を失ひ、此後は小田原と和談をし、關東へ構なく、越前・加賀を退治せんとて、三河の家康とも和談し、又小田原へも使を以て申さるゝは、謙信父爲景、早雲寺殿と入魂いたし、互に加勢して合力候以來、北條殿に更に意趣なし。唯養父憲政に憑まれ、上州を小田原に取られ申さずとの儀なり。然りといへども武田信玄と鋒楯に及びぬ。北國の敵を退治いたし、數年方々の合戰隙なく候間、謙信本意を失ふ。今に於ては日頃の意趣を忘れ、小田原と和談をいたし、氏康御子あまた坐します。某未だ子を持たず候へば、一人申請け、一跡を渡し奉り、謙信は隱居いたし、頓て北國へ馬を出し、北國殘らず打隨へ、京都へ登り、義昭公方を迎へ奉り、越後に御所を立て、都支配も越州より仕るべきとの覺悟なりと、色々仰せられ、御合點に於ては、牛王血判の起請文進ずべしの儀なり。氏政は此事如何にと疑ひ給ふ處に、氏康聞召し、此條最も可然。謙信終に表裏なき弓取なり。更に謀にて申すには不可有。さりながら御子息あま

たある中に、何れか越後へ越し可ㇾ奉と評定ある處に、幻庵の猶子し給ふ三郎殿可ㇾ然と、各談合ありて、卽其段御返答ある。謙信大に悅び、卽ち使者を立て起請文を奉り、御契約ありて、元龜元年正月、三郎夫婦を越後へ移し、上杉三郎景虎と名付け給ふ。此謙信は子なくして、甥の喜平次景勝をも、猶子にせられしが、此景勝親父は、長尾越前守とて、謙信の姉聟なりしを、先年聊怨ありて、信州池尻の水に沈め給ふ。其頃景勝幼少なれば、姉君色々申され助け置き給ふ。今謙信の養子なれども、父の恨を思ひければ、謙信一期後、君は腹黑の仔細あらんと推量して、小田原と一味し、三郎殿を一跡に置き奉らば、北條殿より後見ありて、行末まで目出度かるべしと、計らひけるとぞ聞えし。其後謙信一期後、三郎殿は、景勝が爲に自害して失せ給ふ。御前は、久野に歸り給ひしを、右衞門佐殿に合せたりしかども、幸なくて、御子一人もなし。右衞門佐殿は、其頃氏眞の御前の召仕へ給ふ富樫介が女を思ひ、男女の子供あまた出來ける。

氏康薨逝の事

元龜元年の秋の頃より、氏康御病氣にて、樣々御療治あるといへども、更に其印（しるし）なく、日々に重らせ給ふ。箱根山の別當・國府津護摩堂・花の木の蓮乘院にて、百座の御祈念、其外方々の御立願ありしかども、定業や來りけん、元龜元年十月三日、御年五十六にて御逝去あり。御一門は不（レ）及（レ）申、御家老中面々歎息し、惜み奉る事、父母の別れに過ぎたり。同五日泣々葬り奉る。別稱は東陽岱公居士號（二）大聖院（一）、誠に一生仁義正しくましまし〳〵、慈悲又深重なり。諸藝の達者にて、和歌の道、逍遙院殿御弟子にて、關東には其頃無雙なり。國家安全に治め給ふ故、隨ひ申す兵は、吹く風の草木を靡かすに同じ。昔享祿三年六月、御年十六歲にて、武州小澤原陣より初めて、一生の御勝利三十六ヶ度、終に一度も敵にあげまきを見せ給はず。日本廣しといへども、古今例なき名將なり。御菩提寺は、小田原にありしかども、小田原に早雲寺ある上は、あまた建立に及ばず。下總國古河御所は、御妹聟にて御坐しますゆゑに、古河御

前よりの御望みにて、即古河御城下に、會下寺を建立ありて、大聖院と號し、御位牌を立てられける。

氏眞小田原除く事

御中陰の日數も、やう〳〵過行きければ、氏政は、伊豆の三島へ、御鷹狩に御出張ある處に、信玄思ひけるは、氏眞小田原に居住し、氏政の懇情、其上普代の侍猶多し。家康も内々芳情あり。以來六かしとや思ひけん、竊に氏政へ人を參らせ、兎角氏眞を討ち申度の由を申す。今河より傳へし定家の伊勢物語を參らせて、色々賴み申入る。氏政父御屋形御薨逝の後、如何思召しけん、其旨内々合點あり。已に甲州より忍びて、氏眞を殺し申さん爲に、討手の侍來る由聞えければ、此事隱すとすれども、氏眞の御前は、氏政の御姉なれば、頓て此事を聞付け給ひ、氏眞も御前も、彼普代の侍共、皆腹立ち、早々小田原を引拂ひ、濱松へ落ち給ふ。氏眞は家康を賴み、子供引具し、濱松へ落ち給へば、家康豫て約束の事なれば、則近所に屋形を造り、氏眞を据

ゐ申し、馳走限りなし。抑今河の家は、代々小田原と縁者にて、殊に早雲・氏綱二代重恩の家なり。別ては氏眞は、御兄弟の契ありしに、今何の恨みありて、信玄に語らはれ、今河殿を追出し、斯く情なき御振舞、謂なし。誠に賴む木の本に、雨もたまらぬ風情かなと、小田原の諸臣、爪彈しけれども、氏康御他界の砌にて、誰か此事申上ぐるに及ばず。唯餘所より、斯く批判せん事を悲みける。

信玄死去を隱す事

御方が原合戰

武田信玄死去

元龜三年十二月、信玄遠州表へ働く。信長・家康は豫て一味なりしかば、尾州より家康へ加勢あり、信玄いのやへ押す處を、家康衆、足輕を懸けて合戰を初め、攻め戰ふ間、家康衆・尾州の加勢衆敗軍なり。是を遠州御方が原の一戰といふ。ほつたの鄉へ、敵をやり過し合戰あらば、家康勝になるべきを、家康衆逸りて合戰をしかけ、負になりしと批判あり。其明る年正月十一日、信玄三河の野田の城を攻落すとて、不慮に鐵炮に中りて、此疵色々養生しけれども叶はず、終に逝去あり。遺言ありて、彼

死去を隱す。唯御病氣と計ありて風說なり。是は四方皆敵なり。御逝去と聞きなば、小田原殿御無事も破れん事を迷惑して、斯く計らひける。されども其事大方風聞しければ、其實否を知らん爲に、小田原より板部・岡江雪御使に參る。是は信玄病氣、御心元なしとの御使者なり。甲州衆殊外迷惑し、色々謀をなす。信玄の舍弟道遙軒、よく兄に似給ふ故、夜に入り、逍遙軒を屛風の中に寢させ、扨江雪を近所まで召寄せ、寢ながら返事有之。さすがの江雪も、夜の事にてはあり、其上髮鬚蓬々として御坐し候故見違へ、信玄と存知罷歸り、正しく信玄は御存生にて候。唯御病氣にてましますと申す。對面仕りたるとの申樣なり。是により小田原にては、信玄の死し給ふ事を申すは說なりといひ、御存生と計、皆存じ候なり。

關宿城降參の事

其年天正元年十月下旬、關宿の城主簗田中務大輔逆心して、佐竹と一味す。依之小田原より氏政御出張、關宿へ御取詰め合戰なり。此城、二方は大河にて、要害無雙の

所なり。江戸衆・小金衆・臼井の衆・千葉家來衆は、皆舟にて河より押寄する。去程に持口を請取り、方々より攻寄する。籠城方にも、ふんけんと小造なんどいふ一人當千の侍共、突いて出で防ぎ戰ふ。其日大勢攻寄り、城よりも切つて出で、大手にて攻合ひ、小田原方武州石濱城主千葉次郎殿、黄色の陣羽織を着て一番に懸り、城方の物頭菊間圖書といふ者と組んで落ち、千葉爰にて討死なり。扨敵引入る間、小田原方一同に追懸り、塀へ乘る。陸奥守内津野戸が下人藤五郎一番に乘る間、其時彼津野戸に御尋ありて、小林といふ名字を給はる。然れども日已に暮れければ、大將下知して、上貝を吹きて、城には乘らざりけり。此時佐竹越後衆加勢ありて、關宿の後詰とて、羽丹生へ出張あり。然れども味方の備堅固なれば、佐竹衆後詰叶はず退散なり。明くる五月十一日、佐竹宇都宮より、色々扱を申上ぐる間、城を渡し、簗田は佐竹へ除きにける。關宿合戰は是なり。此時石濱の千葉殿に、女子ありて男子なし。氏政の御下知にて、北條常陸守氏繁の三男を養子して、彼息女に合せ、千葉の一跡相續あり。然れ共此千葉二郎幼少なればとて、與力の侍幷石濱の城を、木内上野に預

けらるゝ。上野討死の後は、子息木內宮內少輔支配あり。彼與力衆は、板橋肥後守・板橋城主松戸越前守・赤塚の城主犬塚等なり。以上石濱領は、四千貫の所なり。然るに千葉二郎成人の間、石濱を返し給はるべきと、度々申上げらるゝ。木內が家老宇月內藏助と申す者申上ぐるは、宮內少輔も、已に石濱居住の後、父は討死す。其後數數の高名、軍忠不勝計。石濱の御改易、難有き事なるべしと、頻に申す間、此事延引しける。千葉二郎の內に須藤といふ者、主の所望空しき事を無念に思ひて、石濱へ忍びて行き、彼宇月といふ者を召していひけるが、石濱の惣泉寺といふ會下の寺の中にて行會ひ、刺違へて死にけり。此由小田原へ聞えける間、千葉二郎の所行なりとて、本領をば終に返されず。

勝賴緣邊の事

天正三年五月、勝賴三河へ出張して、長篠の城を攻むる。此城には、奧平九八郎籠る。九八郎は家康の聟なれば、家康・信長兩勢にて後詰なり。勝賴は城を卷ほぐして、合

上杉謙信死去

戰を初めけるに、悉く討負け、內藤・馬場其外の家人物大將やう〳〵落行き、甲州へ入りしかども、僅小勢になりける。斯る時分、小田原より御馬を出されて攻めければ、甲州を取るべしと評定して、松山といふ侍を使として、様々手を入れ、御旗下になし、御緣者に被ㇾ成可ㇾ被ㇾ下候と、達つて申上げらるゝにより、氏政の御妹を勝頼に給はり、釼持與三左衞門、御輿添に參る。小田原衆、目出度しと祝ふ事限りなし。同年房州里見殿も旗下になり、柾木庄兵衞を證人に越し給ふ。是は上總國小瀧に在城せし、柾木左近が子なり。

越後三郎が事

天正六年二月九日、越後の輝虎俄に煩に付き、四十九歳にて逝去あり。辭世の一言の詞を書き給ふ。四十九歳一夢榮、一期榮花一盃酒。遺言には、分國を二つに分けて〔此間六字缺損〕政の御一跡まで、嫡子三郎景虎に譲りて、〔此間五字缺損〕喜平次景勝に譲らるゝ。景勝は甥にて、輝虎の〔此間四字缺損〕是こそ惣領なるべきに、輝虎幼少の時、父爲景討死あ

りしかば、國人ども、一門の長尾義景を、爲景の息女に合せて、長尾の大將分にして、越國を治め、輝虎は猿丸殿とて幼かりしを、出家にせんとて、廻國の聖に預けて、上方へ登せ奉る。輝虎幼きより賢き人にて、諸國の武勇の手立を聞き、國々の名將の働を聞き覺えて、五ヶ年目に彼聖と同心して、本國に歸り給ふ。萬事利發にして、唯人ならず見えければ、國人共、又是をもてなしける間、義景も他人ならねば、是を聞きて悦び、頓て取立て、家督を相續せしめ給ふ。されば義景は、姉聟ながら一門なれば、諸人も猶義景を敬ひける。輝虎其頃長尾太郎景虎とて、若き人にて、而も血氣の勇將にて、幼少の昔、義景我を出家にせんとありし事を口惜しく思ひ、又唯今も國侍共、義景を用ひらるゝ事を無念に思ひ、信濃國池尻といふ河にて、心易き侍に申付け、舟に栓をさし、義景を乘せ、栓を拔きて、水に入れ害し給ふ。其子二人あり。一人は女子、一人は今の景勝なり。二人ながら輝虎養子にし、姉をば越中の神保が子、越後へ證人に來りしに合せ、是に上杉を給はり、上杉上條と號す。弟は長尾喜平次景勝と名付け、養子にてあれど、彼も父が子なれば、輝虎に父を殺されし恨みあるべ

しとて内々思はれしがば、小田原より三郎殿を申請け、惣領に立置き、上杉三郎景虎と申し、諸家中にて、悉く一跡は此人なるべしとある處に、輝虎逝去の後、葬禮にも及ばず、景勝、本城をば輝虎に讓られんとて、無理に本城へ移り、三郎殿家老山中兵部を追出し、二の丸に三郎殿御坐したるに、取懸けんとしける。三郎、俄の事にてはあり、大に騷ぎ給ふ處に、本丸より景勝衆鐵炮を打懸けゝる間、三郎是非に及ばず、御館へつばみ、憲政公の御前にて、諸老臣を集め評定の處に、老臣は過半、三郎殿御道理至極なり。さらば御分國を二つに分けて、御跡を兩はたにて知行被レ成可レ然との儀にて、謙信の老臣北條丹後守、景勝へ參り、意見申すは、唯今までは、信長とは御無事の體なれども、信長透間算の男にて、斯樣の時分、御分國へ取懸け可レ申候。左樣に候はゞ、いらざる三郎殿との御兄弟の合戰故、謙信の御骨折にて取り給ふ國を、信長に取られん事、無念の次第に候。越後を上野三郎殿に渡し、能登・越中御知行候て、加賀・越前まで御退治可レ然と申候へ共、景勝、三郎小田原の子なれば、北條より加勢し、以後には景勝退治あるべし。其時は却て大事なり。唯今次に誅せらるゝ事、何

の仔細あるべき。早々三郎を退治し、越後を治むべしとて、中々北條を惡口し、意見を聞かず。北條、此上は力不㆑及とて罷歸り、御館へ參り三郎に隨ふ。然るに此上丹後が子息、厩橋の城主北條彌五郞、上州の勢を引具し、三郎方にて春日山に陣を取り、景勝を攻落すべしとの用意にて、大勢にて押寄する。爰に景勝の普代の侍荻田と申す者の子、荻田孫三郎と申し、其年十七歲になりしが、其母多年十七夜を信心し、每月火の物を斷ち日待しける。其年の正月十七日、荻田孫三郎、夢に北條彌五郞を突落したると見たり。不思議に思ひしに、又二月十七日、同樣の夢を見る。此由母に語る。母大に驚き、彌五郞殿は御家老の一男なり。我れ多年月を信じ奉る事も、汝が武運長久の爲なり。若し彌五郞殿と、喧嘩なんども致すべしとの、天の告やらん。必々愼むべし。人に語るべからずと、深く制しけるとかや。不思議なり。其年三月一日、丹後守、本城を攻めんとて、春日山に在陣ありし程に、景勝申すは、丹後守春日山に在陣を、逆寄にて打散らすべし。其用意せよとて、我方の人衆を悉く寄せ、輝虎の知行分を書付け、我等日頃目をかけし者共、今度又集りし軍勢共に、其夜悉く

知行の書出を取らせ、明日春日山へ逆寄の合戰あるべし。多分討死せん事もあるべし。今夜計なりとも、汝等に悦せんとの儀なり。されば侍共、此殿の御代になれかしと勇む。扨明る早天に、一番鐘に揃ひ、二番鐘に打立ち候へと、豫 相圖を定めしかば、軍勢共、終夜用意して待つ處に、夜半計に一番鐘を鳴らす間、未明に打立ち、春日山へ押寄する。春日山の敵は、上野より遙々と昨日參り草臥れ、中々敵の寄せんとは思ひも懸けざるに、俄に未明に押寄せける程に、闇さは闇し、大將の行方も知れず。素裸にて方々へ逃散る。北條五郎も馬に打乘り、早々御館へ除く處を、荻田孫三郎、(後號二主馬助一)伏兵になりて道の片邊に居たりしが、闇くして誰とは知れざれども、馬上の敵を突く。丹後守突かれて、其場をば除きしかども、丹後守終に其疵にて、明る日に死す。扨こそ三郎方の上州衆も、悉く敗軍して、中々景勝を攻めんといふ儀なし。此事小田原へ、飛脚を以て被レ申候間、卽北條治部大輔・太田大膳 遠山丹波・富永四郎左衛門・毛呂(もろ)勝呂(すぐろ)、其外軍兵二萬餘騎にて、越後へ加勢の爲め發向すべき由被二仰付一、甲州勝頼へも御馬を被レ出、不日に景勝退治可レ有との儀なり。勝頼承

り已に人衆を出し、越後追伐あるべきとの儀にて、出馬ある處に、景勝、勝賴へ使を以て、御詫言申さるゝは、今度三郎を退治仕候はゞ、上野一國を進上仕り、御緣者に被仰付候はゞ、一方の御先を可仕候間、ひらさら此方へ御加勢可被下との儀なり。其上謙信多年掘らせ置きたる金共、悉く進上申す。勝賴の兩出頭人、日頃は色に耽る由聞き及び、長坂長閑齋・跡部大炊助に數千兩の金を取らせ、色々詫言申せば、兩出頭人、此金に目がくれ、上野一國御手に可入事、何より以て第一なり。三郎殿御緣者なれども、別に御得分なし。信玄の御世にも、氏眞は甥なれども、駿河を御手に入れんとて、敵にてもあらぬに、信玄は御退治ありし。是は御緣者迄なり。御一門にてはなし。其上景勝、御先手に加はり候はん事、先づ以て目出度き事なり。唯景勝方へ御合力可然と、皆々勸め申候間、勝賴、景勝と和談し、頓て御加勢ありて、三郎殿を攻め給ふ。越後にて、勝賴は、兄弟の好ありければ、甲州勢を賴もしく待ち給へども、其甲斐もなく、却て敵になり、小田原勢は、程遠くして來らず、御館に軍勢少く、其の上平城に兵糧もなく、大敵を防ぐべきやうなくして、養祖憲政幷三郎景虎、終には叶は

ず、同三月十八日に自害して、御館に火を懸けしかば、景虎方の侍殘らず討死し、景勝越後の主となり給ふ。されば三郎殿御前は、幻庵長綱の御息女なりしかば、頓て越後より送る。是は後には、右衞門佐殿御內室になし奉りける。上杉北條殿も、景勝の姉聟なれども、御館方の人なりとて、越後を景勝追出し申す。勝賴今度大欲に耽り、義理を違へ、三郎を殺し給ふとて、關東諸家、爪彈して是を誘り申す。果して運命盡きて、其れより十年の中に、亡び果てにける。

異本小田原記卷之四

戸倉合戰の事

去る越後の合戰より、相州・甲州不和となりて、互に國の境に人衆を出し、用心嚴しかりけり。先づ相州の國境には、小田原より城々へ人衆を置き、所謂長久保に志水、獅子濱の城に大石越後守、泉頭の城に大勝・多目周防守籠城す。戸倉は沼津の城に近しとて、小田原の老臣松田尾張守が子息松田新六郎、其頃は笠原が養子にて、笠原新六郎と申しける。此人六百騎の大將なりしが、去年より戸倉の城に在城なり。其頃駿河國は、甲州の領地なりしかば、伊豆の境目沼津の城に、勝頼衆高坂源五郎、二百餘騎にて籠る。笠原新六郎も、手勢百八十餘騎にて、戸倉在城、互に近所なりしかば、苅田をさせ、夜駈の足輕競合度々なり。此新六郎若輩より、武勇の道無器用に

して、欲深き事無雙なり。然れば高名もなくして官祿を望み、功なくして忠賞を願ひ、折にふれ不忠のみ多かりしかば、小田原にても、氏政・氏直、さのみ御馳走なかりしかば、新六郎内々不足に思ひ、時分よくば、謀叛も起しけんものをとためらひけり。然る所に沼津の城主高坂源五郎、三島の心經寺といふ僧を以て、勝頼の御意なりとて、色々新六郎をたばかり、伊豆一國の守護になされ、新六郎を勝頼の聟に可レ被レ成候間、此方へ降參あり、忠功可レ然と語らひける。笠原元來大慾深き男、其上内々小田原にて不足もあり、時分よしと存じ、卽甲州方になり、勝賴へ内通し、甲州勢・海野組の衆二百餘騎にて、戸倉の城へ籠る。小田原にて此由を聞きて、戸倉の城の抑に、戸倉并大平といふ所に一城を取り、北條右衞門佐氏堯、七百餘騎にて籠る。然る所に天正九年十二月、大平の城の油斷をや計りけん、笠原新六郎三百餘騎、大平の城へ發向す。右衞門佐殿、家老笠原平左衞門と申しけるは、居ながら敵を待つ事、武略なきに似たり。此方よりも人衆を出し、中途にて一戰可レ然と、二百餘騎を引率して、手白山といふ所へ馳向ひ、敵も味方も鼻合に出合ひ、競合を初め、悉く討勝つ處に、

味方より先月降參して、敵の方にありし安井治太夫といふ者、笠原平左衞門を見知り、最前の競合の時、味方の手負に紛れ、傍より忍び寄り、笠原平左衞門を突落す。此平左衞門は、右衞門佐殿家老にて、武藏の小机の城代なりしかば、多勢にてありしが、運の盡きたる故にや、手勢をば皆小机に留め、二十餘騎にて、折節小田原にありしが、今度戸倉の軍急なりとて、先月大平の城へ來り、右衞門佐殿衆を引率し、先一番軍に、戸倉衆を悉打取り、草臥を少しく休息したる所を狙はれて、やみ〳〵と討たれにけり。去程に平左衞門を初め、能き侍多く大平衆に討たれたる由、小田原へ注進す。又笠原新六郎、平左衞門を討取り大に悅び、重ねて大平城へ押寄せ城を乘取り、右衞門佐殿を討つべき事、案の內なりと悅ぶ事限りなし。頓て甲州へ飛脚を立て、此由斯くと注進申し、近日大平へ發行の由聞ゆ。右衞門佐殿は、去年より在城ありて、度度の合戰に、家老幷與力侍悉く討死し、殊更草臥れ、呆れたる體なり。

戸倉の城落つる事

去程に明る天正十年正月、小田原には軍評定あり。右衞門佐殿永々大平城に在陣し、殊更笠原平左衞門討たれ、人衆も皆疲れたるべし。さあらんには定めて大平城、頓て落つべし。番手の勢を遣し、右衞門佐殿に替るべしとて、玉縄の城主北條左衞門太夫氏勝に仰付けらる。氏勝不日に打立ちて發向す。組の侍大將に、間宮備前守・朝倉能登守・行方彈正・大谷帶刀等五百餘騎にて、正月下旬に小田原を立ち、箱根山を越し、大平の城へ入らんとす。右衞門佐殿內長谷河と申す者參りて申すやう、各大平御番手に入り給ふ由聞きて、敵三島邊まで、伏兵を置き申由風聞仕候間、御人衆を山越に大平へ御越し可ㇾ然。直に人衆を押し給はゞ、敵突いて懸り、不意の一戰あるべし。さあらんには大事にて、大平の人衆も引取り、替るべき事なるまじと申す。左衞門太夫聞きて、其儀尤なり。然れども敵をも見ずして、廻りて入らば、早や味方の弱きに似たり。縱ひ戶倉・沼津の人衆を、中途に懸けたりとも、何程の事あらん。蹴散らして通るべしとて、少も廻らず、八幡大菩薩と書きし大旗を差翳し、直に押して通り、右衞門佐殿人衆を安々と替らせ、大平に籠りける。左衞門太夫が威勢にや

恐れけん、中々敵よりは、人衆を懸けんともせざりしかば、其後は終に足輕軍もなし。却て味方より攻めらるゝかと、用心嚴しかりける。左衞門太夫是を見て、何迄斯様にあんけんとして待つべき。急ぎ人衆を出し、戸倉を攻落し、笠原新六郎を討取るべしとて、同三月中旬、戸倉・大平の間手白山といふ處まで出張の所に、戸倉の城より出家一人來り、左衞門太夫前に畏り申しけるは、是は笠原新六郎使にて御座候。今日御出勢の由、罷向ひ一矢可レ仕候へ共、主人勝頼、不圖に信長の爲に自害して亡び給ふ由、只今告來り候。左候はゞ軍も無益なり。只城を渡し申すべし。御勢を向けられ可レ然と申す。左衞門太夫聞きて、尤可レ然。さりながら、是非は小田原へ申してこそとて、即飛脚を以て此通り申上ぐる。氏政聞召し、評定ありて御出馬あり。笠原新六郎不忠の逆儀、申すに及ばざる次第なれ共、父尾張守度々の忠功に思召替へられ、命をば御免なり。出家入道して可レ罷出。城をば請取り、甲州衆をば、何卒討取り可レ然との御下知なり。左衞門太夫承り、即新六郎に出家させ、城を請取るべき由申し、甲州よりの加勢衆にも、早々城を明けて、除き給へとの使なり。甲州衆も、是非とも

此城を枕に仕るべし。中々罷歸り申すまじと申す。左衞門太夫申すは、沼津の城も五三日以前に明けて、皆々除き給ふ。各も何か苦しからん。只御除き可レ然と、重ねて申せば、左侯はゞ笠原新六郎殿を、人質に給はるべし。左侯はゞ除かんといふ。さらば人質を參らせんとて、新六郎が名代として、御宿又太郎といふ、笠原が身を離さぬ小性の、誠に容顏比類なき兒、十六歲になりしを、またらかけといふ名馬に乘せて、何事もあらば乘拔けよと、竊に申聞けて人質に出す。然れども甲州方にも心得、其の馬には乘せず、小荷駄に乘せ、殊更中に取包み、二三町も過ぎし時、前後より敵取卷く樣なりしかば、卽人質をも打果し、甲州衆二百餘人、一所に皆討たれにけり。

甲州合戰の事

去る程に甲州勝穎滅亡し、勝賴の御前は、氏政の御連枝にて御坐しければ、御前の侍早野内匠助、御前の御骨を首に懸け、御形見の御狀取持ち、泣々小田原へ參り、甲州の

有樣懇に申上げしは、去る正月廿八日、信濃國の木曾殿は信玄の聟にて、一方の大將にも憑みし仁なりしに、勝賴に恨ありて、忽に重恩の好を忘れ、叛逆を企てける。勝賴大に怒り、已に武田相模守を大將として、今福筑前・横田十郎兵衞以下、鳥居峠へ遣し、木曾を退治ある。木曾殿是を聞き、此事風說に候。先づ人衆を引き、御糺明あるべしと獻じける。然れども勝賴用ひずして、已に合戰に及ぶ。信長是を聞き、頓て木曾義昌に加勢あり、織田源五・遠山豐前を初め三萬餘騎、木曾殿へ加勢故、甲州勢小山田左京を初め、五百餘人討死し、悉く引返す。勝賴彌腹を立て、自身打立ち、信濃國諏訪に在陣して、木曾退治の評定す。信長の一男織田城之介數萬騎を引率して、信州平屋・波合へ發向す。伊奈の下條伊豆守・同兵庫頭、平屋へ發向して、これを防がんとする所に、敵は大勢なり、叶ふまじと悏へたる所に、彼下條が內下條九左衞門・原・熊谷・宮崎・佐々木・市岡などいふ者共、上方衆へ內通し、主を捨てゝ引きければ、下條伊豆守力なく引いて歸る。上方勢悅び、三日路の難所を、手にさはる物なく下る。伊奈・松尾の城主小笠原掃部太夫は、信玄の姪聟にて、賴もしく思はれし人なり

しが、如何思ひけん、信長衆と一つになる。此伊奈は大事の所とて、高遠・大島・飯田とて三つの城を構へ、高遠には、勝頼弟仁科五郎大將として楯籠る。軍勢あまたあり。大島には、日向大和守・仁科肥前守を籠む。飯田へは、小幡因幡守・弟五郎兵衞・波多源左衞門を籠めたりける。猶も心元なしとて、大島の城へは、逍遙軒入道信綱大將として、安中七郎・小原丹波・依田能登守、七百餘人にて籠りしが、飯田の城は自落し、大島の城は、地下人敵へ内通し、悉く引入れければ、大將逍遙軒も、聟の松尾の城主小笠原も、降人となるの由申越せしかば、是を聞きて早々引取り、一戰にも及ばず。是のみならず江尻の城主穴山梅雪齋入道、家康と内通し、山下より府中へ迎を越し、人質に置きける內室幷子供を引取る間、府中の者共是を留めんとしければ、五百人計の兵共來り、悉打散らして引取り、下山へ歸る。此由諏訪へ注進す。勝頼大に驚き、是は如何にと評定す。是を聞きて諸軍悉く敗軍し、勝頼を捨て皆府中へ歸る。一門の輩譜代相傳の家老共、皆散々に成行き、二月廿八日諏訪より甲州新府中へ歸陣の時、千騎計には過ぎず。扨何方へか籠り、一先づ敵を防ぐべきと評定する所に、

小山田申すは、我等が在所の都留の郡は、溪谷嶮岨にして、當地無雙の所なり。是へ御籠り候へ。某は御先へ參り、頓て用意仕るべしとて、己が領所へ行きければ、勝賴父子力を得、頓て打立ち給ひけるが、新府中に召置きける人質共呼出し、木曾を初めとして、不忠をなしたる人の親や或は子供を皆刺殺し、忠戰をして死したる人の人質には、金銀を與へ、其後新府の館に火を掛け、其夜は漸う柏尾といふ所迄引取りける。然る所に駿河の先方岡部次郎右衞門と穴山一味し、家康衆を同道し、西郡より亂れ入る。又是を第一の憑みとしける小山田も、忽に心替りして、彼小山田が妹聟武田左衞門佐は、勝賴の從弟なりしが、是も逆心し、小管五郎兵衞・小山田八左衞門と引合ひて、小山田が人質を奪ひ取りて、郡内へ逃行く。すはや郡内も敵になりしといふ程に、悉く敗北し、國中廣しといへども、足を立つべき所なく、燒野の雉の、犬鷹に逢ひたるやうに、隱家もなし。さなきだに甲州衆は、侍も地下人も、情を知らざる處にて、慾心に耽りては、親子兄弟をもいはず殺害し、斯樣に主人をもいはず追出す事、是非に及ばざる次第なり。勝賴父子、天目山へと志し、田野といふ山家へ辿り行

きしに、譜代の侍甘利左衞門・大熊備前守・秋山攝津守・辻彌兵衞大將にて、地下人共七八百人引率して切つて懸り、鐵炮を打懸くる。それのみならず瀧川左近將監・河尻肥前守大將にて五千餘騎、勝賴の跡を尋ねて追懸くる。勝賴父子、重代の下人共に皆背かれ、天正十年三月十一日の朝、田野といふ所に籠りし時は、四十三人ならではなし。是にては中々叶はず、自害せん。敵の追付かぬ先に、最後の用意せよとて、各淚を流し、今を限の物語。中にも哀れを留めしは、勝賴の御前は、氏康の御娘にて御坐します。小田原より召連れられし早野內匠助・淸水又七郞・劒持但馬守を召し、最後の御形見を被ㇾ下、此有樣小田原へ參り申上げ、亡跡弔ひ奉るべしと被ㇾ仰付。勝賴も、汝等疾々御供申し、小田原へ參り候へと仰せられしかども、御前中々落ち給はず。先年越後の三郞を退治なされし時、樣々申上ぐる事共御用ひなくして、弟の三郞を殺し給ひし。今いかに命の惜しきとて、何の面目ありて小田原へ參るべき。只同じ道にと宣ひ、思召切り給ふ。彼人々をば、早々歸り、此由申上げて、我後生弔ひ候べき由被ㇾ仰付。早野・淸水も御供に討死と申候へ共、さらば草の蔭迄の御勘當

武田勝頼自盡

なり。御死骸をも治め、此有樣をも小田原へ歸り參り申し、御跡をも弔ひ申さんは、中々最後の御供より勝りなりと、達つて仰付けらるゝ故、早野內匠介・清水兄弟は早早罷退き、上の山にて、勝頼の御最後の有樣見て後に、御死骸共敵人に乞請けて、葬禮いたし、頓て髻切り、小田原へ參りけり。其中に劍持但馬守計、道より取つて返し、御前の介錯仕り、己も討死しけるとかや。勝頼父子御自害の後、土屋右衛門尉・秋山源三・小山田式部・金丸助六・秋山・神林・多田久藏・大龍寺和尙を初めとして、四十三人討死しける。勝頼弟仁科五郎信守、十八歲になりけるが、去る二月廿九日、信州高遠の城に籠りしを、城之介人數押寄せて攻めければ、小山田備中兄弟・保科彈正・渡部金太夫切つて出で、數刻の合戰に玉藥も盡きしかば、大將を初めて妻子を害し、皆自害しけるに、其中に保科彈正一人、妻子を害し自害しけるを、卽ち生捕りて助けゝる。是は內通やありけん、又信長、甲州の惠林寺に、公方義昭御使大和淡路守・成福院を隱し置き、佐々木をも同じく隱し置きたる由を聞きて、出せと使を越しけれども、彼住持快川國師出さず。其時信長大に怒り、彼僧不思議者かな。檀那なれども、勝

頼が死骸を野原に取散らして治めざる事、僧に似合はず、只燒殺すに如かじとて、大勢押し寄せ、寺中に隱し置き、惡黨を捜すべし、出家は山門へ上れと下知して、皆追上げて武士共押寄せ、一同に火を放ち、出家八十四人、一時の中に燒殺す。

瀧川關東管領の事

甲斐・信濃・駿河・上野、信長の國となりしかば、先づ駿河は、氏眞と今度約束ありて、氏眞も譜代の家人共を催し、下方の庄まで出勢の所に、出馬あり。駿州今川の分國なれば、卽時舊功の侍千餘騎馳集る。信長是を感じ、今度駿河國を半國、氏眞へ給ふべしとの儀なり。然るに駿河國は、家康多年所望の國なり。殊に武田と競合ひ、田中・持舟以下彼武勇を以て攻落し、粉骨の忠節勝げて計ふべからず。其上家康駿河にて成人し給ひ、當國是非との所望故、駿河は家康へ給はる。去年ら江尻の城、幷穴山入道の所領は本の如く穴山に、其外甲州西郡下山・南部・萬澤、今度の忠節に穴山に給はる。信濃の松本、其頃は深志といふ。木曾殿今度の忠節に、深志を加恩に下され、信州伊

奈をも、毛利河内に下さる。河中島四郡高井・水内更級・埴科を森勝三に、甲州を河尻肥前守、上野國を瀧川左近將監一益に下さる。即上野國大名、皆瀧川が支配と仰付けらる。所謂小幡上總守・內藤大和守・和田石見守・由良信濃守・長尾但馬守・安中左近・成田下總守・上田安獨齋・木內宮內少輔・高山遠江守・信濃に眞田安房守、以下皆瀧川下知に付く。瀧川が居城上州厩橋の城へ人質を入れ置き、瀧川へ出仕いたす。此瀧川、本國近江國甲賀山家の地侍、一ヶ年身の者なりしが、若輩より鐵炮を打習ひ、上手の聞えありし程に、信長へ召出され、一騎合の侍なりしが、近年度々の高名ありて、大將の號を許され、一方の固めとなる。去る天正三年、伊賀國の地侍共、多分信長に隨はざりしを、發向して退治す。此伊賀國は、應仁の頃ほひ、仁木伊賀守が守護の國なりしかども、其後代々衰へ、伊賀國には住したりといへども、所領は僅の體なり。皆地侍共押領す。彼地侍と申すは、昔より服部黨是なり。彼一族に、竹の谷・宮田・森田・原なんどいふ、義理をも禮義をも知らざる不道の凡下の者共、日頃は伊勢の國司に隨ふ體にて、時々の出仕などして、己が國にのみ住し、他國へは終に出でず。彼等が一

門等屬の族、近國の山々浦々にて、山賊海賊を業とし、狩漁をのみ專としける間、日本今戰國となりて、伊賀衆と號して、小田原を初め國々に、五十人三十人召置きて、餘り伏兵に用ひける。されば にや信長にも、一圓隨はず、城之介殿より人衆を度々向けられしかども、却て皆伊賀衆に打取られ、誠に信長の無念類なし。誰にても伊賀衆・甲賀衆を退治せん者に、管領を給はるべしとの儀なり。瀧川承り、我等は近江國に取をも伊賀隣鄉の住人、多年案內を存じて候。御勢を被下候へ。馳向つて退治仕るべしと申請け、五百餘騎にて馳向ひ、三方より押込み、伊賀一州の服部黨侍は申すに及ばず、土民百姓までも、名ある者をば、一人も殘らず薙切にいたし、三歲四歲の女子供皆刺殺し、不日に伊賀國を退治し、此時服部黨は、皆亡び失せにけり。扨瀧川、此由斯くと申上げ、又甲賀に陣を取り、重ねて使を立て、甲賀衆を此勢に退治仕り申すべき由言上す。信長聞きて、此瀧川は、日本に雙なき武勇の士なりといへども、情も知らぬ田舍夫なり。甲賀は、己が本國生地なり。たとひ信長申付くといへども、己が在所退治の事、詫言いたすべき事なるに、是非退治可仕の申樣、不道な

る申事なりとて、其後は餘り賞翫なかりしと聞えしが、今甲斐・信濃・上州を退治し、彼瀧川不敵なる强將なれば、關東の管領に似合ひたり。以來は是非共小田原までも退治すべきは是なるべしとて、關東の惣追捕使に任ぜらるゝ。

信長の事

爰に穴山梅雪の子息勝千代を、家康の聟にと約束の祝言あり。信長の御意にて此儀相濟み、其後駿河通りを信長歸洛し、安土の城へ歸り給ふ。家康も穴山も、今度分國拜領の御禮、一は甲州御退治目出度しとの儀にて上洛あり。信長大に悅び、猿樂をいたさせ、兩客を馳走あり。其の後兩人は、泉州堺の津見物せんとて、堺へ下向の間に、信長は京上りし、同六月二日、六條本能寺といふ日蓮宗の寺に御坐しける處に、信長の臣の日向守光秀といふ者あり。信長甥織田七兵衞信澄は、彼明智日向守が聟なり。信澄、父を信長に殺され、多年無念に思ひ、時分あらばと待ち居けるに、舅日向守光秀、信長に恨みありて、已に逆心に及ぶ間、彼七兵衞と密談し、中國發向の門

織田信長信忠弑せらる

出に、出仕と號して本能寺へ押寄せ、主の信長を忽に討取り放火して、頓て子息城之助を攻むる。城之助信忠、妙覺寺といふ寺に在陣ありしが、是を聞きて、寺中狹く防戰叶ひ難しとて、二條の新御所へ取籠りしを、明智卽時に押寄せ、近衞殿の御屋形より打破り押込み、火を懸けしかば、城之助殿叶はず自害。一日の中に、信長父子亡びしかば、家康も穴山も大に驚き、本國へ歸り給ふ。穴山は、主人勝賴を敢なく亡したる因果報ひ、本國へ歸るとて、今治の田原といふ所にて、鄕民共に討たれて、敢なく亡び失せにける。不思議なり。其子勝千代も、頓て疱瘡にて早世し給ふぞ不思議なり。武田陸奥守入道法名梅雪齋、穴山左衞門ともいふ。今年四十二歲、勝賴の姉聟なり。家康は、本道は不用心なればとて、伊賀國を廻り、伊勢へ落行き、それより舟に乘り、三河の大濱に着きて、岡崎へ歸陣ありしと聞えし。

瀧川一益合戰の事

去程に瀧川左近將監一益は、上州三の輪の城に居住して、追捕使になり一、東國を管

領す。彼下知に隨ふ勢、內藤大和守・小幡上野守・由良信濃守・安中左近・深谷勝兵衞・成田下總守・上田案獨齋・高山遠江守・木內宮內少輔・長尾新五郎・眞田安房守・和田等なり。此人々の人質を三の輪に入れ置きて、何れも二心なく一益に隨ひける。然る所に六月二日、信長公御討死の由、同七日飛脚到來す。一益是を披見して、悲の涙袖に滿ち、卽篠岡平右衞門・津田次右衞門・瀧川儀太夫以下の家老を呼びて、此事を有の儘に語り、羽書を開きて讀聞かす。甥の儀太夫進み出でて申しけるは、是程の大事をば、たとひ談合ある共、如何にも隱密にこそあるべきに、左樣に人々の聞く所にて、無二勿體一御披露、まさなしと諫めければ、左近將監申しけるは、諫言最も義に當れり。然れ共惡事千里を行く事なれば、此事程なく隱れあるとも、他人の口より洩れなば、人の心も揃ふまじ。自身皆々に申聞かせ、人質をも返すべしとて、上野衆を呼び羽書を見せ、此事を有の儘に語る。內藤・小幡・由良・長尾以下、此旨を聞きて、寄合ひて申しけるは、扨も此大將程、義士の人あるまじきぞや。今朝告げ來る一大事を、我等に隔心なく宣ひ、人質を返し給ふ事、當代無雙の振舞なり。上に義を專にするを、爭か

下として恥ぢざらん。人質をも其儘置きて、二心なく隨ひ申すべしと評定して、此由を瀧川に申しける。龍吟きて雲起り、虎嘯きて風生ずるも斯くやらん。上下水魚の忠德、當代比類あるべからず。上野衆一同に申しけるは、此儘是に御坐さば、何までも御馳走申すべし。又上洛あらば御供いたし、送り申すべしと、誠に餘儀もなげに申しければ、瀧川感涙を流し、各の志近頃本懷なり。我主の敵なれば、明智を討たんと思ふなり。然れども信長公の御子中將殿・三七殿・御弟の上野介殿以下、何れも近所に坐せば、定めて討取り給ふべし。我れなしとても、羽柴は中國にあり、柴田は越國にあり、此人々頓て攻登るべし。然らば退治易かるべし。只小田原の北條の人人、信長公御果を悅び、定めて我を討取りて、上野を治むべしと出勢あるべし。是より遮つて軍兵を出し、一戰を遂ぐべし。各の合力賴むなりとて、其用意して打立ちければ、內藤・小幡・由良・安中・上田・高山・深谷・成田・未部・長尾・倉賀野以下の軍勢馳集る。瀧川、己が城には、瀧川彥二郎を殘し、松枝の城には、津田小平次・稻田九藏を留め、其勢一萬八千餘騎、先づ使を小田原へ遣して申しけるは、信長公は討たれ給ふ

瀧川一益北條氏邦合戰

間、我等は主の敵を討たんと思ひ、罷上るなり。來りて城を請取り給へといひやりければ、鉢形城主北條安房守氏邦是を聞きて、扨は瀧川上るらん。我追懸けて討取るべしと眞先に進み、金久保へ押寄する。氏直は小田原より御馬を出され、富田・石神に陣を張り、本庄に旗を立つる。後陣は深谷・熊谷に滿々たり。氏邦前後を見繕らふに及ばず、鬨の聲を上ぐると等しく、一文字に突いて懸る。瀧川が先陣上野衆に懸合ひ、汗馬東西に馳違へ、追つ返しつ突合ひ切合ひ、旌旗南北に開分れて、火出づる程に揉合ひける。安房守方には、石山大學・保坂大學助を始め、二百餘騎討たれ、大略手を負ひ、又上野衆は、佐伯伊賀守を初め、八十人討たれ、手負は數知らず。頃は天正十年六月十九日、草もゆるがず照らす日に、大勢と懸合ひ、餘りに力盡きしかば、安房守終に打負けて引退く。小田原勢松田尾張守・大道寺駿河守先陣に進む。上州勢は水邊に下り居て、今朝よりの息を休め、汗馬を洗ひ、手負を助く。瀧川是を見て、今度は某向ふべし。上野衆は暫く休みて、一陣に續けといひて、眞先に進む。相隨ふ兵には、瀧川儀太夫・津田次右衛門・同八郎五郎・同理介・富田喜太郎・牧野傳藏・谷崎

瀧川一益敗軍

忠右衛門・粟田金右衛門・日置文左衛門・岩田市右衛門・太田五右衛門以下、手勢三千餘騎、玉村の市へ發向す。松田以下の小田原勢、一箭射ると見えしが、僞りて引退く。瀧川勝に乘つて追懸けたり。小田原勢遠引して、四方より取卷き、一人も漏らさず討つべしと、四方より圍をなす、避二來銳一擊二其惰氣一とは、此等の事をや申すべき。瀧川が先陣篠岡以下、前後の敵を見て、今はなすべき手立なし。よしや微運の我等、生きて退くには、何計の事かあるべき。命を限りの軍し、弓矢の義を專にすべしと、一同に叫びて鑓を投入れて、十文字に懸合ひ、巴の字に追廻り、互に切落し打落す。太刀の鍔音、矢叫の聲、鐵炮の音、天地を響かし、さしもに廣き武藏野に、餘る計ぞ聞えける。已に夕陽に及びしかば、終には猛勢破り難くて、瀧川が賴切つたる篠岡を初め、津田次右衛門・弟八郎五郎・同理介・岩田市右衛門・弟平藏・粟田金右衛門・太田五右衛門等、以上五百餘騎討たれ、過半手をこそ負ひにける。瀧川一戰に打負け、心は猛く思へども、散々に落行きければ、一返しも返さず引きけるが、猶殘黨を集め、亦上野衆に、合力して給はれ、今一戰と請ひけれども、餘りに草臥れ候間、今日は叶ひ

難し。後日の御合戰あるべしといひければ、力及ばず、瀧川引退きて城に歸り、今日討死したる味方の實名を帳に付け、或寺へやり、孝養して後、上野衆を集め、少も怯みたる氣色なく、鼓を打つて謳を歌ひ、兵の交り賴みある中と、舞ひければ、倉賀野淡路守、名殘今はと啼く鳥とはやして、通宵酒宴し、太刀長刀祕藏の掛物取出し、上野衆に取らせ暇を請ひ、懇にして曉天に打立ち上洛す。上州衆皆名殘を惜み淚を流し、皆人質を出し之を送る。扨松枝へ着きて、津田小平次を伴ひ、小室・臼井より人質共を皆返し、諏訪へ行き、木曾路を通り、伊勢の國かろしまといふ知行へ歸りける。人皆感じける。

若御子對陣の事

瀧川上りしかば、上州衆は、悉く小田原へ出仕なり。信濃國小室にありし道家彥八も、川中島の毛利勝三も、名城を捨てゝ上洛す。此時羽柴筑前守、中國より攻上り、信長の三男三七信孝と相談し、池田・中川以下評定して、先づ織田七兵衞信澄を誅伐

明智光秀討たる

徳川家康北條氏直對陣

し、不日に攻上り、山崎合戰に打勝ち、同十四日明智叶はず、小栗栖といふ所にて自害したりしを、首を取り本望を達す。家康も、明智退治の爲に、尾州清洲まで出で給ひしかども、秀吉が爲に光秀亡びしかば、駿河へ歸り、甲州へ打入り、先立て本多といふ侍を甲府へ遣しければ、河尻肥前守、本多を殺す。甲州の者共、河尻を惡みし折節、此事ありしかば、地下人起り來りて、彼河尻を誅伐し、頓て家康へ此由申す。家康甲州へ打入り、武田家の牢人共悉く抱へ、新府中に在陣あり。去程に天正十年八月、甲州・信州を打取らん爲に、碓氷の峠を越えて、信濃路より氏直御馬を出さる。大道寺駿河守・松田尾張守・遠山丹波守・山角紀伊守・芳賀伯耆守・伊勢備中守・内藤大和守・多目周防守、其外千葉・臼井・兩酒井・高城等、上州衆には、長尾但馬守・由良信濃守・深谷・本庄・和田・成田・皆河・壬生・鹿沼以下、四萬八千餘騎、甲州梶賀原へ出張す。家康の先手酒井左衛門尉・大須賀五郎左衛門・本多中務・石川長門、其外甲州の武河の侍宍山家人案内者にて數萬騎、乙骨(おつこつ)の邊に張陣す。已に敵味方二里程の間なり。山を隔てしかば、敵の間近く來りしも知らず、山上江右衛門・大谷帶刀物見に出で、家康衆

の陣の立てやう。備さだちて引色に見ゆる。急ぎ御合戰然るべしと申す。氏直も豫て斯くこそあらん、急いで人衆を出し、敵を悉く討果し、甲州を治めん事、此時にありと勇み給ふ。松田・遠山・安藤備前守諫め申しけるは、內々小田原にて、大殿御評定は是にて候。御坂越に右衞門佐殿御出張、善光寺口まで御働きあらん。秩父口より湯の平・東郡へ新太郎殿御出張、其上にて郡內の一揆共、豫て內通申す仔細あり。旁一所に揉合ひ、新府へ攻寄せ、家康を追拂はん事案の中なり。相圖の一左右を待たせ給ふべしと、頻に留め申す。氏直は大に腹立ち給ひ、敵已に引色になる。此時敵を遁しては口惜しかるべし。唯打立ち候へ。爰を遁しては、末世にあるまじとて、髮を拂ひ髻切らんとし給ふ。諸老臣、さりともと留め奉れば、獅子の齒嚙をして、力なく止り給ふ。誠に此時合戰あらば、家康は退治疑あるまじものをと、後日に皆々後悔すれども甲斐ぞなき。家康は案の如く、岡部次郎右衞門宿拂にて、新府へ引入り、味方も頓て跡を追うて行く。其日互に足輕を出し、行列を亂さず、油斷あらば取懸け、勝負を決せんとの儀なり。家康衆よりは、曲淵勝左衞門乘廻し〲行く。味方よ

りは、山上江右衛門乘出し、互に詞をかけ、兩方へ引分る。扨北條美濃守は、御坂山に在陣し、右衛門佐は三坂を越し、東郡・黒駒表へ出張し、川端まで人衆を出し、立合ふ者二三十人討取り、卽市川の邊うはろ山へ在陣の所に、古府中にありし家康の衆、鳥居彦右衛門・水野以下、發向の由を聞きて、先づ三坂口大事なりとて、右衛門佐殿うはろ山を捨て、御坂表へ人衆を入れ給ふ所に、黒駒より二里上の當の木といふ村にて、右衛門佐殿の後陣に打ちし內藤大和守一組の衆、鳥居・水野と取合はれ、合戰なり。先手衆一騎打に大山を登りしかば、左右なく返す事叶はず。御坂山と申すは、人馬も中々、三人と雙ぶ事不自由の所なれば、後陣に軍ありとも知らず。內藤一手の人衆、とても遁れずと思切り、其組にありし侍伊豆國の住人田中五郎左衛門・間宮・中野以下、組の侍卅六人、都合七十人、敵の中へ一文字に突いて入り、散々に追捲り、枕を雙べて討死なり。扨又氏直・家康、若御子に於て對陣ある。敵も味方も、互に武勇勝れたる名將にて、共に多勢なりしかば、終に勝劣なくして數日の對陣なり。其間足輕競合所々にありしかども、何れも勝劣は付かざりけり。上州衆は小田原方

徳川家康北條氏直和睦

になり、甲州衆は家康方になるといへども、昨日までは、共に武田の家人傍輩なれば、互に恥ぢて、足輕軍又は苅田競合にも言葉を交し、共に尋常なる振舞見事なり。斯る所に美濃守氏規、若年の昔、家康と駿河にての因淺からざりしかば、扱を入れ、氏直・家康和談ありて、氏直は上野國殘らず知行し、家康は甲信兩國殘らず知行し、氏直・家康の聟になりて、以來まで入魂あるべしとの扱相濟み、互に證人を出し、其後兩將對面あり。扨同十一月下旬に、小田原へ御歸陣なり。是を若御子御對陣といふ。

朝比奈彌太郎鬼に逢ふ事

其年極月、小田原より駿河へ御祝儀の御使あり。石卷隼人佐に、河尻下野守相添へ、十種十荷進上あり。家康喜び限りなく、兩使に小袖馬など給はる。又家康よりは、朝比奈彌太郎使として、十種十荷を進上。依之十九日、朝比奈に御對面あり。御太刀御馬下さる。同廿一日駿河に歸る頃、朝比奈は、本國駿河の住人にて、今川氏眞普

代相傳の侍なり。然れば氏眞流浪の後まで隨身ありしが、先年天正三年長篠合戰の時、氏眞より家康へ見舞の爲に、彼朝比奈を遣さるゝ所に、甲州方の大將馬場を討取りしかば、家康・信長大に感じ、氏眞へ所望ありて、家康へ仕へ、武勇の名を上げ、度々高名もあり。其性天然正直にて、天道を恐れければ、家康懇し給ひ、斯樣の使にも遣しける。此人小田原より駿河へ、日金越に歸りけるに、夕暮に、日金堂の麓の物凄き木影に、六七尺計の、男とも見えず、法師とも山伏とも見えざるやうの者、髮は剃りしかども、さながら僧の形にもあらず、色黑く筋太く、聲高なる異類の形にて、木刀やらん、熊手金さい棒やらん打かたげ、松明をとぼし、道の傍に立つ。何者やらんと問へば、此山の上、日金の邊の者なり。人の迎に出でたり。御不審あるまじと申す。朝比奈が、供の侍に向つて、彼異體の者申すは、若き女の上り候はん。早く上り候へ。上にて待つ者ありと言傳す。朝比奈不思議に思ひ打過ぎけるに、下より十六七計の女の童、恐ろしげなる風情にて、闇さは闇し、辿る〳〵上る。愈不思議に思ひ、彼僧の申せし言を、女に申し聞かせて過ぎけるが、猶も不思議にありし程に、馬を暫く控へ、

待つて樣子を聞きけるに、其女半町程過ぎし頃、山上にて大に叫ぶ聲聞え、又物を打倒す音夥し。是を不思議と思ひ乍ら過ぐる所に、箱根山の麓の玉澤といふ所に、死人を葬禮して人あまた集り、はや煙と燒上ぐる。朝比奈馬を留めて、地下人を近付け、此死人は何者ぞと問へば、是は箱根山中の關守に、半田といふ人の女、十七にて早世仕りたるを、葬り申すと答へければ、朝比奈正直第一の人にて、誠やらん、箱根の奧又日金の邊にも、地獄ありと聞えしが、扨は今見つる女は、此死人の靈魂なるべし。道の傍にありしは、疑なく鬼ならん。恠しき事を見るなりと申しければ、其頃關東伊豆・駿河・相模にて、專ら朝比奈、鬼を見たり、女地獄に落ちたりなんど沙汰ありけり。眞は日金の地藏の御堂守の法師の娘を、麓の里に置きけるが、父の本に歸りけるに、日暮れければ、父の法師、迎に出でしにてぞありし。其法師と行逢はざるに、山の犬來りて喰はんとせしを、彼女大に叫びければ、父の法師馳來りて、山の犬を打殺しける聲の、いかめしく聞えけるを、朝比奈が連れし者聞きて、斯く申しける。時分に半田とて、山中の關守、世に情なき者の女死にければ、誠に地獄に墮ちたるらんと、

地下人にも沙汰せしとなり。今も箱根や日金には地獄ありと、伊豆邊の地下人は申すとかや。

上方軍の事

其頃上方には、明智を討取り、信長の惣領城之介殿の子息三郎と申して、三歳になりしを、羽柴筑前守、主と名付け、我れ其執權となりて、天下を治めんと謀る。信長の二男伊勢國司と、三男信孝又天下を爭ふ。柴田修理・瀧川など、三七信孝を取立てんとしける間、天正十一年四月廿一日、江州賤ヶ嶽合戰に柴田打負け、同廿四日越前にて自害す。三七信孝は、尾州内海にて自害ある。伊勢の國司は、家康を賴み給ひ、又佐佐内藏助も、信雄と一味して、秀吉に敵をなす。天正十二年四月、尾州小牧表にて、信雄、家康と一味し、秀吉と對陣す。秀吉には、西國・中國より加勢あり、十五萬餘騎。然る處に秀吉人衆を分け、三河國を攻めんとす。家康衆も人衆を分け、長久手にて合戰、家康衆討勝ちて、森武藏守・池田勝入を討取る。其後度々合戰。每度家康打勝

長久手の合戰

天下の主となり、官は太政大臣、凡人の絶えてなかりし關白になり給ふ。

ち給ふ。扨信雄いかゞし給ひけるか、秀吉と和談あり、家康とも扱になり、終に秀吉

佐竹對陣幷上州對治の事

天正十二年四月、長沼の皆川山城守が城を御調儀の爲、小田原より御馬を出され、藤岡へ御陣を張り給ふ。佐竹義重、後詰の爲出勢あり。然るに敵も味方も、互に切所を構へ、佐竹衆は大和田に在陣す。壬生上總介、佐竹方を背き、小田原方になりしかば、佐竹衆と足輕競合度々なり。壬生上總介・本馬勘解由・黑河、晴れなる高名いたし、兩人御感狀を下さる。兩方互に難所にて、寄せて合戰すべき樣なし。百日に及ぶ長陣なれば、諸軍屈し、若侍共、陣屋の前に馬場をいたし馬を乘る。佐竹衆も退屈にや思ひけん、陣屋の前にて花火をくゝり、夜々花火を立てゝ慰みける所に、北條陸奥守方へ、佐竹義重の臣義久方より扱を入れ、互に牛王血判の狀取交し、和談相調ひ、佐竹衆人數打入れける所、小田原衆、此人數の行列見物せんとて、岩舟山へ上る。佐竹

勢之を氣遣して又引返す。依之小田原方、山より下るべしとの御下知にて、皆下りければ、佐竹衆打入りける。其後八月上旬、廐橋の城を明けて、上州衆の人質共を入れ置かる。小田原衆、皆堅く守護しける中にも、新田・館林の兩城主長尾但馬守・由良信濃守を、內々改易し、兩知行歿取し、所易あるべしとて、竊に兩人を廐橋へ呼越し、卽城へ入れ、堅く守護人を置きて、伴に來りし家老共をも、皆押籠めんとしけるを、不審に存じ、由良弟能登守以下、矢場・北金井掃部助など、早々引返して、諸家中の人人を催しける間、彼の兩家人共大に腹立て、由良殿、母儀を大將として城に籠り、用心嚴しくして待懸けたり。其頃の長尾に子なくして、由良殿の子を養子してければ、今由良・長尾は兄弟なり。由良方には、簗井・大澤・兩林とて、五人の臣下あり。長尾方にも、白石豐前・矢野・淵名上野介なんどといふ軍兵、城を堅くして待懸けて居たりし處に、小田原より中條出羽守大將分にて、松山衆・忍衆三百にて發向して、城を渡すべき由使を立てらるゝ。城よりの返事に、大將兩人共に廐橋にあり、定めて頓て歸り給はん。其時彼下知によりて城を渡し申さん。さもなくて、中々私に城を渡す

事ある可らずと返答す。扨は攻落せとて、日々に攻めけれ共、中々外輪をも破り得ず、徒に日をぞ送りける。　斯る處に大將中條出羽守、或日天曇り霧深き時、竊に城際に寄りて城を窺ひけるを、由良の侍大將大澤甚兵衛といふ者、是も忍びやかに城を出で、敵軍を窺ひ見んとて、道にて兩人行逢ひ、互に打物にて戰ひ、中條手負ひ引きけれども、大澤も唯一人、敵陣近ければ、續いても追はず引行く處に、中條岸の高下へ行懸り、終に伏して死しけるを、由良方のかせもの、彼死人を見れば、團を持ちたる人なりし間、如何樣唯人ならずとて、太刀・刀・守護袋まで取持ちて歸りけり。　軍亂の最中なれば、誰が首とも知らず、　確に是は大澤甚兵衛が打ちし人なりと沙汰あり。扨首にかけし守護袋を取りて開いて見れば、若衆より取交したる知音の誓狀あり。其中に中條出羽守殿へと書きたる文あり。　扨こそ中條が首とは知れにける。　其後重ねて陸奥守發向ありて、兩城を攻めらるゝといへども、城元來要害よく、軍勢は普代の侍共、今度を最後と防ぎ戰ひければ、寄手は數百騎討たれて、中々城は落つべきやうもなし。　去程に由良も長尾も、召籠められて坐しけるに、家人共斯樣に强り

て、城を渡さず、合戰度々あらば、兩人ともに生害あるべし。又城を渡し給はゞ、懸命の地千貫づつ參らせ置かんと、小田原家老衆誓言を以て申されければ、兩人納得ありて、家人共の方へ、其通り使札ありしかば、兎も角も主の命に隨はんとの儀にて、即城を渡しける。無念といふも愚なり。扨も不思議なり去々年、若御子陣の時、新田・館林の若侍共、小歌を習ひ來り、殊外面白しとて、諸人是を謳ひける。其歌は、我は燒野の雉子、我はやけ野の雉子、思ひ出てはほろと鳴く、といふ歌なりけるが、三年ひたもの歌ひ、今年故鄕を燒野のやうに思ひ出でて、鳴きけるこそ不思議なり。

松田由來の事

小田原一家老松田尾張守、本國相州の松田、其末葉三流あり。一流は大和國に居住。京公方に代々近習松田對馬守といふ一流、相州に居住。松田左衞門尉といふ一流は、備前に居住し、赤松に與力す。然るに中頃備前國浦上の一亂により、松田尾張守今尾張親父也・筑前守兄弟二人、相州の左衞門尉を尋ねて下り、早雲・氏綱二代に仕へ大功あ

り。左衞門尉が遺跡を繼ぎ、兄尾張守は死して、其跡今の尾張守是なり。同心與力相續しける。弟筑前守に子四人あり。一男は孫太郎、後に肥後守といふ。今の六郎左衞門が父なり。二男右兵衞太夫といふ。三男源七郎、是八王子大石遠江守といふ人、三增合戰に甲州へ生捕られ、其跡に女子一人ありしかば、氏康の御意にて、彼源七を大石が聟として、其跡を繼がしめ、大石四郎左衞門と申す。八王子の代々の城主を大石源左衞門と申す。今の源左衞門にも子なくして、氏康の二男を養子にし、大石の源三と申して、由井に居住ある。今の陸奥守殿是なり。大石源左衞門伯父を、大石遠江守といふ。其弟を大石信濃といふ。是も子なくして、松田六郎左衞門弟を養子にして、大石惣四郎といふ。後には信濃守といひしなり。六郎左衞門は後に太田新六、江戸を落ちて後に、彼名代として、武州江戸の城代となり、彼が所領を給はり、太田の六郎左衞門といふ。後に又松田を名乘りしなり。

岩付太田味方になる事

武州岩付の城主太田美濃守入道資正法名道譽は、源三位入道宗葉なり。其先祖太田備中入道道眞より五代相續して、太田家督を繼ぎ、岩付の城主なり。先祖は太田道眞・其子左衞門入道道灌・其子道俊・其子道薰・其子源五入道道可、其子今の道譽なり。此人久しく上杉の下知に隨ひ、關東皆小田原に降りけれども、獨猶岩付に在城して、憲政の舊好を慕ひ、越後の輝虎と一味す。此時關東方幷甲斐・信濃に至る迄、義理をも知らず、人々は、扨々太田殿は、近所の小田原へ一味なされず、遠所の越後と一味は、謀なき大將と沙汰しける。太田是を聞きて、我家は道眞・道灌、不思議の業を以て、名を天下に上げ、譽を八州に振ふ。然れども第一に義の當る所を業として、終に不義の弓矢を取らず。故に久しく世に佳名を知らる。今管領牢人となり、諸人小田原へ降參は臆病の至りか、又は恨ある人、敵にぞならん。我は管領より外に大將を持たず。今何の恨ありて、小田原と一味すべきとて、佐竹と房州と一味して、小田原へ敵をなす。此道譽常に諸牢人を集め、或時は軍評定す。自他國の弓矢の功者手立の物語を聞き、朝夕懸合の沙汰、城攻の樣子怠る事なし　されば上を學ぶ下なれば、岩

付千騎の侍、何れも武勇を好む事、他國に又比類なし。此道譽に四人の子あり。男子二人女子二人、男子は太田源五郎資房といひて、先腹惣領なり。其次女子なり。忍の成田下總守内室なり。其外當腹、八王子大石信濃守が女の腹に、二人の子あり。今の梶原源太政景是なり。然るに道譽、宿願の仔細あり、鎌倉へ參詣ありしに、夢中に若武者一人來りて曰く、我は是梶原景季なり。汝が子となるべしといひて覺めけり。不思議の夢と思ひ、岩付に歸り、持佛堂の過去帳に書付けたり。道譽内室又夢想を見て、卽懷姙なり。其後度々奇異の事多くあり。程なく誕生あり。此子の胞衣を埋めんとて土中を掘りしに、壺一つ掘出す。其中に鞍一口と鏑矢の根を掘出す。彌不思議に思ひけるに、古河公方義氏御元服の時、禁中より左馬頭に補任ありて、鎌倉へ社參ありし日、道譽二男の童、御太刀を持つべきとの上意にて、御太刀の役に參る。賴朝公よりの例なり。尊氏御所より、代々梶原名字、御太刀の役なるべしとて、彼童を、長尾鄕に居住しける梶原上野介が後家の養子として、彼童を、梶原源太政景と名付けらる。道譽大に悅び、彼孕みたる時の告共を語りける。扨こそ源太が再來

とぞ、人皆知つたりける。其後輝虎管領になりし時、又源太に太刀を持たせけり。父母愛子なり。家人ども、惣領の源五郎より之をもてなしける。此源太、弓矢打物達者にて、鬼にも神にも逢ふべき器量なり。和歌の道に心を掛け、手蹟・早歌・亂舞・馬上・鞠の上手、諸藝に名を顯しける。兄の源五資高は、武勇は勝れ、數度の高名を顯はすといへども、口上惡しく吃なりければ、公儀不調法なり。依之源太こそよき大將なれ。御家督を是に渡し給はゞ、如何に目出たからんと、下々の申しけるを、母儀大に喜び、內々道譽に此由を申されける。道譽は、弓矢の道は達者なれども、女性などの歎く事を、いなやといはざる人にて、當腹の寵愛に迷ひ、此事合點し、越後輝虎へ申し、源太成人の後隱居して、家督を讓るべきと內談已に極まる。兄の源五是を聞きて、相傳の家老柏原太郎左衞門・河名邊越前に此事を相談す。兩人大に怒り、岩付家は、道灌以來二男に繼ぐべき例なし。源五殿弓矢の道も勝れ、家中當りも懇情なり。民を哀み給ふ事もよき大將なり。其上太田殿は源家なり。梶原は平家なり。平家の家を繼ぎ給ふ人、又源氏になり給はんも、氏神の照覽あるべし。是は如何樣

御前樣の御計らひなり。少も差置き給はゞ、當家滅亡あるべしとて、岩付の家に三人の武者大將あり。一人は三戶駿河守、一人は太田下野守とて、武州本鄕の城主、一人は太田新六入道無安とて、此三人道譽の下に、千餘騎の軍兵を三つに三百づつ預り、一方の大將となりて、道譽の名代に、方々へ働く人々なり。彼三人衆へ、兩家を相談す。三人一同、是は誠に一大事なり。兎角惣領を取立て申すべしと一同密談して、岩付の神明にて神水を呑みて、時分を待ちけるを、道譽夢にも知らずして、或時房州里見殿へ軍評定の爲に、雜兵八十騎にて打越え給ふ間に、よき隙なりとて、日頃の談合の衆、小田原へ使を越し、源五郎を小田原氏政の妹聟として、小田原の旗下になし、弟の源太幷其母をも召籠め、母儀をば、小田原へ人質に渡しける。道譽是を聞きて、房州より歸りけれども、中々岩付近所までも寄付かば打殺せと、小田原より富永檢見に來り、番を附置きける間、是非なく、忍の成田は聟なれば、是を賴りに忍へ牢人なり。其後河名邊與助といふ者、岩付へ忍入りて、源太を籠より盜出し、忍へ同心して來りければ、道譽大に喜び、河名邊越前といふは、代々の家老なれば、卽是を

も越前守と號し、源太が家老に定めける。其後佐竹義重此由を聞き、扨も不慮の仕合ありて、千餘の味方を敵になしける事無念なり、然れども一將は求め難しといへば、道譽を呼越して、一所懸命の地を與へんとて、道譽父子を呼越して、片野といふ城を預け、小田の境目に置き給ふ。是は大敵の小田の境目なれば、佐竹方にも大切の所なれども、道譽名將なればゞ、小勢にて籠りける。道譽の息女、佐竹の妾となりし故に、かく賞翫と聞えし。卽道譽を三樂と號す。或時小田原衆と佐竹方と、常陸の飯沼にて對陣しけるに、小田原衆より落書あり。

岩付て今は片野にありながら何を榮花に三樂といふ

三樂是を見て、卽又落書を書きて立返す。

岩付て小田原までは太田のみ是を榮花に三樂といふ

是は先年遠山を、小田原へ追込みし事を思出でて、よみけると聞えし。

其頃常陸小田政治逝去なされ、女子一人御坐す間、京都へ申上、公方の末の御子一人申下して、家督を繼がせ申す。是を氏治と申すとなり。但し是は他家なれ、名乘字相

達存せず候。小田殿下に宍戸・菅谷などとて、大名あまたあり。小田を根城として、木だまり・土浦以下、あまたの名城あり。其頃小田殿若大將にて、自身の働きを好み給ふ。小田家の臣下共申しけるは、大將軍は謀を廻らして、勝つ事をば、千里の外に得るといへり。各罷向つて稼ぎ申すべし、御自身の御合戰は、御無用と諫め奉りけれども、京家の若侍衆、味方の大勢を頼みて、頻に屋形の御出馬ありて、御自身御下知をもなされ然るべしと申しける故、小田殿是非共御出張とある事なれば、彼家來共寄合ひ、扨は危げもなく、而も合戰し易き敵をと待ちけれども、さる敵もなく。爰に佐竹方太田三樂、片野の城にあり。是は弓箭功者の强敵なれども、小勢なれば、何程の事かあるべき。而も片野近所に、手ばへ山佛乘寺といふ能き陣城あり。是へ御動座ありて、太田と御合戰然るべしとて、小田勢三千騎にて御出ある。卽彼佛乘寺に本陣を居ゑらるゝ。

梶原小田城を取る事

三樂父子は、片野の城に、雜兵合せて六百にて籠る。敵は三千餘人、佛乘寺山に在陣なり。彼手ばへ山佛乘寺と申すは、三方は切立ちたる如くの大山、一方は地下りにて、急ぎては上るも叶はず、降るも遲し。中々寄せては一戰も叶ひ難し。又此方は首の上のやうなる處に、敵を請けて、日夜旦暮に荒手を入替へ〳〵懸らば、終には何として、小を以て大に勝つべきや。然れども敵多勢なればとて、戰はずして落つる法やある。唯一筋に思切りて突いて懸り、晴なる討死すべしと思ふ。如何に皆々は思ふぞといへば、河名邊以下の侍、岩付より是まで附添ひ參る人々、一人も命を公に奉らずといふ事やあるべき。兎も角も御意に隨ひ申すべしと、一同に申しければ、さては最後の出立せんと、一同に神水を吞み、一足も引くまじと、思ひ切つてぞ居たりける。三樂齋、佐竹殿へ早馬を立て、小田殿片野を攻め給ふ間、差違へ小田を攻落さんと、小田へ發向仕る間、多分小田を取るべし。後詰の御勢御出し憑み申すと使を立て、三樂手ばへ山へ懸り、鐵炮を卅丁計打かけゝれば、諸人大にあざ笑ひて、鐵炮をも打たず、あな哀や、三樂が小勢にて、何程の事かあらん。唯押潰してん。唯あ

へしらひ、明日片野を乘取らんと、聲々に申しける。三樂暫くあへしらひ、日の暮れぬ間に、源太は三百にて、木樵の通る道を尋ねて、山越に小田へ馳せ向ふ。三樂も小田の方へ除く。其間に、すは三樂が逃ぐるぞ。城を取れとて、片野へ入る敵もあり、三樂を追懸くるもありけれども、彼佛乘寺山難所にて、左右たく下り兼ねて、時刻移りし間、源太は小田の城へ着くと、屋形御歸陣と觸れ廻り、卽城へ乘込んで、先づ侍衆の人質のある所へ人衆を越して、人質共を捕へ、あまた敵を討取りける。諸人大にあわてゝ、是は屋形の御人衆にはなし。敵の御城へ入りたるとて、蛛の子を散らす如く分散しけるを追懸け、あまた討つてけり。其間に佐竹衆、多賀谷修理大夫・袋畠越前守以下、數千にて馳せ來りければ、小田城をば、終に三樂父子落してけり。小田殿は、敵に城を取られて、先づ木だまりの城へ入り給ふ。三樂六百の小勢にて、三千の敵の城を取る。ためし少き次第なり。

梶原母を盜出す事

然るに三樂惣領の太田源五は、小田原の聟となりて、小田原と一味なり。梶原母は、小田原に人質に取りて置きける。此母儀は、大石信濃守が息女なり。大石に男子なく、女子二人あり。一人は梶原が母是なり。一人は松田肥後が子を聟にして、大石の跡を繼がせ、大石惣四郎と申す。後に信濃といふ。依之梶原が母をも、松田肥後守預り召籠めける。梶原が普代の侍金子出羽守と申す者、其頃隅屋大隅守といふ者を討ちて、梶原が家中を除きけるが、後に片野へ來り、度々の合戰に高名して、歸參訴訟申すと雖、更に免許なかりける。其後金子申すは、左樣に御座候はゞ、御母儀を盗み取り進ずべしと申す。其時梶原大に喜び、最もさあらば免すべしとて、金子を呼び、一通の文を自筆に書きて、金子に持たせて、竊に小田原へ越す。金子小田原へ來り、彼人質のある家の後の塀を二重乘りて、帳臺の閑所の落を破りて、納戸の中へ入りて見れば、其夜廿三夜の月侍にて、女房達比丘尼達寄合ひ、雙紙の談議あり。中々對面すべきやうなし。餘り迷惑して、葦垣の葦を一本拔きて窓より彼文を、母儀の袖の中へ入る。母儀驚き騷ぐ。談議聞きける人々、何事と申す。されども母儀、

文の手にさはりしを不思議に思ひ、諸人騷ぐべからず。唯今鼠の袖に入りしなりと申され、諸人を鎭め閑所へ入りて文を見れば、梶原が自筆にて、迎に人を越すといふ文章あり。喜びて金子に對面あり、最も今夜入るべきなれども、先刻の文の時、人も聞きつらん。用意なり難し。來月の今夕、參るべき番衆に酒を呑ませて、女共をも散らし、雪陰の壁をも切りて待つべしとて、返事を書きて給はる。金子返事を持ち歸り、梶原に見せければ、大に悦び、來月廿三日、又金子を小田原へ越す。今度必定迎ふれば、里見殿へ、此由三橋美作守を使として、舟十艇房州より借り、小田原浦に所々に浮べ置き、又塀を乘りて彼所に來る。母は其夜は酒を儲け、若き女共を集め、今夜月待の結願なれば、喜び祝儀なりとて、番衆の方に出して、夜更くるまで酒宴あり。番衆女共酒を勸められ、醉伏し正體なし。其間に雪隱の下の壁を破り、母儀幷乳母の女房を盜み出し、早々早河口に歸り、相圖の火を上げしかば、所々より舟を寄せて、相違なく常陸國へ歸り、二度梶原父子に對面あり、喜びは限なし。卽彼金子に色々の引出物を給はりける。其後梶原は、小田に在陣しけるが、後には佐竹殿と不

和の仔細ありて、小田原へ使を立て、御味方になり申すべし。御馬を出され、佐竹を御攻あるべし。御先を打つて、佐竹を取るべきと申す。誠に源太武勇の達人なり。案内は知りければ、佐竹退治容易すかるべきと喜び、飯沼の常陸守と調じ合せて、既に先陣出張あるべきに極まる所に、松田尾張守申しけるは、最も梶原、味方申す所は吉事なれども、兄の源五郎御味方になり、御緣者になり給ひ、忠節比類なし。彼が心分をも御存知なり。梶原を味方には如何あるべき。其上六百餘人の小勢を以て、小田三千騎を傾け、又當方の人質をも盜取るやうなる、すゝどき謀ある源太なれば、何やうの逆心を以て申してん、旁御遠慮あるべき由申しければ、氏政合點ましまし御出張なし。梶原は、小田原出張を待ちて、一合戰と心懸け、佐竹の境目を燒き、今や今やと待ちけれども、出勢なかりければ、徒に籠城して、三年まで佐竹と合戰しける。攻手は梶原が舅と、眞壁の道無・下妻の多賀谷衆なり。さる程に合戰には每度打勝ちけれども、兵糧盡きて、又佐竹へ降參して、已に切腹せんとありけれども、父三樂佐竹の緣者故に、源太助かり、本の如くに片野に居住しける。岩付の源五郎は、後

に大和守といふ。武州戸田の渡しの上長瀨といふ所にて、討死ありしが、男子なくして、女子一人ありしを、家老太田備中・同無安・柏原相談して、小田原へ申して、氏政二男を申請けて聟として、一跡相續し、太田十郎氏房と號す。源五郎殿後室は、氏政の御妹なれば、十郎殿と御前は、從弟にて御坐しける。

異本小田原記 巻之五

北條・關白不快の事

天正十八年の春、相州小田原退治の由來は、先年天正十年、信長御生害の時、甲斐・信濃、明國ならば、家康甲州へ入國ありて、信長の臣河尻肥前守を討取り、甲斐國を治めんとし給ひし時、甲州の住人大村三右衞門・同伊賀といふ者、小田原へ注進いたしけるにより、小田原衆甲州へ出張、郡内を討取り、若御子迄御馬を出され、家康と對陣ありて、所々に足輕競合百ヶ日に及ぶ所に、北條美濃守氏規、先年駿河國にて氏眞の時分、家康と入魂ありし故に、家康へ扱を入れ給ひ、小田原と無事にたされ、然るべきなり。あつかひ筋目は、今度武田持分の國の中、甲斐・信濃家康へ渡し、上野は北條へ渡し、其上にて、家康の女を氏政へ迎取り、緣者になり、自今以後猶以て入魂にとの事

にて、無事相調ひ、北條殿御馬入なり。依レ之北條家へ打取る處の甲州郡内は、家康へ遣し、扨三河より御輿入祝儀相濟みての後、北條より家康へ申されけるは、先年相約しける如く、甲斐・信濃二ヶ國は、殘らず家康へ渡し申し、上野の國は殘らず此方へ知行すべき所に、家康方の眞田安房守、沼田を知行する事謂なし。急ぎ沼田を、此方へ御渡しあるべしとの儀なり。道理至極しければ、家康、眞田に、沼田を明け、北條殿へ遣すべしとの仰なり。眞田承り、さ候はゞ、替地を給はるべし、明け進ずべしと申す。然れども家康分國に、沼田の替地になるべき處なし。以來給ふべき儘、唯渡し候へと重ねて仰せらる。眞田申す樣、左候はゞ、川中島四郡御手に付かず、景勝近年知行仕候。是を速々切捕り申すべき儘、川中島を可レ被レ下と申す。然れ共其頃秀吉とも敵なれば、上方の大敵を引請けて、北國の敵對も無益なり。唯明け渡し、上田計知行し、時分を待ち、替地給ふべしと仰合はされけれ共、眞田は新參の侍なれば是を用ひず、已に逆心しければ、家康衆平岩・鳥居・柴田抔、甲州武河組の侍共、悉く上田へ發向し、眞田と合戰し、皆散々打負け、其上眞田へは、關白其頃羽柴筑前と申しける時分、

上方へ申上げければ、加勢可レ遣由景勝へ下知ある。景勝より數萬の侍上田へ發向する間、家康衆上田攻落す事ならずして引歸る、之を聞き家康腹立ち給ひしとなり。其後關白殿の下知に付き給ふ。北條美濃守氏直、代官として上洛あり。沼田の事、北條へ給はるべしとの儀も被二申上一。關白殿聞分け給ひ、國境の儀を懇に聞き申付けらるべき間、家老なりとも差上せ候へ。沼田をば給はるべし。其上北條上洛して、出仕可レ被レ申由なり。依レ之板部岡江雪齋を、小田原より代官に差上せ、右の段々申上ぐる。即天正十七年十二月、氏政・氏直上洛可レ仕約束あるによりて、津田隼人正・富田左近將監を下し、沼田を小田原へ渡し給はる。但し沼田の中なくるもは、眞田代々の墓所なれば、眞田に給はるべし。其外は北條の支配たるべきの由、被二仰付一なり。去程に鉢形の城主安房守氏邦、沼田を給はり、沼田の城へ移り給ふ。爰に安房守の中首の猪俣小平六範綱が末葉、猪俣能登守といふ者、智慧分別もなき田舍武者なり。沼田の中なくるも計手に入れざる事、思へば無念なりとて、即なくるもの城を攻取り、眞田が衆を追出し、沼田一圓に北條方に知行す。眞田此由關白殿へ訴ふ。秀吉聞

き給ひ大に怒り、明王院を以て、氏政・氏直上洛し、出仕可㆑申と相極め候間、沼田を渡す處に、約束を變改し其儀なし。剰へ上意を得ずして、なくるもを取る事、第一の提目逆儀、是に過ぎたるなし。急ぎ出勢して、北條退治あるべしとなり。依㆑之小田原より石卷左馬允康昌を使とし上洛あり、某頓て上洛仕るべし。又上州なくるもの事、全く以て北條下知にあらず。邊土の郎從共、不案内の慮外なり。急ぎ進退をいたすべしと云々。然れども關白終にいはず、使の石卷をも捕へて、籠に入れ置き、已に小田原難題の使を下し、諸國へも其の分相觸れ、明年小田原發向との由聞えけり。

條々

一、北條事近年蔑㆓公儀㆒、不㆑能㆓上洛㆒、殊於㆓關東㆒雅意狼藉不㆑及㆓是非㆒。然間其年可㆑被㆑加㆓御誅伐㆒處、駿河大納言家康卿依㆑爲㆓緣者㆒、種々懇望候間、以㆓條數㆒被㆓仰出㆒候へば、御請申に付、可㆑被㆑成㆓御赦免㆒、則美濃守罷上御禮申上候事。

一、先年家康被㆑相㆓定條數㆒、家康表裏の樣に申上候間、美濃守被㆑成㆓御對面㆒上は、堺目

之儀被聞召屆、有様に可被仰付候間、郎從差越候へと被仰出候の處、江雪差上訖、家康與北條國切之評儀如何と御尋ぬる處、其意趣者甲斐・信濃之中城々、右家康手柄次第可被申付、上野の中は北條可被申付由相定、甲信兩國は、則家康被申付ば、上野沼田儀は、北條不及自力、却て家康相違之様に申成寄事、於左右北條出仕迷惑之旨申上候かと被思召。於其儀者沼田へ被下候。乍去上野の中眞田持來候知行三分二沼田城に相付、北條に可被下候三分一は、眞田被仰付候條、其中に有之城は、眞田可相抱由被仰定。右に北條へ被下候三分二の替地は、家康より眞田へ相渡旨被成御極、北條山洛可仕との一札出候上は、則被差遣御上使、沼田可相渡と被仰出、江雪被返下候事。

一、當年極月上旬、氏政可被出仕之旨、御請一札差上候。依之被差遣津田隼人正・富田左近將監、沼田被渡下候事。

一、沼田要害請取られ候上は、右之一札に相任、則可被罷上と被思召候處、眞田相抱候なくるもの城を取り、表裏仕る上は、非可被成御對面儀候、彼使雖可及

生害二助命候事。

一、秀吉若輩之時孤となりて、信長卿の屬二幕下一、身を山野に撫で、骨を海岸に碎き、干戈を枕として夜半に寢ね夙に起きて、盡忠をつくし戰功をはげます。然るに中頃より蒙二君恩一名を知らる。因レ玆西國征伐被二仰付一、對二大敵一爭二雌雄一。剩明智日向守光秀以二無道之故一奉レ討二信長公一。此注進を聞屆、彌組表押詰而存分不レ移二時刻一上洛、逆徒光秀伐レ頸、奉レ報二恩惠一、雪二會稽一。其後柴田修理亮勝家、信長公之忘二厚恩一國家を亂し叛逆之條、是又令二退治一訖。此外諸國之叛者討レ之降者追レ之。無下不レ屬二麾下一者上。就中一言之表裏否有レ之、以二此故相叶一、天命哉、既擧二登龍揚鷹之譽一、成二鹽梅則闕臣一、開二萬機政一。然處氏直背二天道之正理一、對二帝都一企二奸謀一。何不レ蒙二天罰一哉。古旗云巧所不レ知二拙誠一。所詮普天下逆二勅命一輩、早不レ可レ有レ加二誅伐一。來歲國携節旄を進發、可レ刎二氏直首一事、不レ可レ廻レ踵者也。

天正十七年十一月廿四日

北條左京大夫どのへ

氏政此狀を披見ありて、舍弟陸奧守殿に向つて、是御覽候へ。彼の秀吉と申す冠者が分とし、斯樣なる事申候。聊の關白と申すは、遠江國にて松下といふ地下侍の被官にて、藤吉郎とかや申しけるが、其身才覺もやありけん、又は果報や增しけん、信長直參の侍となり、手を下しての高名はなけれども、其身すくやかにて謀才かしこく、度々勝利ありしかば、信長引立て、兩國の大將をさせし時分、彼の果報故に、處々打靡けたる頃、信長生害にて、諸人の心落着かざりし頃、秀吉謀を以て敵陣と和談し、毛利より加勢を請けて切つて上り、信長の三男信孝を大將にて山崎合戰、信長衆と共に明智を退治し、はや信孝を蔑にいたす。仔細は信長無雙の大將なれども、天罰を知らず、主の義昭の御蔭にて京入し、天下に旗を立てながら、頓て義昭を追出し申し、我身天下を支配せんとしける報にや、信長城之介討たれて後、二男信雄と三男信孝、信長の跡を爭ふ心あり。又秀吉、はや他人を主にせんといふ心なく、已れ天下を取らんと計る。唯我身取らんといふは、諸人手に附かざる故に、城之介の子息三歲になり、主にせんと名付け、信長衆を相付け、三七信孝を討たんとす。柴田・瀧川、三

七龜員に秀吉と戰ひ利なく、柴田自害しければ、信孝をも、頓て秀吉切腹させ、信長の恩を忘れ、城之介子息をも主にはせず。己れ下賤の身として、太政大臣に上りて、征夷將軍にならんといひけれども、公方義昭世に落ち給へども、さすが室町殿の子孫とて、中々許し給はず。依之公家を威しだましして關白になる。斯樣に表裏のみいたし、就中柴田が信孝への忠をなされけれども、不運故に亡びける。又信雄は甲斐なき人にて、秀吉に隨ふ事、信長の主君を蔑にせし報なるべし。此秀吉、日本に未だ聞かざる不思議の者なり。昔の入鹿の大臣が振舞なるべし。世末代なれども、天照太神・春日大明神の國家を守り給ふなれば、爭て斯樣の者、久しく世を保つべき。されば今亡ぶべき時節到來して、天運盡き、關東へ下向して、長途長陣に兵糧盡き果て、退屈の時分、此方より突いて出で合戰せば、偏に惟盛が、賴朝を追伐使に下向し、一合戰もせずして、水鳥に驚きて上りし如くに敗軍すべしと、爪彈してあざむき給ふ。天正十七年十月の初め、秀吉出張の用意とて、箱根の山中に新城を取立て、前の岱崎を取入る。是は昔の關所の跡にて祈處なり。尾張守甥松田右衛門太夫在城な

り。然れども松田小勢なれば、大敵防ぎ難かるべしとて、相州甘繩城主北條左衞門太夫氏勝を差遣す。其與力侍は、間宮備前守・朝倉能登守・行方彈正忠等なり。其外加勢池田民部少輔・山中大炊助・椎津隼人正、其外又小田原より北條一家、大名一組より五騎づつ加勢あり。

豐臣秀吉小田原へ進軍

明る天正十八年三月十九日、關白秀吉小田原北條退治として發向、其前參內あり節刀を賜はる。同出陣祝連歌あり。

發句

關こえて行末なびくかすみかな　　紹巴

山中合戰の事

韮山城合戰

同月廿七日、先陣は沼津・三杉福・三島に着く。關白殿は、浮島原に着陣なり。伊豆國韮山城には、北條美濃守氏規籠りしを、羽柴左衞門太夫・戶田民部少輔・蜂須賀阿波守・生駒雅樂頭・前野但馬守・中川右衞門・森右近・明石左近太夫・筒井伊賀守等馳向つて、日夜朝暮攻戰ふ。城中にも勝れたる軍兵あまたありしかば、少もひるまず相戰

ふ。剩へ近付けなば、町口にて、城中に籠り、小笠原十郎左衞門と横井越前などいふ大功の者、上方衆・福島衆を追懸け、鐵炮打かけ、悉く追討に討取る。依レ之急に攻落さんともせず、唯取廻して揉落さんとす。山中の城をば、關白の甥近江中納言の手の衆中村式部少輔・堀尾帶刀・山內對馬守・一柳伊豆守、唯一時に攻落さんと、揉みに揉んで攻上る。城中にても、岱崎に進出でたる間宮備前守、年已に七十に及ぶ。命はいつの爲に惜まんとて、自身切つて出で、散々に攻戰ふ。上方衆一柳伊豆守を初め、數十人打つて落す。早玉藥矢種も盡きしかば、小田原よりの加勢、寄合勢皆引いて上る。間宮一黨百十餘人、散々に戰ひ枕を雙べて討死す。爰に駿河大納言家康の衆、日頃沼津に在城して、此所の案內者なれば、山の中の木樵の通ふ古道より、一騎打に、城の後より隔てゝ箱根へ通る。又小田原より、山中の城合戰心元なしとて、山上江右衞門・諏訪部を、物見に差越し給ふ。山中の城の東の上の山より、敵陣を見渡せば、南の方より日食の方、長谷川藤五郎・木村常陸守・堀左衞門等押す有樣、山越に夥しく見ゆる。又北の方の山の中木の間より、家康衆一騎打續きて押行く體、中々數萬の

北條氏勝敗走

やうに見えしかば、如何樣此體にて、今夜の中に小田原迄、山の中の人衆押すと見えたり。急ぎ歸り其用意すべしとて、物見に行きし廿騎計の者を差遣れ、歸り上りければ、關白岱崎より遙の下の山にて是を見、あれ見よ、城は早自落して、人衆除くと見えたるぞ。押懸れと下知し給ふ。中村式部少輔家中の者渡部勘兵衞・藪内匠といふ者二人、諸人に先立ち先陣なり。城にありし松田右兵衞太夫を初め、間宮備前・同式部・同源十郎・同監物・池田民部少輔・椎津隼人正・佐藤左衞門尉・栗本備前・山下兵庫・同源二・山岡左京・庁山・富田等、悉く防ぎ戰ひ、皆枕を雙べて討死なり。やうへ遁るる者は深手負ひ、敵の中に交りけるとぞ聞えし。本城にありし左衞門太夫氏勝も、討死を一扁に思切り、靜りて居りしかども、數萬の敵共長途の長陣に疲れ、粮盡きけるか、分捕を論じ、本城へ入るべきともせず、倉を破り財寶を奪ひ合ふ。其間に左衞門太夫靜に引いて上る。已に暮れければ、韮山に篝の見ゆるを、小田原の方とや見たりけん、河上藤兵衞を初め左衞門太夫衆悉く方角を失ひ、伊豆の方へ落ちて行く。左衞門太夫は、山の中にて自害せんとありしを、間宮能登守・木村三河守・堀内日

向守・左衞門太夫弟新八郎・新三等馳來り、取つて引立て落ちて行く。左衞門太夫、軍の習、負けてもはけやらねども、面目なく、小田原へ奏ふも無念なりとて、山の中にて、一族郎從十八人髻切棄て、久野の方を廻り、甘縄の城にぞ籠りける。

關白圍二小田原一給ふ事附松田內通の事

去程に小田原にも、豫て用意の事なれば、先大手なれば、箱根口・宮城野口には、松田入道父子大將にて、上田上野介・原式部大夫、其外安房里見の人衆、上總萬木境と、瀧・東金・小金・相馬の勢、一萬三千騎にて固めたり。同湯本の口にて千葉介、但國胤は逝去して、子息新介幼少にて、原名代として八千餘騎、竹の花向、北條陸奧守氏照・成田下總守氏長・皆川山城守・壬生上總介一萬五千餘騎なり。其外いさい田口は、太田十郎氏房、久野口も同人なり。其外小峯には、北條左衞門佐氏忠、早河口には右衞門佐氏堯大將分にて、其外數萬騎固めたり。其外北條新太郎・同彥太郎・伊勢備中守・同備後守・大和兵部大夫・山角上野守・同紀伊守・同四郎左衞門・同左近大夫・多目彥八郎・山

中主稅之助・福島伊賀入道道障・石卷勘解由左衞門・南條山城守・同左京大夫・同民部・同左馬助・小西隼人・富永內膳・大藤左衞門尉・依田大膳亮・荒河豐前守・大森甲斐守・清水太郎左衞門・遠山右衞門尉・大道寺孫九郎・安藤備前守・同兵部・同彌兵衞・梶原三河守・內藤左近大夫・相馬次郎・上田常陸守・酒井左衞門・芳賀伊豫守・同伯耆守・朝倉右京進・伊藤右馬助・大藤式部大夫・原豐前守・荒木兵衞尉・爲田・安中・佐倉・布河・長南・大須賀・高守・內藤大和守・小幡・小泉・安中左近將監・由良信濃守・長尾但馬守・木內宮內少輔已下、關東の諸軍勢數萬餘騎、小田原の城に楯籠る。此處北條五代の在城にて、兵糧水木澤山に、玉藥矢種もあり。たとひ日本一州攻來り、五年三年攻戰ふ共、左右なく落城し難くこそ見えにけり。扨又敵の陣取は、關白殿旗本には、九州島津兵庫頭・大友右兵衞督・中國の毛利陸奥守、左は長岡越中・津侍從・浮田宰相・近江中納言家中中村式部少輔・堀尾帶刀・一柳が人衆山內對馬守・大柿少將・松ヶ島侍從・尾張內大臣・其家中筒井左衞門・天野周防守・土方勘兵衞・瀧河下總守、其次に長曾我部と加藤左馬助は、海賊にて船手に陣を取る。駿河大納言家康內衆榊原式部・大久保七郎右衞門・酒

井左衞門・井伊兵部・松平因幡・牧野右馬允、又東南の濱路には、長谷川藤五郞・羽柴左衞門督・池田三左衞門・脇坂中務・安房里見左馬頭、西南に間なく陣を以て打續く。鹽路遙に見渡せば、取梶面梶に差搔きて、艫舳に旗を立てたる數萬の兵船漕連れて、海上俄に陸地の如く、帆影に見ゆる山もなく、思ひしよりは震し。頃は卯月の上旬、山郭公二聲三聲、關白の陣屋邊に音信れしかば、發句に、

　啼きたてよ北條山のほとゝぎす

敵を調伏の祝句なりと、諸人奉レ感けり。扨又關白卯月朔日に、足柄・箱根を越えて、同三日に小田原を圍み、斯樣に近く攻寄する事仔細なきにあらず。小田原の老臣松田尾張入道の一男笠原が養子笠原新六郞といふ者あり。先年伊豆國戶倉の城にありし時、武田勝頼に語らはれ、相傳の主北條殿へ謀叛を起し、己が城へ甲州衆を引入れけり。然れども程なく勝頼亡びしかば、戶倉に籠りし甲州衆殘らず討取り、新六郞は降參したりしを、父尾張守代々の忠功により、彼が命を助け給ふ。出家入道して、父が知行河村邊に流浪しけるが、此時父逆心を起し、一度小田原を滅し、己が本意を

秀吉小田原城を圍む

達せんとす。依レ之内々關白殿へ使を越し內通して、小田原を亡す案内せんと申す。二度謀叛を起す輩は、早く誅すべしと、古人のいへるも理なり。父尾張守、武勇に於ては、勝れたる人なれども、天性奸侫至極の大慾深き人にて、子息新六郎政堯に勸められ、忽に謀叛を起し、普代の主を傾けんとす。此の入道が先祖松田左衞門尉賴秀、早雲へ忠功ありしより以來、君臣數年の舊功の好を忘れ、斯樣にある所、誠に武運の冥加盡きけると、人爪彈をしけるとなり。氏政・氏直諸老臣を集め評定ありしは、敵箱根山を越し來る由、急ぎ人衆を出し、石橋山の邊に備へ、敵の軍勢共、大山を越し來る疲に乘り、一戰の中に勝負を決し、家の安否を定むべしと仰ありしかば、松田入道進み出でて申しけるは、抑彼關白と申すは、凡下なりしが、武勇勝れける故に、信長彼を大將になし、方々の下知を預け給ふ。向ふ處の隨はずといふ事なし。されば信長の時の諸大將佐々・瀧川・柴田等、信長亡びて後、皆關白に討たれ、信長の子供も彼に背き亡び、殘るは皆隨ひ、又其後例(ためし)なき關白になり、西國・北國の諸勢殘らず隨へ、發向の時、已に山中を一時に揉落し、其勢燃え立つ火の如し。其上敵をかりに詐け、皆

皆勢一戰に利なからんには、重ねて合戰しにくし。先年越後の景虎・武田の信玄等、此表へ發向せしか共、大聖院殿上天なされ、終に人衆を出し給はず。籠城を彼處になされしかば、敵軍長途の長陣に兵糧盡きて、引越えなんとする處を、味方より足輕をかけ、或は小荷駄を追落し、或は放火しける間、味方勝たずといふ事なし。されば近國の敵だにも如ㇾ此にして、今度大勢と申す西國・北國の諸勢、永々在陣叶ふまじ。兵糧盡きたる時に、味方より時々夜討し、西國勢の馬物具を分捕して遊ぶならば、眞に面白く候ひなんと、誠しやかに申しければ、運命や盡きけん、權勢にや阿りけん、老臣共尤々と評儀しける。松田、味方は斯樣に調へ、竊に關白殿へ申しけるは、城の西南の角石垣山と申すは、嶮難の地、屈竟の要害なり。箱根山の前より、樵夫の通る道の候。夫より竊に御人衆を上せられ、御陣を目指し、小田原を目の下に御覽候はゞ、當方の人衆、思も寄らざる處なれば、驚入可ㇾ申。其時我等內通して、御勢を引入れ申すべしと、懇に申入る。關白殿大に悅び、先づ使の僧に引出物給はり、小田原滅亡、唯松田才覺にあるべしとて、頓て卯月朔日より、人衆を石垣山の松森の間へ上げ、陣屋

を作り矢倉を上げ、四方の壁を杉原にて張りしかば、一夜の中に白壁屋形出來ける。さて普請出來ければ、關白殿陣座あり。城の前に松の枝共切りすかしければ、小田原勢膽を潰し、こは彼關白は天狗か神か、斯樣に一夜の中に見事なる屋形出來けるぞやと、松田が敎へたるとは夢にも知らず、諸人恐怖の思をなすも理なり、同十六日の夜、皆川山城守百餘騎計にて、降人になりて出でにけり。

所々小田原方敗軍の事

關白殿の副將軍筑前守利家・子息肥前守利長、三萬騎にて、二月十六日加賀國を出で、越後より關東へ起り、上杉景勝馳加はる。信濃より毛利河内守・眞田安房守・同源三郎馳加はる。松平修理大夫、家康の衆なりしが、信州より同じく馳加はる。上州松枝城には、小田原老臣大道寺駿河守政繁籠りしが、北國の諸勢に取卷れ、叶はずや思ひけん、四月十日降參して城を渡し、先駈の人衆に馳加はる。此大道寺は、本國近江の住人なりしが、彼が四代の先祖早雲君と同じく下向して、小田原を取立てし七人の

中なり。今又三家老なり。されば盡未來際までも、斯く替り果てまじきに、何の眼ありてか、降參不義のことあるや。但し時の命の棄て難さに、此の如くやありけんと、諸人惡まぬはなし。同上野西牧城に、武州青木城主多目周防守・相州藤澤の大谷帶刀左衞門籠りしを、松平修理大夫一手にて亡し落し、多目・大谷を初め、殘らず討取りける。同國石倉の城主も、松平修理大夫方へ降參す。卽城を請取りけるが、いかゞ思ひけん、修理大夫を、對面の座敷にて忽に討ちける。舍弟松平新六郞其座にありしかば、卽切つて懸り、兄を討ちし石倉を初め、あまたの者を討取らる。若輩の身にて、さすがに葦田の名を擧げける。此兄弟は、信玄の舊臣葦田右衞門佐が子なり。父は勝賴一期の後、家康へ隨ひ忠戰を勵まし、信州岩尾城にて討死す。されば家康感悅の餘り、子息兩人を取立て元服させ、松平を給はり、一門の如くに憐れみ給ふ。兄弟も父に劣らず、武勇も勝れけるとぞ聞えし。大道寺案內して、松枝衆先駈にて、松山の城へ押寄せ、城主上田案獨齋は小田原籠城して、留守居に難波田因幡守・木呂久丹波守・金子紀伊守・若林和泉守・山田等、樣々降參を申す間、命を助け三の丸

に妻子共を人質に入置き、同先駈の勢に馳加はる。同十九日鉢形の城に押寄する處に、沼田の城代猪俣能登守、主より先に降參す。是は猪俣小平六範綱が子孫にて、武勇の家なれども、運や盡きけん、人より先に臆しける。安房守氏邦も、元來武勇さのみ勝れざる人なりしかば、力及ばで降參し、城下の寺に入りて、恒向出家入道して、沙彌の姿になり給ふ。此由追々關白殿へ注進申す。然れども關白餘り御感なし。城自落の段忠功なれども、一所も攻落す事なきは、武威少なきに似たりとある儀なり。依之同廿二日、八王寺の城へ押寄す。氏政の舍弟北條陸奥守氏照居城なり。氏照は小田原にましまし〳〵、本城に横地監物、中の丸に中山勘解由・狩野一庵・近藤出羽守籠らしめ、筑前守使を以て申すやう、關白殿發向に付きて、處々の要害何れも明渡され候。當城も早々御渡し候へ。さなくば則攻落し可申とある處に、即其使を討果し、中々渡すべき樣なし。さらば攻落すべしとて、諸勢打立ち押寄す。大道寺・上田・難波田・木呂久・金子・山田・小幡上總守以下の降參の侍共、一萬五千餘騎、一面此に思切つて勵まし、本領に安堵せんと、廿三日亥の刻より打立ち、丑の刻はや町を押破り、

思ひの儘に押寄せけり。本城は事の外遠きさまゝ、此樣子も知らず、又味方の運盡き、朝霞深く棚曳きて、未明に敵の寄するも見えず、近々と押上る。されども豫て用意の事なれば、石弓を切つて落す。先陣數百餘人、唯一捲りに打落さる。されば敵は多勢なれば、重ねて二陣押寄する。斯くある所に、味方に野心の者ありて、櫓に火をかけゝる程に、悉く敗北し、中山と狩野は、城下の曲輪に自害し、大石信濃守は、切つて出で討死す。横地は落行きけるを、山の中にて自害を勸めんとや思ひけん、又害心をや思ひけん、年來召仕へし小性來り、爰は遁れぬ所なり。早御自害あるべしとて、山の中にて生害す。彼氏照と申すは、氏政の弟の中にも武勇勝れて、殊に大名なり。上杉の老臣に、大石源左衞門定久といふ人あり。是は木曾左馬頭義仲十二代の末葉なり。代々武藏の守護代なりしが、上杉亡びて後氏康へ降參し、後に男子なくして、氏康二男を聟にとり名跡を繼がせ、由井源三と號す。然るに大石の家、滅亡の時節や來りけん、大石名字皆男子なくして、大石信濃守・松田が子を養子にし、同隼人佐は、大道寺が子を養子して一跡を繼がしむ。然る所に先年三增合戰に、源三打負

け、遁れ難き時、山上に於て飯繩神へ祈念し、十ヶ年の間女人禁制の由立願有之、其時の祈念を果さんとて、終に御前の方へ入り給はぬ事數年なりしかば、彼女性是をば夢にも知らずして、陸奥守疎みて、仇あると恨みて、終に思ひ沈め、早世ありしとかや。死後に書置きし文言を見て、氏照後悔ありしかども叶はず、氏照も是を本意なくや思ひ給ひて、終にそれより女人を禁制ありて、一世唯出家の行儀に同じ。扨大石には因もあればとて、本姓になり返り、北條陸奥守氏照と申候。瀧山の城名城なれども、瀧には落つるといふ事ありて、城の名には禁忌なりとて、八王子に移りけれども、終に運盡きければ、斯く落城しける。又下野國榎木・小山の兩城も、陸奥守の城なり。榎木には近藤出羽守籠りしを、結城の春朝先陣にて、是も不日に攻落す。

佐野城落つる事幷由來

野州佐野の城は、北條左衞門佐氏忠の城なり。氏忠、我身は小田原小峯に居住して、佐野の城には、佐野の舊臣共をぞ籠置きける。抑此佐野の城と申すは、秀郷の末葉

なり。佐野修理亮宗綱は、足利又太郎忠綱より十六代なり。龍神より相傳ふ平石といふ鎧、忠綱より傳はりたる綱切といふ太刀も、此家にありとかや。去る天正十二年十二月晦日夜、上州館林長尾照長、隙を窺ひ、佐野の領分彥間の城を乘取る。宗綱元來大血氣の勇將にて、明くる正月朔日早天に、郎從共にも知らせず、栗田といふ曲者一人召連れ、竊に彥間の城を窺ひける折節、矢倉より鐵炮にて打ちしかば、宗綱を打落す。彼栗田肩に引かけ、半町計退きしかども、城の大勢追懸け、終に宗綱の首を取る。其時宗綱に男子なく、一跡絕えなんとす。爰に佐野の家老大貫越中守・竹澤源三・津布久駿河守・山上美濃守・飯塚・高瀨・小見・赤見など評定して、當時威勢强大なればとて、小田原の御子を申請けて、宗綱の息女に合せ、主の爲に二心ありしとて、神水を呑みける。然る折節宗綱父昌綱の弟天德寺と申す僧あり。佐竹と內緣ありて、佐竹の末子を申請け、從とすといへり。家老共是を聞かず、天德寺を追出す。天德寺、弟の侍者と申す僧に寺を讓り、京都へ上り、黑谷に居住す。扨小田原弟氏忠を、佐野名跡と定めける。其後大貫に申付けて、彼侍者をも生害して、數年

佐野の城陷る

佐野を押領す。今度も氏忠は小田原に籠りて、唐澤山の本城には大貫を籠め、高瀨は兎鳥に在城し、飯塚は奈良淵にありて、證人を小田原へ遣しけり。今度秀吉公、彼天德寺を召出し、佐野の城へ向けらるゝ。天德寺、家人共の方へ申遣しけるは、我れ佐野を、關白殿より給はりし間、普代の家人共、急ぎ味方へ參るべしと申す。家人共幷國民共大に悅びける。中にも赤見申すは、評定も事による。普代の主なり、急ぎ引入れ申すべしとて、皆此儀に同ず。大貫聞きて、勇士たる者、二心あるを以て恥とす。我れ苟も氏忠の御後見として本城にあり。各は何れも計らひ給へ。某に於ては討死すとも、小田原の味方たるべしと、本城に引籠る間、殘黨一味して、大貫を討取り、卽天德寺を引入れしかば、佐野は左右なく落ちてけり。

岩付城落つる事

武州岩付の城は、氏政二男太田十郎氏房の居城なり。氏房は、春日左衞門尉・河合出羽・細谷以下三千餘人小田原に籠り、岩付には、伊達與兵衞、二の丸に妹尾下總・片岡

源太左衛門・其外太田備中守・宮城美作守楯籠る。寄手の大將は、淺野彈正忠・木村常陸守・同彌一右衛門・家康衆本多中務少輔・鳥居彥右衛門尉・平岩主計頭、都合一萬三千餘騎にて、同五月廿日押寄する。城より物見を出し、是を見る處に、敵はや見付け追懸くる。物見の兵共、急に追懸けられ、廻るに道なくして、案內者なれば、堀の中に淺き所の唯一所ありしを渡し、逃歸る。追懸くる敵、堀淺きと心得、悉く打入り、水に沈み、あわてふためく處を、城中より鐵炮にて悉く討取る。然れども多勢なれば、殘らず打入り渡し、堀を越え塀際へ着き、ぬきさらして攻戰ふ。彈正中務は本城を攻むる。鳥居・平岩は新曲輪を請取り攻むる。木村常陸并梶原は、加和氣の曲輪を請取り攻むる。中にも鳥居彥右衛門、鳥居の紋の旗を差連れ、新曲輪を乘入り、隱居曲輪に到る處に、城中よりも、爰を先途と攻戰ふ間、鳥居內に安藤孫四郎・寺田喜兵衛・小田切又三郎・一宮左太夫などいふ兵三十餘人討たれける。城中より、新曲輪の軍急なりとて、山口平內・山角彥三郎・佐板・板部・岡など、爰を先途と防ぎしが、巳より午の刻の終まで、三ヶ度の合戰に、上方衆多く討たれ、味方にも山口・平內・山角彥三郎・

穗坂大炊助等討死しける。終に叶はず、妹尾下總守・片岡源太左衞門討死しければ、殘る大將の伊達を初め、降人になりて城を渡しける。扨淺野彈正本城に入り、城中に籠りし女童等を詮索して、能き侍の妻子を捕へ、小田原表へやり、はたものにしけるぞ不便なる。又家老の妻子并太田十郎の御前をば、二の丸に入置き、番を附け置きけるに、太田十郎の姑御前は、氏政の妹故太田源五郎殿後室なり。御息女の十郎殿の御前と、家老の女子供、一人も散らさず前後に引連れ、敵の大將の本陣へ出でられ、此由を申され、乘物をこひ、小田原へ參らる。關白殿大に感じ、一所懸命安堵ありしとなり。

氏勝降參の事

北條左衞門太夫氏勝は、山中の城攻落され、無念無雙なれども、多勢に無勢力及ばずして、居城相州甘繩の城へ引籠り、打殘されたる家子郎等を集め、此城を枕として討死するより外はなしと、一扁に思ひて居たりしに、氏直より御使あり、栗田といふ侍な

北條氏勝降る

り。山中の儀、全く未練の働にあらず。早く小田原へ籠城あるべしとありしかども、氏勝も家子郎等も、面目なくや思ひけん、唯此の城にて討死とのみ申して、終に小田原へ參らず。栗田小田原へ歸り、左衞門太夫は心替りと見え候。日頃のふりとは、殊の外變り候と申す。果して此の如し。爰に又家康卿、日頃左衞門太夫を知り給ひしかば、本多中務の內に、都筑彌左衞門・松下三郎左衞門等、左衞門太夫と知人なれば、彼兩人を使として、關白殿へ降參然るべしとありしかども、重代の武恩棄て難し。其上何の恨みありて、唯今敵になるべきとて、更に合點なかりし處に、松下三郎左衞門が門族に、龍達和尙といふ禪僧あり。其頃左衞門太夫が墓所の寺龍寶寺といふに住寺あり。氏勝師資の契淺からず、松下彼僧と相談して、可然に取繕ひ申しければ、左衞門太夫忽飜り、同廿一日家康卿迄參り、出家入道の姿になる。黑衣に袈裟かけ、家康卿御同道にて、關白殿へ出仕し、本領安堵の御敎書を下さる。是を初めとして、北條普代の士、伊豆下田の城主志水上野守も、出家入道して、城を渡し降參す。其外佐倉と東金・兩酒井・廳南・武田源三・河越・大道寺・小金・遠山等、城悉く明渡す。

北條五代年曆百八十年の普代重恩を捨て、斯樣に殘らず降參は何事ぞや。日頃年頃北條殿の政道惡きやらん、又諸人臆病にて、關白殿の威にや恐れけん、知らず何故ぞや。唯昔相模守高時、運盡き自害しけるに、日本一州門族、同月に悉く亡び果てしも斯くやらんと、思ふ計の事共なり。

松田隱謀露顯の事

爰に上野國〔本ノマヽ〕忍の城は、成田下總守氏長居城なり。氏長幷弟左衞門佐・同土佐守・同肥前守・當摩豐後守・同又十郎以下引率して五百餘騎、小田原に籠り、留守居の侍酒卷靱負以下四百餘騎楯籠る。石田治部少輔三成大將にて、出羽・奧州軍勢數萬騎取卷き、日夜攻めしかども、要害勝れて中々攻落し難し。さらば水攻にせんと、大河をせき留め、水攻にしけれども、中々城へ水は上らず。此城水邊なれども、炎天には多分水盡くる事あり。其上多勢籠城しける程に、如何にと申しけるに、却て水を敵よりせき上げければ、水卓山にて、味方の滿足とぞ申しける。然るに城の本人下

總守氏長、日頃連歌の上手にてありしかば、了意といふ名人を抱へ置き、多年此道を嗜みしに、了意の上洛し、先年紹巴と同道して、關白殿へ謁し申し、豫て御存知ありし程に、了意を以て內々忠節可ㇾ申由被ㇾ申入ㇾ。關白殿大に悅び、內々出仕あるべしとの儀なり。然る處に何者か申したりけん、北條殿へ此儀を申上ぐ、卽成田役所へ横目を附置く。成田の計略も叶はず。依ㇾ之內々忍の城も可ㇾ渡由、飛札を遣すべきにてありしかども、其儀なし。互に寄手も籠城衆も、對陣してぞありける。去程に松田尾張守入道が內通して、六月十五日彼が持口より、人衆を可ㇾ引入ㇾ由議定す。同十六日の晚、一味の族笠原新六郎・二男松田左馬助・三男彈三郎・松田が聟內藤左近・松田肥後守を振舞ひ、尾張守新六郎此事を語り、面々其用意をせよ。明日長岡越中守・池田三左衞門・堀久太郎が人衆を、我等が役所へ引入るべき由申す。二男左馬助大に驚き、まはりも何事に斯樣に淺ましき事仰せられ候や。普代相傳の主を傾け、何程の榮華をか開くべき。唯思召留り給へと、にが〳〵しく申す。新六郎を初め父入道大に怒り、斯樣に思ひ立つも、汝等を世にあらせんと思へばなり。不忠不孝の申

しやう哉と、以の外に腹立す。左馬助、迚も此事留るまじと思ひければ、先中延べんと存じ、さては御同心申すべし。さりながら十五日は不成就日なり。十六日の夜になされ可ゝ然と申す。當座の人々、可ゝ然とぞ延べにけり。されども左馬助には氣遣をして、横目を附置きければ、登城すべきやうなし。我が寢屋に入り、風氣とて籠り居て、小性を近付け、鎧櫃の中に入られ、彼小性を付けて、城へ荷はせ參り、座敷にて櫃より出で、此由申上げらる。氏政・氏直大に驚き、又は左馬助の忠を感悅し、卽江雪齋を使とし、松田入道父子を呼上げ召籠めて、役所へは人衆を置きしかば、上方衆相圖時刻になりて、押詰めしかども、朝より旗の色も變り、中々引入るべきやうなし。たばかりにや申しけんとて、中々惡心嚴しくしたりける。左馬助が振舞、恥かしなし。されども忠とやいはん不孝とやせん、忠功は孝子の門にありといへば、孝は缺けたり。義を守り忠を盡すといへども、親を殺す恨あり。如かず唯自害しなんには。爰は唯愚人分別及ばざる次第なり。

豐臣・北條和睦成る

小田原落城の事

爰に羽柴下總守雄利方より、太田十郎氏房へ、小田原和談の使ありて、互に持口より出合ひ、扱の事相談あり。又韮山の城主美濃守氏規若輩の時、家康卿駿河にての御なじみありて、日頃入魂淺からず。故に內々御使ありしは、東國の城悉く開渡す處に、去る三月廿九日より、手今堅固に持固めたる事、比類なき働の由風聞、最も大慶なり。此方太田十郎・羽柴下總相寄り、和談の扱に及ぶ。貴殿と某、多年の知音なり。同じく又此相談可申とて、再三の使ありしかば、美濃守小田原へ來り、家康卿と相談懇なり。武藏・相模兩國安堵にて、氏直上方へ參勤あるべしと相定められ、即和談相調ふなり。同六日尾張守入道父子を生害させ、氏直は山上郷右衞門計御供にて、家康卿の陣所へ入りて、內府信雄相談し、關白殿へ出仕ある。

氏政・氏照（輝カ）最後の事

北條氏政
氏輝自殺

北條亡ぶ

去程に和談相調ひ、脇坂中務大輔・片桐市正奉行として、籠城衆を方々へ出す。七日より九日まで、數萬の者出づる。七月九日、氏政・氏照は城を出で、醫者の田村安清が宿所に移り給ふ處に、思も寄らざるに、同十一日の晩に、古河備前・蒔田權之佐・佐々淡路・堀田若狹守・榊原式部大輔檢使として、切腹あるべしとの使なり。無念類はなかりける。豫て斯くとだに存じなば、城を枕に討死すべきに、運盡きてたばかられ、氏政今年五十三歲、從四位下左京大夫平朝臣號截流軒・氏輝陸奥守從五位下平朝臣號心隙院、兄弟自害し給ひ、介錯は舍弟美濃守氏規、御首を打つて落し、卽自害に及ぶ處に、井伊兵部走り寄り、懷補を助け申す。其紛れに、陸奥守の首を、小性の小角牛太郎盜取り落ちたりしを、やう〳〵賺して取返して、くきやうに居ける牛太郎悴なれども、主の爲を思ひしとて、家康へ召出し給ふ。天正十八年七月十一日、北條五代繁昌一時に亡びて、斯くなり果つるも不思議なり。賴朝の天下を取り給ふは、後白河法皇の勅諚により、父の敵の平家をば亡し給ふ。尊氏卿は、後醍醐院の勅諚にて、六波羅を亡し、天下を知り給ふ。其外古今大身となりし人々、皆主人の威を借り國

を知り給ふ。北條早雲より以來、孤獨の身を以て、次第に國郡を隨へ、八ヶ國を治め、五代の榮華、上代にもためしなし。ましてや末代には有難し。されば運命盡きぬれば、斯く亡ぶる事、力なき次第、是非に及ばざるなり。全く關白の武勇強く、小田原の弱きにはあらず。時節到來して、一業感ずる處なり。氏直は甲斐なき命ながらへ、家老舊功の侍共を召連れて、紀伊國高野山に參り、同冬山より下り、天野といふ處にありしを、關白殿大坂へ呼び給ひ對面して、伯耆國を給はるべきとの儀なりしが、運命や此時に縮りけん、文祿元年十一月四日、卅一歲にて早世なり。法名は松巖院大圍徹公居士と號す。古歌に、

亂るゝも亂すも人の科ならず時到りぬとみゆる世の中

右小田原の城即家康拜領。本多中務・榊原式部大輔入替る。此時家康へ先年不忠して、高天神の城、甲州方へ渡したる小笠原與八郎、小田原にありしを、家康より成敗なされ候。家康今迄の領國三河・遠江・駿河・甲斐・信濃を上げて、小田原の跡武藏・相模・伊豆・上總・下總・上野・下野へ國改なり。是を江戸御打入と申す事。

大道寺は、普代の主へ不忠して、一戰も無レ之事、似合はざる上に義ありとて、江戶櫻田に被レ誅畢。子二人助かり、一人は出家になる。後江戶本泉寺の住寺弟子になる。但し大道寺駿河守は、氏直の御供に、高野へ上りしといふ人あり。不審なり。此兩說如何。

右小田原城請取る刻、本丸に板部・岡江雪齋罷在る處、家康卿召寄せ、成瀨伊賀守を以て、御使とし、去年其方爲レ使罷登り、堅御請申上、其段違變、斯樣に天下の亂を起す事、北條僞か汝が奸曲か、速に可二申上一由被レ仰。江雪齋申すは、去年上洛仕り、直に對面仕り申上る。今日御使にては難レ申由申す。關白殿卽江雪をはがひ付にいましめ、御前に引居ゑさせ、汝は主の使として、堅約を申上、斯樣に違亂に及ぶ事、且又主の家をも滅し、惡逆の臣なりと被レ仰。江雪申すは、全く北條殿に違背なし。安房守家人等不圖及二違亂一候申分仕候へども、無二御承引一。是運の盡くる處なり。又天下を引請け百ヶ日餘り籠城、面目の至りなり。別に無二申上樣一。御芳恩に首を可レ被レ刎の由申す。關白汝をば可レ掛レ磔と思召候へ共、申樣一段なり。命を助け召仕ふべしとて、卽

御免を蒙り、以₂御意₁岡と改名す。

此五三年此方、宗仁と申す數寄者、小田原へ下りて、茶の湯殊の外はやり、御屋形を初め、諸人弄ᵣ之。此頃は早河の邊に茶屋を造り、萩窪・久野の野邊にも茶屋あり。御一門衆年寄衆、異風の茶の湯とて、或は順禮になり俵を荷ひ、或は行人や虛無僧になり、茶屋へ入る事日々なり。斯樣の慰み、不宜の瑞相なりと、心ある人申しけるが、果して三四年の中に、哀れなる體に成行きけり。不思議なり。

由良・長尾は、領地沒收して浪人となり、母儀一萬石、牛久にて給はる。

關白殿奧州迄御支配、黑河迄御下向なり。淺野彈正・石田治部少輔・大谷刑部少輔三手に分け、奧州の檢地を改め給ふ。

忍の城主成田下總守、今度忠節可ᵣ申由恐れ申候。其儀露顯仕相違故、關白殿腹立被ᵣ成、知行召上げて、其上一命の代に、黃金千兩可ᵣ上之由被₂仰付₁。成田千騎の大將なれども、千兩の黃金を出す事不ᵣ叶、九百兩出し、やう〳〵命助かりける。されども成田の妹無雙の美人なり。關白殿聞召し、卽召出し、下野小山の中、百々塚に御野陣の時

より妾(おもひもの)となす。此人の訴訟にて、一所懸命の地とて、烏山にて一萬貫給はる。古河御所義氏御逝去ありて男子なく、女子一人御坐すを、家老共取立て御所と名付け置き候處に、關白殿御意にて、古河の御所の一門、小弓御所の御孫國朝を督に被仰付。是は國朝の妹、關白殿の妾となせば、内縁たる故なり。

關白殿小田原陣の時

禁　制

一、軍勢甲乙人等亂妨狼藉之事

一、放火之事

一、對地下人百姓非分之儀申懸る事

右之條々若於違犯之輩者、忽可被處罪科者也

天正十八年三月吉日

大正三年四月十二日印刷
大正三年四月十五日發行

國史叢書　室町殿物語　足利治亂記　異本小田原記　全一册

定價金一圓

編者　黑川眞道

發行者　國史研究會

右代表者　小瀧淳
東京市本鄕區駒込林町二二四番地

印刷者　楢山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所　友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所　國史研究會
東京市本鄕區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番